

令和元年度

# 犀川浄水場活性炭注入設備設置工事

(機械電気設備工事)

## 実施設計図

長野市 上下水道局 浄水課

犀川浄水場活性炭注入設備設置工事							
長野市 差出南三丁目							
犀川浄水場							
課長		補佐		係長			
照査		設計		審査者		水道技術 管理者	
長野市上下水道局							



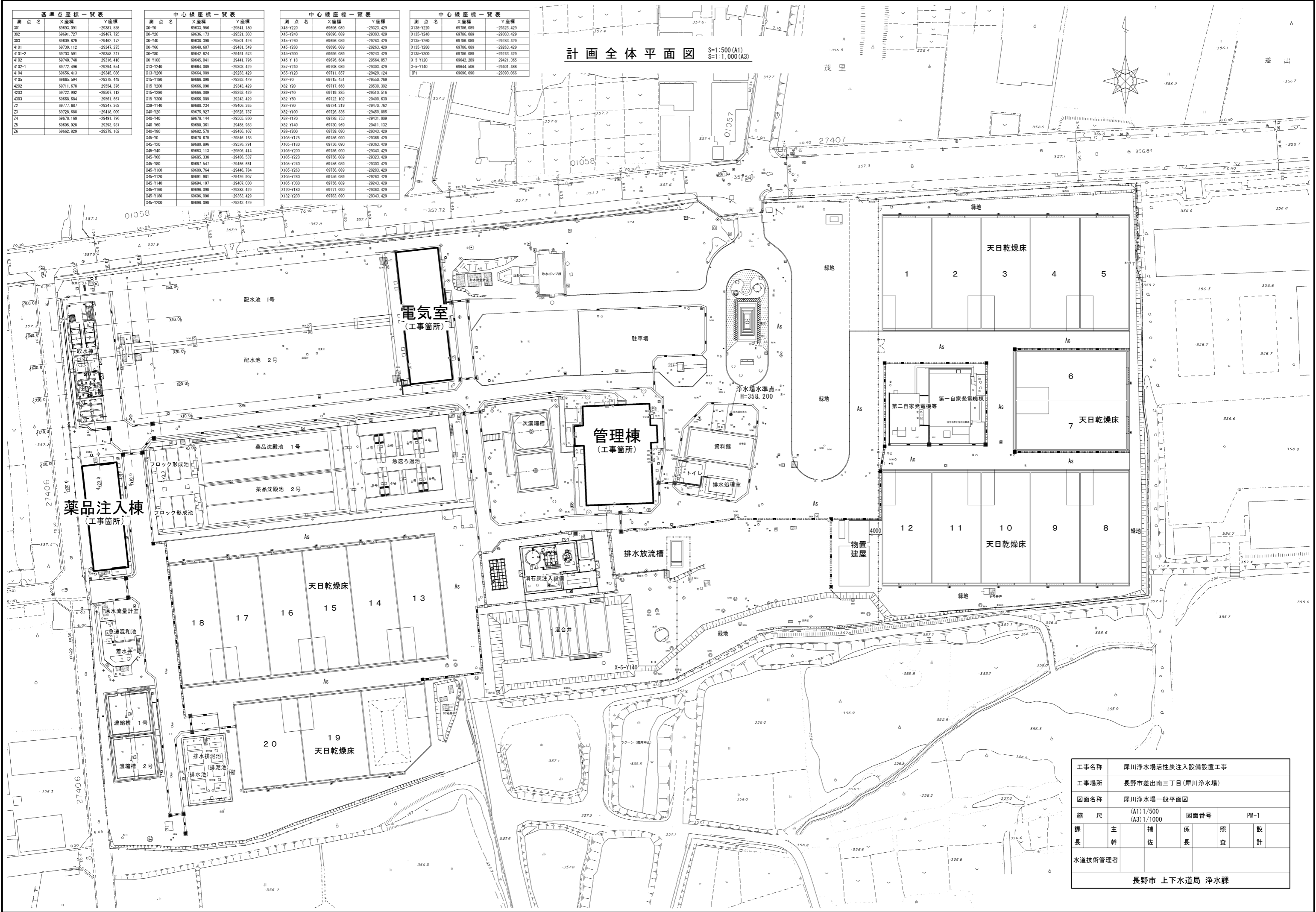
測点名	X座標	Y座標
301	69693.091	-29381.535
302	69691.727	-29467.725
303	69690.829	-29462.172
4101	69730.112	-29347.275
4101-2	69703.591	-29358.247
4102	69740.748	-29316.418
4102-1	69772.496	-29294.086
4104	69656.413	-29345.086
4105	69665.594	-29378.449
4202	69711.678	-29554.378
4303	69722.902	-29507.112
4303	69668.684	-29561.667
Z2	69777.687	-29347.275
Z3	69728.688	-29418.009
Z4	69678.160	-29491.796
Z5	69695.928	-29293.937
Z6	69662.829	-29279.162

測点名	X座標	Y座標
X0-Y0	69632.956	-29441.180
X0-Y20	69636.173	-29521.303
X0-Y40	69638.390	-29501.426
X0-Y60	69640.607	-29481.549
X0-Y80	69642.824	-29461.673
X0-Y100	69645.041	-29441.796
X13-Y20	69664.089	-29303.429
X13-Y40	69664.089	-29283.429
X15-Y180	69666.090	-29363.429
X15-Y200	69666.090	-29343.429
X15-Y220	69666.089	-29323.429
X15-Y300	69666.089	-29243.429
X39-Y140	69688.234	-29406.365
X40-Y20	69675.927	-29525.737
X40-Y40	69678.144	-29505.860
X40-Y60	69680.361	-29485.983
X40-Y80	69682.578	-29466.106
X45-Y0	69678.679	-29546.168
X45-Y20	69680.896	-29526.291
X45-Y40	69683.113	-29506.414
X45-Y60	69685.330	-29486.537
X45-Y80	69687.547	-29466.661
X45-Y100	69689.764	-29446.784
X45-Y120	69691.981	-29426.907
X45-Y140	69694.197	-29407.030
X45-Y160	69696.414	-29387.153
X45-Y180	69698.631	-29367.276
X45-Y200	69700.848	-29347.400

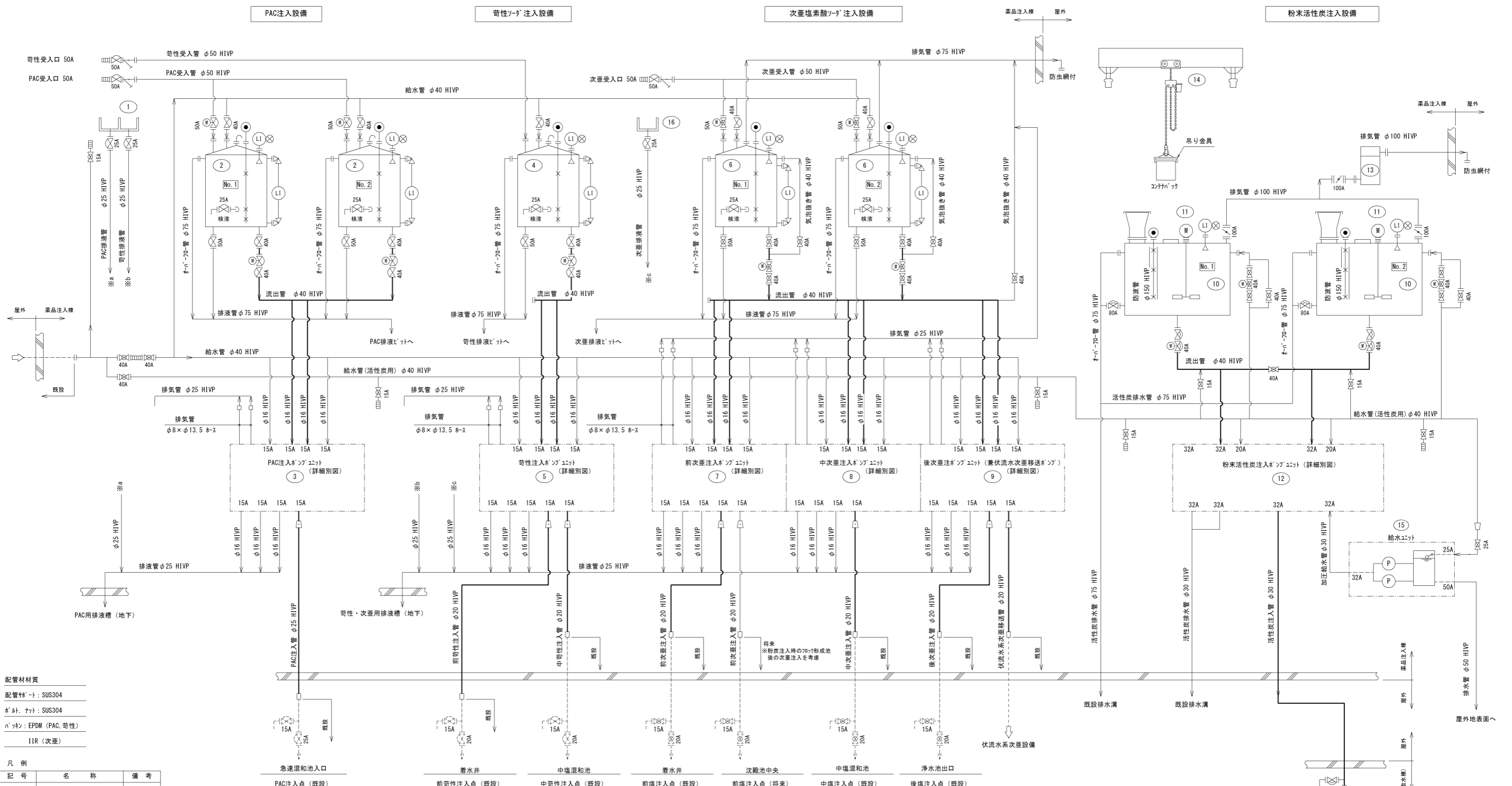
測点名	X座標	Y座標
X45-Y220	69696.089	-29327.429
X45-Y240	69696.089	-29307.429
X45-Y260	69696.089	-29287.429
X45-Y280	69696.089	-29267.429
X45-Y300	69696.089	-29247.429
X45-Y18	69676.084	-29604.057
X57-Y240	69708.089	-29303.429
X57-Y260	69711.857	-29283.429
X82-Y0	69715.451	-29550.269
X82-Y20	69717.668	-29530.392
X82-Y40	69719.885	-29510.515
X82-Y60	69722.102	-29490.638
X82-Y80	69724.319	-29470.762
X82-Y100	69726.536	-29450.885
X82-Y120	69728.753	-29431.009
X82-Y140	69730.969	-29411.132
X88-Y200	69739.090	-29343.429
X105-Y175	69756.090	-29368.429
X105-Y180	69756.090	-29348.429
X105-Y200	69756.090	-29328.429
X105-Y220	69756.089	-29308.429
X105-Y240	69756.089	-29288.429
X105-Y260	69756.089	-29268.429
X105-Y280	69756.089	-29248.429
X105-Y300	69756.089	-29228.429
X120-Y180	69771.090	-29363.429
X120-Y200	69783.090	-29343.429

測点名	X座標	Y座標
X135-Y220	69786.089	-29232.429
X135-Y240	69786.089	-29212.429
X135-Y260	69786.089	-29192.429
X135-Y280	69786.089	-29172.429
X135-Y300	69786.089	-29152.429
X-5-Y120	69642.289	-29421.365
X-5-Y140	69644.506	-29401.488
IP1	69696.090	-29390.066

計画全体平面図 S=1:500(A1)  
S=1:1,000(A3)



工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	犀川浄水場一般平面図				
縮尺	(A1) 1/500	図面番号	PM-1		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



- 配管材質**
- 配管材種: SUS304
  - 弁種, ナット: SUS304
  - パッキン: EPDM (PAC, 苛性)
  - IIR (次亜)

**凡例**

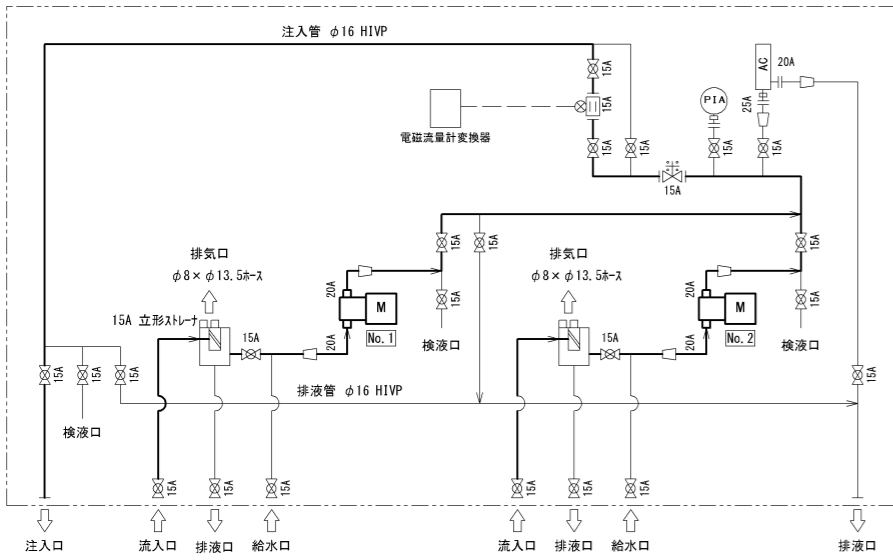
記号	名称	備考
⊠	弁種	PVC
⊡	パッキン	PVC
⊢	Y形ストレート	PVC
⊣	電動弁種	PVC
⊤	電動弁種	PVC
⊥	パッキン	FC+SRL ストレート形
⊦	電動弁種	FC+SRL ストレート形
⊧	パッキン	PVC
⊨	フルタイム継手	EPDM
⊩	受入口/バルブ	FRP
⊪	電極式液面計	
⊫	超音波式液面計	
⊬	直読式液面計	槽付属

番号	1	2	3	4	5	6	7	8
名称	PAC・苛性受入流し台	PAC貯蔵槽	PAC注入ポンプユニット	苛性ソーダ貯蔵槽	苛性ソーダ注入ポンプユニット	次亜塩素酸ソーダ貯蔵槽	前次亜塩素酸ソーダ注入ポンプユニット	中次亜塩素酸ソーダ注入ポンプユニット
形式	角形開放槽	円筒型密閉槽	架台式注入ポンプ2台収納	円筒型密閉槽	架台式注入ポンプ2台収納	円筒型密閉槽	架台式注入ポンプ2台収納	架台式注入ポンプ2台収納
容量		14m <sup>3</sup> (有効)	吐出量: 5.1~121.2L/h	4.5m <sup>3</sup> (有効)	吐出量: 1.7~91.0L/h	9m <sup>3</sup> (有効)	吐出量: 1.6~33.0L/h	吐出量: 1.6~88.0L/h
形状寸法	800×950×H150	φ2600×H3200 (直胴部)	1900×700×H1600	φ2000×H2150 (直胴部)	3000×700×H1600	φ2400×H2700 (直胴部)	1900×700×H1600	1900×700×H1600
材質	FRP/SUS304	本体: 耐蝕PE 補強材: SUS304	架台: SUS304	本体: 耐蝕PE 補強材: SUS304	架台: SUS304	本体: 耐蝕PE 補強材: SUS304	架台: SUS304	架台: SUS304
電動機								
制御方式								
数量	1台	2槽	1組	1槽	1組	2槽	1組	1組
備考								

番号	9	10	11	12	13	14	15	16
名称	後次亜塩素酸ソーダ注入ポンプユニット	粉末活性炭溶解貯蔵槽	活性炭用攪拌機	粉末活性炭注入ポンプユニット	パゲフィク	天井クレーン	給水ユニット	次亜塩素酸ソーダ受入流し台
形式	架台式注入ポンプ2台収納	角型密閉槽	直結立型	架台式注入ポンプ2台収納	乾式粉塵除塵機	Hロ付チェーンブロック	ポンプ×2台+角槽×1槽内蔵	角形開放槽
容量	吐出量: 1.6~88.0L/h	6.0m <sup>3</sup> (有効)		吐出量: 39.7~1466.7L/h	ろ過面積: 18m <sup>2</sup>	定格荷重: 1t 操程: 5m	ポンプ容量: 50L/min×20m	
形状寸法	1900×700×H1600	2400×2400×H1850	パゲフィク羽根径: φ800	3000×1000×H1850	1120×1120×H1950	スパン: 9200	1330×950×H1955	450×950×H150
材質	架台: SUS304	SS400+SRL	羽根: SS400+HRL	本体: SS400	架台: SS400	架台: SS400	架台: SS400	FRP/SUS304
電動機								
制御方式			3φ×200V×60Hz, 3.7kW	1/2→制御	3φ×200V×60Hz, 1.9kW	3φ×200V×60Hz, 2.9kW	3φ×200V×60Hz, 0.4kW×2	
数量	1組	2槽	2台	1組	1台	1台	1台	1台
備考	伏流水系移送を兼ねる					付属: 吊り金具		

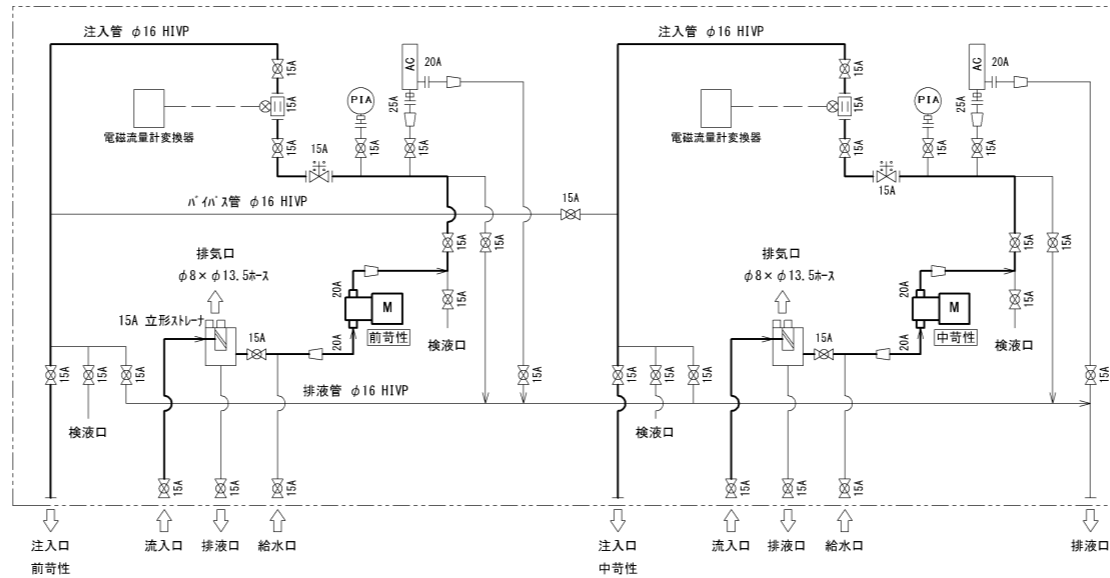
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事		
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)		
図面名称	更新薬品注入設備フローシート		
縮尺	(A1) Non	図面番号	PM-2
課長	主幹	補佐	係長
水道技術管理者	照査	設計	
長野市上下水道局 浄水課			

PAC注入ポンプユニットフローシート



機器名称	PAC注入ポンプユニット
ポンプ型式	スプリングモーター駆動型イワタ形式 2台 (内1台予備)
注入ポンプ仕様	吐出量: 5.1~121.2L/h デジタル定量注入 吐出圧: 0.2MPa
電源	単相×200V, 100V×60Hz
数量	1組
材質	架台: SUS304 配管: H1VP 弁類: PVC/EPDM パッキン: EPDM

苛性ソーダ注入ポンプユニットフローシート

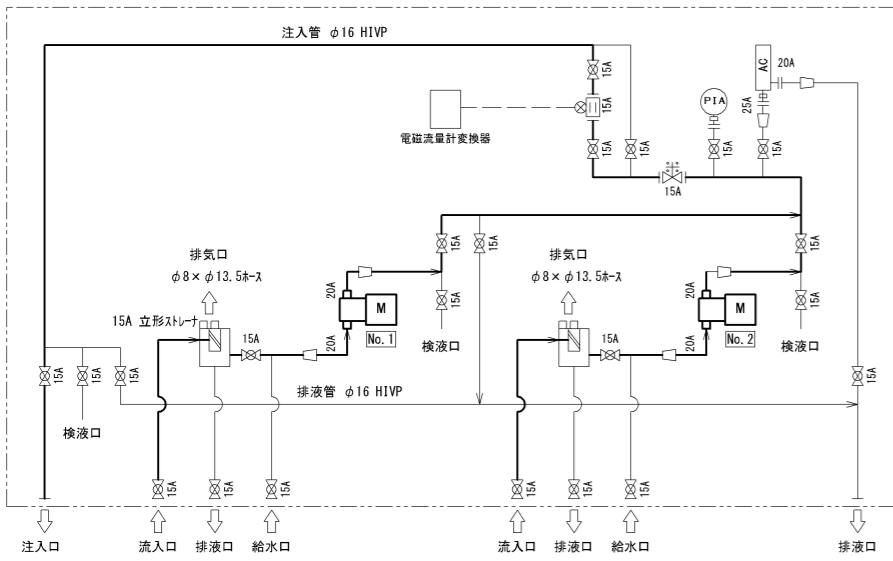


機器名称	苛性ソーダ注入ポンプユニット
ポンプ型式	スプリングモーター駆動型イワタ形式 前苛性: 1台 中苛性: 1台
注入ポンプ仕様	吐出量: 1.7~91.0L/h デジタル定量注入 吐出圧: 0.2MPa
電源	単相×200V, 100V×60Hz
数量	1組
材質	架台: SUS304 配管: H1VP 弁類: PVC/EPDM パッキン: EPDM

凡例

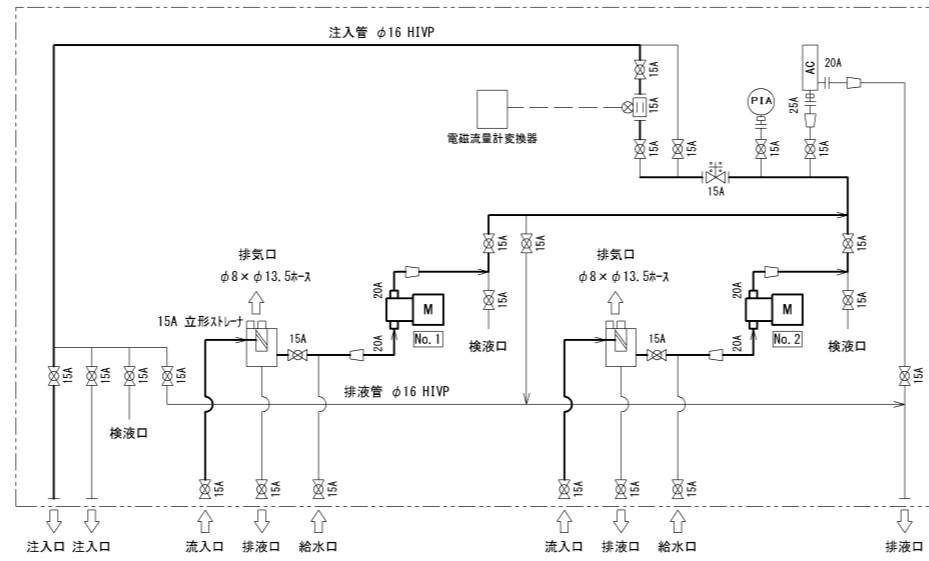
記号	名称	備考
	ボール弁	PVC
	背圧弁	PVC
	電磁流量計	PVC
	圧力計	
	接点付隔膜式圧力計	
	電磁流量計	
	開度指示付ボール弁	PVC
	フローメータ	PVC
	Y形ストレーナ	PVC
	電動ボール弁	PVC
	シングルボール弁	PVC

中次亜塩素酸ソーダ注入ポンプユニットフローシート



機器名称	中次亜塩素酸ソーダ注入ポンプユニット
ポンプ型式	スプリングモーター駆動型イワタ形式 2台 (内1台予備)
注入ポンプ仕様	吐出量: 1.6~88.0L/h デジタル定量注入 吐出圧: 0.2MPa
電源	単相×200V, 100V×60Hz
数量	1組
材質	架台: SUS304 配管: H1VP 弁類: PVC/FKM パッキン: IIR

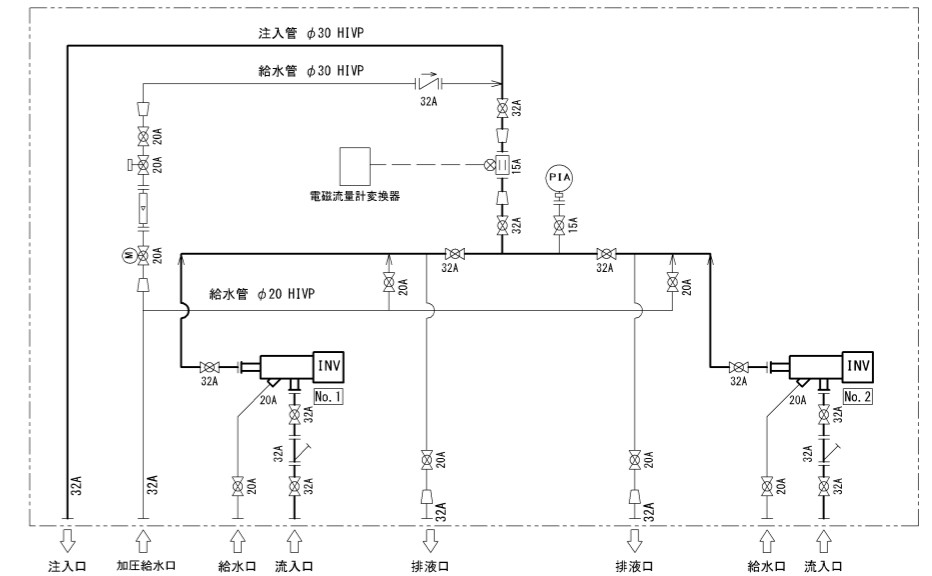
前次亜塩素酸ソーダ注入ポンプユニットフローシート  
後次亜塩素酸ソーダ注入ポンプユニットフローシート



機器名称	前次亜塩素酸ソーダ注入ポンプユニット
ポンプ型式	スプリングモーター駆動型イワタ形式 2台 (内1台予備)
注入ポンプ仕様	吐出量: 1.6~33.0L/h デジタル定量注入 吐出圧: 0.2MPa
電源	単相×200V, 100V×60Hz
数量	1組
材質	架台: SUS304 配管: H1VP 弁類: PVC/FKM パッキン: IIR

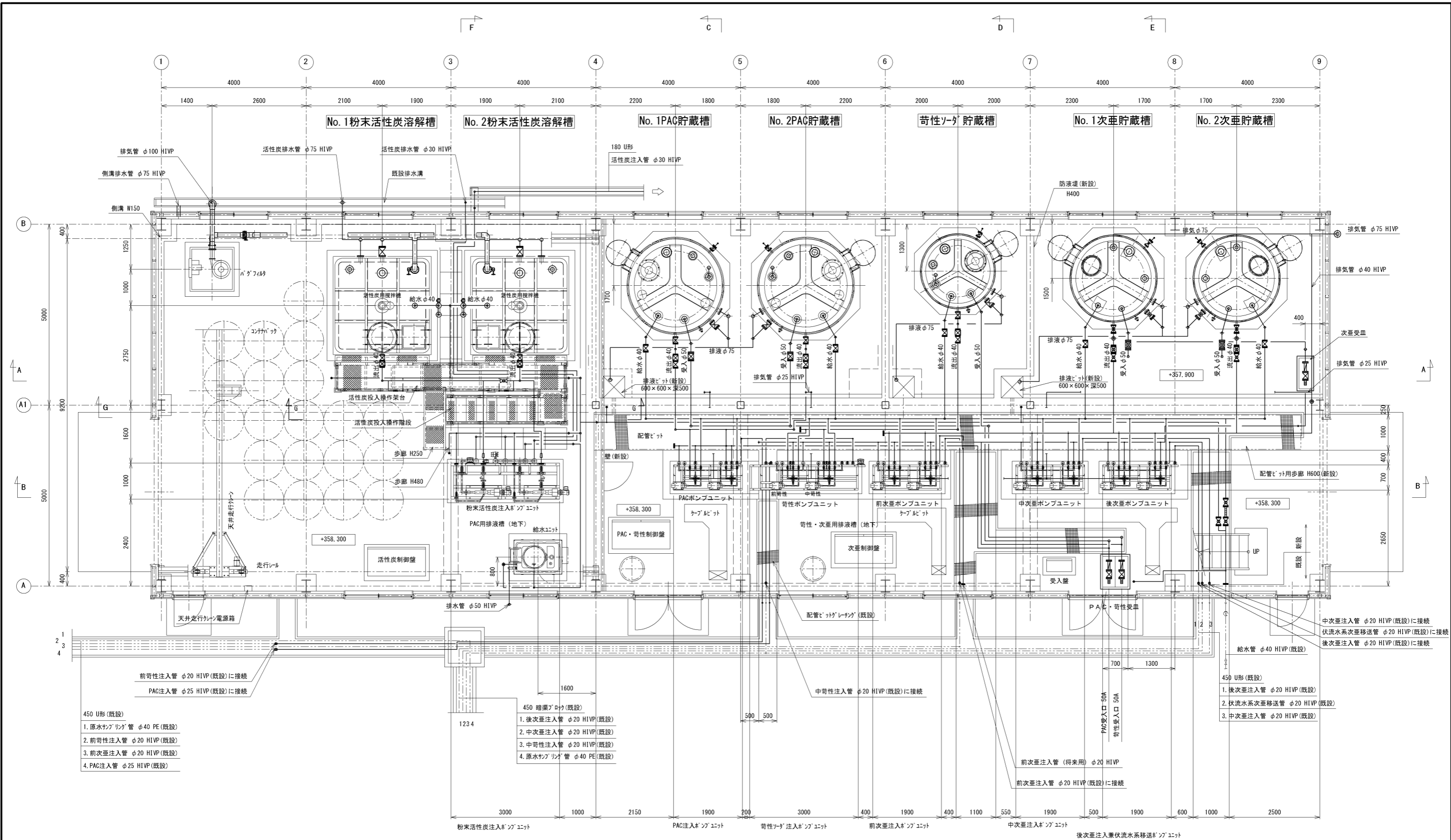
機器名称	後次亜塩素酸ソーダ注入ポンプユニット (伏流水系移送兼ねる)
ポンプ型式	スプリングモーター駆動型イワタ形式 2台 (内1台予備)
注入ポンプ仕様	吐出量: 1.6~88.0L/h デジタル定量注入 吐出圧: 0.2MPa
電源	単相×200V, 100V×60Hz
数量	1組
材質	架台: SUS304 配管: H1VP 弁類: PVC/FKM パッキン: IIR

活性炭注入ポンプユニットフローシート

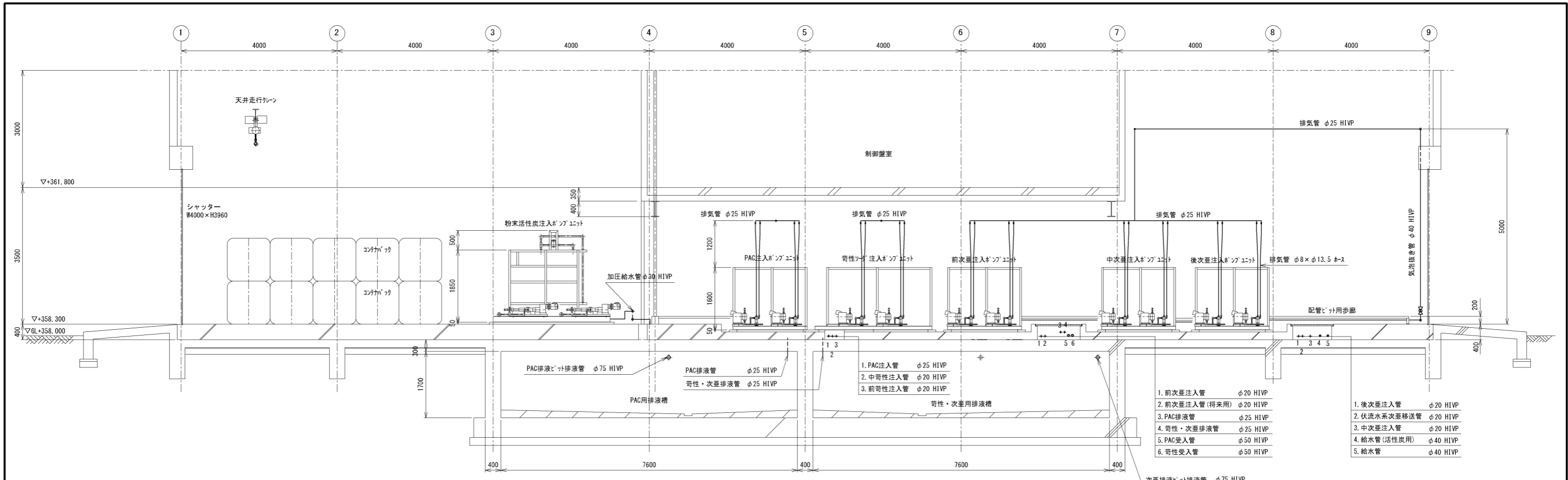


機器名称	活性炭注入ポンプユニット
ポンプ型式	一輪歯車式 2台 (常用1台最大同時運転)
注入ポンプ仕様	吐出量: 39.7~1466.7L/h インバー制御 吐出圧: 0.1MPa
電源	3φ×200V×60Hz, 単相×100V×60Hz
数量	1組
材質	架台: SUS304 配管: H1VP 弁類: PVC/EPDM パッキン: EPDM

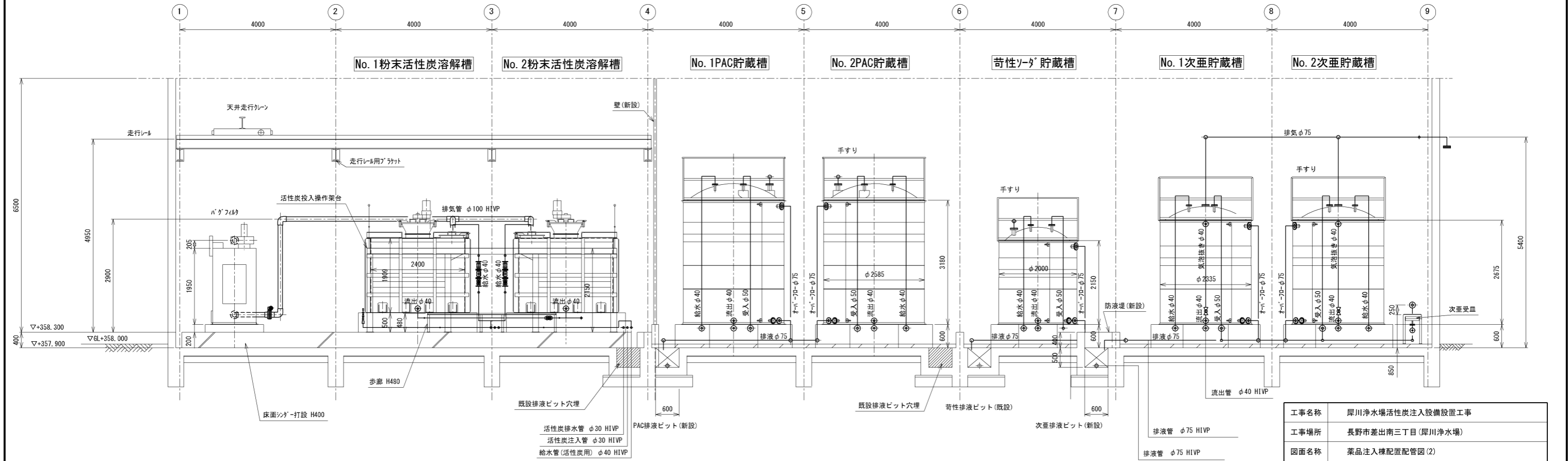
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)			
図面名称	注入ポンプユニットフローシート			
縮尺	(A1) Non (A3) Non	図面番号	PM-3	
課長	主幹	補佐	係長	照査
水道技術管理者				設計
長野市 上下水道局 浄水課				



工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事		
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)		
図面名称	薬品注入棟配置配管図(1)		
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	PM-4
課長	主幹	補佐	係長 照査 設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課		

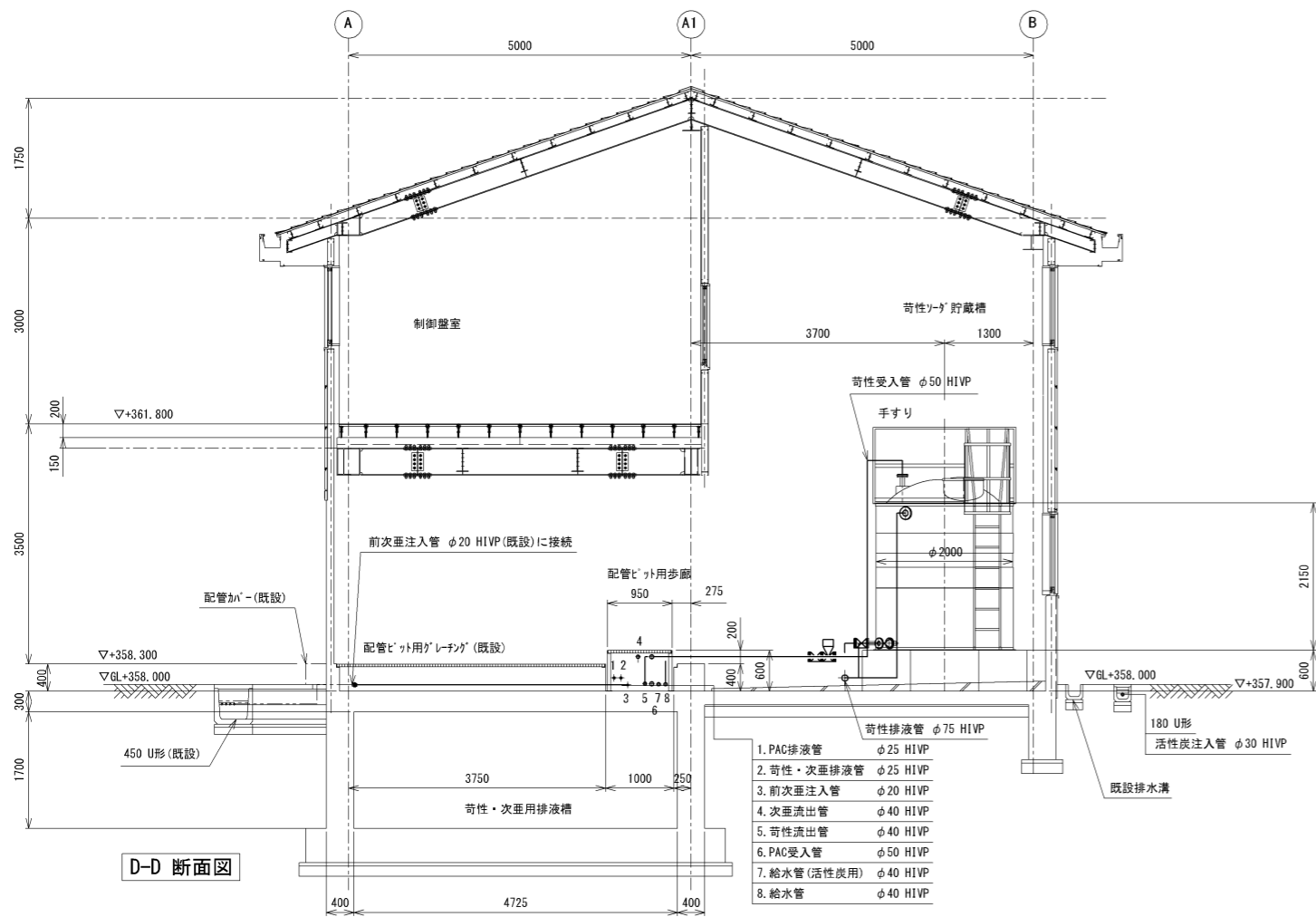
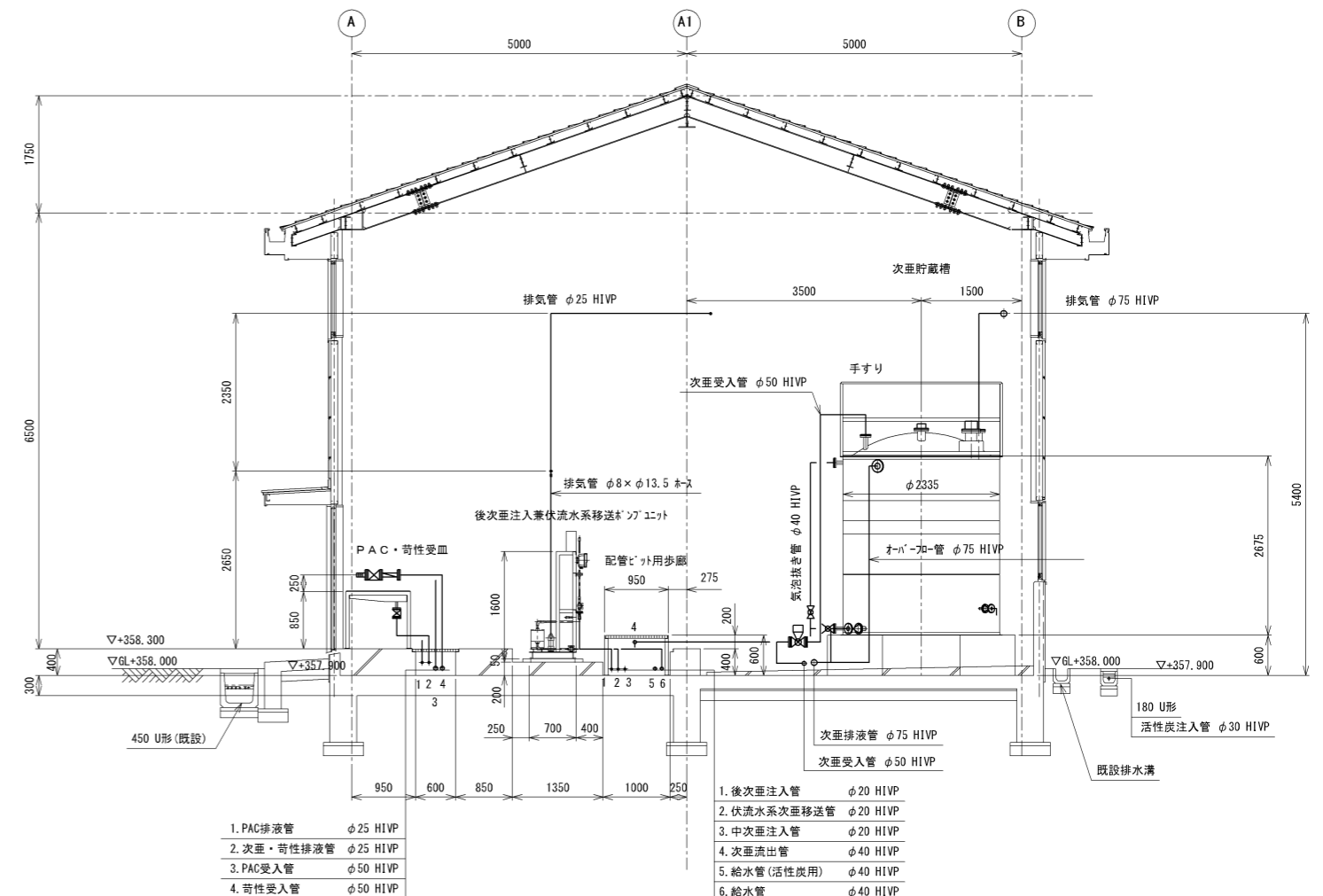
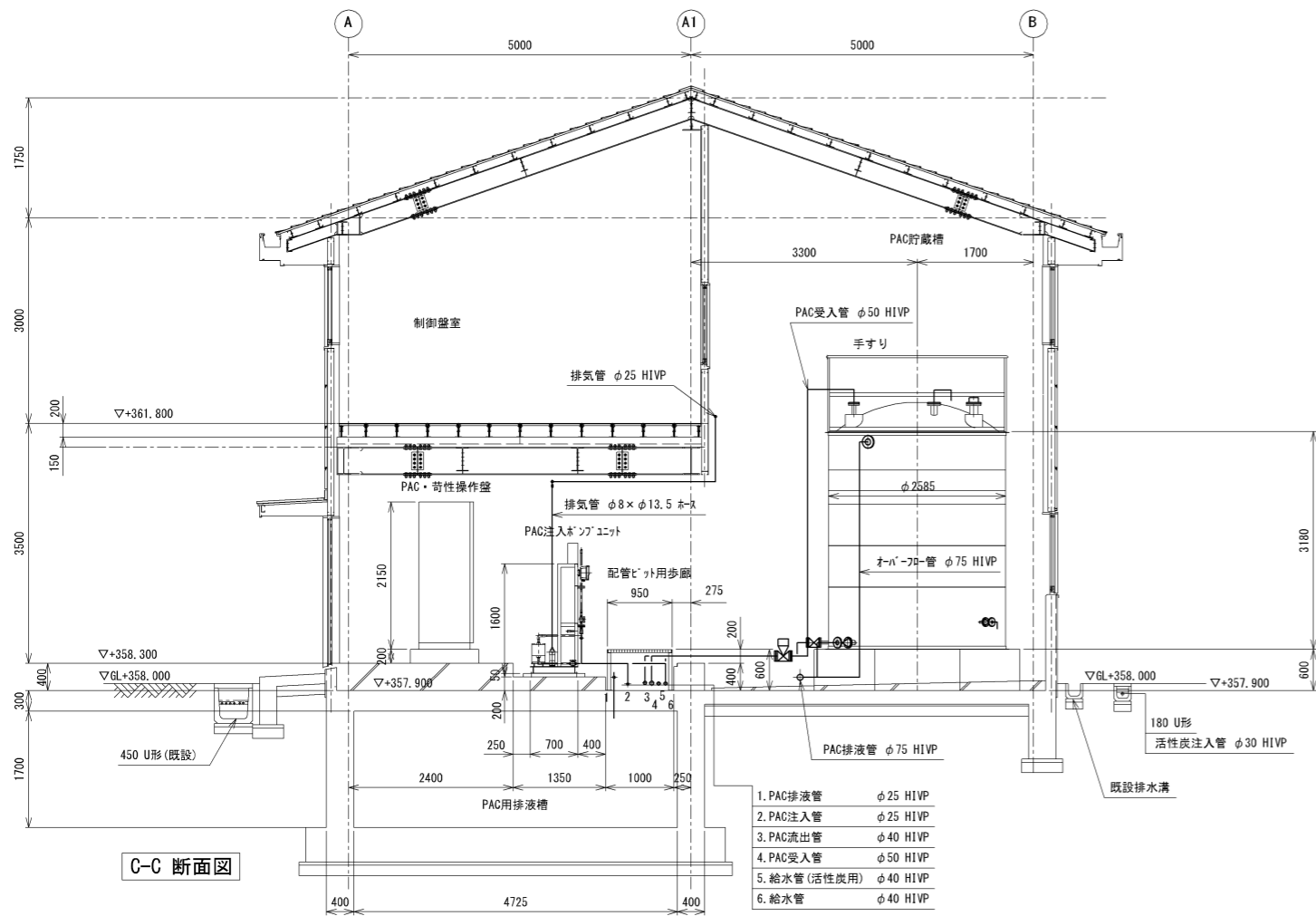


B-B 断面図



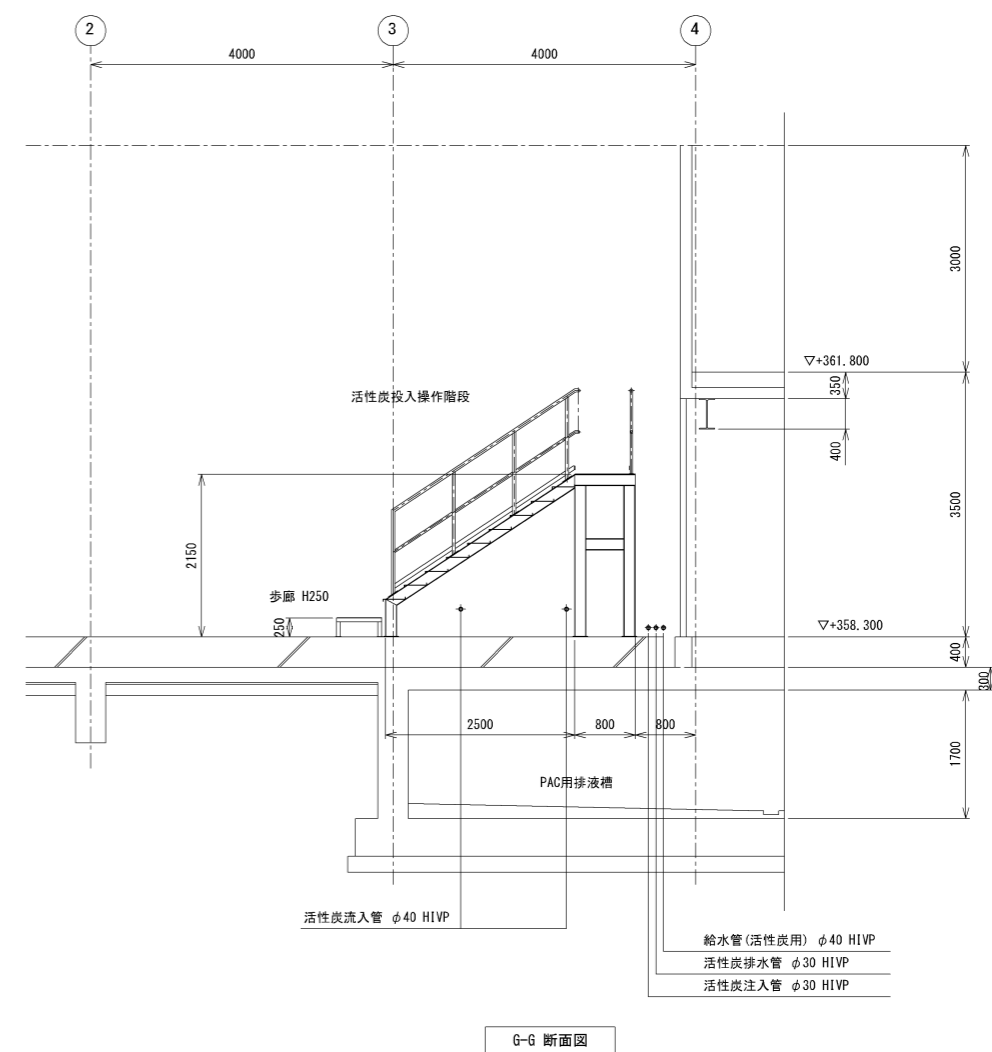
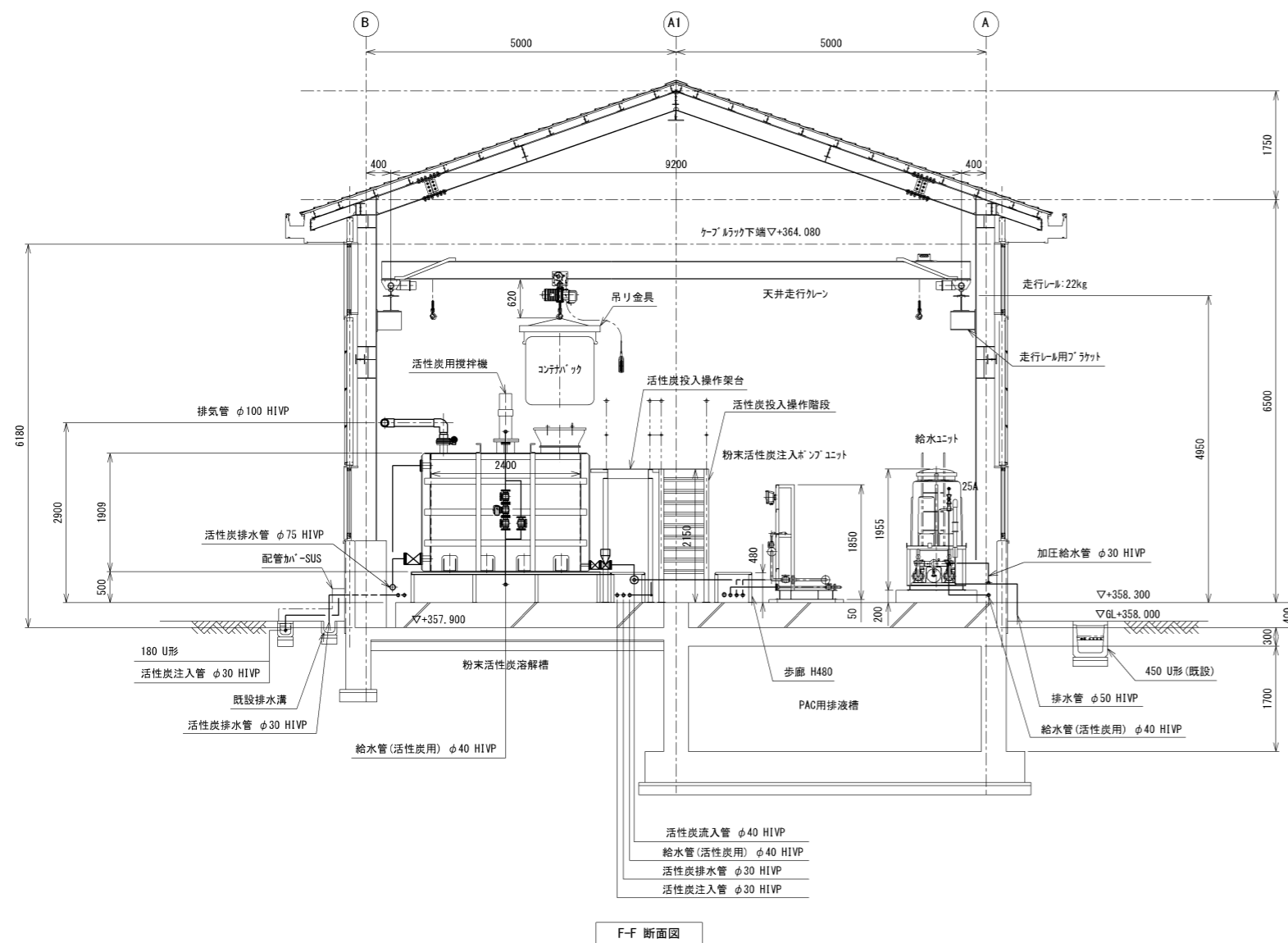
A-A 断面図

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)			
図面名称	薬品注入棟配置配管図(2)			
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	PM-5	
課長	主幹	補佐	係長	照査設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課			

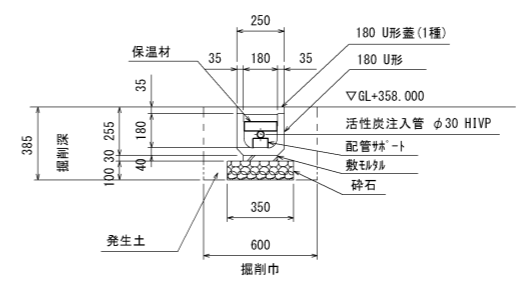
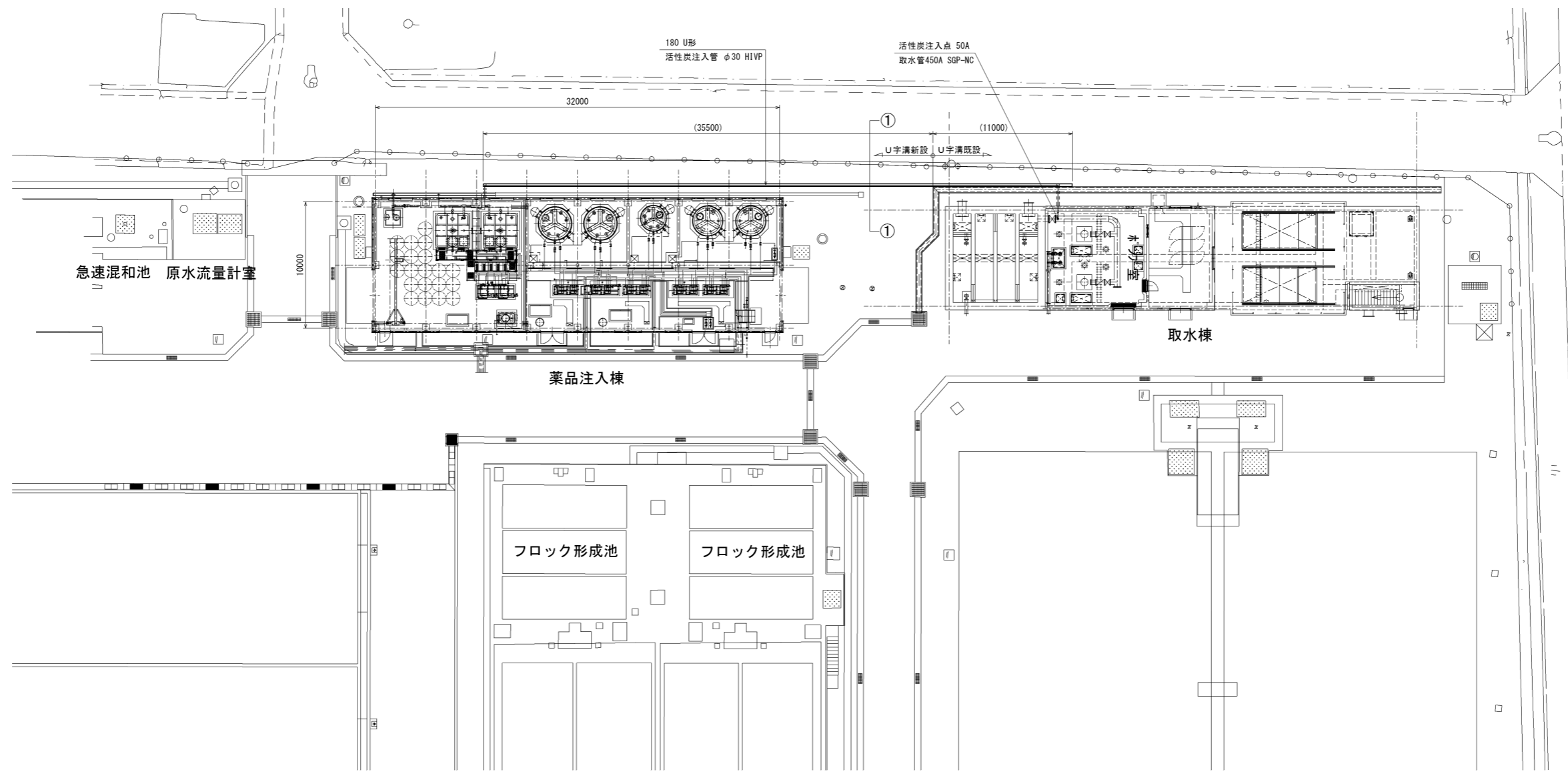


工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)			
図面名称	薬品注入棟配置配管図(3)			
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	PM-6	
課長	主幹	補佐	係長	照査設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課			



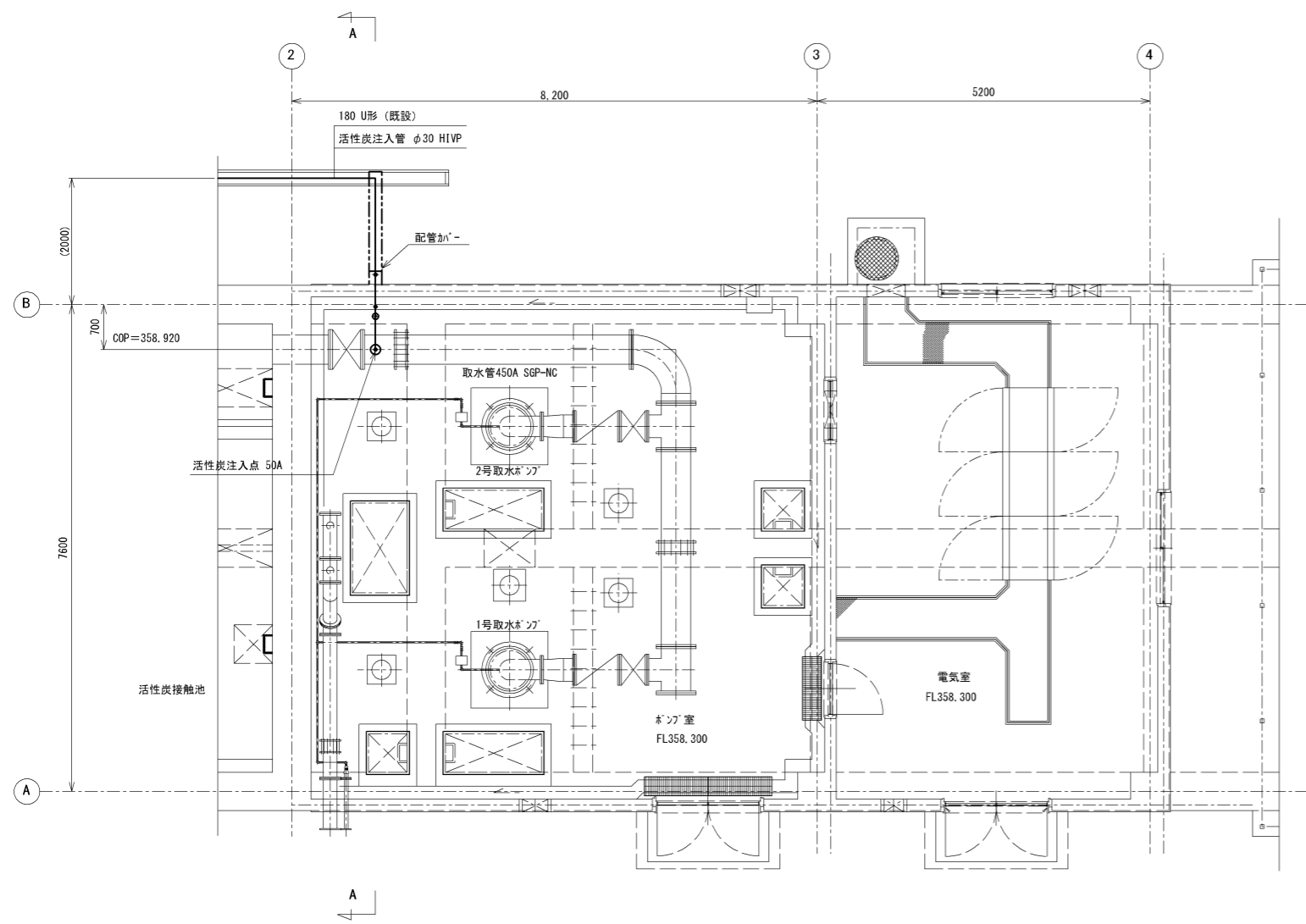


工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	薬品注入棟配置配管図(4)				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	PM-7		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				

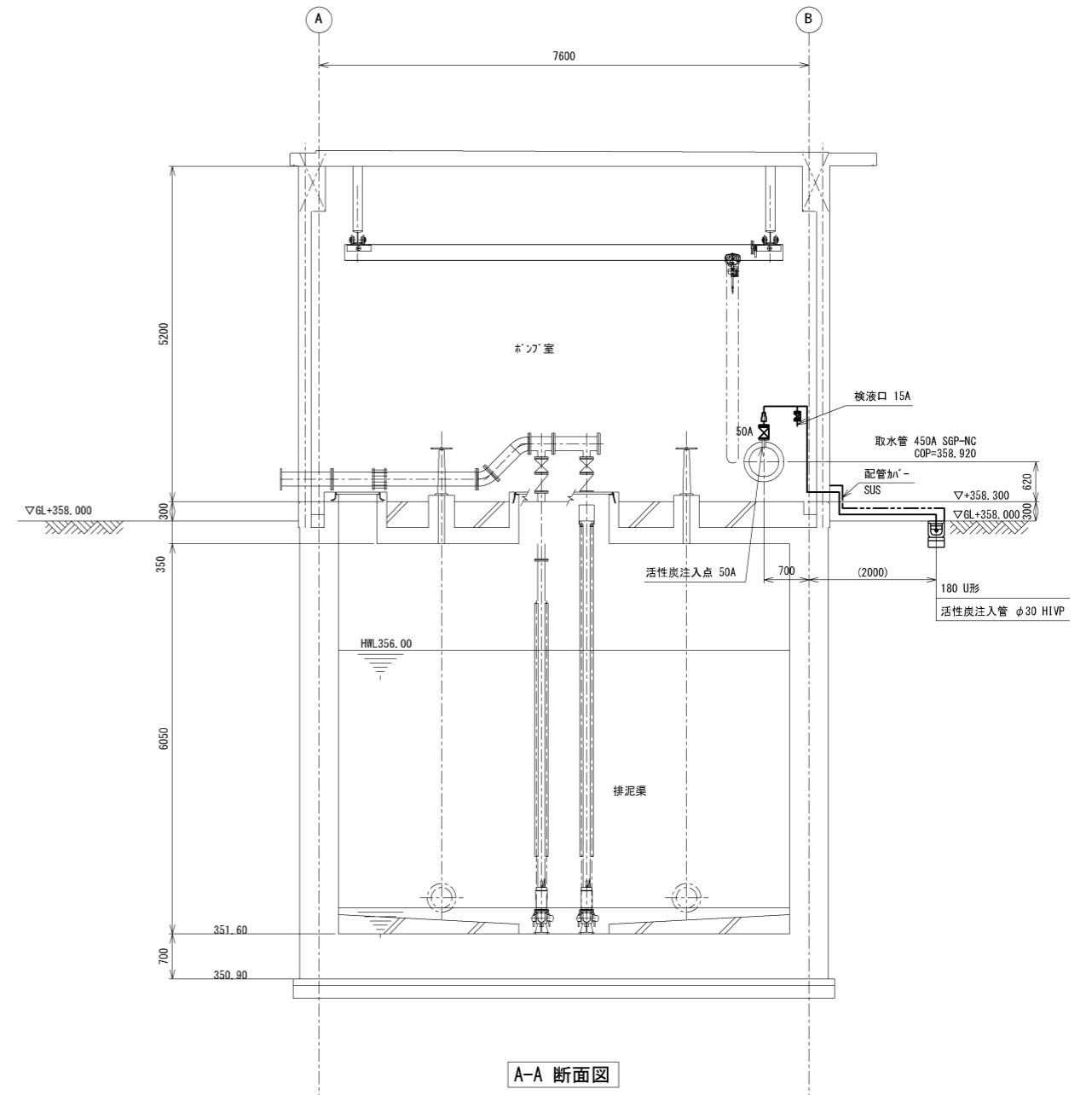


1-1 断面図  
S=1/20

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)			
図面名称	場内活性炭注入配管図			
縮尺	(A1) 1/200, 1/20 (A3) 1/400, 1/40	図面番号	PM-8	
課長	主幹	補佐	係長	照査設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課			

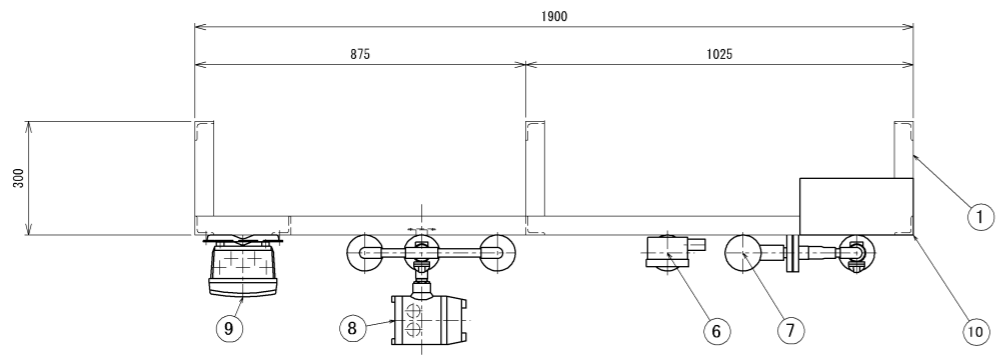


取水棟 平面図

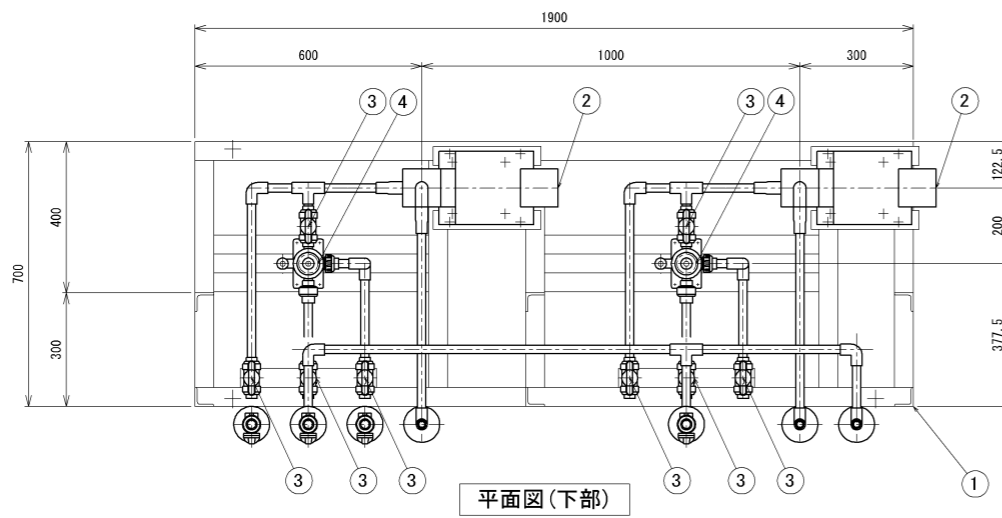


A-A 断面図

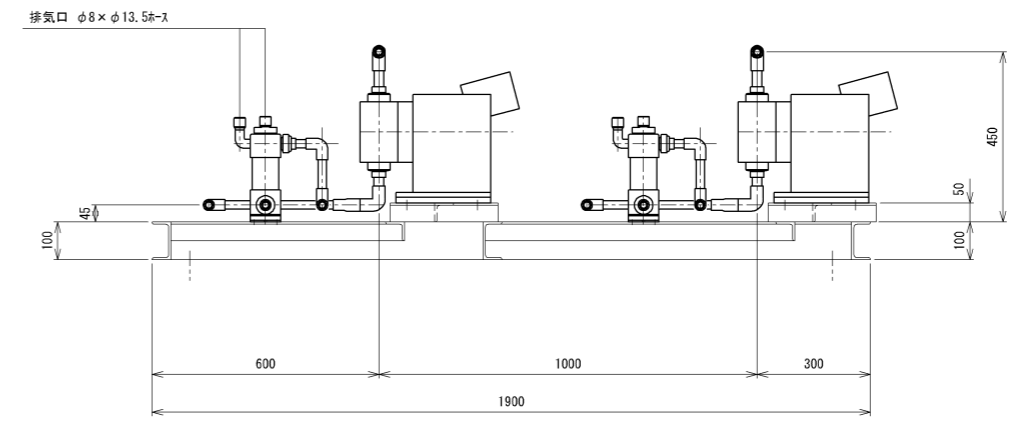
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	取水棟活性炭注入配管図				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	PM-9		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



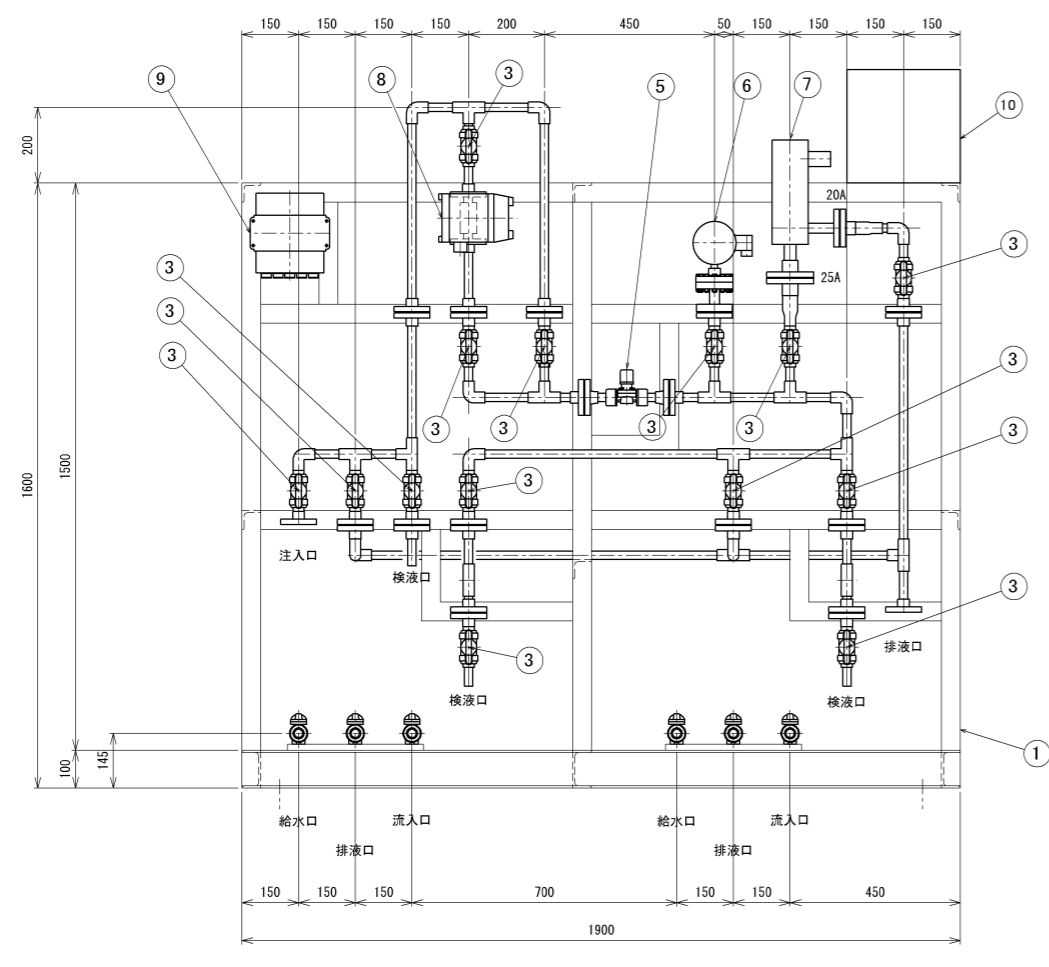
平面図(上部)



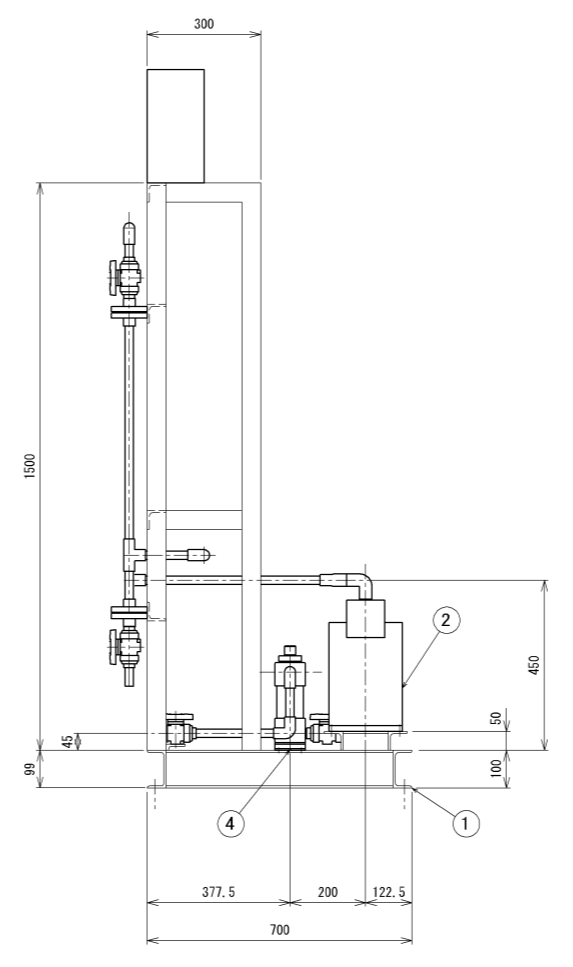
平面図(下部)



A-A断面図



正面図

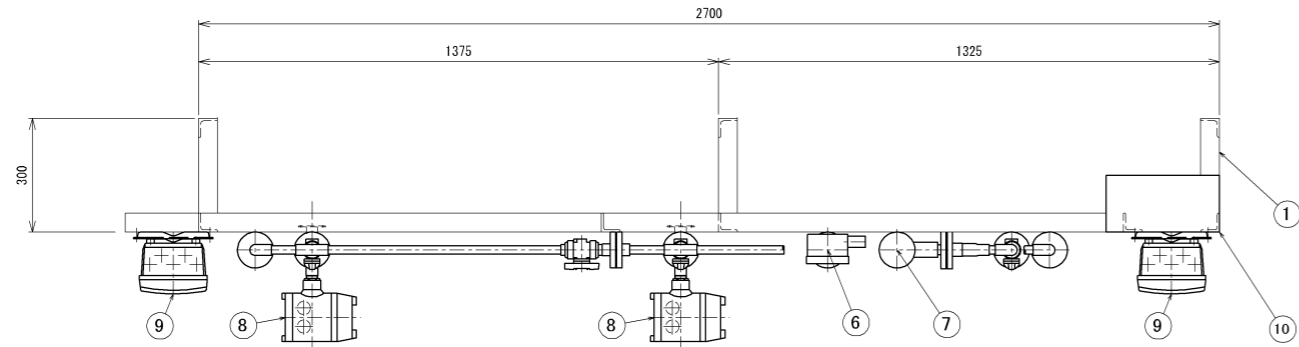


側面図

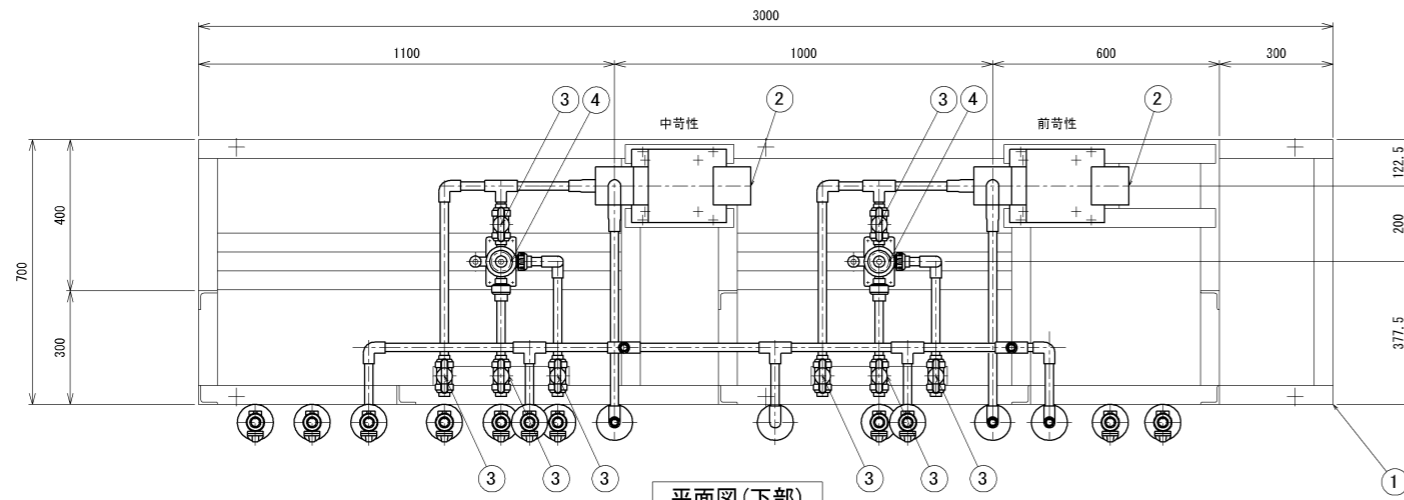
配管材仕様			
配管	φ16, φ20, φ25 H1VP		
フランジ規格	JIS10K		
ボルト・ナット	SUS304		
パッキン	EPDM		

部番	品名	材質	数量	記事
10	パネルボックス	SUS304	1	300×300×D150
9	電磁流量計変換器		1	
8	15A型 電磁流量計		1	
7	25AF エアチャンバー	PVC/FRP	1	
6	15AF 接点付隔膜式圧力計	PTFE	1	
5	15AF 背圧弁	PVC/EPDM	1	
4	15A TS 立形ストレーナ	PVC/EPDM	2	
3	15A TS ボール弁	PVC/EPDM	22	
2	PAC注入ポンプ		2	スポンジモーターイワシム式 φ201S×φ201S
1	PAC注入ポンプユニット架台	SUS304	1	

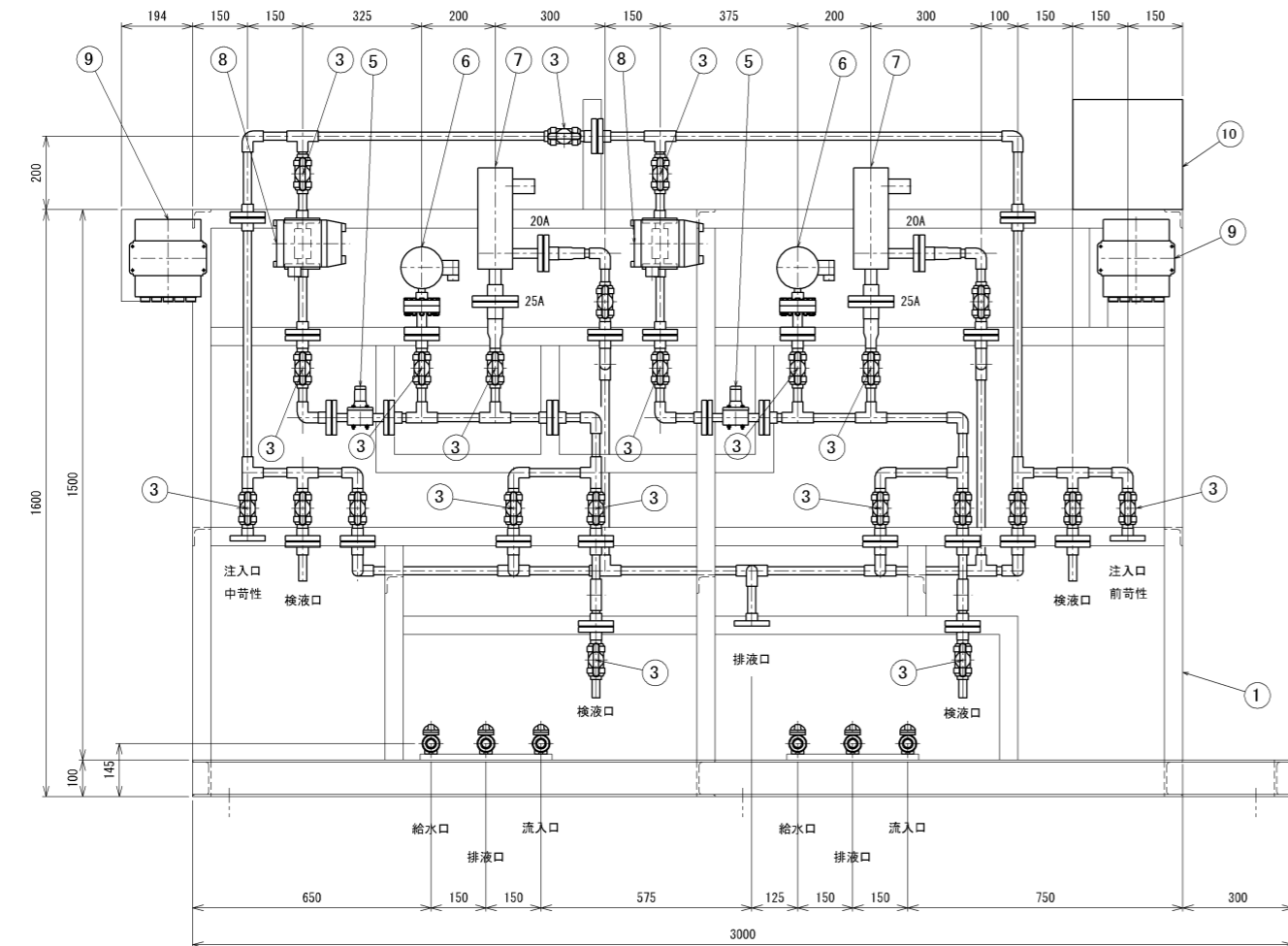
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	PAC注入ポンプユニット詳細図				
縮尺	(A1) 1/10 (A3) 1/20	図面番号	PM-10		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者					
長野市 上下水道局 浄水課					



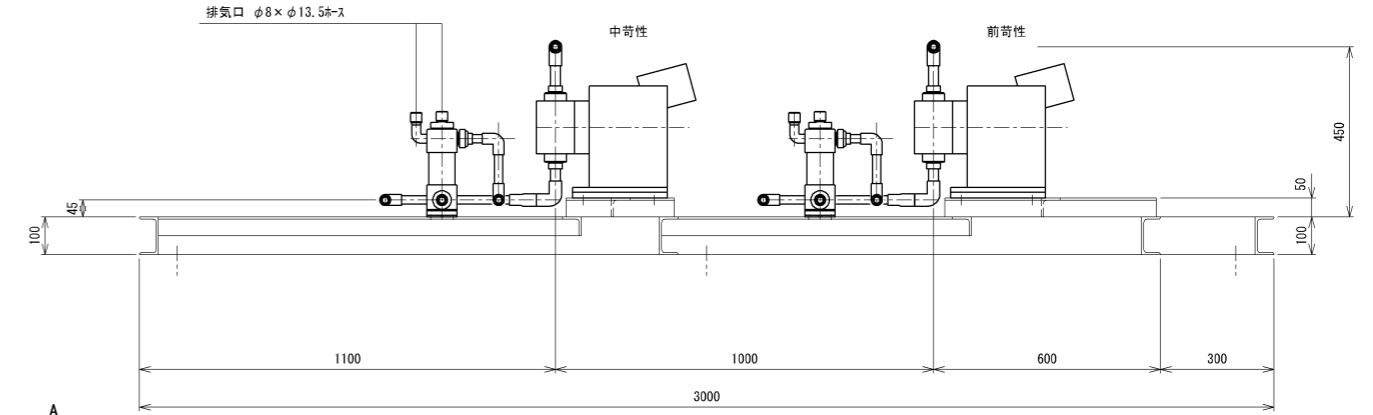
平面図(上部)



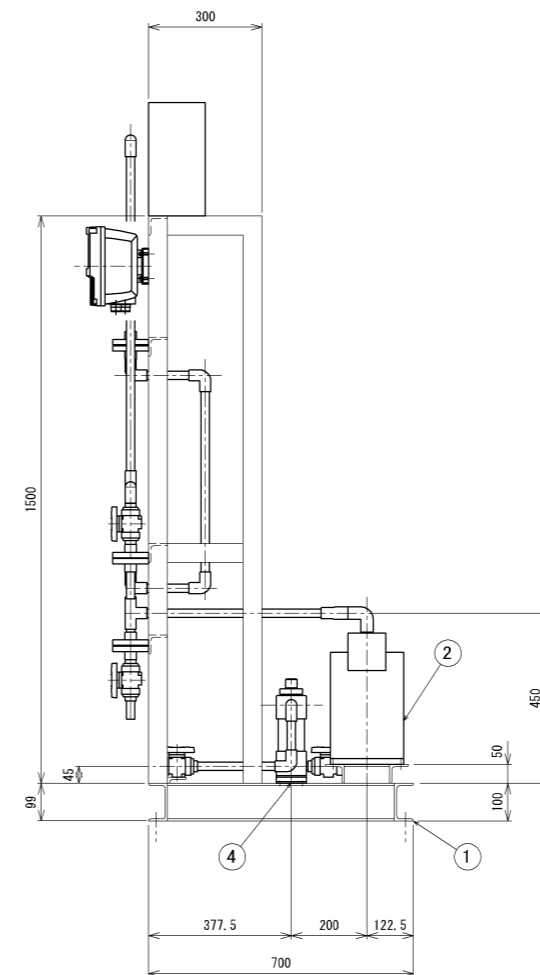
平面図(下部)



正面図



A-A断面図

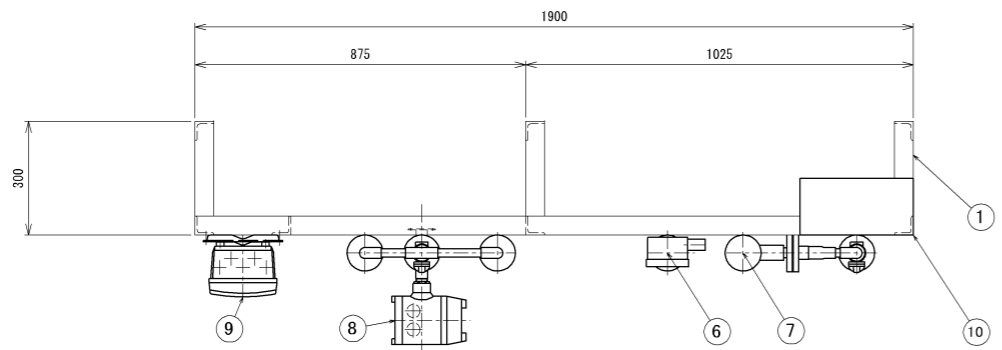


側面図

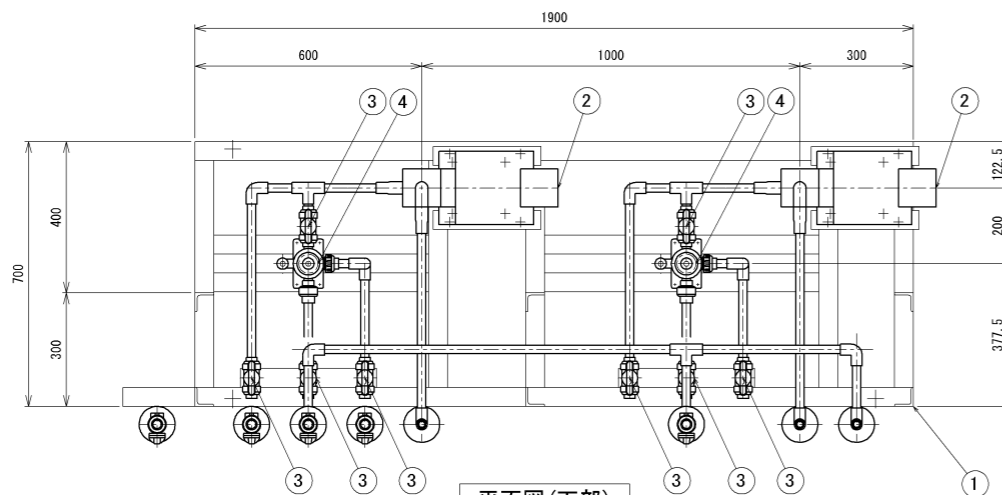
配管材仕様			
配管	φ16, φ20, φ25 HIWP		
フランジ規格	JIS10K		
ボルト・ナット	SUS304		
パッキン	EPDM		

部番	品名	材質	数量	記 事
10	本体ボックス	SUS304	1	300×300×D150
9	電磁流量計変換器		2	
8	15A型E電磁流量計		2	
7	25AF エアファンパ	PVC/FRP	2	
6	15AF 接点付隔膜式圧力計	PTFE	2	
5	15AF 背圧弁	PVC/EPDM	2	
4	15A TS 立形ストレーナ	PVC/EPDM	2	
3	15A TS ボール弁	PVC/EPDM	31	
2	苛性ソーダ注入ポンプ		2	スポンジモーターイワシ式 φ20IS×φ20IS
1	苛性ソーダ注入ポンプユニット架台	SUS304	1	

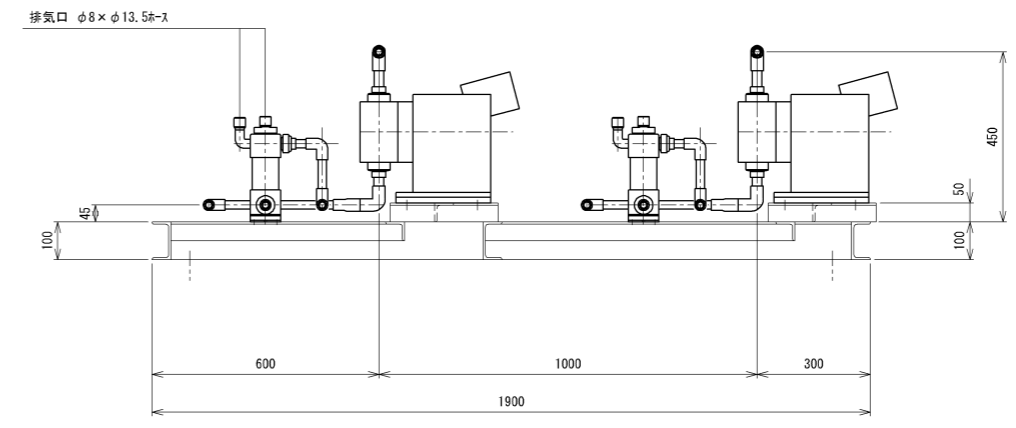
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	苛性ソーダ注入ポンプユニット詳細図				
縮 尺	(A1) 1/10 (A3) 1/20	図面番号	PM-11		
課 長	主 幹	補 佐	係 長	照 査	設 計
水道技術管理者					
長野市 上下水道局 浄水課					



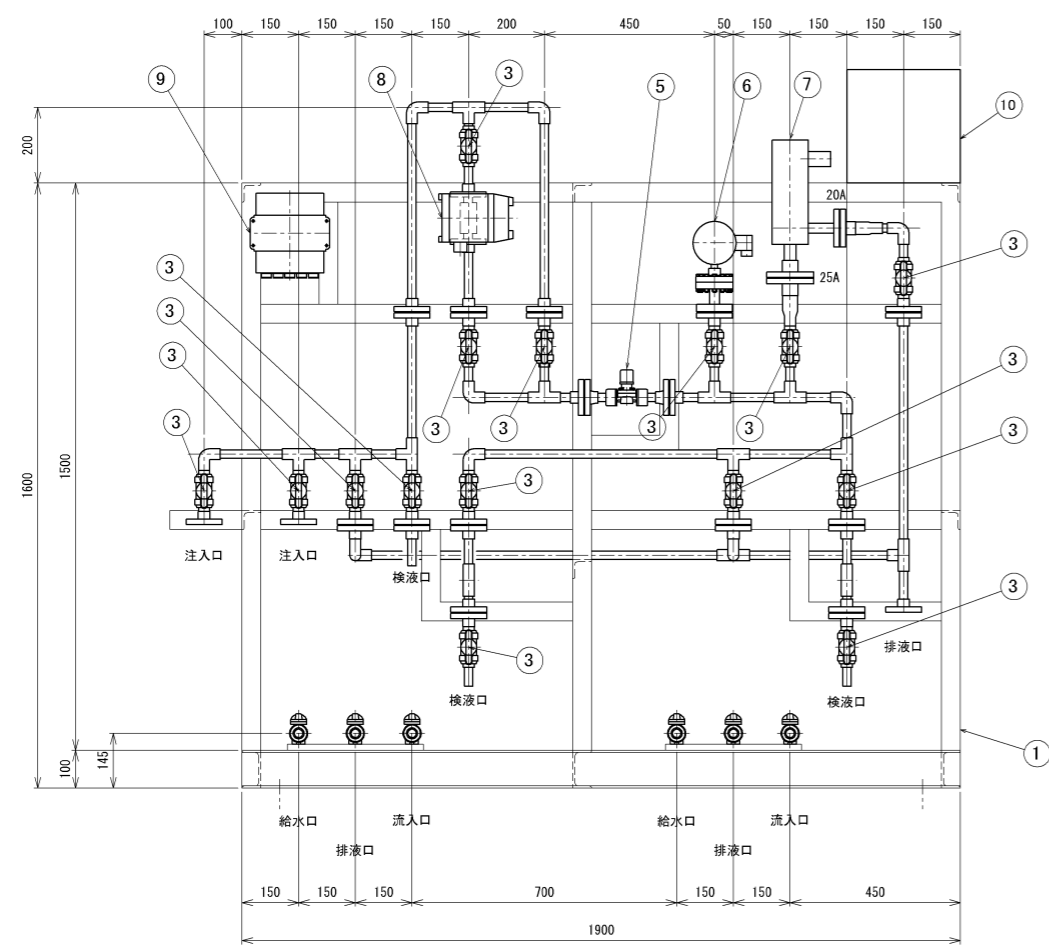
平面図(上部)



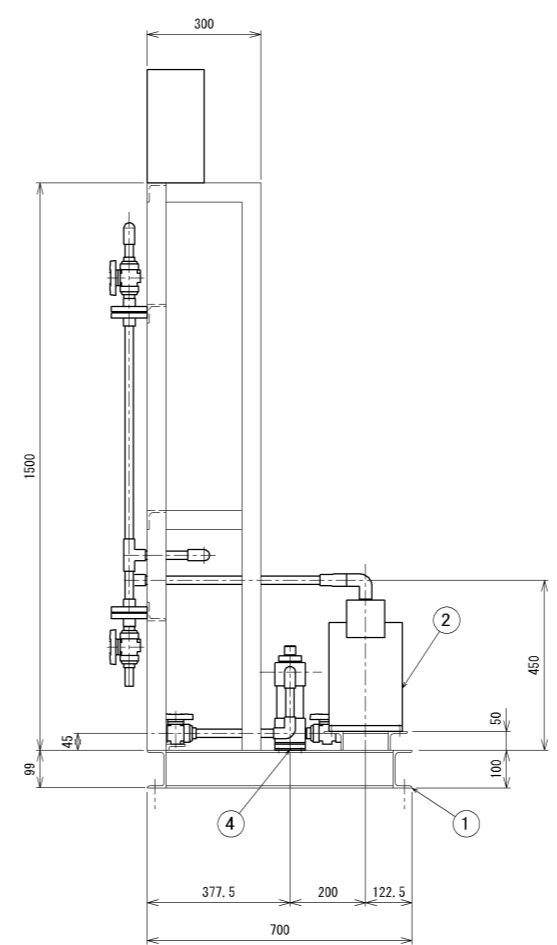
平面図(下部)



A-A断面図



正面図

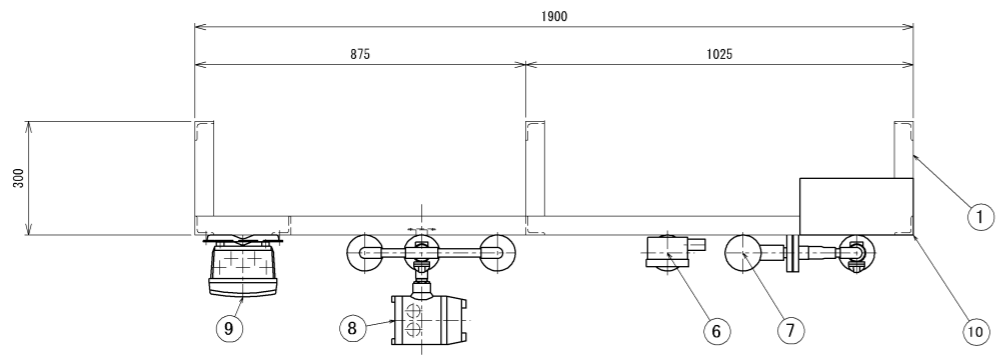


側面図

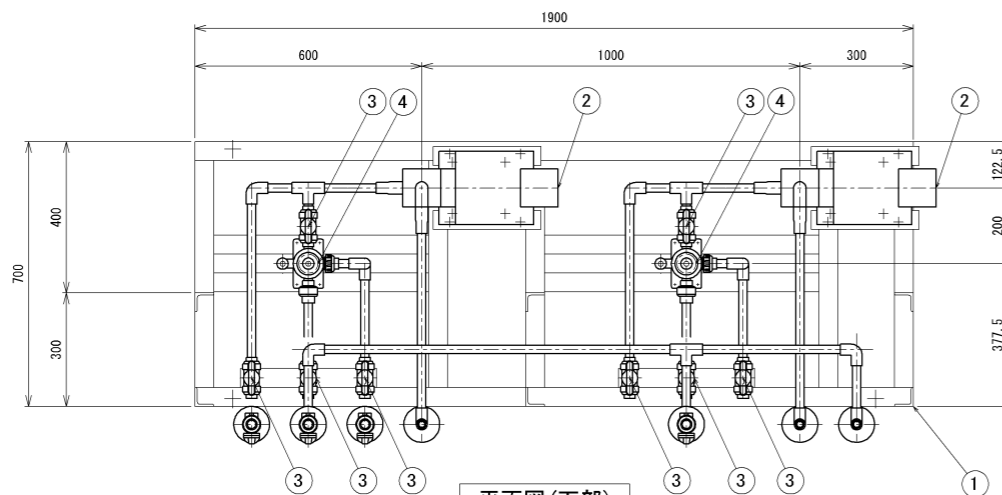
配管仕様			
配管	φ16, φ20, φ25 H1VP		
フランジ規格	JIS10K		
ボルト・ナット	SUS304		
パッキン	IIR		

部番	品名	材質	数量	記	事
10	ブルックス	SUS304	1		300×300×D150
9	電磁流量計変換器		1		
8	15A型 電磁流量計		1		
7	25AF エアファン	PVC/FRP	1		
6	15AF 接点付隔膜式圧力計	PTFE	1		
5	15AF 背圧弁	PVC/PTFE	1		
4	15A TS 立形ストレーナ	PVC/FKM	2		
3	15A TS ボール弁	PVC/FKM	23		
2	前次垂注ポンプ		2		スポンジモーター付75L式 φ201S×φ201S
1	前次垂注ポンプユニット架台	SUS304	1		

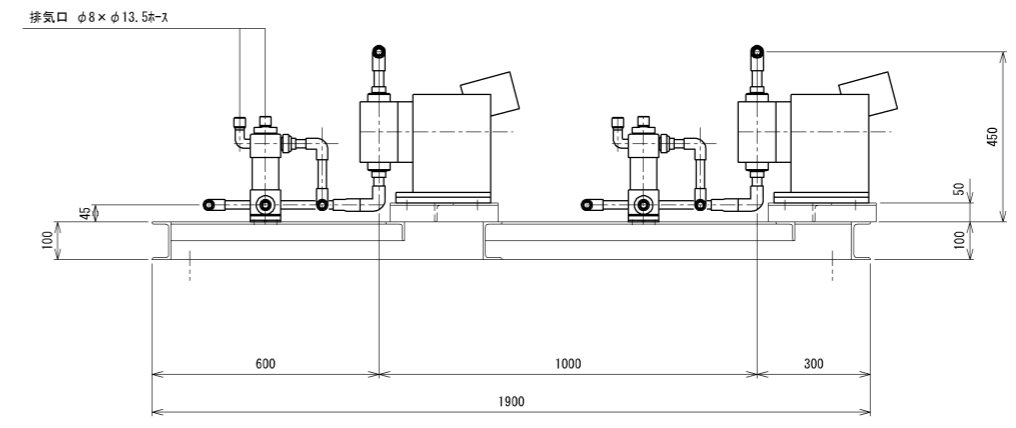
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	前次垂注ポンプユニット詳細図				
縮尺	(A1) 1/10 (A3) 1/20	図面番号	PM-12		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者					
長野市 上下水道局 浄水課					



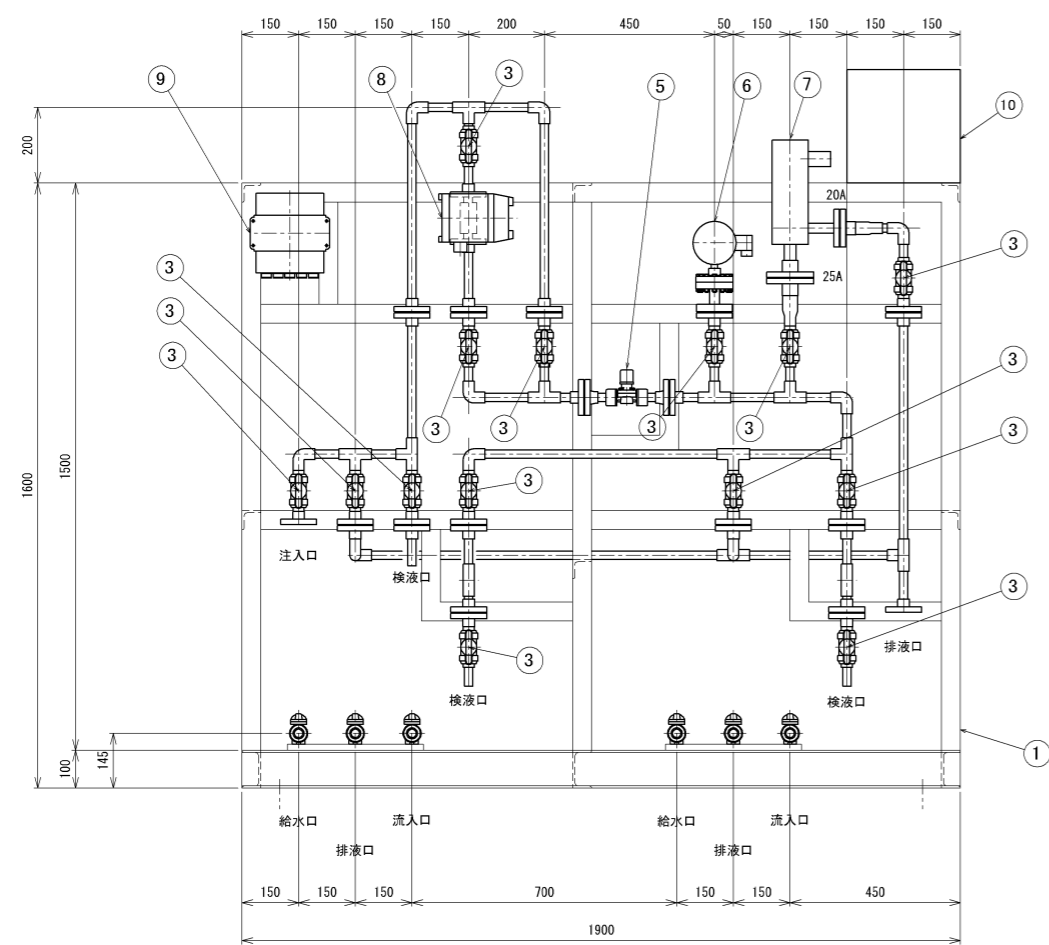
平面図(上部)



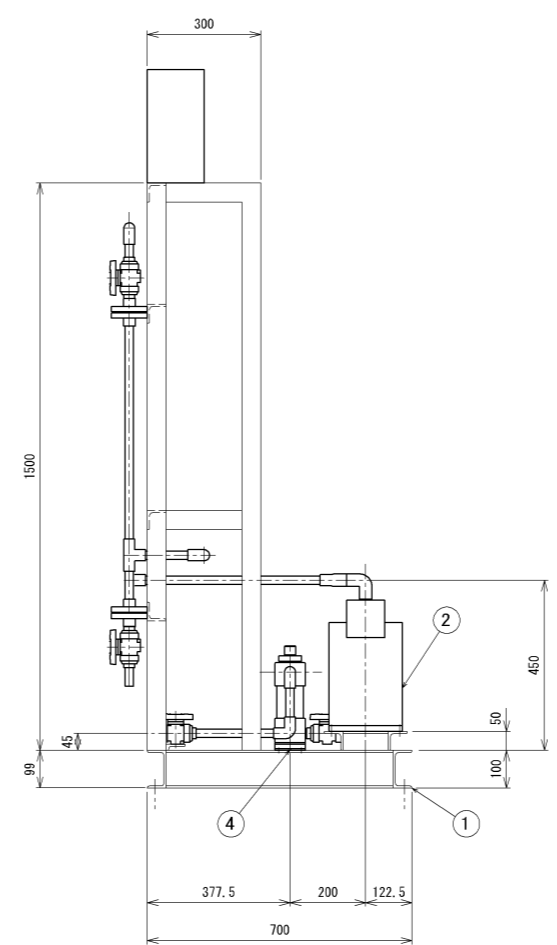
平面図(下部)



A-A断面図



正面図

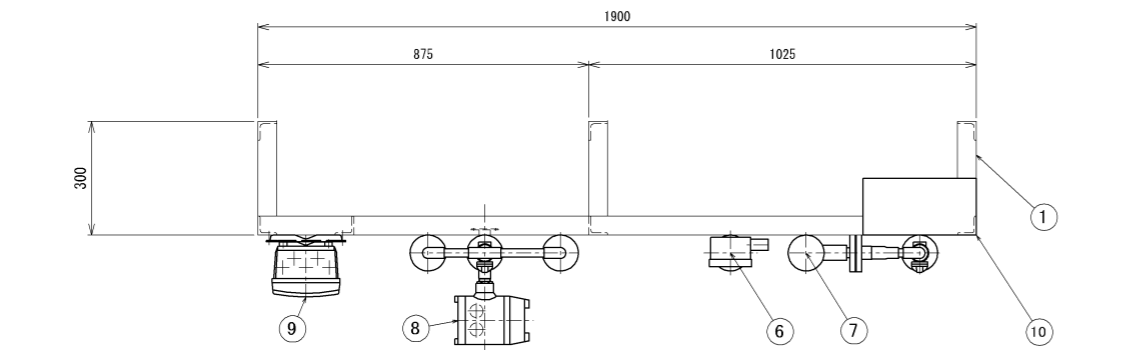


側面図

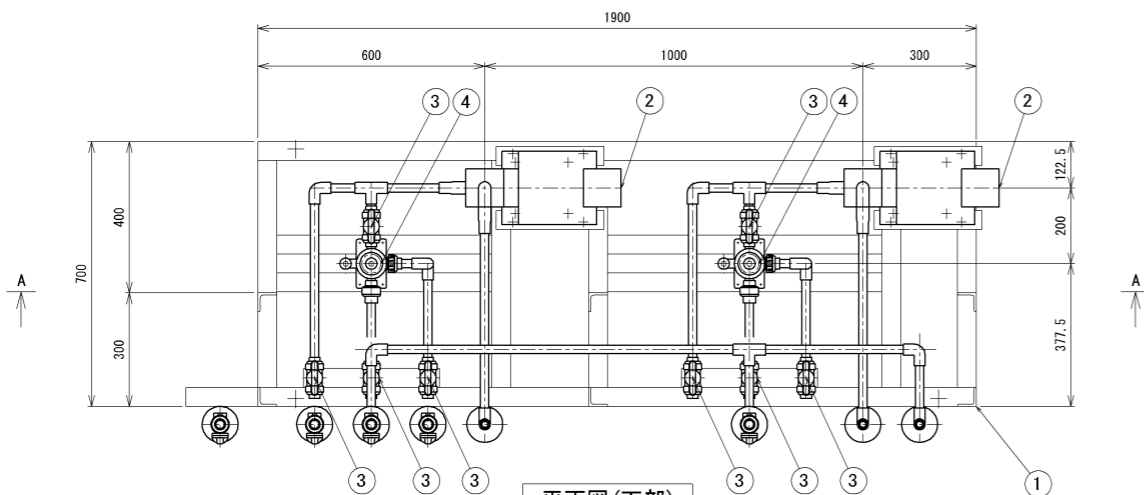
配管材仕様			
配管	φ16, φ20, φ25 H1VP		
フランジ規格	JIS10K		
ボルト・ナット	SUS304		
パッキン	IIR		

部番	品名	材質	数量	記号	記事
10	ブルックス	SUS304	1	300×300×D150	
9	電磁流量計変換器		1		
8	15A TS 電磁流量計		1		
7	25AF エアファン	PVC/FRP	1		
6	15AF 接点付隔膜式圧力計	PTFE	1		
5	15AF 背圧弁	PVC/PTFE	1		
4	15A TS 立形ストレーナ	PVC/FKM	2		
3	15A TS ボール弁	PVC/FKM	22		
2	中次垂注ポンプ		2	スポンジモーター付75L式 φ20IS×φ20IS	
1	中次垂注ポンプユニット架台	SUS304	1		

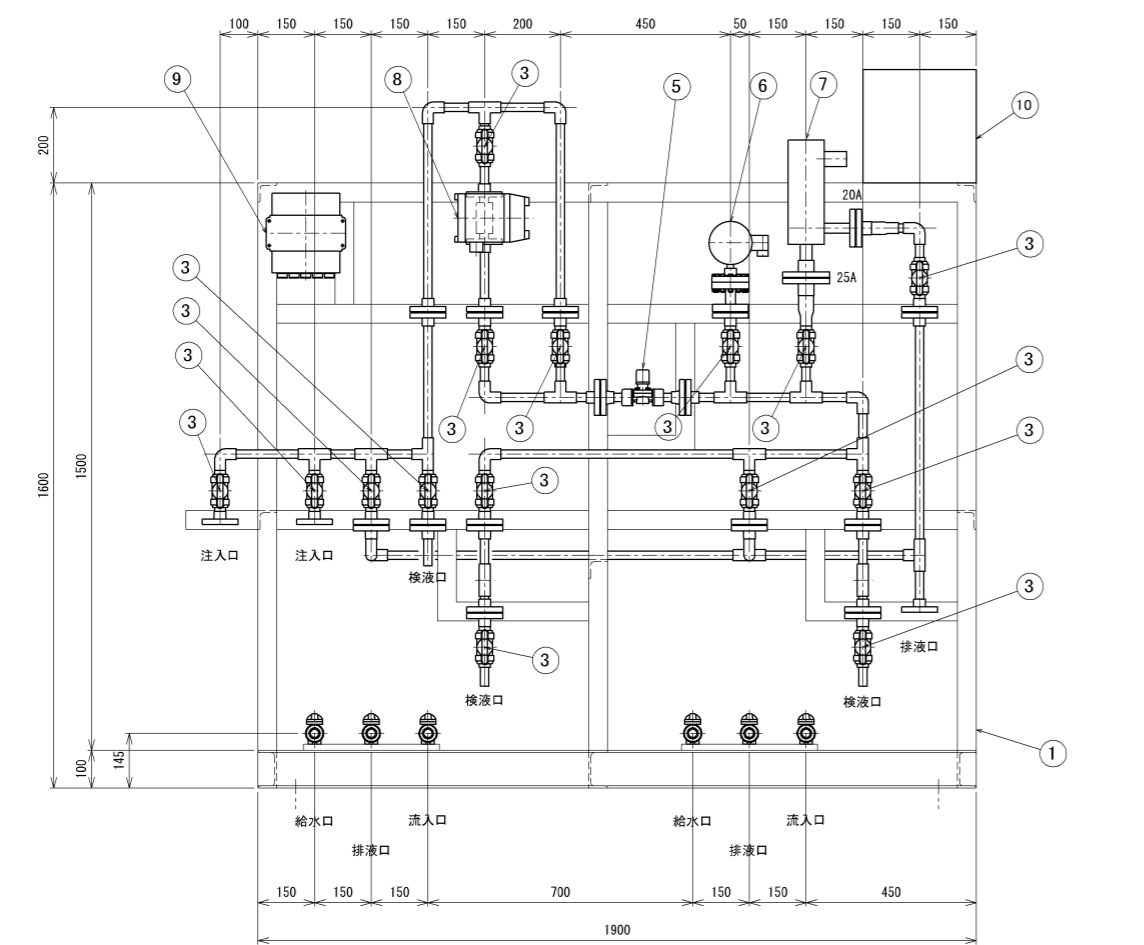
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	中次垂注ポンプユニット詳細図				
縮尺	(A1) 1/10 (A3) 1/20	図面番号	PM-13		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者					
長野市 上下水道局 浄水課					



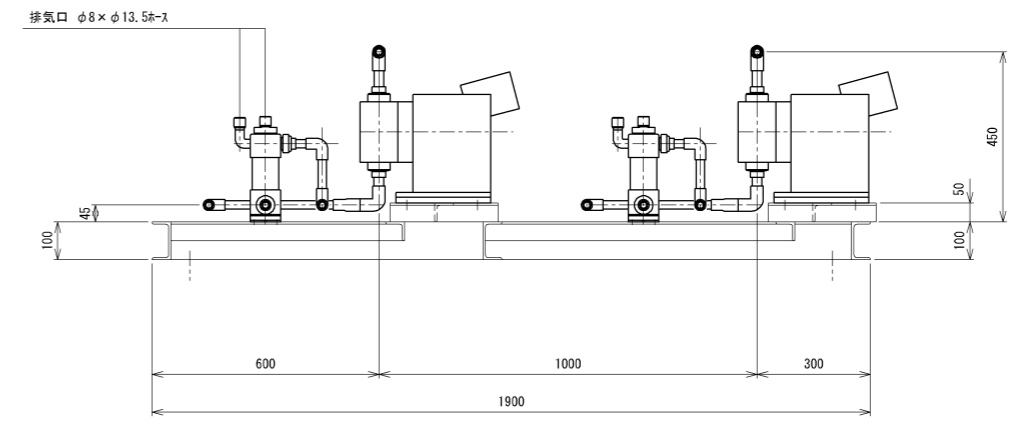
平面図(上部)



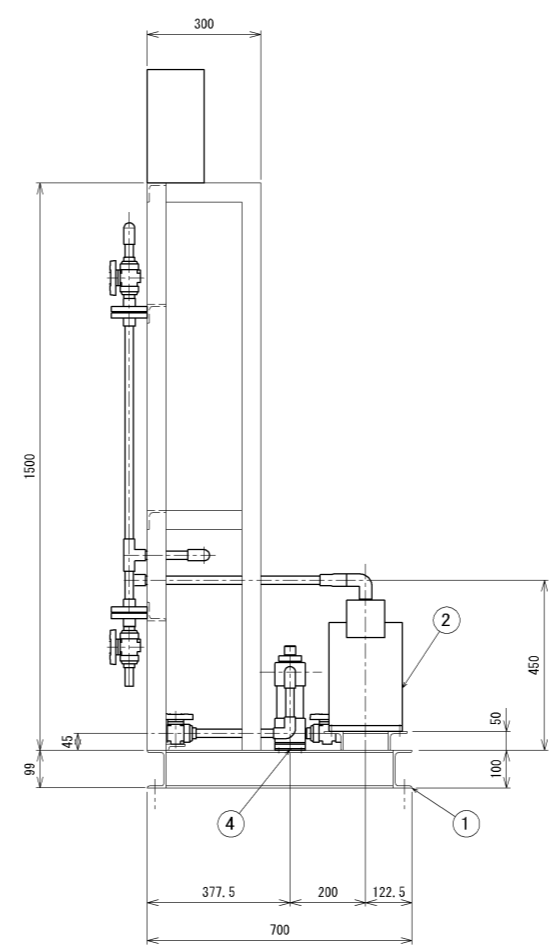
平面図(下部)



正面図



A-A断面図



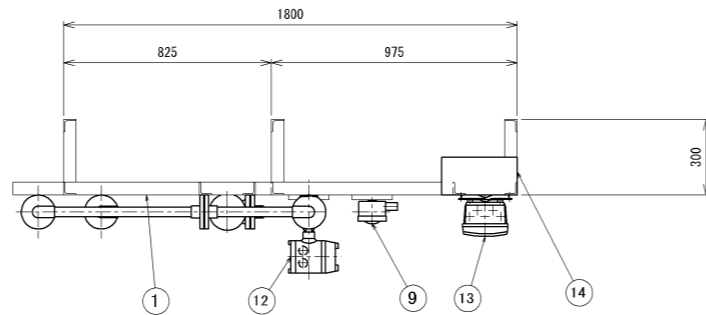
側面図

配管仕様			
配管	φ16, φ20, φ25 H1VP		
フランジ規格	JIS10K		
ボルト・ナット	SUS304		
パッキン	IIR		

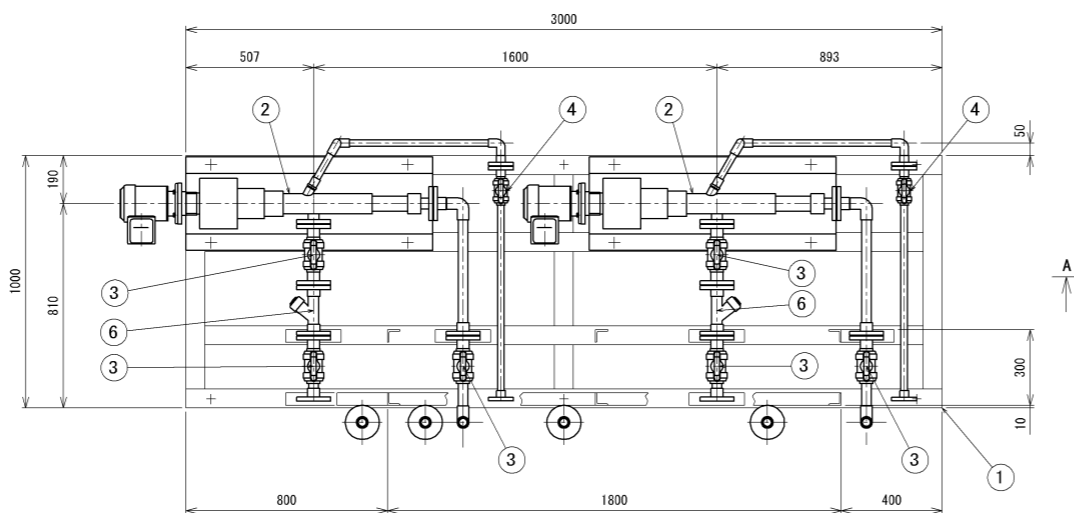
部番	品名	材質	数量	記	事
10	パネルボックス	SUS304	1	300×300×D150	
9	電磁流量計変換器		1		
8	15AのE電磁流量計		1		
7	25AF エアチャンバ	PVC/FRP	1		
6	15AF 接点付隔膜式圧力計	PTFE	1		
5	15AF 背圧弁	PVC/PTFE	1		
4	15A TS 立形ストレーナ	PVC/FKM	2		
3	15A TS ボール弁	PVC/FKM	23		
2	後次垂注入兼伏流水系移送ポンプ		2	スティーリングモータ付イワシ式φ20IS×φ20IS	
1	後次垂注入兼伏流水系移送ポンプユニット	SUS304	1		

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	後次垂注入ポンプユニット(兼伏流水系移送ポンプ)詳細図				
縮尺	(A1) 1/10 (A3) 1/20	図面番号	PM-14		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者					
長野市 上下水道局 浄水課					

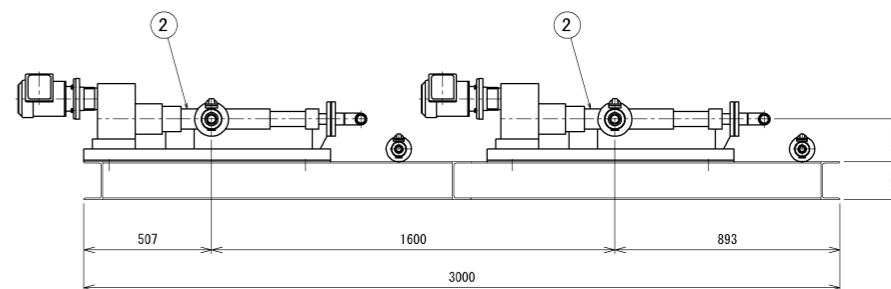




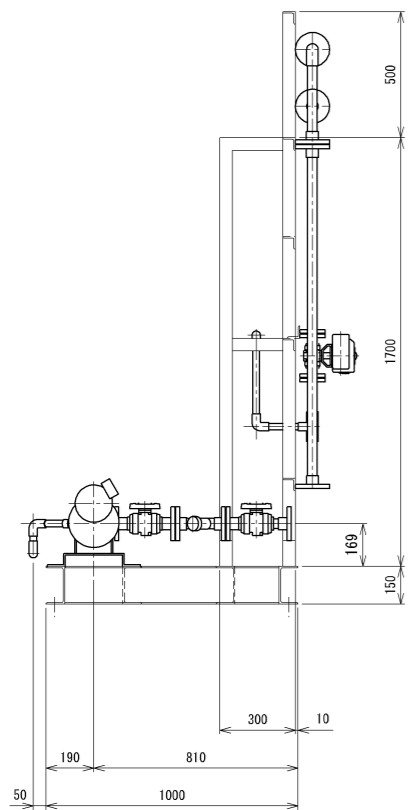
平面図(上部)



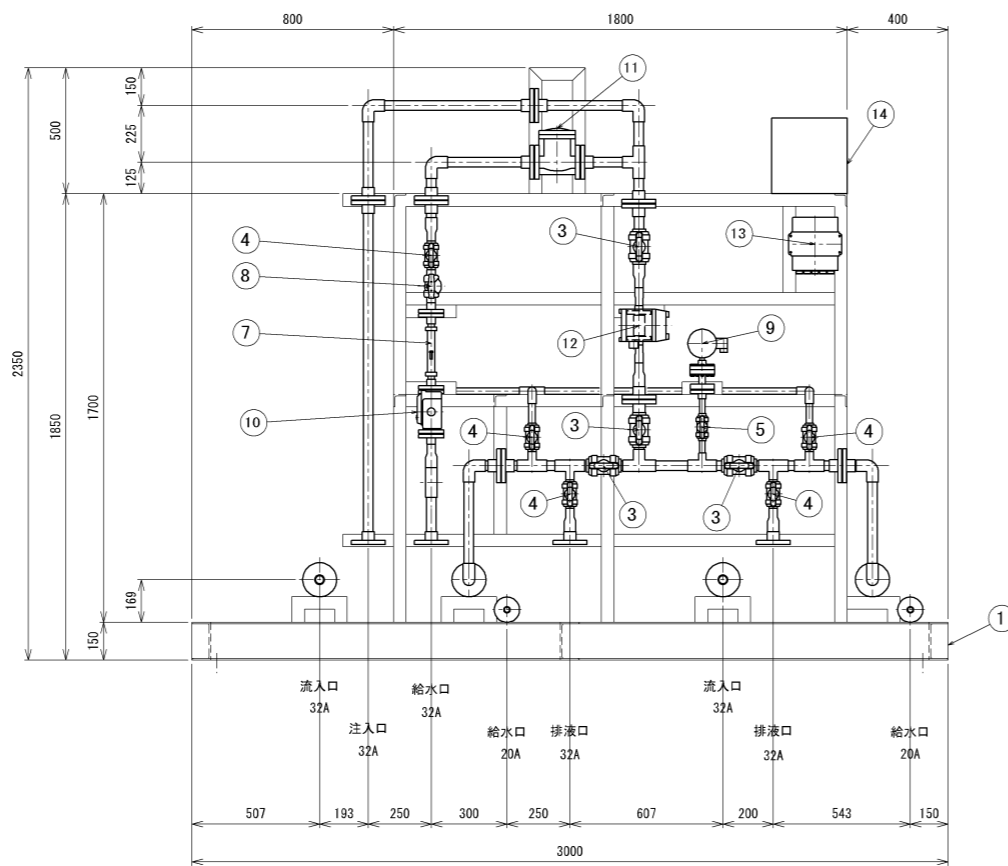
平面図(下部)



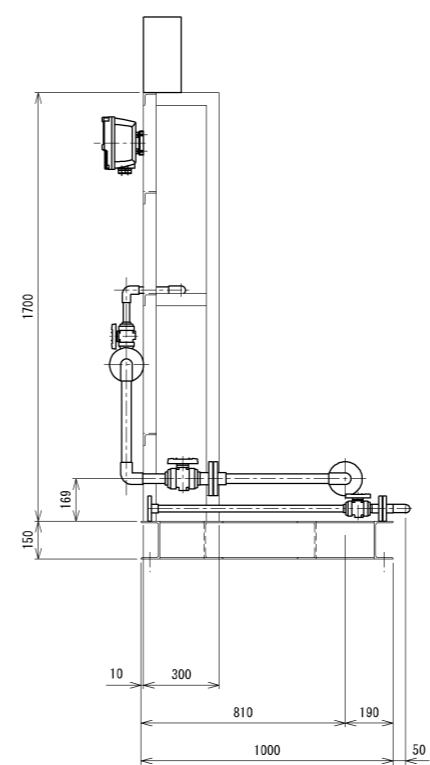
A-A断面図



側面図



正面図



側面図

配管仕様	
配管	φ16, φ20, φ30 HIVP
フランジ規格	JIS10K
ボルト・ナット	SUS304
パッキン	EPDM

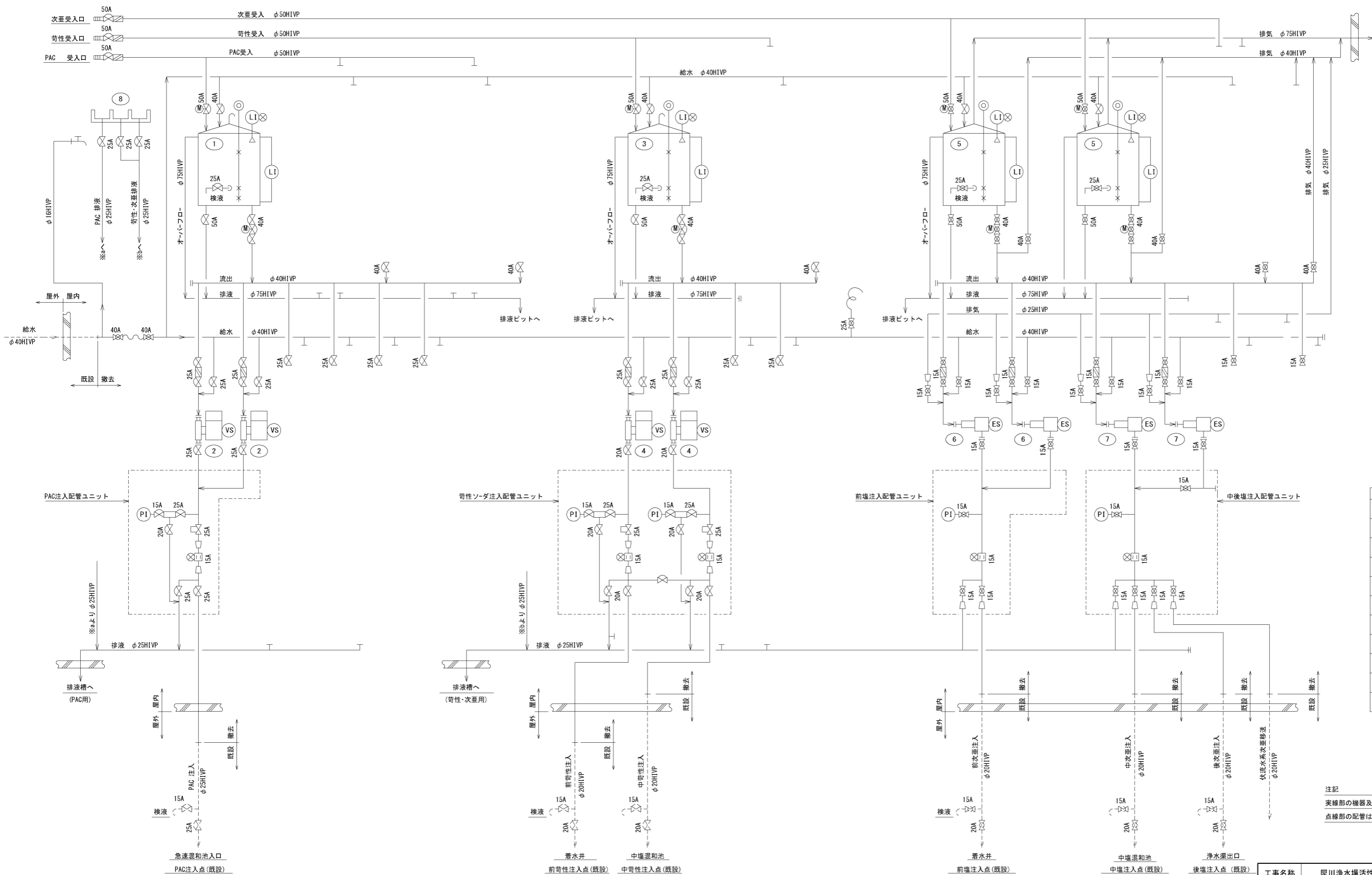
部番	品名	材質	数量	記事
14	フレーム	SUS304	1	300×300×D150
13	電磁流量計変換器		1	
12	15Aの電磁流量計		1	
11	30AF スイングチェック弁	PVC/EPDM	1	
10	20AF 電動弁	PVC/EPDM	1	
9	15AF 接点付隔膜式圧力計	PTFE	1	
8	20A TS 開度指示付弁	PVC/EPDM	1	
7	20AF コーナー	PVC/EPDM	1	
6	32AF Y形ストレーナ	PVC/EPDM	2	
5	15A TS 弁	PVC/EPDM	1	
4	20A TS 弁	PVC/EPDM	7	
3	32A TS 弁	PVC/EPDM	10	
2	活性炭注入ポンプ		2	一軸偏芯式 32AF×32AF
1	活性炭注入ポンプユニット架台	SUS304	1	

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	粉末活性炭注入ポンプユニット詳細図				
縮尺	(A1) 1/15 (A3) 1/30	図面番号	PM-15		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者					
長野市 上下水道局 浄水課					

PAC注入設備

苛性ソーダ注入設備

次亜塩素酸ナトリウム注入設備



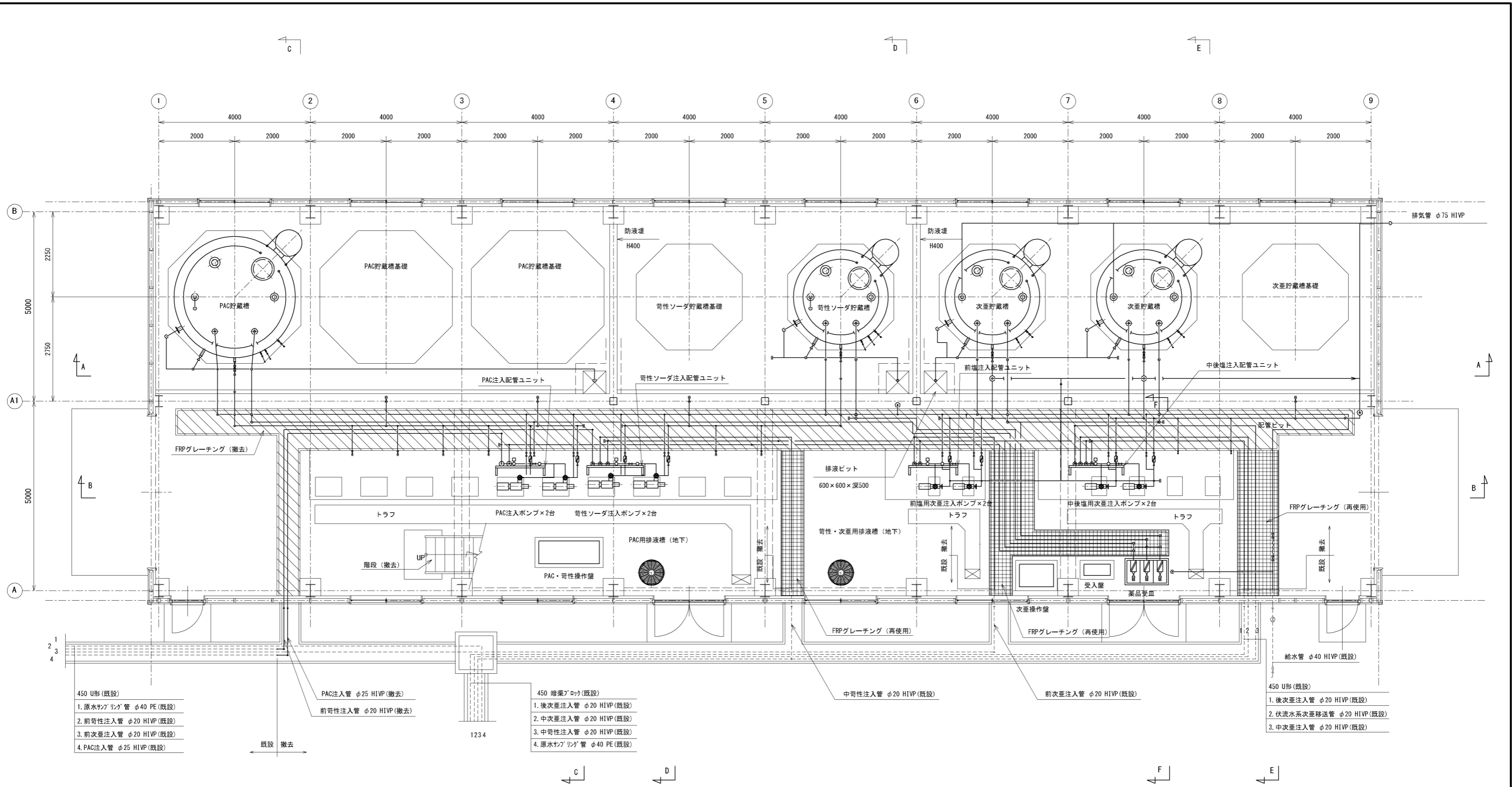
凡例

記号	名称	備考
□	受入口	FRP
▨	ストレーナ	透明塩ビ
⊗	ダイヤフラム弁	PVC
⊗	電動ダイヤフラム弁	PVC
⊗	背圧弁	
⊗	電磁流量計	
⊗	隔膜式圧力計	
⊗	直読式液面計	
⊗	電極式液面計	チタン
⊗	超音波式液面計	
⊗	ボール弁	PVC

注記  
 実線部の機器及び配管は撤去部を示す。  
 点線部の配管は既設部を示す。

No.	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
名称	PAC貯蔵槽	PAC注入ポンプ	苛性ソーダ貯蔵槽	苛性ソーダ注入ポンプ	次亜貯蔵槽	前場用次亜注入ポンプ	中後場用次亜注入ポンプ	薬品受皿
形式	円筒型密閉槽	油圧ダイヤフラム式計量ポンプ	円筒型密閉槽	油圧ダイヤフラム式計量ポンプ	円筒型密閉槽	一軸偏心計量ポンプ	一軸偏心計量ポンプ	角形解放槽
容量	35m <sup>3</sup> (有効)	0.1~2.1L/分×5kg/cm <sup>2</sup>	20m <sup>3</sup> (有効)	0.066~1.47L/分×5kg/cm <sup>2</sup>	12m <sup>3</sup> (有効)	0.05~1.8L/分×20m	0.03~1.6L/分×20m	
形状寸法	φ3200×4800H	25A(入口)×25A(出口)	φ2500×4500H	25A(入口)×20A(出口)	φ2500×3200H	15A(入口)×15A(出口)	15A(入口)×15A(出口)	約800W×1200L×150H
材質	耐蝕 FRP	接液部本体: PVC	耐蝕 FRP	接液部本体: SCS14	耐蝕 FRP+内覆VC	ケーシング:チタン	ケーシング:チタン	
電動機		0.4kW×200V×60Hz		0.4kW×200V×60Hz		0.4kW×200V×60Hz	0.4kW×200V×60Hz	受皿:FRP 架台:SUS304
制御方式		回転数制御+ストローク長自動調節		回転数制御+ストローク長自動調節方式		回転数自動調節	回転数自動調節	
数量	1槽	2台	1槽	2台	2槽	2台	2台	1基
備考	撤去	撤去	撤去	撤去	撤去	撤去	撤去	撤去

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)			
図面名称	現況薬品注入設備フローシート(撤去)			
縮尺	(A1) Non (A3) Non	図面番号	PM-16	
課長	主幹	補佐	係長	照査 設計
水道技術管理者				
長野市 上下水道局 浄水課				



- 450 U形 (既設)
1. 原水サンプ リング管 φ40 PE (既設)
  2. 前苛性注入管 φ20 H1VP (既設)
  3. 前次亜注入管 φ20 H1VP (既設)
  4. PAC注入管 φ25 H1VP (既設)

- PAC注入管 φ25 H1VP (撤去)
- 前苛性注入管 φ20 H1VP (撤去)

- 450 暗渠ボックス (既設)
1. 後次亜注入管 φ20 H1VP (既設)
  2. 中次亜注入管 φ20 H1VP (既設)
  3. 中苛性注入管 φ20 H1VP (既設)
  4. 原水サンプ リング管 φ40 PE (既設)

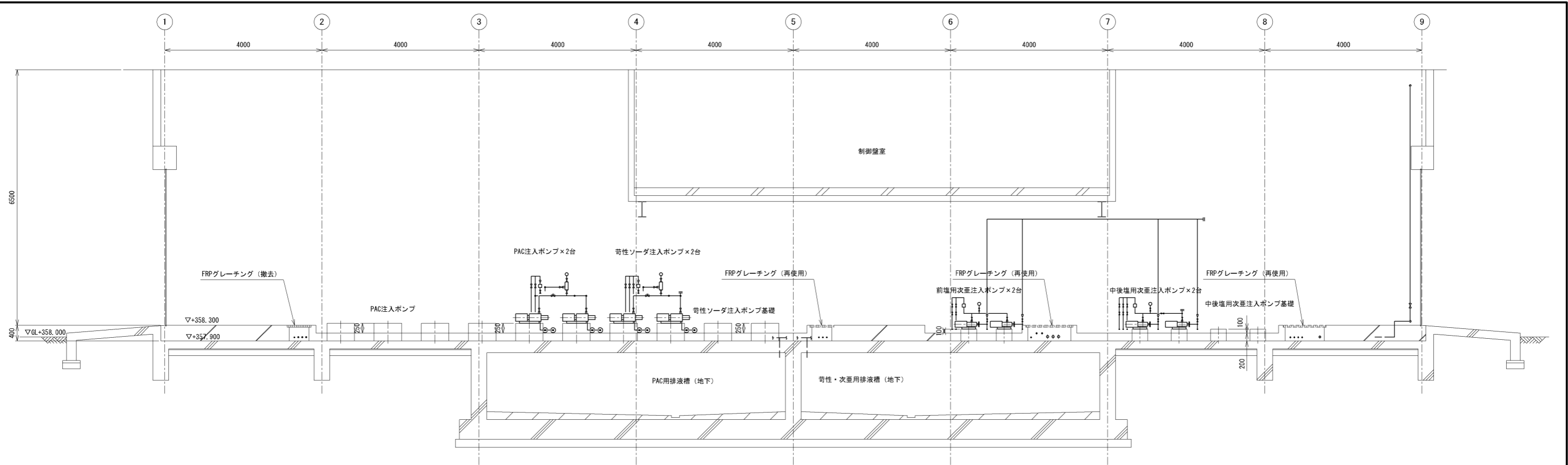
中苛性注入管 φ20 H1VP (既設)

前次亜注入管 φ20 H1VP (既設)

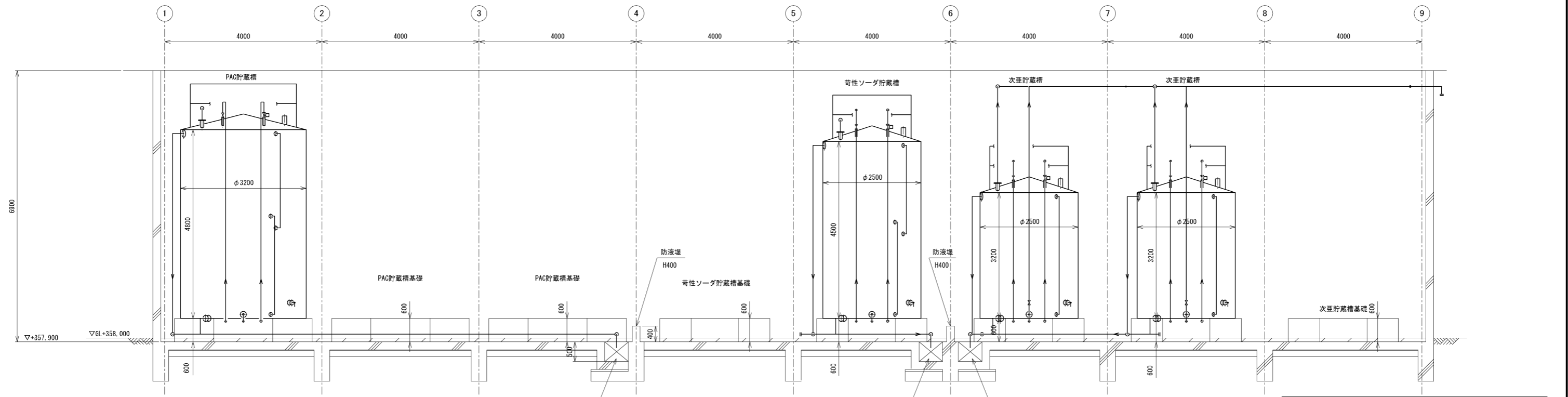
- 450 U形 (既設)
1. 後次亜注入管 φ20 H1VP (既設)
  2. 伏流水系次亜移送管 φ20 H1VP (既設)
  3. 中次亜注入管 φ20 H1VP (既設)

注記  
 実線部の機器及び配管は撤去部を示す。  
 点線部の配管は既設部を示す。

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)				
図面名称	現況薬品注入棟配管図I (撤去)				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	PM-17		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



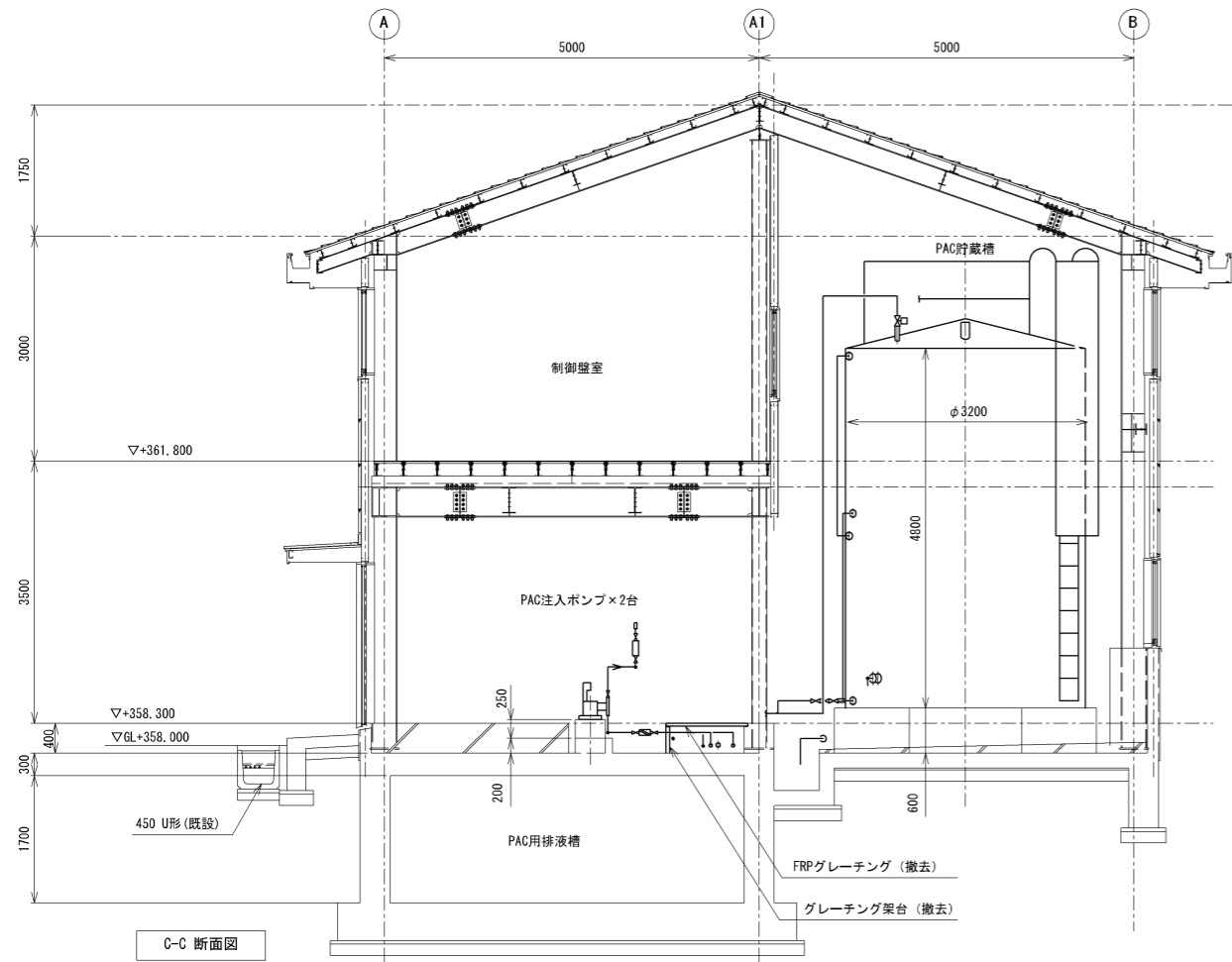
B-B 断面図



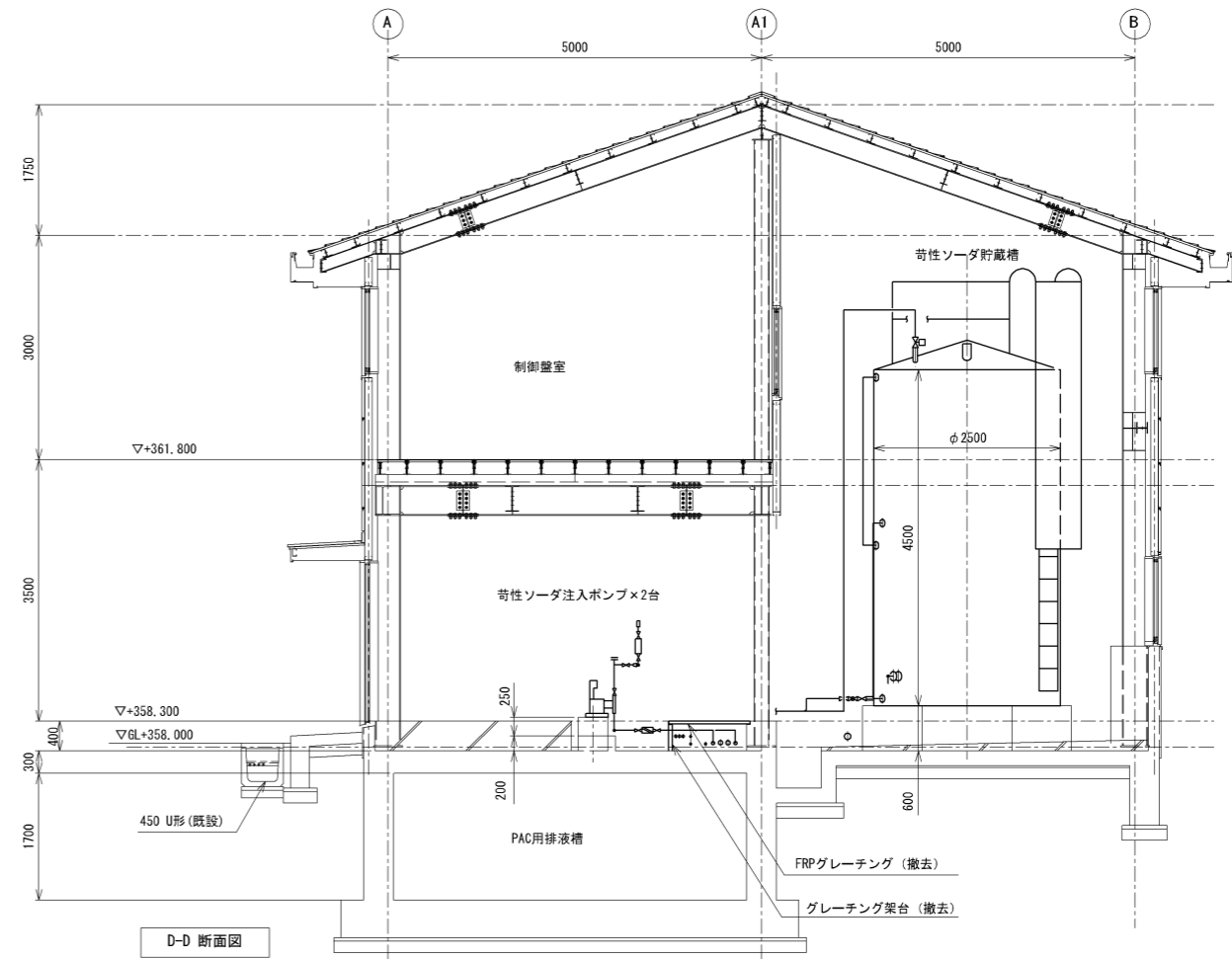
A-A 断面図

注記  
 実線部の機器及び配管は撤去部を示す。  
 点線部の配管は既設部を示す。

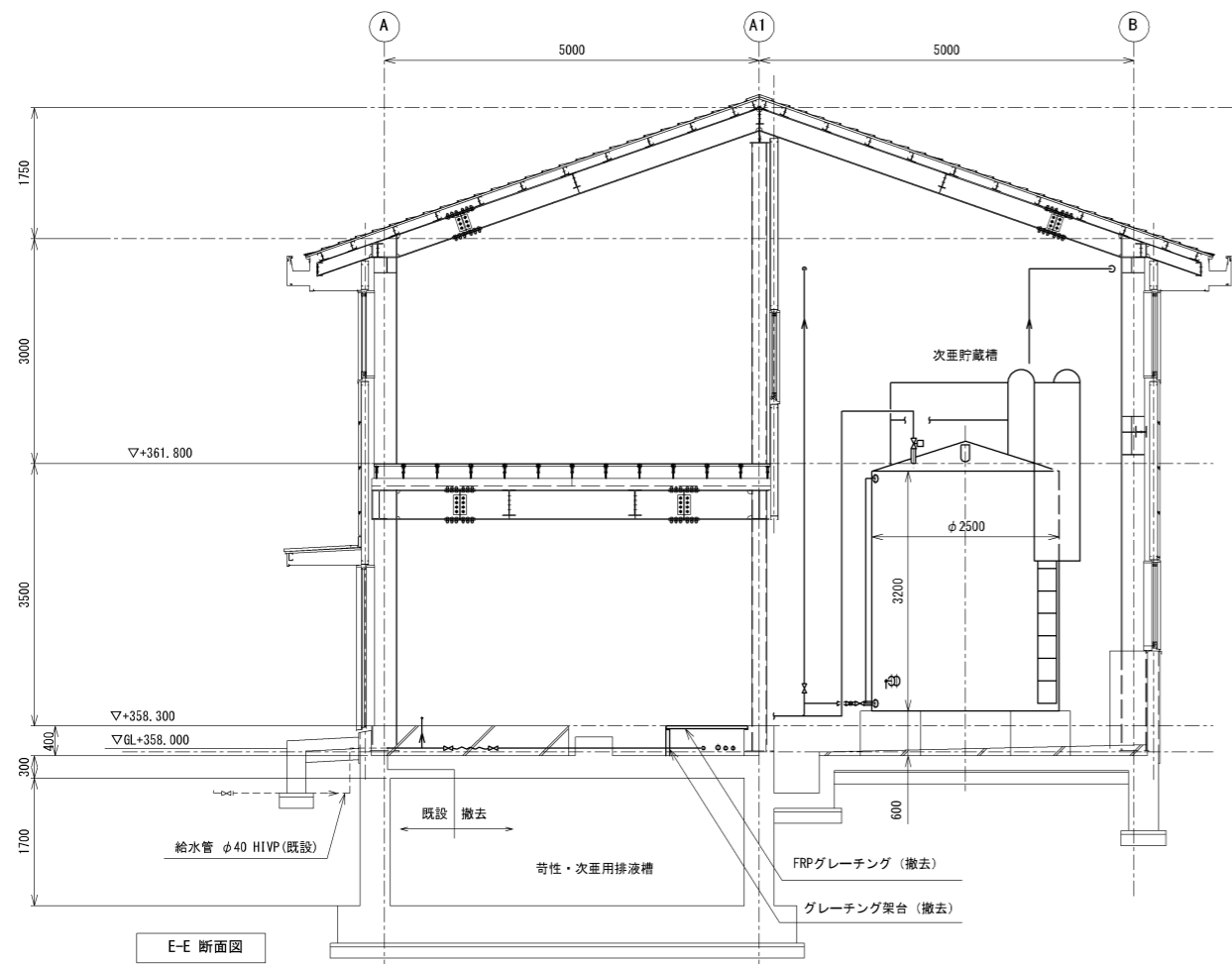
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	現況薬品注入棟配管配管図2(撤去)				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	PM-18		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



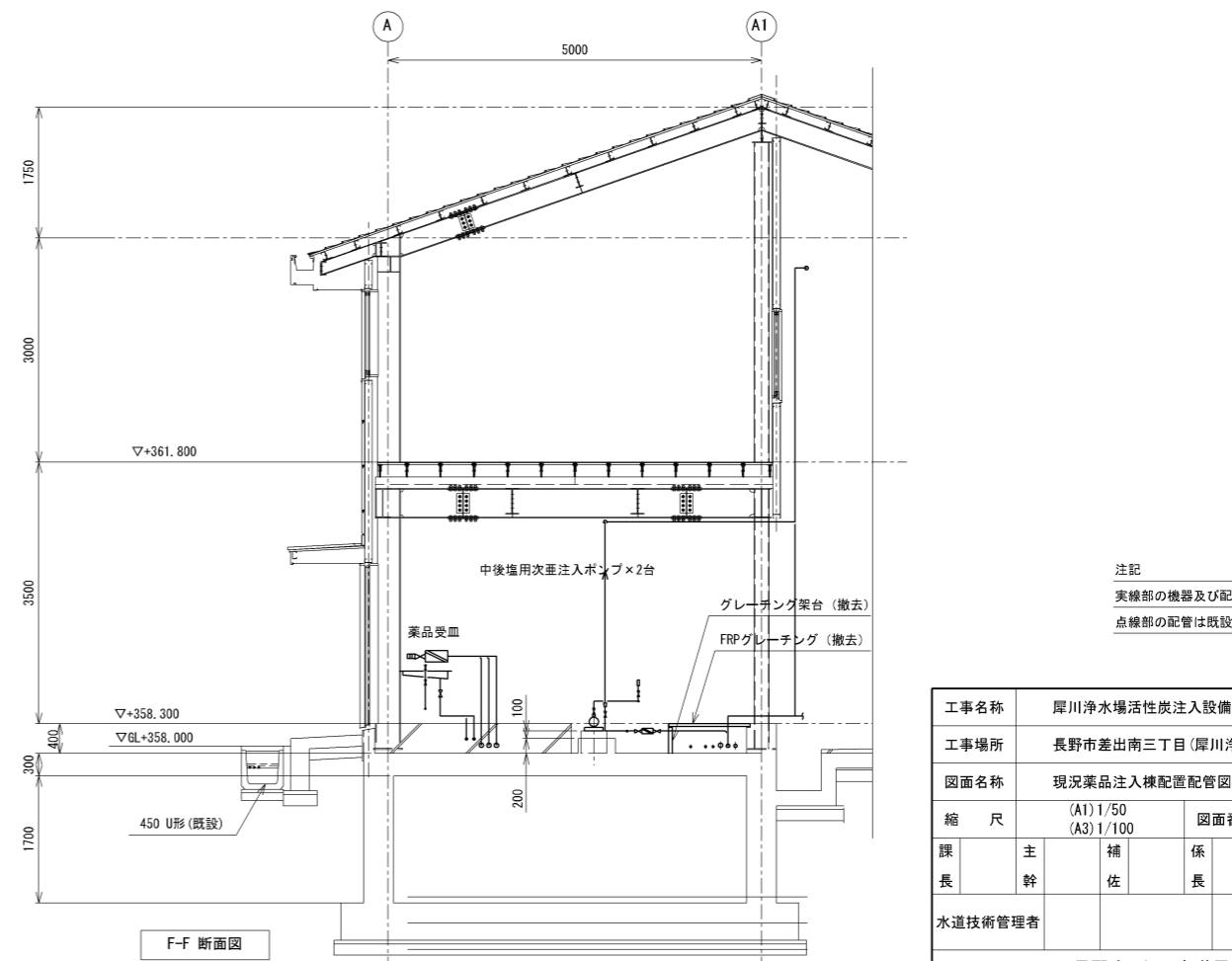
C-C 断面図



D-D 断面図



E-E 断面図



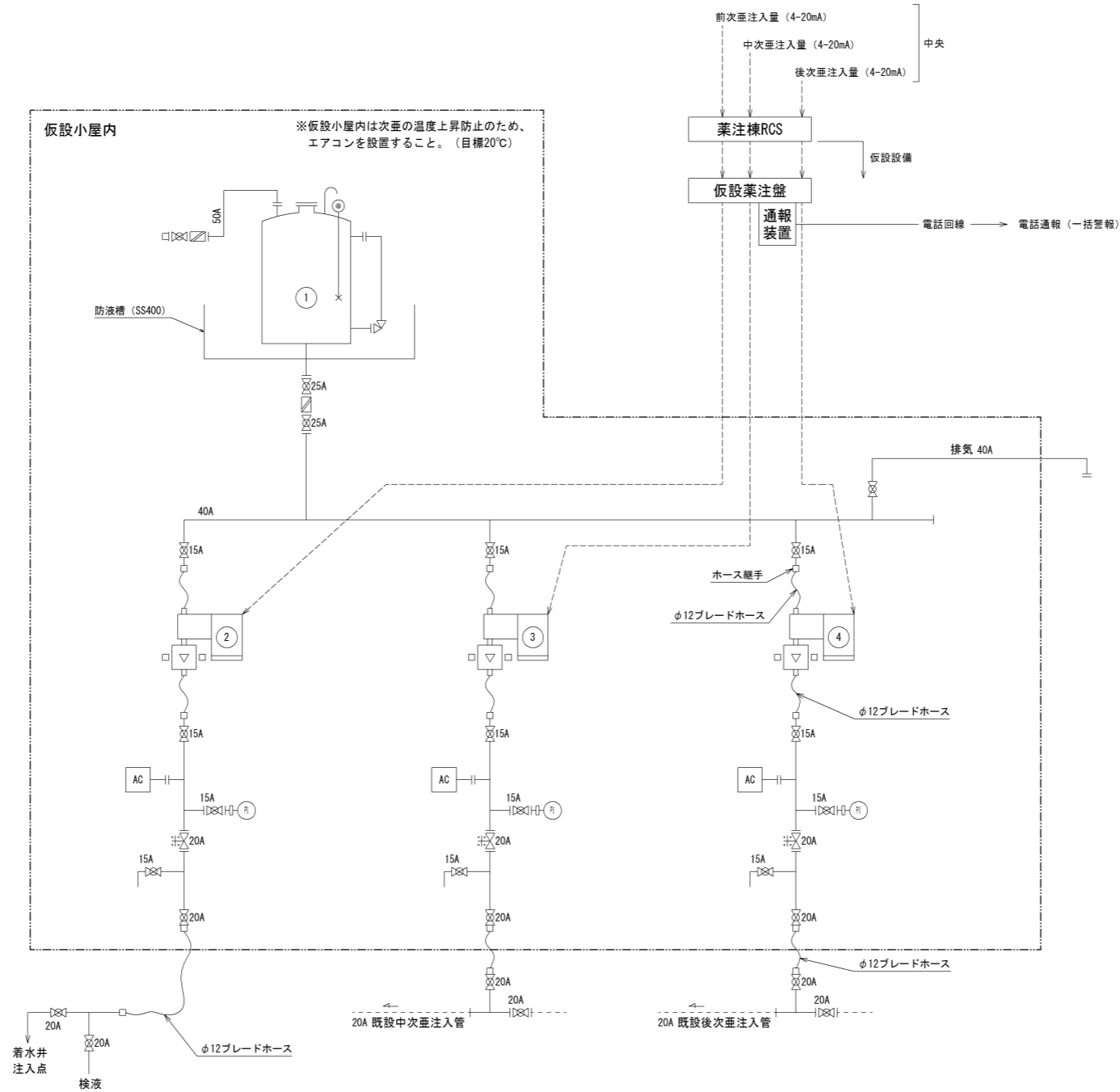
F-F 断面図

注記  
 実線部の機器及び配管は撤去部を示す。  
 点線部の配管は既設部を示す。

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	現況薬品注入棟配置配管図3(撤去)				
縮尺	(A1) 1/50	図面番号	PM-19		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				

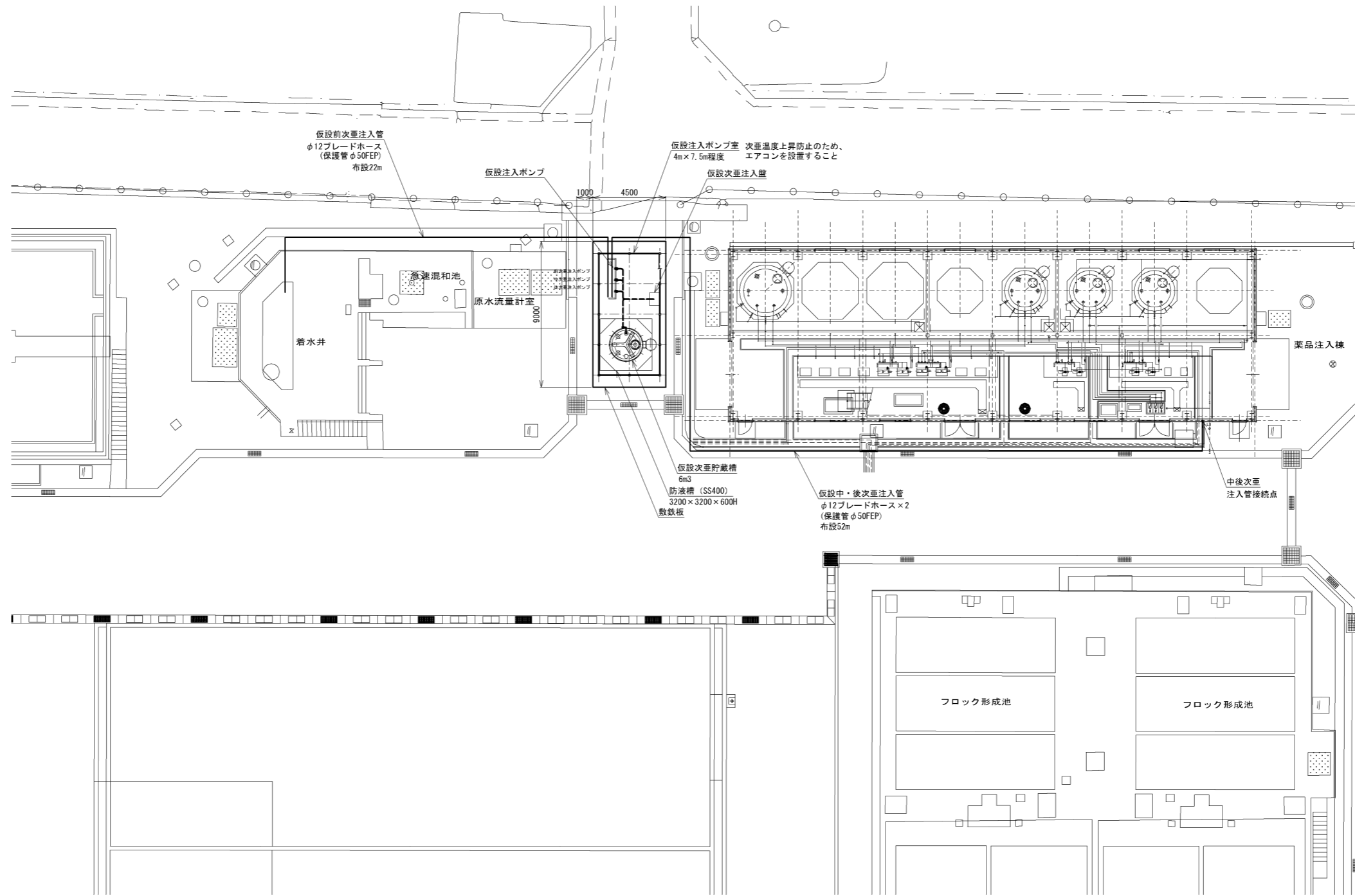
# 仮設次亜塩素酸ソーダ注入設備フローシート

凡例	
記号	名称
	PVCボール弁
	ストレーナ
	背圧弁
	エアチャンバー
	隔離式圧力計
	無注入検知



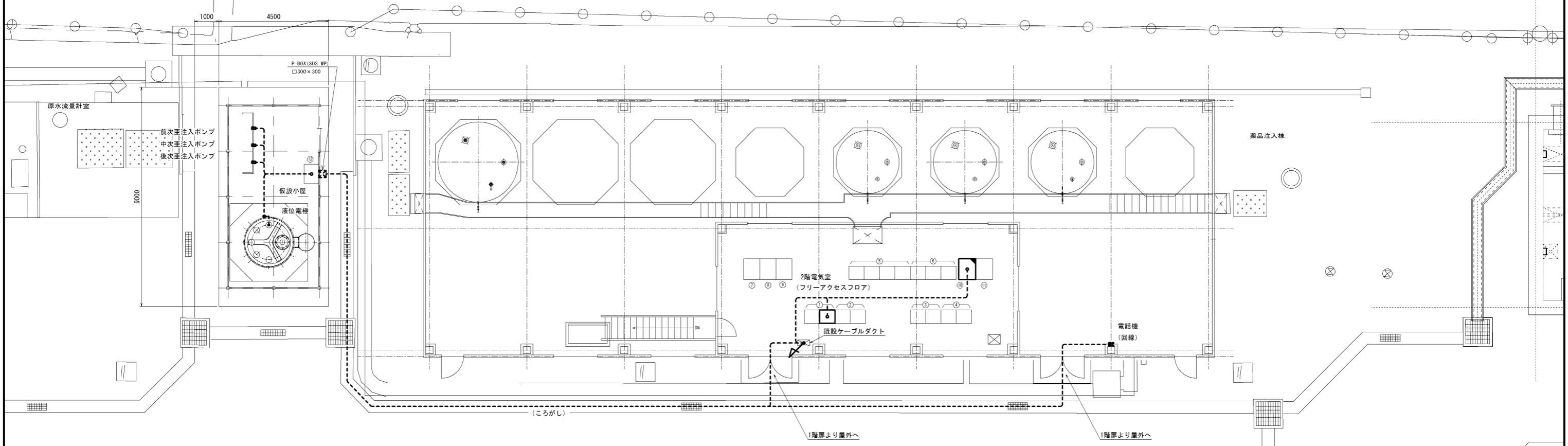
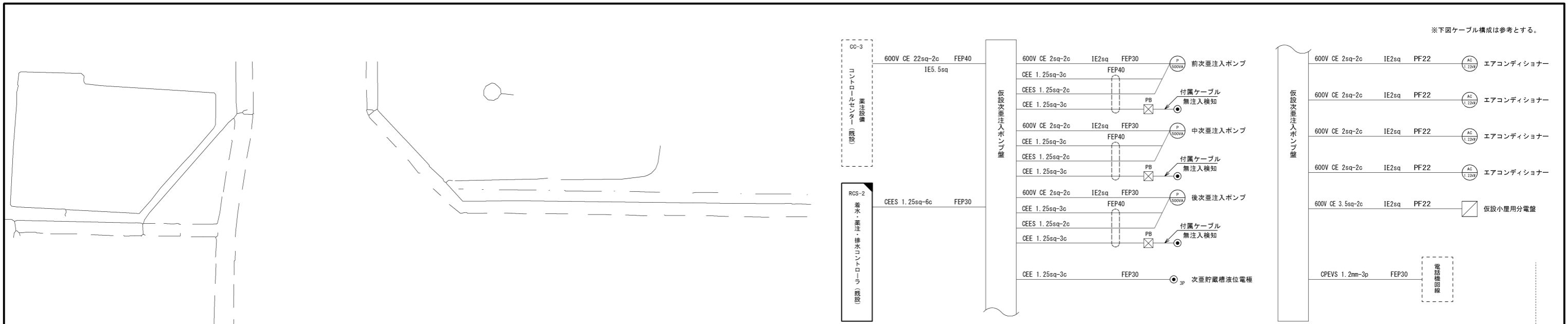
部番	①	②	③	④
名称	次亜貯蔵槽	前次亜注入ポンプ	中次亜注入ポンプ	後次亜注入ポンプ
仕様	6m <sup>3</sup> PE (有効5.2m <sup>3</sup> )	電磁ダイヤフラムポンプ 0.1~21.6L/h	電磁ダイヤフラムポンプ 0.1~32.4L/h	電磁ダイヤフラムポンプ 0.1~32.4L/h
寸法	φ2000×2150H			
数量	1	1	1	1

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	仮設次亜塩素酸ソーダ注入設備フローシート				
縮尺	(A1) Non (A3) Non	図面番号	PM-20		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	仮設次亜塩素酸ソーダ注入設備場内平面図				
縮尺	(A1) 1/150 (A3) 1/300	図面番号	PM-21		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				

※下図ケーブル構成は参考とする。



■ : 機能増設工事を示す。

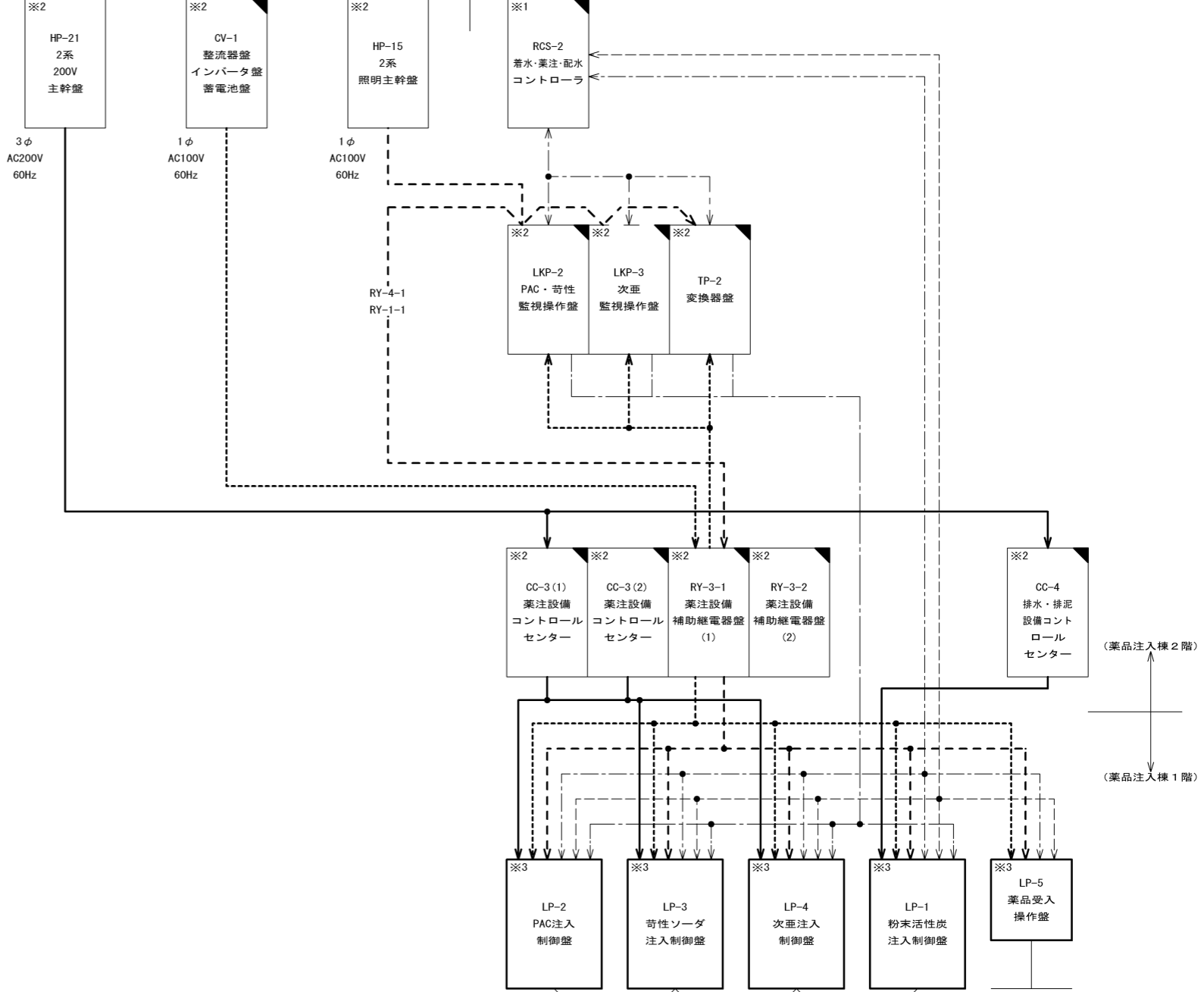
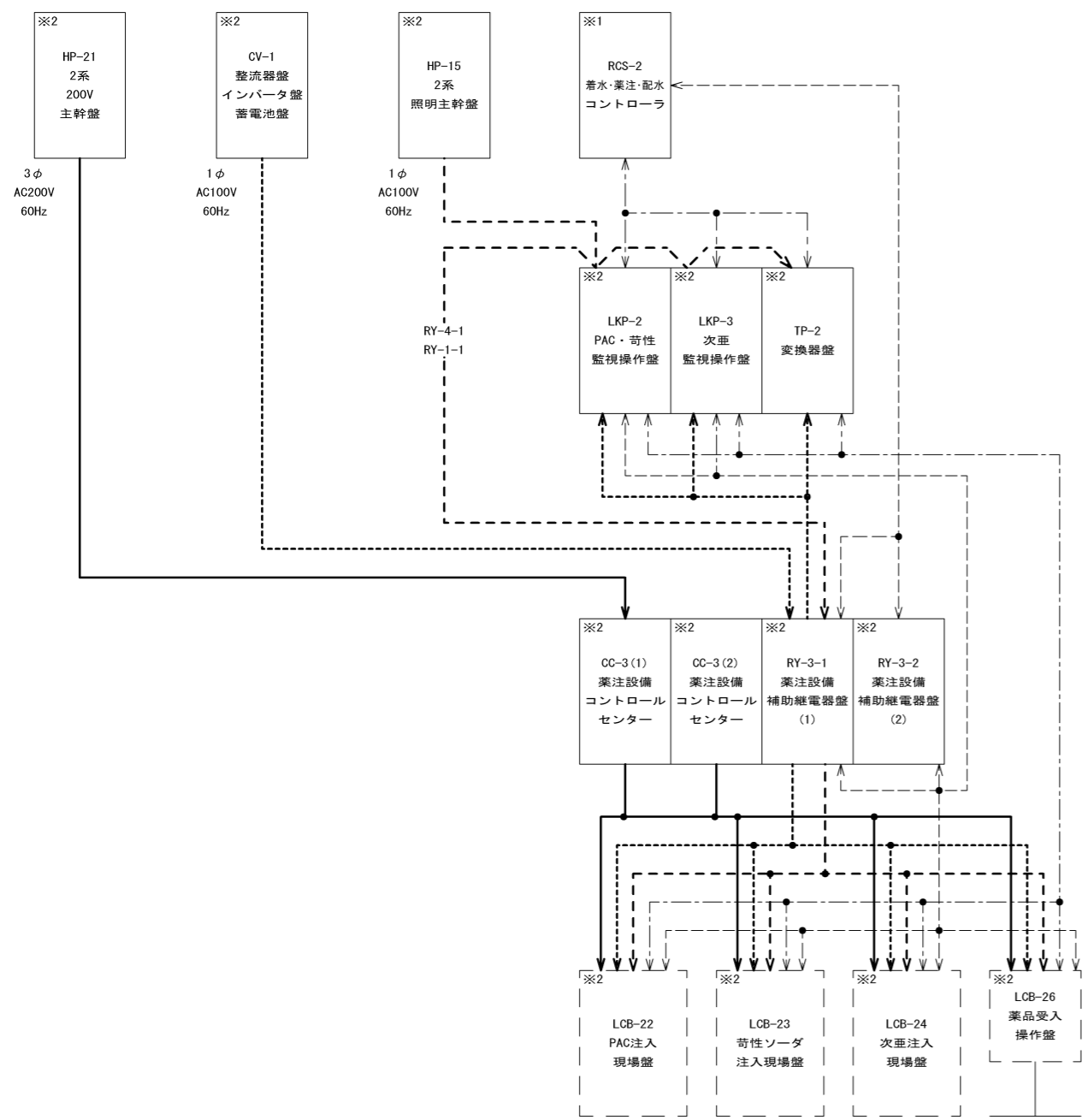
No	機器名称	備考
①	薬注設備コントロールセンター	CC-3
②	薬注設備補助継電器盤	RY-3
③	着水・沈源池設備コントロールセンター	CC-1
④	着水・沈源池設備補助継電器盤	RY-1
⑤	排水・排泥設備コントロールセンター	CC-4
⑥	排水・排泥設備補助継電器盤	RY-4
⑦	PAC・苛性監視操作盤	LKP-2
⑧	次亜監視操作盤	LKP-3
⑨	変換器盤	TP-2
⑩	着水・薬注・排水コントローラ(1)	RCS-2A
⑪	着水・薬注・排水コントローラ(2)	RCS-2B
⑫	仮設次亜注入ポンプ盤	

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	仮設次亜塩素酸ソーダ注入設備配線図				
縮尺	(A1) 1/80	図面番号	PM-22		
	(A3) 1/160				
課長	主幹	補助	係長	照査	設計
水道技術管理者					
長野市 上下水道局 浄水課					



更新前

更新後

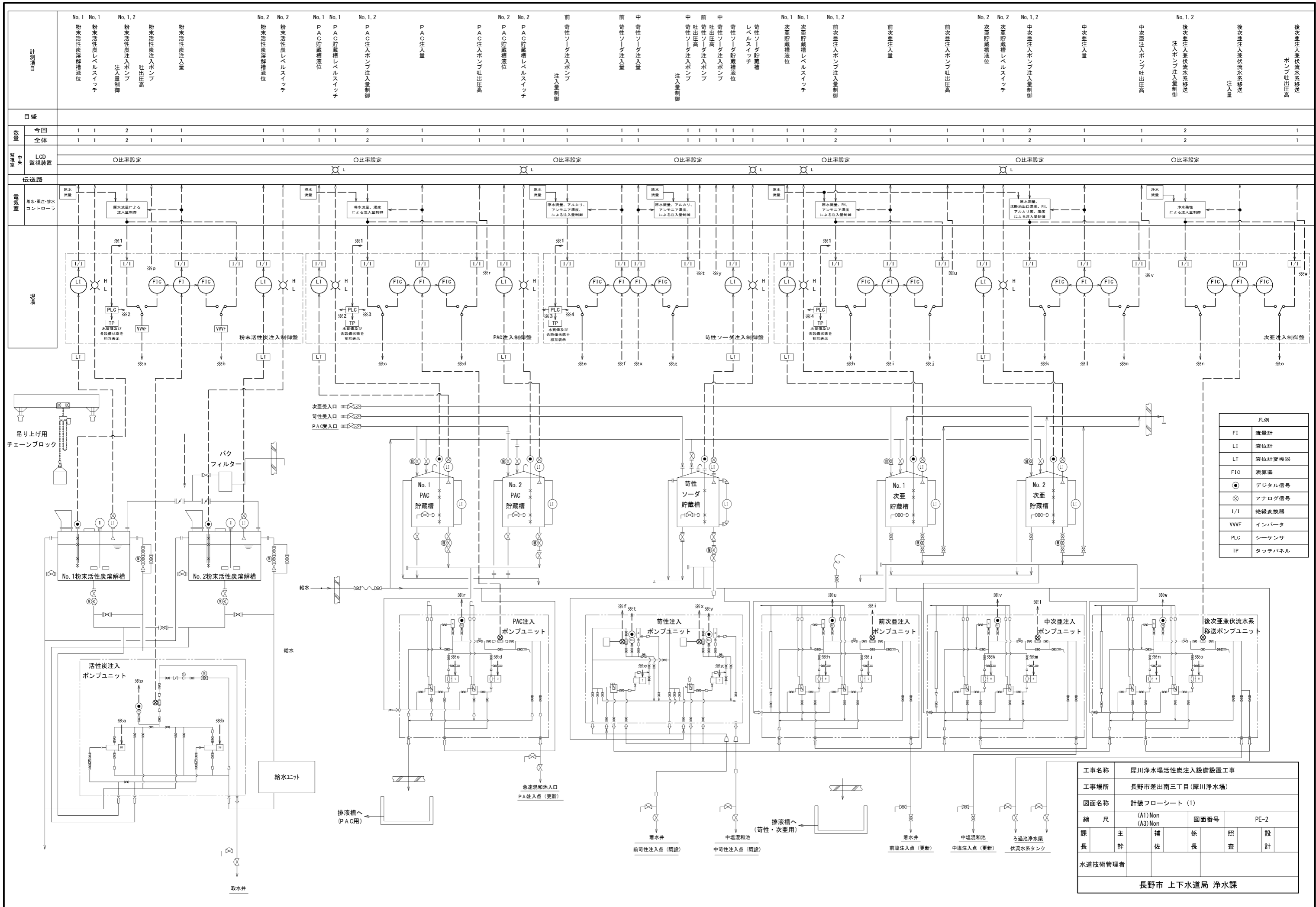


- ※1: 中央監視設備
- ※2: 電気設備
- ※3: 機械付帯電気設備

- : 撤去工事を示す。
- : 機能増設工事を示す。
- : 更新を示す。

- : 動力電源 3φ AC200V 60Hz
- : 無停電電源 1φ AC100V 60Hz
- : 照明電源 1φ AC100V 60Hz
- : デジタル信号
- : アナログ信号
- : 水質信号 (既設)
- : 通信

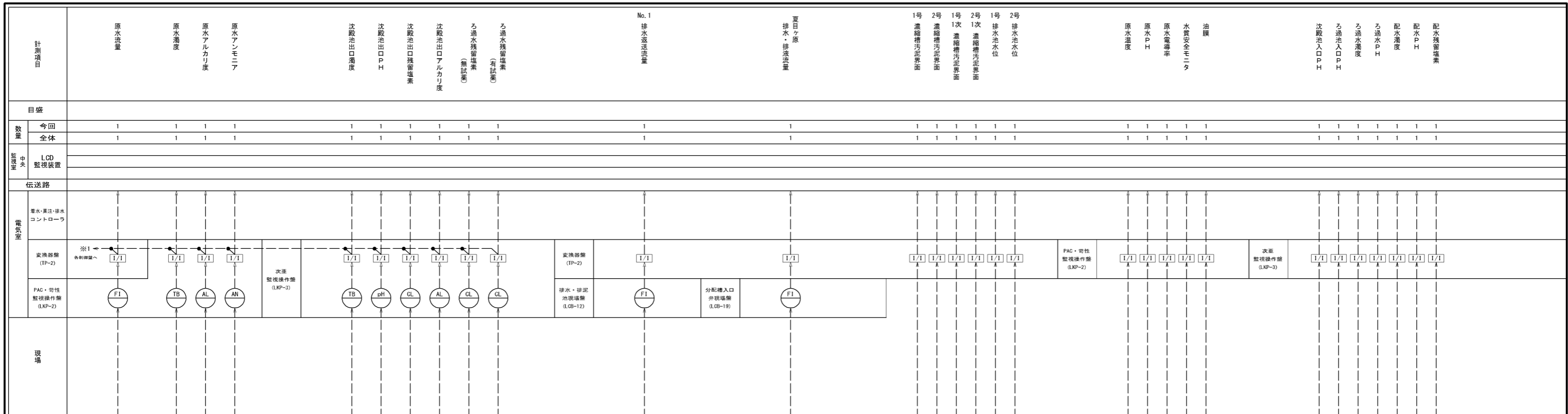
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)			
図面名称	システム構成図			
縮尺	(A1) Non	図面番号	PE-1	
課長	主幹	補佐	係長	照査設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課			



計測項目	No. 1 粉末活性炭溶解槽液位	No. 1 粉末活性炭注入ポンプ 吐出圧高	No. 1, 2 粉末活性炭注入ポンプ 吐出圧高	粉末活性炭注入量	No. 2 粉末活性炭溶解槽液位	No. 2 粉末活性炭注入ポンプ 吐出圧高	No. 1 PAC貯蔵槽液位	No. 1 PAC貯蔵槽レベルスイッチ	No. 1, 2 PAC注入ポンプ注入量制御	PAC注入量	No. 2 PAC貯蔵槽液位	No. 2 PAC貯蔵槽レベルスイッチ	前 苛性ソーダ注入ポンプ 注入量制御	中 苛性ソーダ注入量	前 苛性ソーダ注入量	中 苛性ソーダ注入ポンプ 吐出圧高	前 苛性ソーダ注入ポンプ 吐出圧高	中 苛性ソーダ注入ポンプ 吐出圧高	前 苛性ソーダ貯蔵槽 レベルスイッチ	No. 1 次垂貯蔵槽液位	No. 1 次垂貯蔵槽レベルスイッチ	No. 1, 2 前次垂注入ポンプ注入量制御	前次垂注入量	前次垂注入ポンプ吐出圧高	No. 2 次垂貯蔵槽液位	No. 2 次垂貯蔵槽レベルスイッチ	No. 1, 2 中次垂注入ポンプ注入量制御	中次垂注入量	中次垂注入ポンプ吐出圧高	No. 1, 2 後次垂注入兼伏流水系移送 注入ポンプ注入量制御	後次垂注入兼伏流水系移送 注入量	後次垂注入兼伏流水系移送 ポンプ吐出圧高		
目盛																																		
数量	今回	1	1	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	2	1	1	2	1	2	1
	全体	1	1	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	2	1	1	2	1	2	1
監視室	LCD監視装置	○比率設定																																
	伝送路	○比率設定																																

FI	流量計
LI	液位計
LT	液位計変換器
FIC	演算器
⊗	デジタル信号
⊙	アナログ信号
I/I	絶縁変換器
VVVF	インバータ
PLC	シーケンサ
TP	タッチパネル

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事		
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)		
図面名称	計装フローシート(1)		
縮尺	(A1) Non (A3) Non	図面番号	PE-2
課長	主幹	補佐	係長
水道技術管理者		照査	設計
長野市 上下水道局 浄水課			

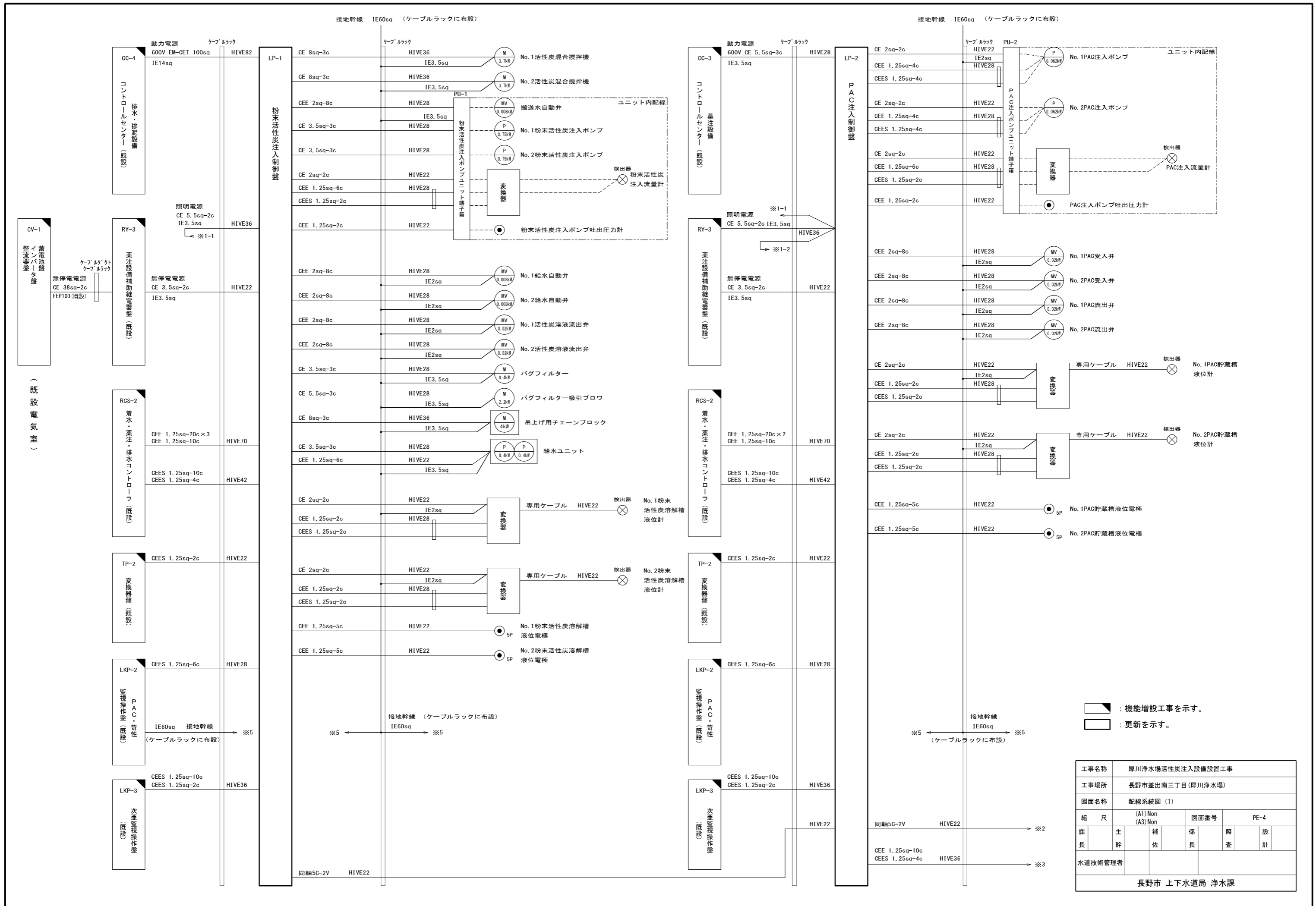


凡例	
F1	流量計
L1	液位計
LT	液位計変換器
F1C	演算器
●	デジタル信号
⊗	アナログ信号
I/I	絶縁変換器
VVF	インバータ
PLC	シーケンサ
TP	タッチパネル
TB	濁度計
AL	アルカリ度計
AN	アンモニア計
pH	pH計
CL	残留塩素計

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	計装フローシート(2)				
縮尺	(A1) Non (A3) Non	図面番号	PE-3		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				

接地幹線 IE60sq (ケーブルラックに布設)

接地幹線 IE60sq (ケーブルラックに布設)



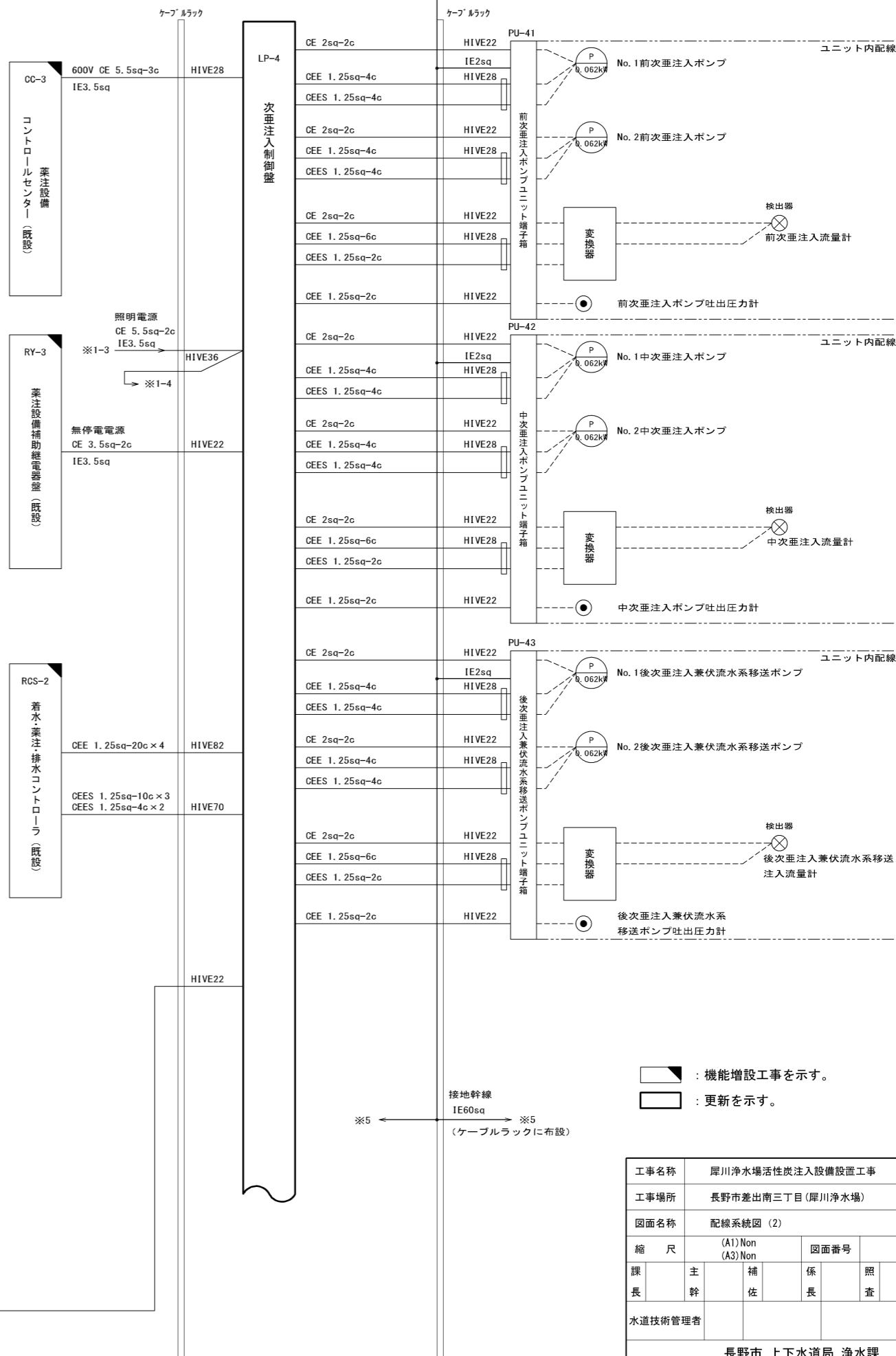
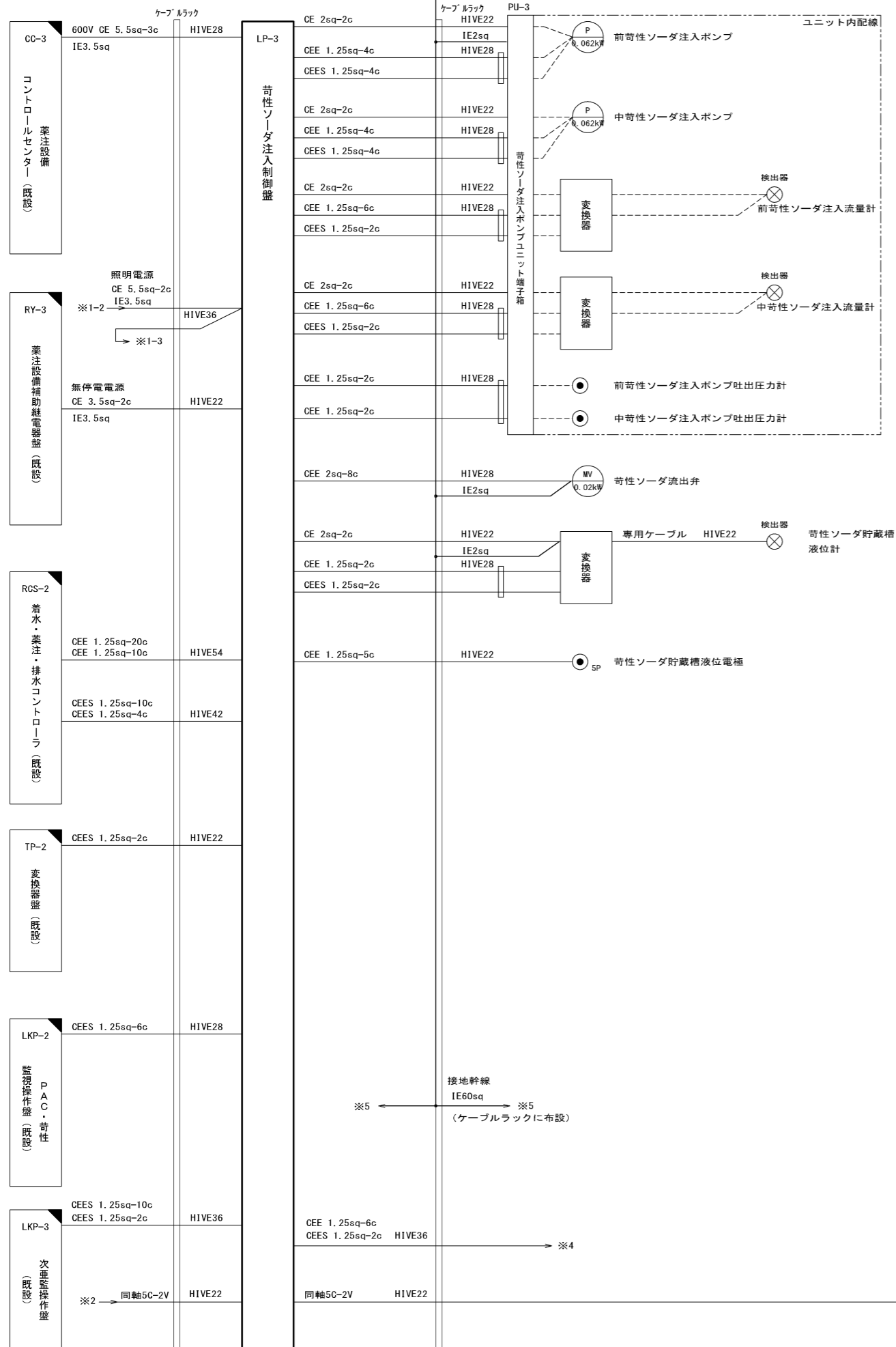
CV-1 蓄電池盤 (電池室) (Existing Electrical Room)

■ : 機能増設工事を示す。  
 □ : 更新を示す。

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)			
図面名称	配線系統図(1)			
縮尺	(A1) Non	図面番号	PE-4	
課長	主幹	補佐	係長	照査
水道技術管理者				
長野市 上下水道局 浄水課				

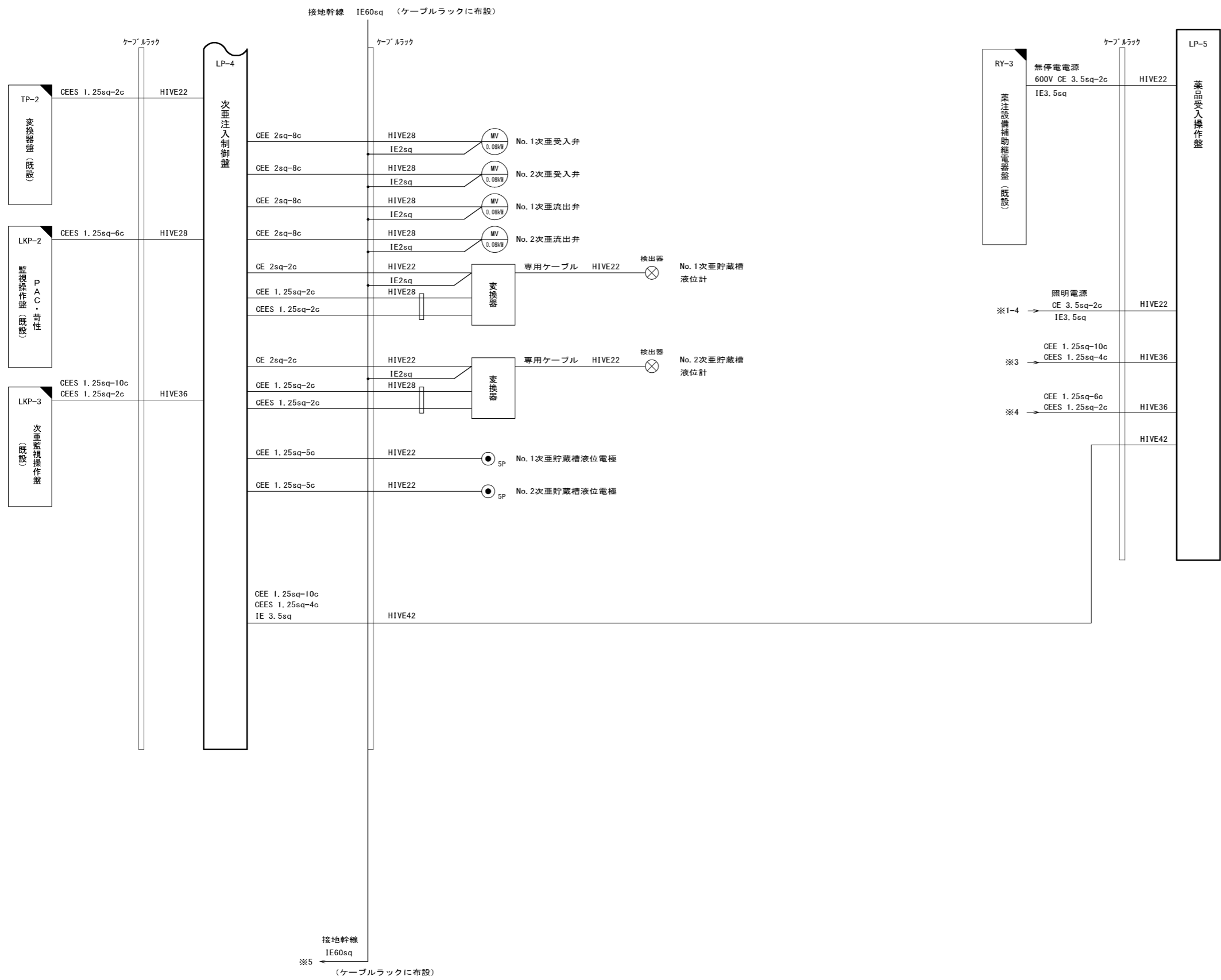
接地幹線 IE60sq (ケーブルラックに布設)

接地幹線 IE60sq (ケーブルラックに布設)



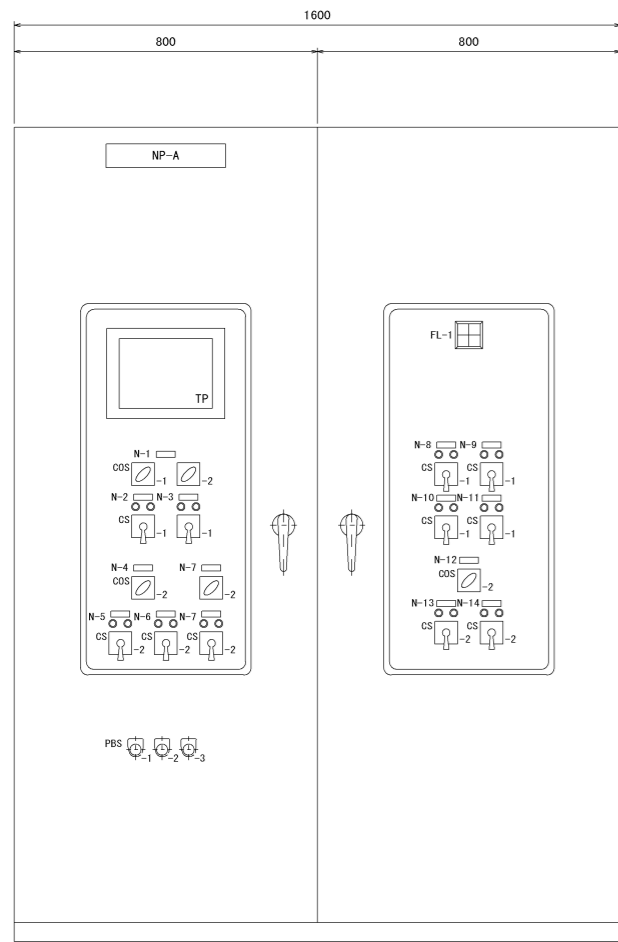
■ : 機能増設工事を示す。  
 □ : 更新を示す。

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	配線系統図(2)				
縮尺	(A1) Non	図面番号	PE-5		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者					
長野市 上下水道局 浄水課					

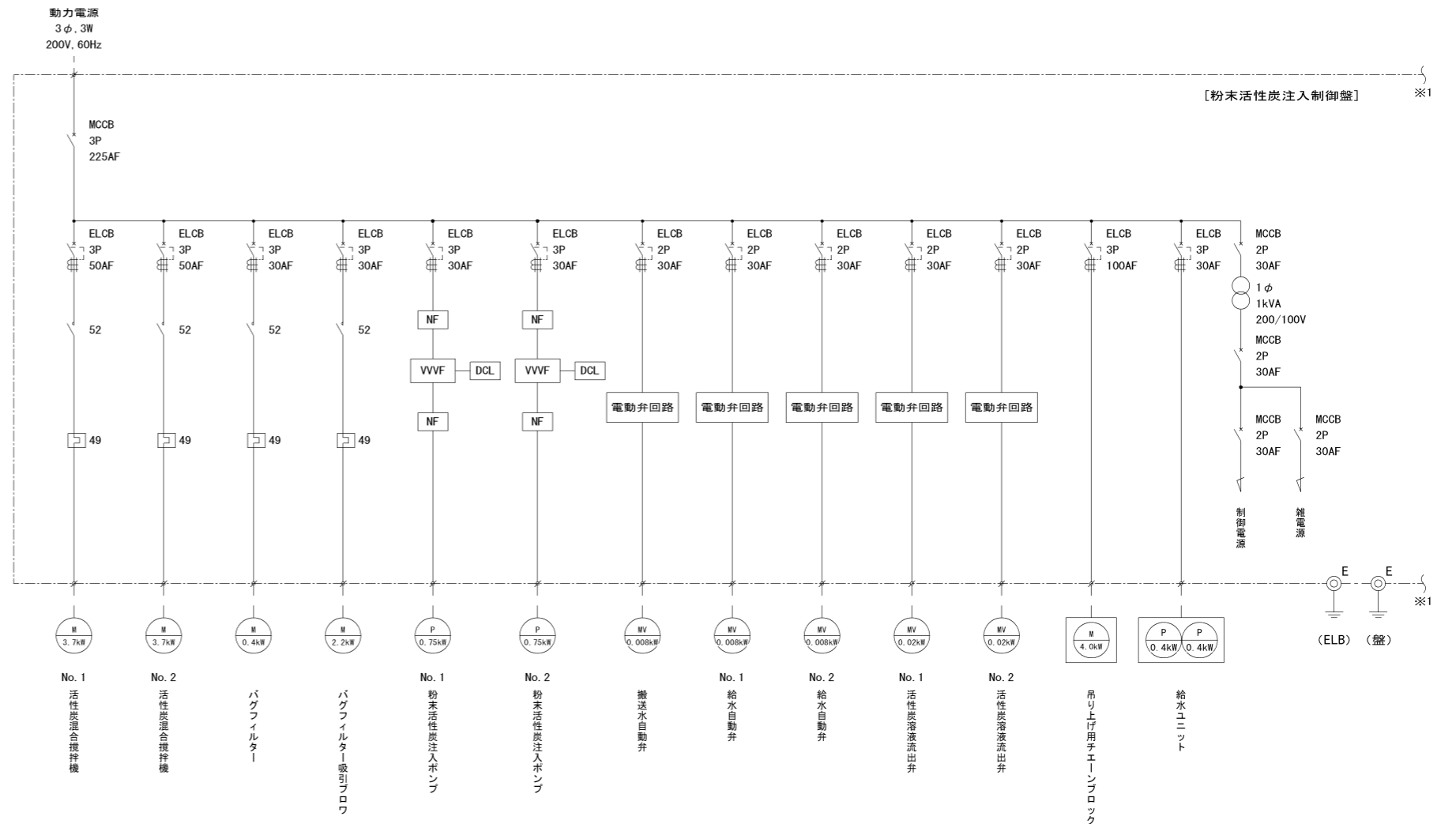
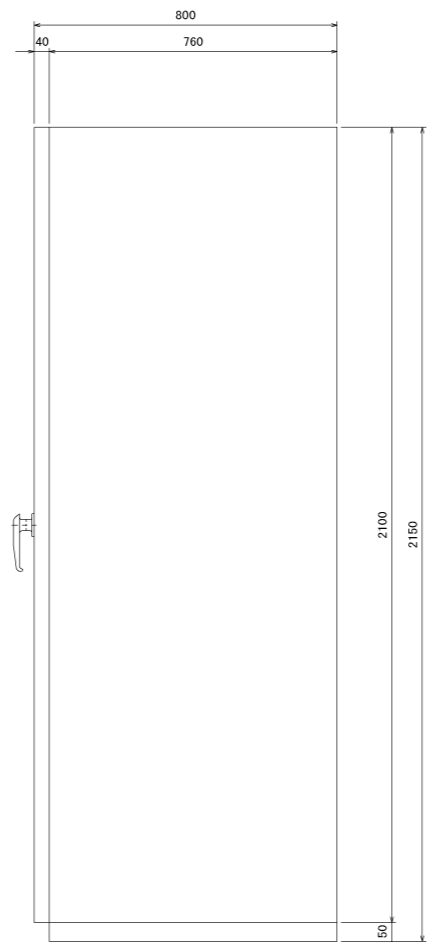


■ : 機能増設工事を示す。  
 □ : 更新を示す。

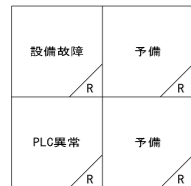
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	配線系統図(3)				
縮尺	(A1) Non (A3) Non	図面番号	PE-6		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者					
長野市 上下水道局 浄水課					



粉末活性炭注入制御盤



FL-1 集合表示灯 (記入文字詳細)

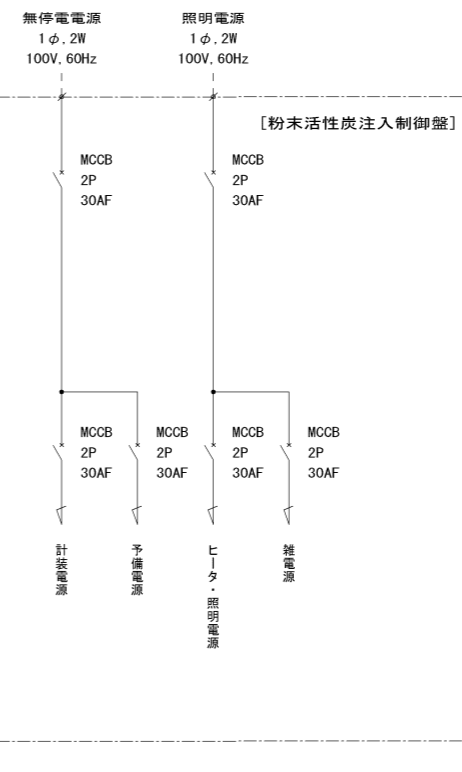


名称一覧

記号	名称	記入文字	備考
NP-A	代表銘板	LP-1 粉末活性炭注入制御盤	
N-1	ネームプレート	粉末活性炭注入ポンプ	
N-2	"	No. 1注入ポンプ	
N-3	"	No. 2注入ポンプ	
N-4	"	活性炭溶液流出弁	
N-5	"	No. 1流出弁	
N-6	"	No. 2流出弁	
N-7	"	搬送水自動弁	
N-8	"	No. 1活性炭混合攪拌機	
N-9	"	No. 2活性炭混合攪拌機	
N-10	"	バグフィルター	
N-11	"	バグフィルター吸引プロワ	
N-12	"	給水自動弁	
N-13	"	No. 1給水自動弁	
N-14	"	No. 2給水自動弁	

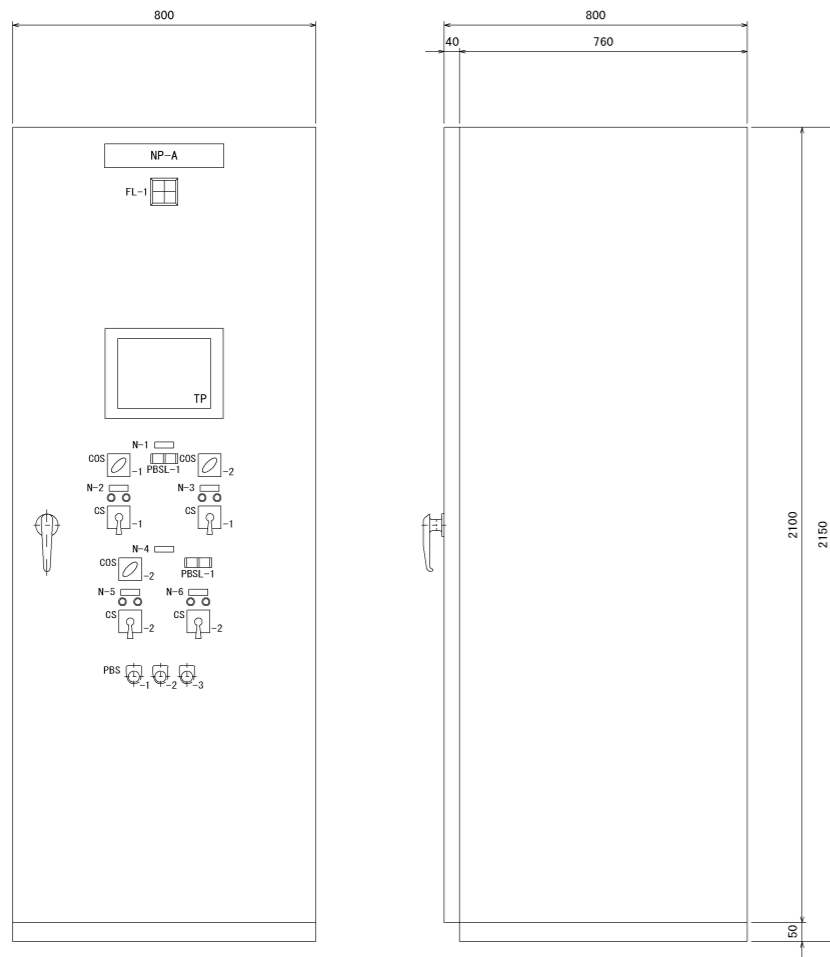
名称一覧

記号	名称	記入文字	備考
COS-1	切替スイッチ	現場-中央	
COS-2	"	手動-自動	
CS-1	操作スイッチ	停止-運転	
CS-2	"	閉-開	
PBS-1	押釦スイッチ	ブザー停止	
PBS-2	"	故障復帰	
PBS-3	"	ランプテスト	
FL-1	集合表示灯	(別途詳細記載)	
TP	タッチパネル		

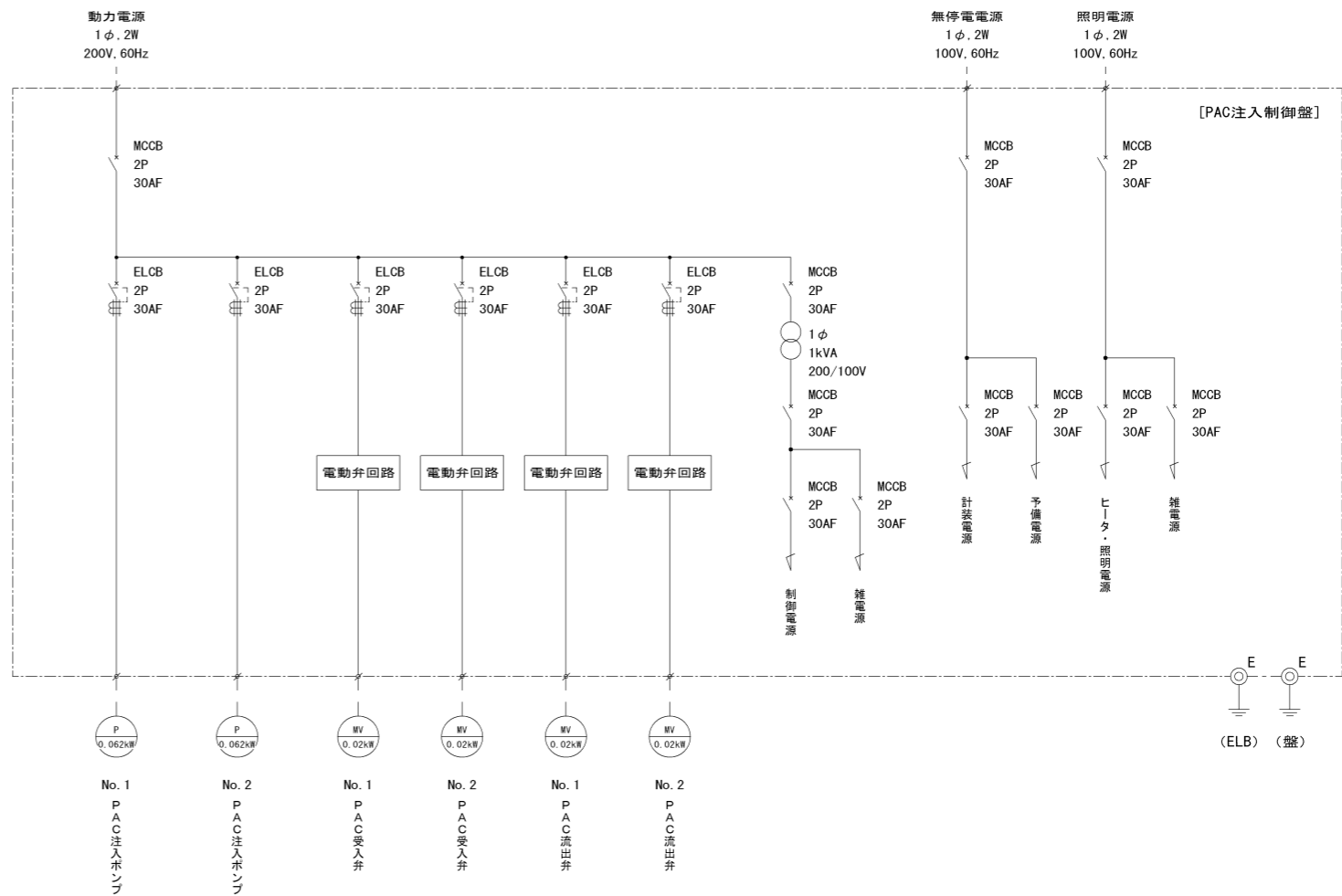


凡例  
 52: 交流接触器  
 49: 熱動继电器  
 NF: ノイズフィルタ  
 VVVF: インバータ  
 DCL: DCリアクトル

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)			
図面名称	粉末活性炭注入制御盤			
縮尺	(A1) Non (A3) Non	図面番号	PE-7	
課長	主幹	補佐	係長	照査 設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課			



PAC注入制御盤



FL-1 集合表示灯 (記入文字詳細)

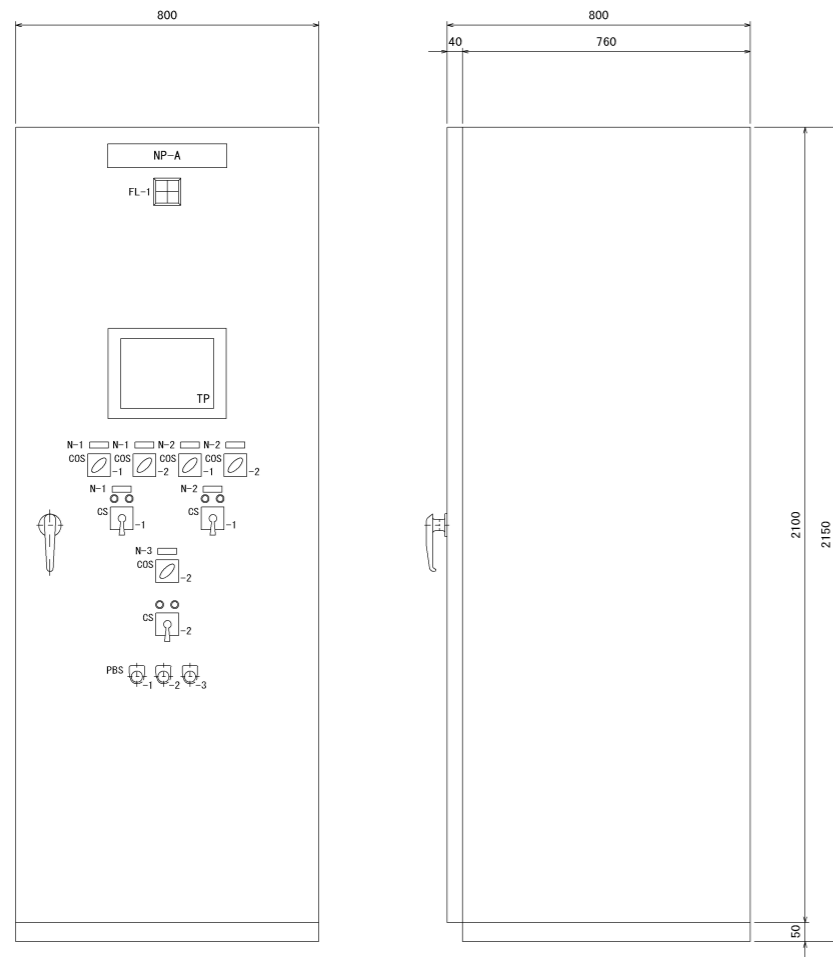


名称一覧

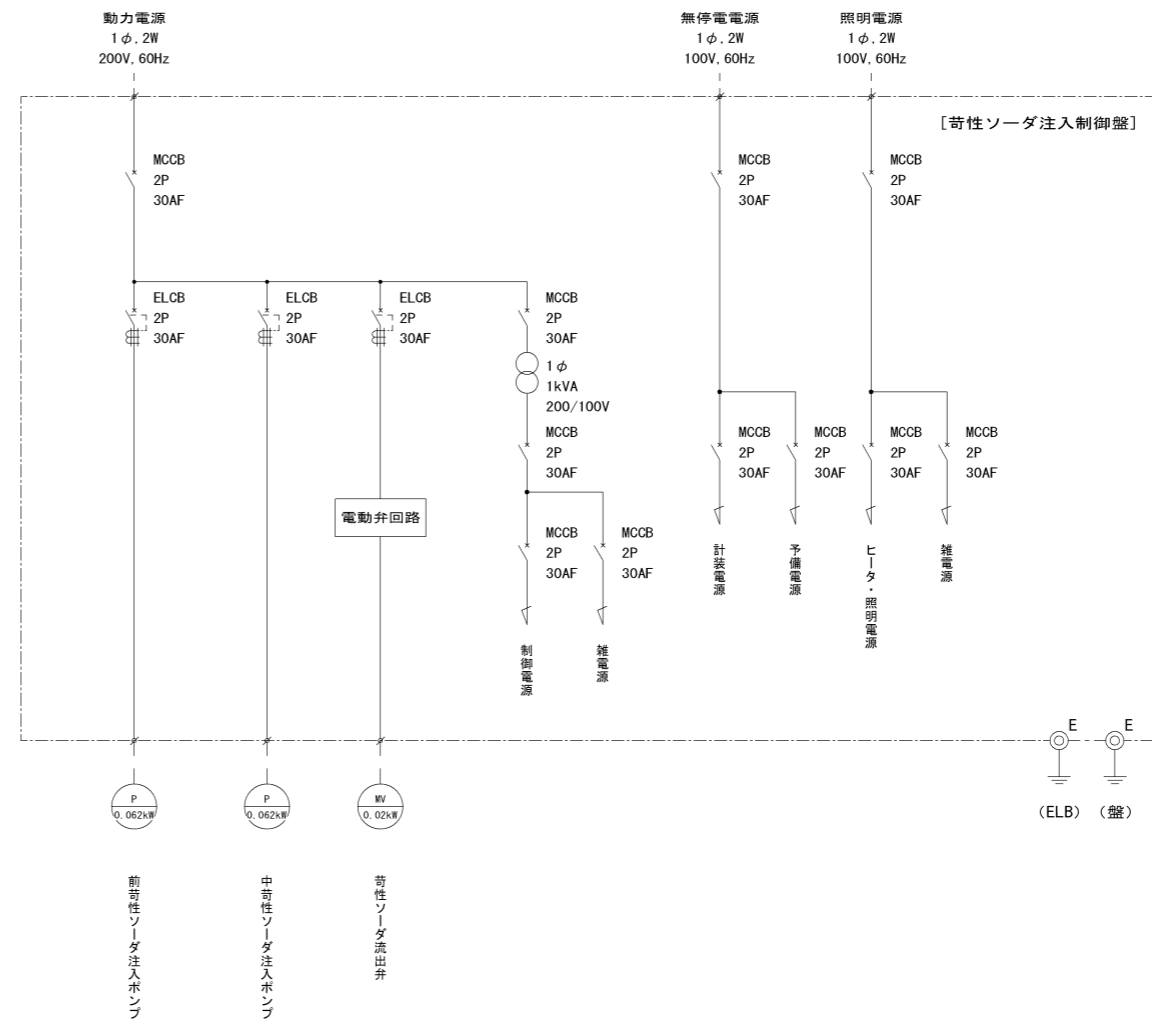
記号	名称	記入文字	備考
NP-A	代表銘板	LP-2 PAC注入制御盤	
N-1	ネームプレート	PAC注入ポンプ	
N-2	"	No. 1注入ポンプ	
N-3	"	No. 2注入ポンプ	
N-4	"	PAC流出弁	
N-5	"	No. 1流出弁	
N-6	"	No. 2流出弁	
COS-1	切替スイッチ	現場-中央	
COS-2	"	手動-自動	
CS-1	操作スイッチ	停止-運転	
CS-2	"	閉-開	
PBSL-1	照光式押釦スイッチ	No. 1-No. 2	
PBS-1	押釦スイッチ	ブザー停止	
PBS-2	"	故障復帰	
PBS-3	"	ランプテスト	
FL-1	集合表示灯	(別途詳細記載)	
TP	タッチパネル		

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	PAC注入制御盤				
縮尺	(A1) Non (A3) Non	図面番号	PE-8		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				





苛性ソーダ注入制御盤



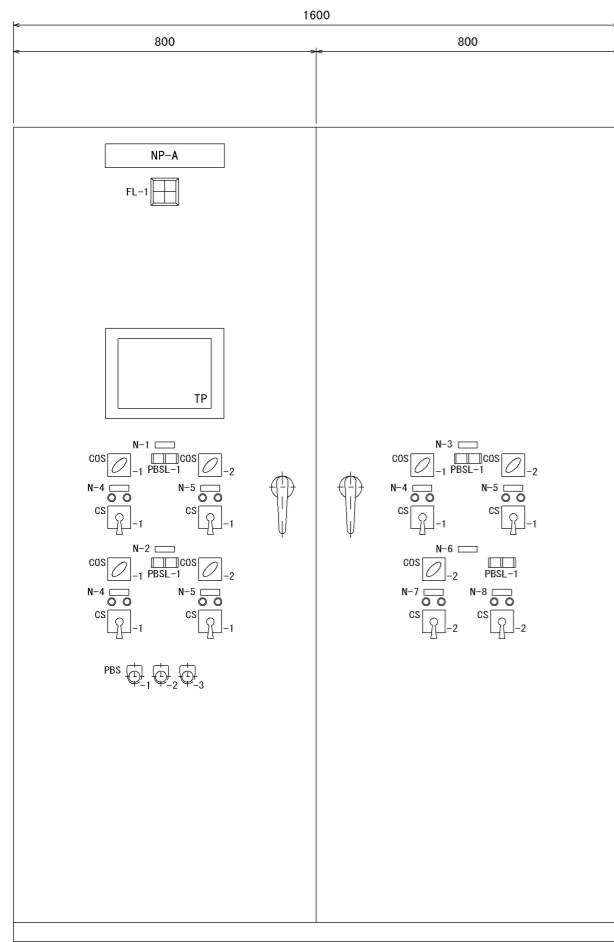
FL-1 集合表示灯 (記入文字詳細)



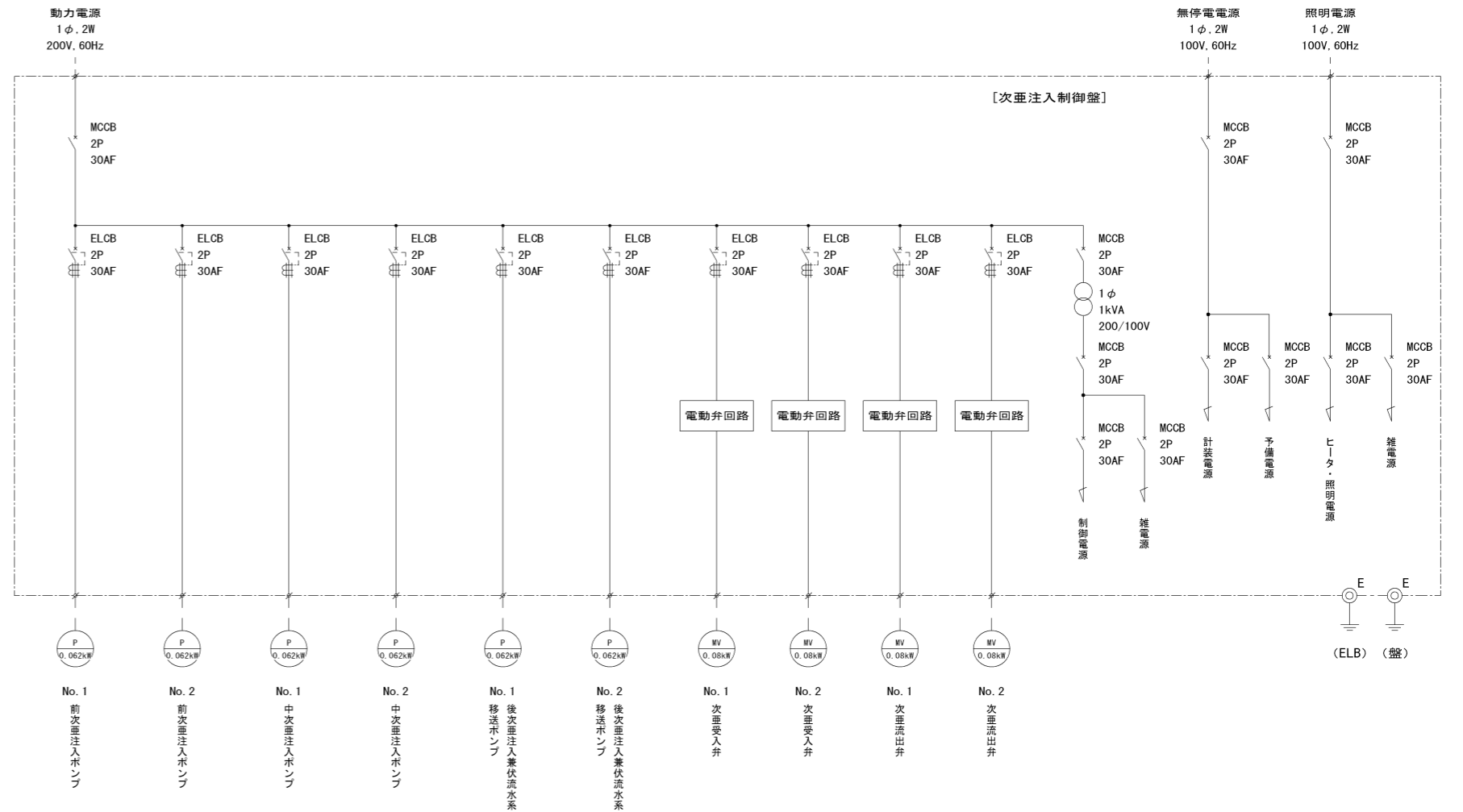
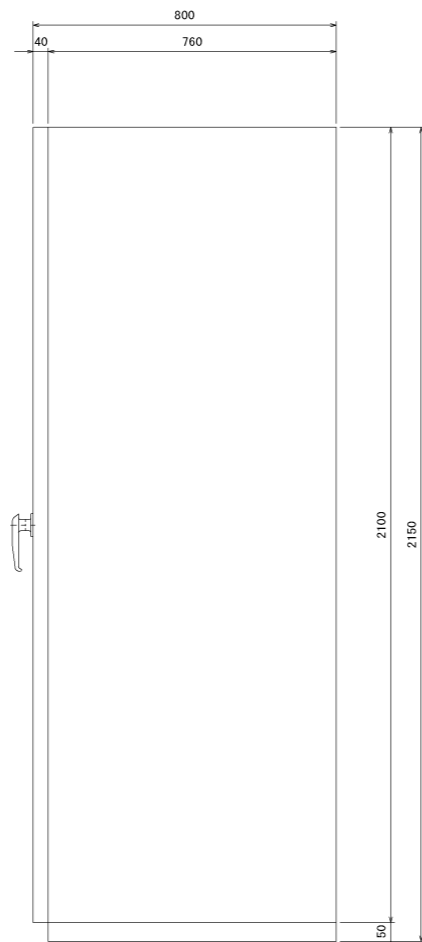
名称一覧

記号	名称	記入文字	備考
NP-A	代表銘板	LP-3 苛性ソーダ注入制御盤	
N-1	ネームプレート	前苛性ソーダ注入ポンプ	
N-2	"	中苛性ソーダ注入ポンプ	
N-3	"	苛性ソーダ流出弁	
COS-1	切替スイッチ	現場-中央	
COS-2	"	手動-自動	
CS-1	操作スイッチ	停止-運転	
CS-2	"	閉-開	
PBS-1	押釦スイッチ	ブザー停止	
PBS-2	"	故障復帰	
PBS-3	"	ランプテスト	
FL-1	集合表示灯	(別途詳細記載)	
TP	タッチパネル		

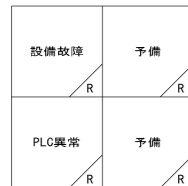
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	苛性ソーダ注入制御盤				
縮尺	(A1) Non (A3) Non	図面番号	PE-9		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



次亜注入制御盤



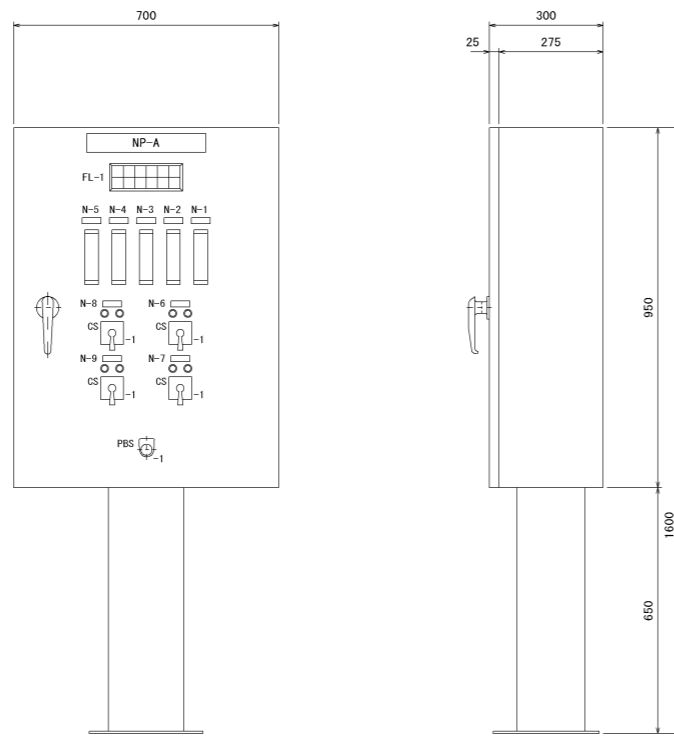
FL-1 集合表示灯 (記入文字詳細)



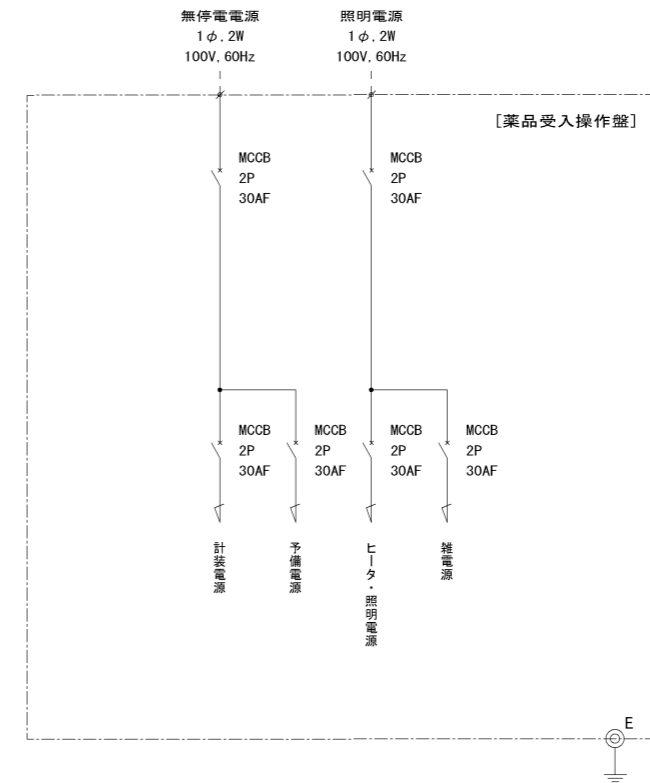
名称一覧

記号	名称	記入文字	備考
NP-A	代表銘板	LP-4 次亜注入制御盤	
N-1	ネームプレート	前次亜注入ポンプ	
N-2	"	中次亜注入ポンプ	
N-3	"	後次亜注入兼伏流水系移送ポンプ	
N-4	"	No. 1注入ポンプ	
N-5	"	No. 2注入ポンプ	
N-6	"	次亜流出弁	
N-7	"	No. 1流出弁	
N-8	"	No. 2流出弁	
COS-1	切替スイッチ	現場-中央	
COS-2	"	手動-自動	
CS-1	操作スイッチ	停止-運転	
CS-2	"	閉-開	
PBSL-1	照光式押釦スイッチ	No. 1-No. 2	
PBS-1	押釦スイッチ	ブザー停止	
PBS-2	"	故障復帰	
PBS-3	"	ランプテスト	
FL-1	集合表示灯	(別途詳細記載)	
TP	タッチパネル		

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)			
図面名称	次亜注入制御盤			
縮尺	(A1) Non (A3) Non	図面番号	PE-10	
課長	主幹	補佐	係長	照査 設計
水道技術管理者				
長野市 上下水道局 浄水課				



藥品受入操作盤



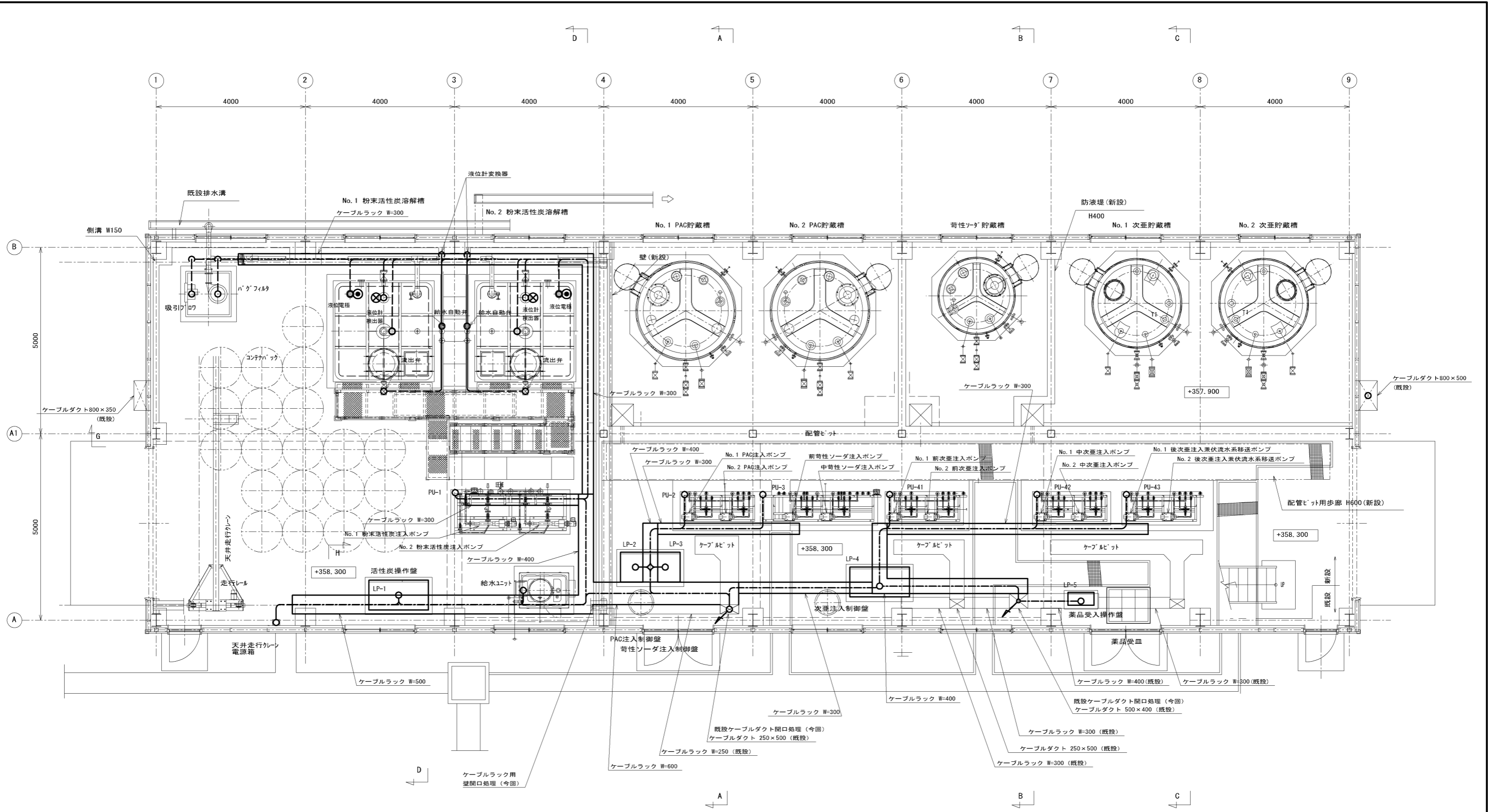
FL-1 集合表示灯 (記入文字詳細)

予備	No. 2 次亜貯蔵槽 液位高	No. 1 次亜貯蔵槽 液位高	苛性ソーダ 貯蔵槽 液位高	No. 2 PAC貯蔵槽 液位高	No. 1 PAC貯蔵槽 液位高
予備	No. 2 次亜貯蔵槽 液位低	No. 1 次亜貯蔵槽 液位低	苛性ソーダ 貯蔵槽 液位低	No. 2 PAC貯蔵槽 液位低	No. 1 PAC貯蔵槽 液位低

名称一覧

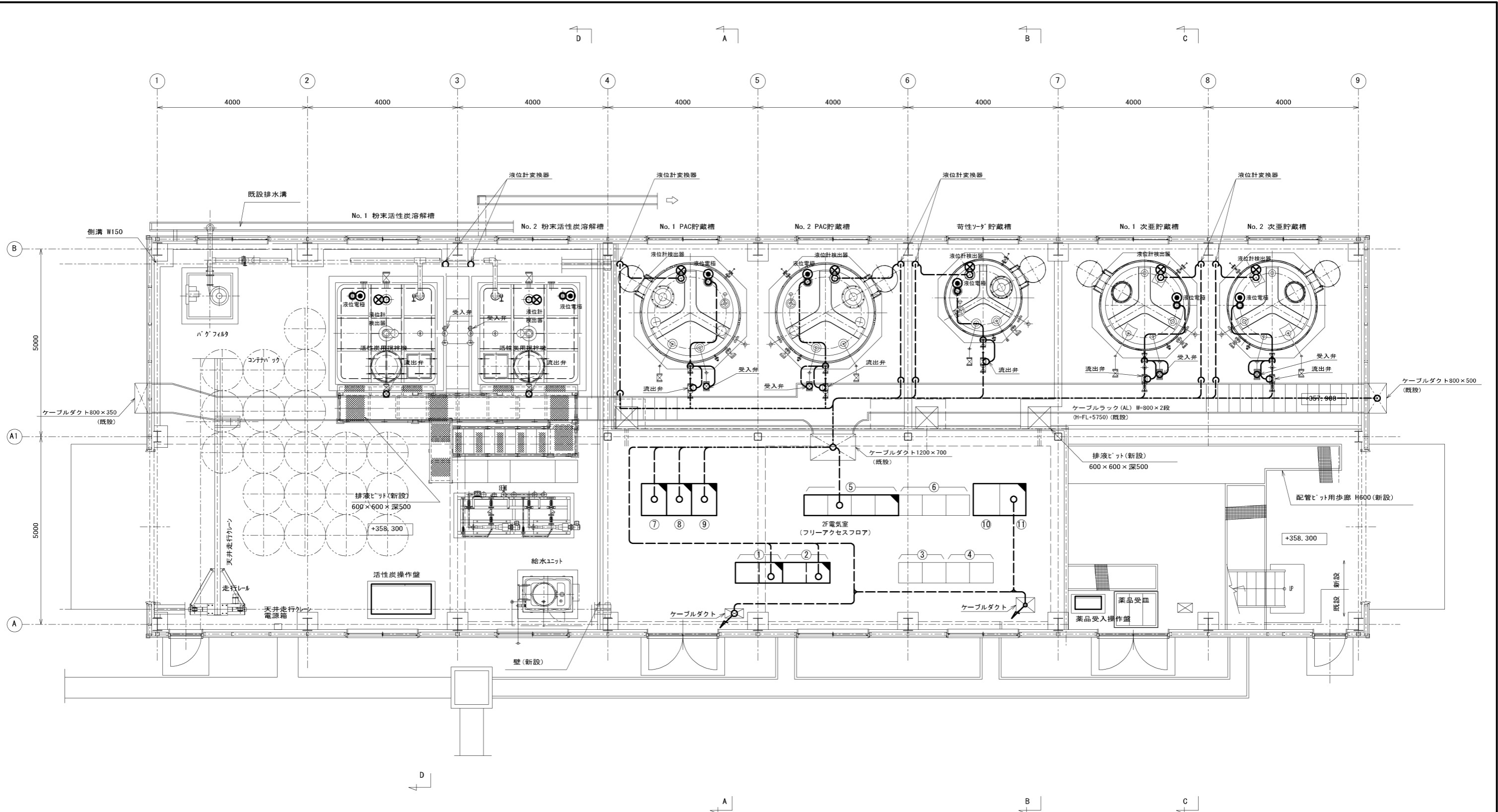
記号	名称	記入文字	備考
NP-A	代表銘板	LP-5 藥品受入操作盤	
NP-1	ネームプレート	No. 1PAC貯蔵槽液位	
NP-2	"	No. 2PAC貯蔵槽液位	
NP-3	"	苛性ソーダ貯蔵槽液位	
NP-4	"	No. 1次亜貯蔵槽液位	
NP-5	"	No. 2次亜貯蔵槽液位	
NP-6	"	No. 1PAC受入弁	
NP-7	"	No. 2PAC受入弁	
NP-8	"	No. 1次亜受入弁	
NP-9	"	No. 2次亜受入弁	
CS-1	操作スイッチ	閉-開	
PBS-1	押釦スイッチ	ランプテスト	
FL-1	集合表示灯	(別途詳細記載)	
TP	タッチパネル		

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	藥品受入操作盤				
縮尺	(A1) Non (A3) Non	図面番号	PE-11		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)			
図面名称	薬品注入棟1階 配線図			
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	PE-12	
課長	主幹	補佐	係長	照査設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課			

※ケーブルラックにはセパレーターを設けること。

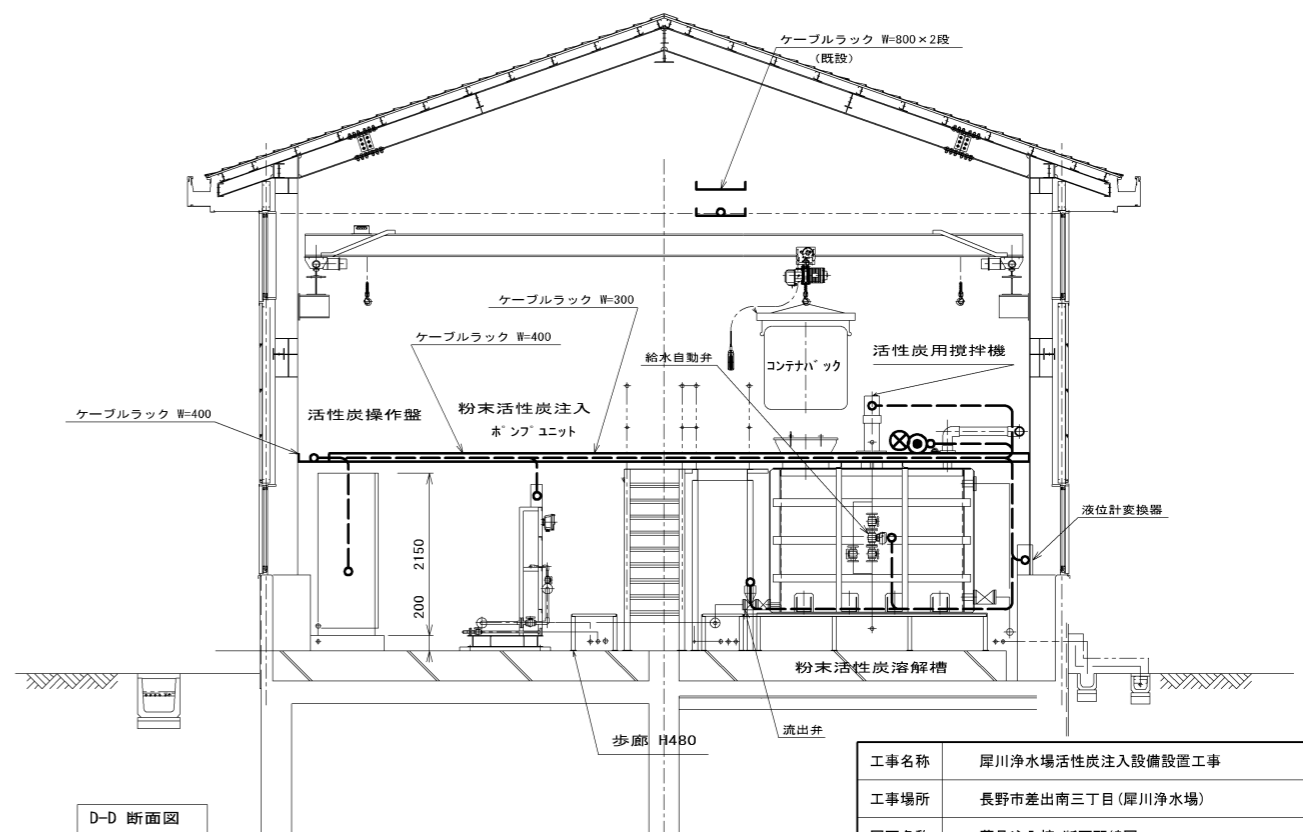
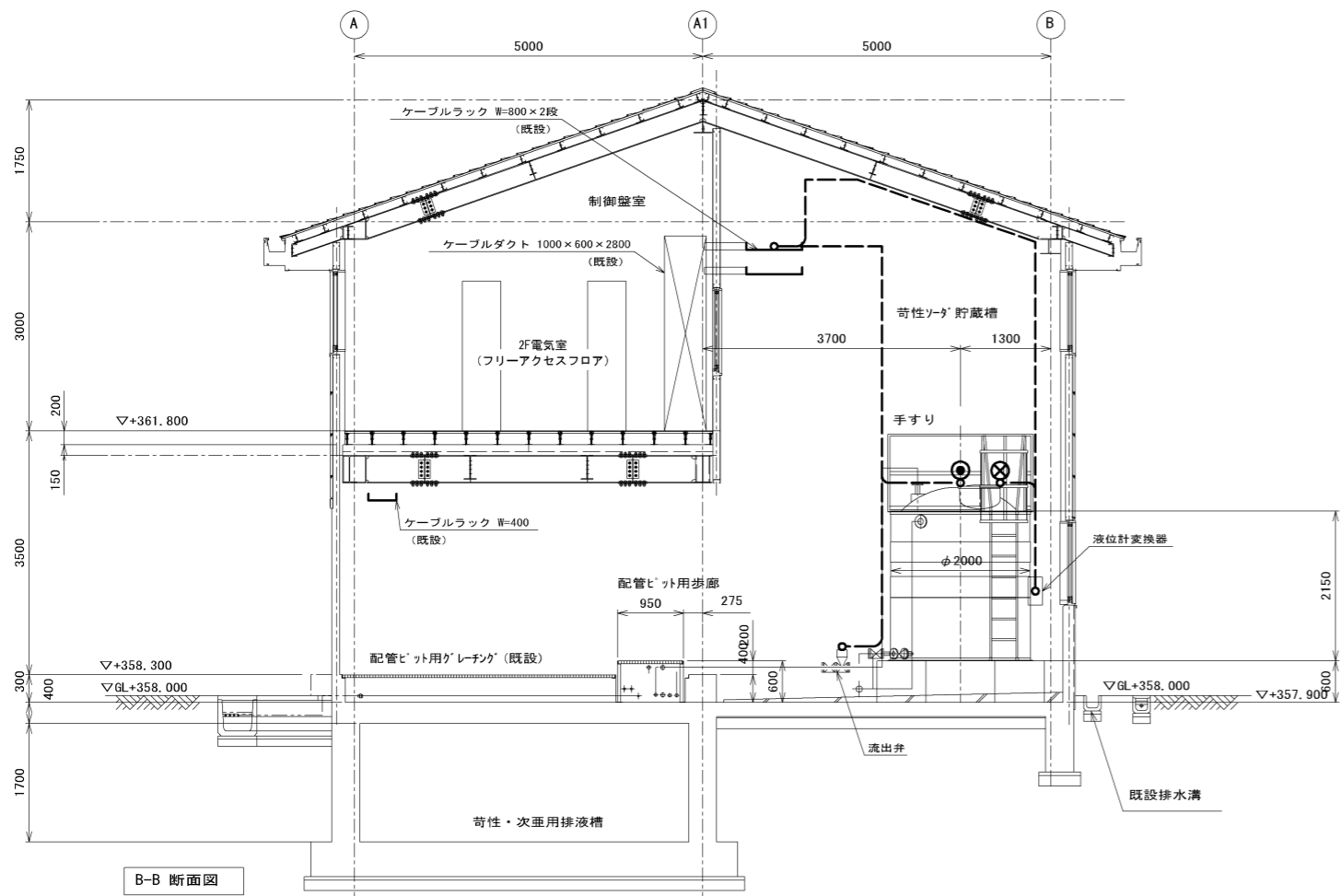
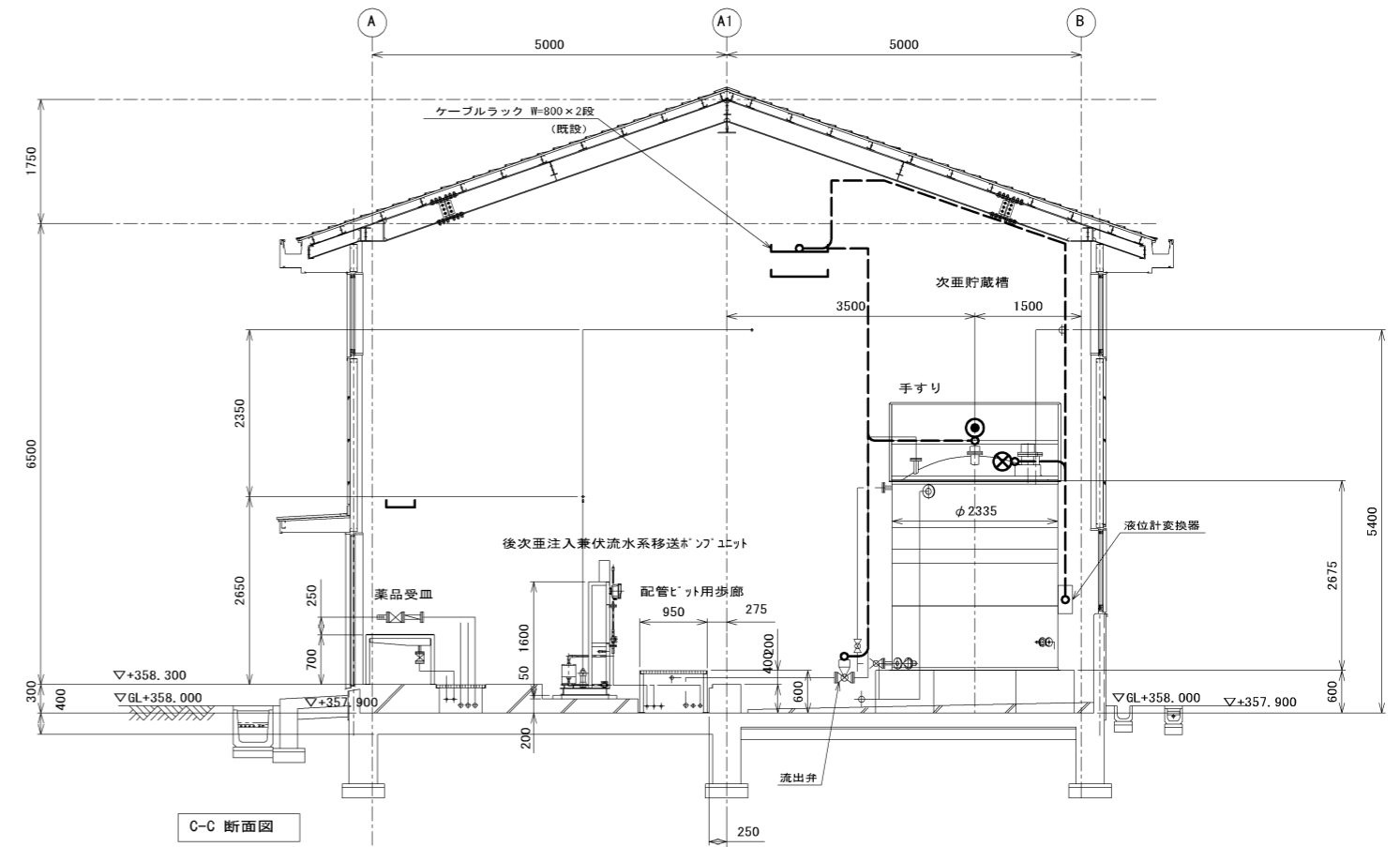
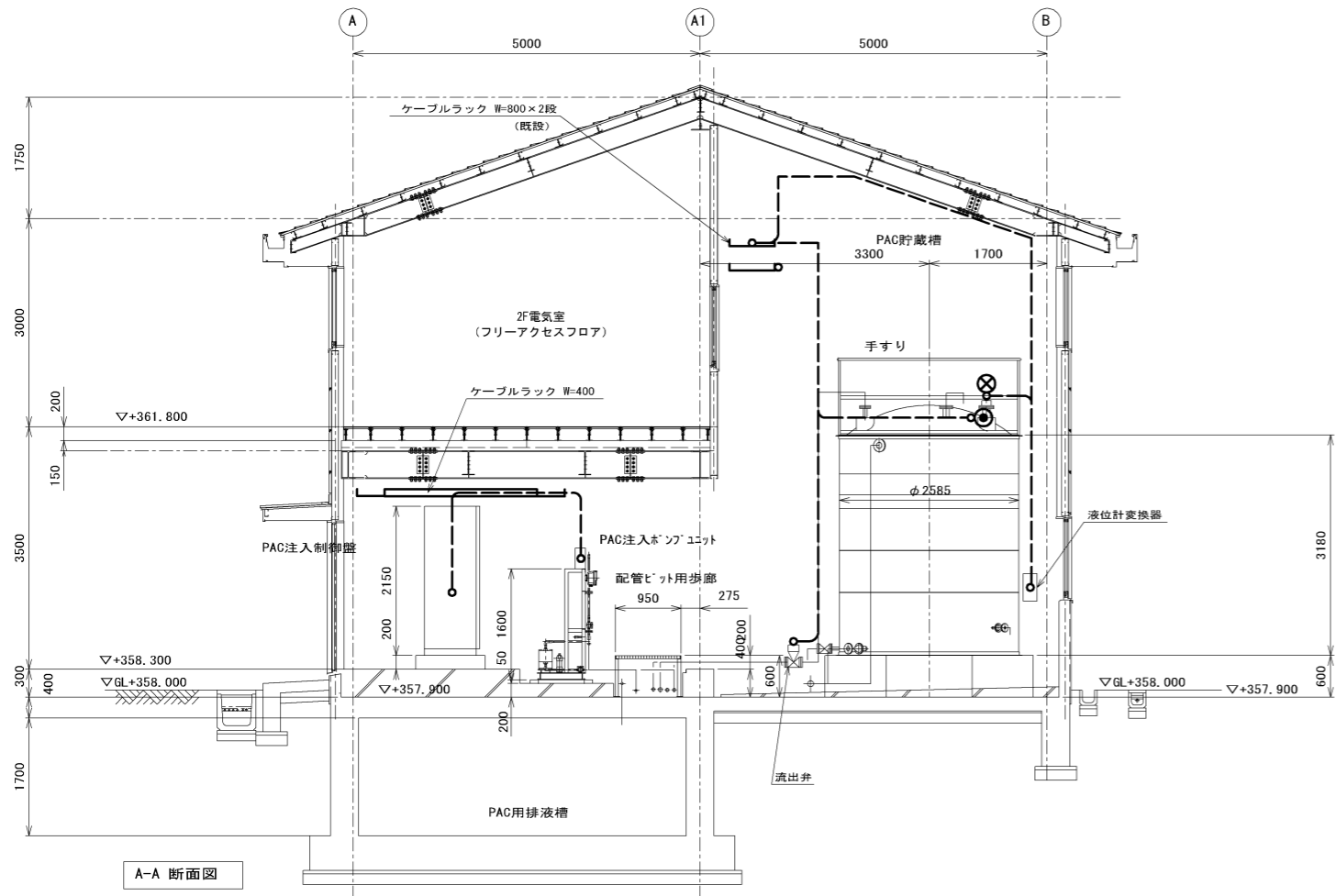


No	機器名称		備考
①	薬注設備コントロールセンター	CC-3	機能増設
②	薬注設備補助継電器盤	RY-3	機能増設
③	着水・沈澱池設備コントロールセンター	CC-1	
④	着水・沈澱池設備補助継電器盤	RY-1	
⑤	排水・排泥設備コントロールセンター	CC-4	機能増設
⑥	排水・排泥設備補助継電器盤	RY-4	
⑦	PAC・苛性監視操作盤	LKP-2	機能増設
⑧	次亜監視操作盤	LKP-3	機能増設
⑨	変換器盤	TP-2	機能増設
⑩	着水・薬注・排水コントローラ(1)	RCS-2A	機能増設
⑪	着水・薬注・排水コントローラ(2)	RCS-2B	機能増設

■ : 機能増設工事を示す。

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)			
図面名称	薬品注入棟2階 配線図			
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	PE-13	
課長	主幹	補佐	係長	照査 設計
水道技術管理者				
長野市 上下水道局 浄水課				

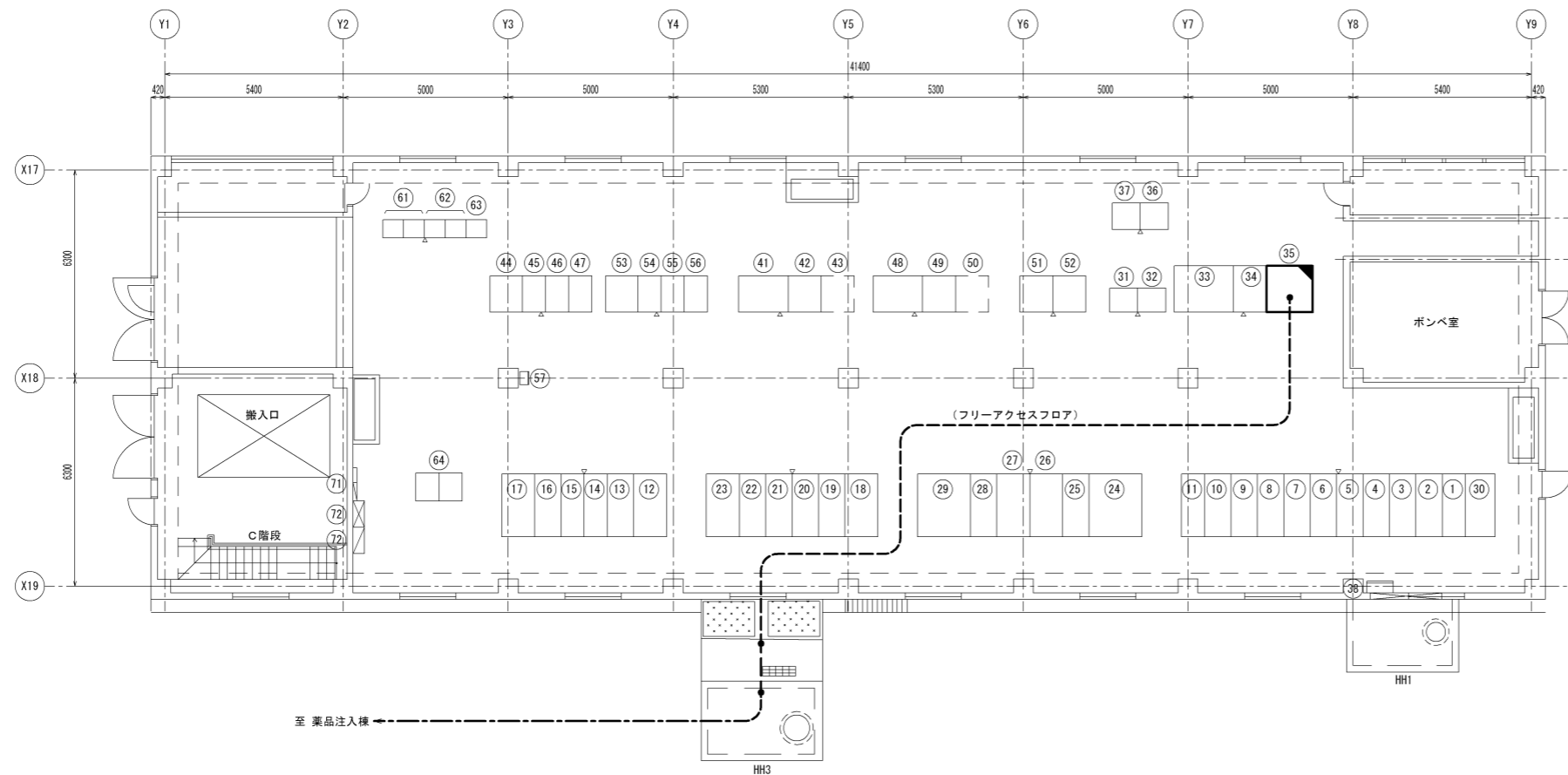
※ケーブルラックにはセパレーターを設けること。



工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)			
図面名称	薬品注入棟 断面配線図			
縮尺	(A1) 1/50	図面番号	PE-14	
	(A3) 1/100			
課長	主幹	補佐	係長	照査
				設計
水道技術管理者				
長野市 上下水道局 浄水課				

※ケーブルラックにはセパレーターを設けること。

電気室配線図 S=1:100 (A1)  
S=1:200 (A3)



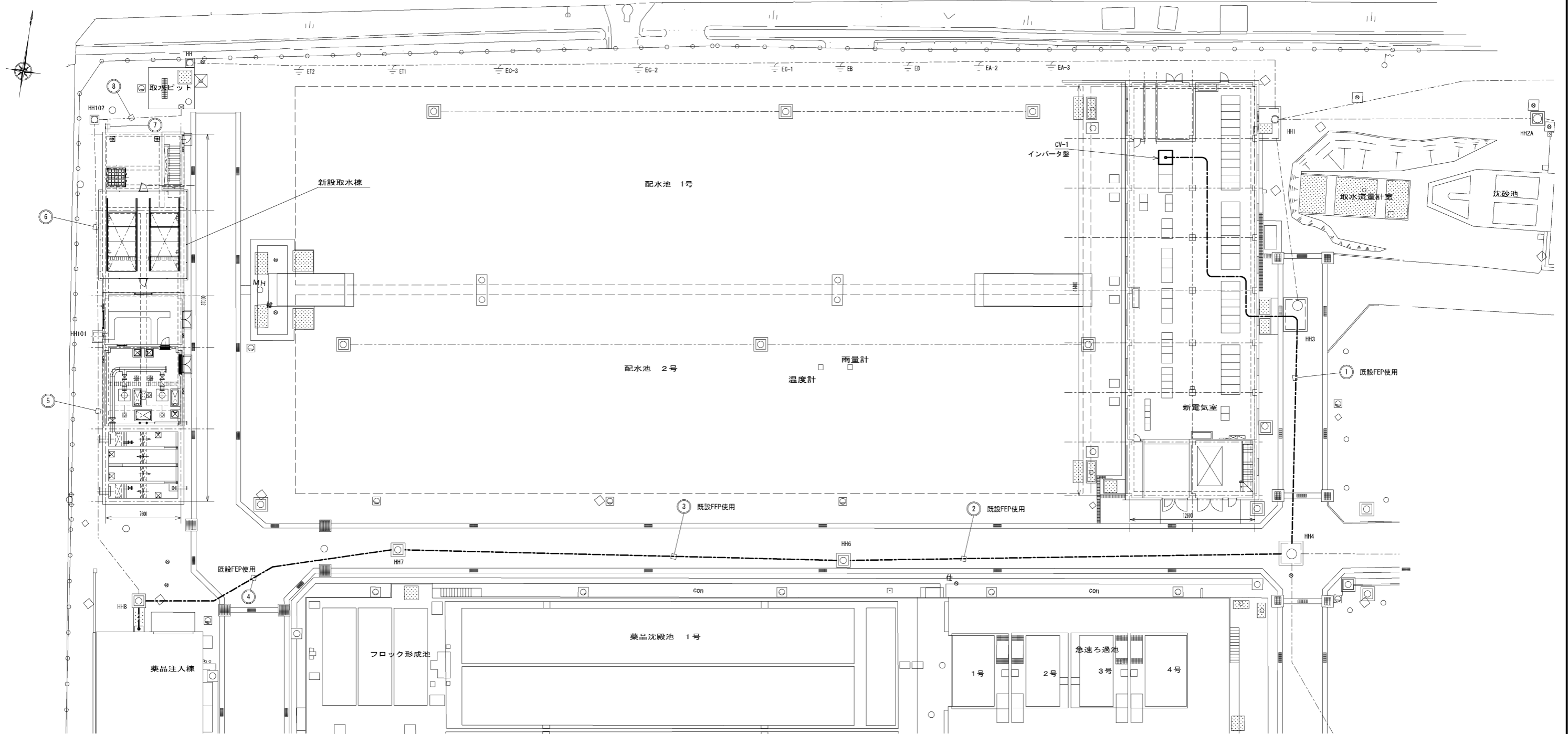
機器一覧表

No.	名称	記号	備考	No.	名称	記号	備考	No.	名称	記号	備考
①	1系-1、1系-2 コンデンサ盤	HP-1	既設	③①	蓄電池盤	DC-1A	既設	⑥①	浄水設備コントロールセンタ	CC-5	既設
②	1系400V変圧器1次盤・予備フイダ盤	HP-2	〃	③②	整流器盤	DC-1B	〃	⑥②	浄水設備補助継電器盤	RY-5	〃
③	1系照明変圧器1次盤・1系200V変圧器1次盤	HP-3	〃	③③	蓄電池盤	CV-1A	〃	⑥③	変換器盤	TP-1	〃
④	第1変電室き電盤・1系GPT盤	HP-4	〃	③④	整流器盤	CV-1B	〃	⑥④	浄水設備プロセスコントローラ	RCS-3	〃
⑤	1系引込盤	HP-5	〃	③⑤	インバータ盤	CV-1C	機能増設				
⑥	母線連絡盤	HP-6	〃	③⑥	1系アクティブフィルタ盤	AF-1	既設				
⑦	2系引込盤	HP-7	〃	③⑦	2系アクティブフィルタ盤	AF-2	〃				
⑧	自家発引込盤・2系GPT盤	HP-8	〃	③⑧	接地端子盤	ETB	〃				
⑨	2系照明変圧器1次盤・2系200V変圧器1次盤	HP-9	〃								
⑩	2系照明変圧器1次盤・2系200V変圧器1次盤	HP-10	〃								
⑪	2系-1、2系-2 コンデンサ盤	HP-11	〃	④①	No. 2 配水ポンプ盤	PP-1	既設	⑦①	電灯分電盤		既設
⑫	1系照明変圧器盤	HP-12	〃	④②	No. 4 配水ポンプ盤	PP-2	〃	⑦②	動力制御盤		〃
⑬	1系母線連絡盤・1系照明変圧器2次盤	HP-13	〃	④③	No. 6 配水ポンプ盤	PP-3	将来	⑦③	外灯分電盤		〃
⑭	1系照明主幹盤	HP-14	〃	④④	2.4号水中ポンプ盤	PP-5	既設				
⑮	2系照明主幹盤	HP-15	〃	④⑤	6号水中ポンプ盤	PP-6	〃				
⑯	2系母線連絡盤・2系照明変圧器2次盤	HP-16	〃	④⑥	8号水中ポンプ盤	PP-7	〃				
⑰	2系照明変圧器盤	HP-17	〃	④⑦	10号水中ポンプ盤	PP-8	〃				
⑱	1系200V変圧器盤	HP-18	〃	④⑧	No. 1 配水ポンプ盤	PP-9	〃				
⑲	1系母線連絡盤・1系200V変圧器2次盤	HP-19	〃	④⑨	No. 3 配水ポンプ盤	PP-10	〃				
⑳	1系200V主幹盤	HP-20	〃	④⑩	No. 5 配水ポンプ盤	PP-11	将来				
㉑	2系200V主幹盤	HP-21	〃	④⑪	No. 1 松ヶ丘送水ポンプ盤	PP-4	既設				
㉒	2系母線連絡盤・2系200V変圧器2次盤	HP-22	〃	④⑫	No. 2 松ヶ丘送水ポンプ盤	PP-12	〃				
㉓	2系200V変圧器盤	HP-23	〃	④⑬	2.4号水中ポンプ盤	PP-13	〃				
㉔	2系-1、2系-2 コンデンサ盤	HP-24	〃	④⑭	6号水中ポンプ盤	PP-14	〃				
㉕	1系母線連絡盤・1系400V変圧器2次盤	HP-25	〃	④⑮	3.5号水中ポンプ盤	PP-15	〃				
㉖	1系400V主幹盤	HP-26	既設	④⑯	11号水中ポンプ盤	PP-16	〃				
㉗	2系400V主幹盤	HP-27	〃	④⑰	1号水中ポンプ盤	LCB-33	〃				
㉘	2系母線連絡盤・2系400V変圧器2次盤	HP-28	〃								
㉙	2系400V変圧器盤	HP-29	〃								
⑳	受電盤	HP-0	〃								

■ : 機能増設工事を示す。

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	電気室配線図				
縮尺	(A1) 1/100	図面番号	PE-15		
	(A3) 1/200				
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				

場内配線図 S=1:200 (A1)  
S=1:400 (A3)



FEP数量表

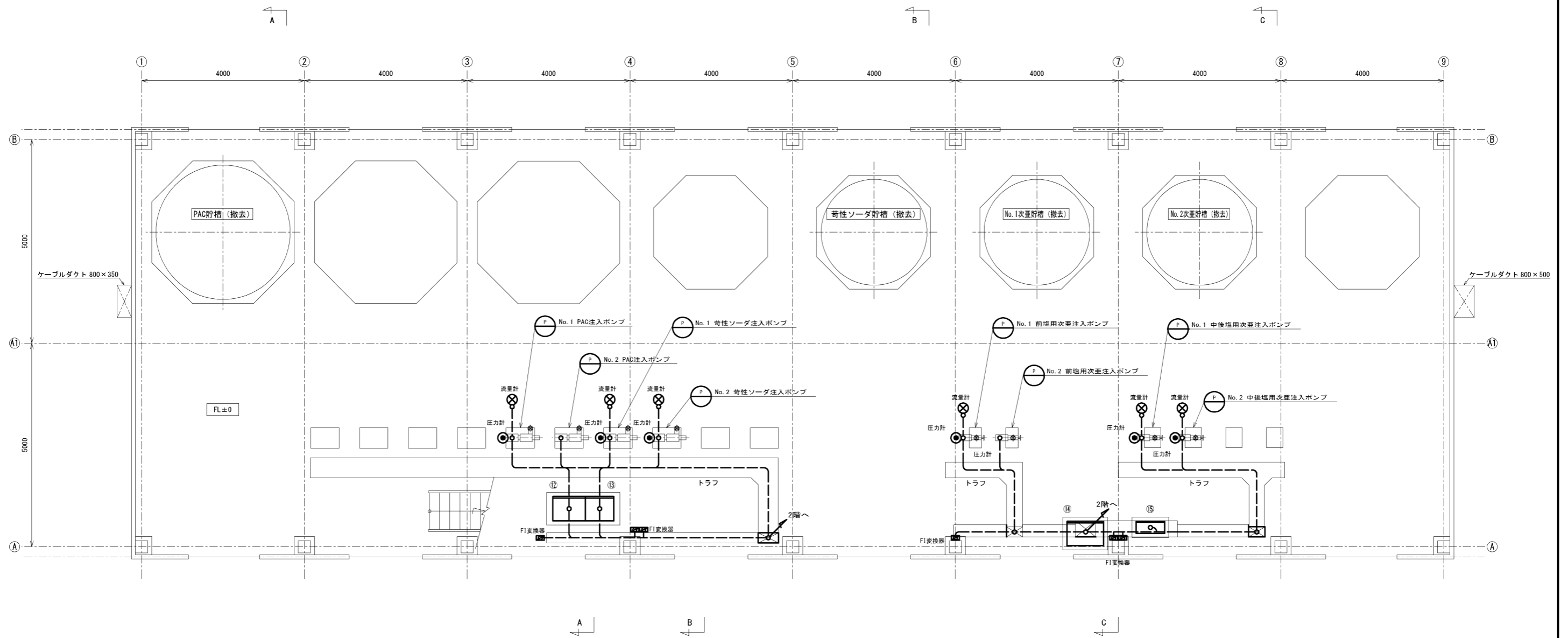
電路NO.	低圧	制御	計装	予備	埋設深さ (mm)	備考
①	200φ×1 (既設) 100φ×1 (既設)	100φ×1 (既設)	100φ×1 (既設)	—	GL-600 (舗装復旧含む)	
②	100φ×3 (既設)	100φ×1 (既設)	100φ×1 (既設)	—		既設
③	100φ×3 (既設)	100φ×1 (既設)	100φ×1 (既設)	—		既設
④	100φ×3 (既設)	100φ×1 (既設)	100φ×1 (既設)	—		既設
⑤	200φ×1 (既設) 100φ×1 (既設)	100φ×1 (既設)	100φ×1 (既設)	—	GL-600	既設
⑥	100φ×1 (既設)	100φ×1 (既設)	100φ×1 (既設)	—	"	既設
⑦	100φ×1 (既設)	100φ×1 (既設)	50φ×1 (既設)	—	"	既設
⑧	100φ×1 (既設)	100φ×1 (既設)	50φ×1 (既設)	—	"	既設

ハンドホール寸法表

H.H No	寸法	備考
HH3, 4, 6, 7, 8	—	既設
HH101	—	既設
HH102	900□×900H	既設

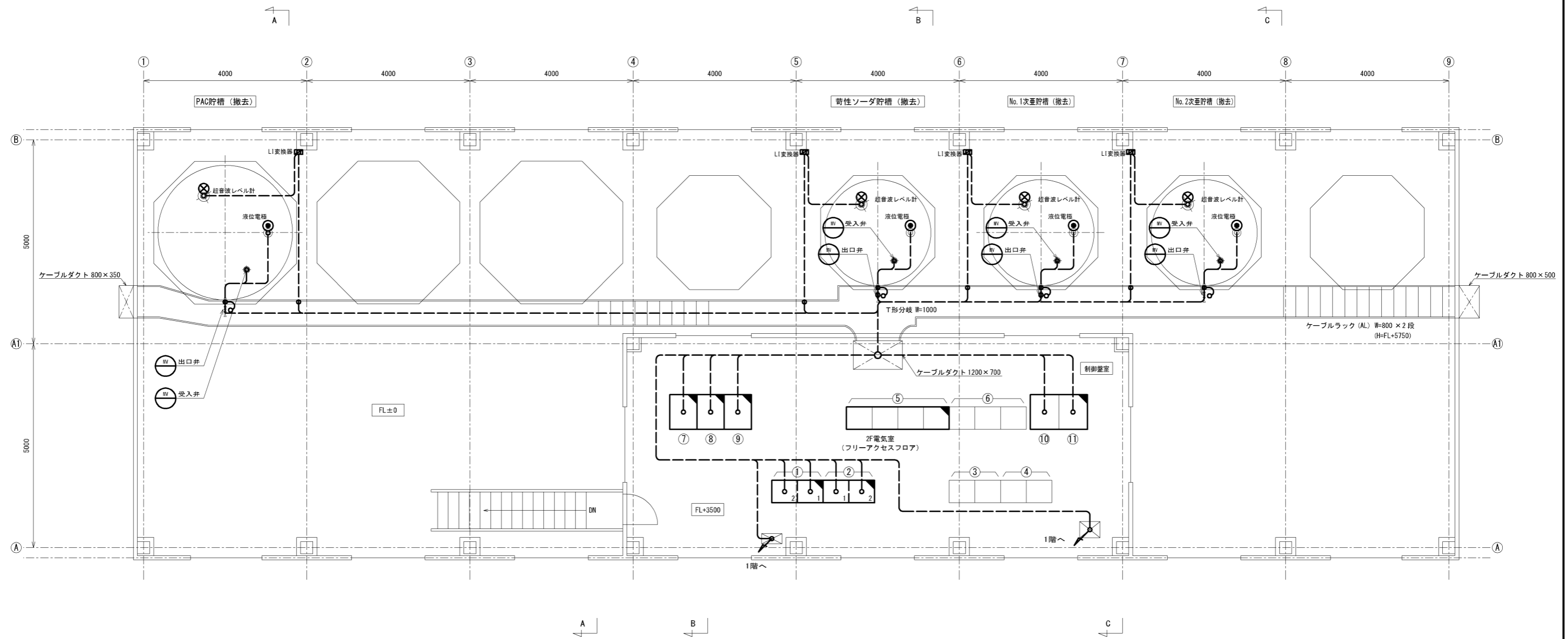
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)				
図面名称	場内配線図				
縮尺	(A1) 1/200 (A3) 1/400	図面番号	PE-16		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				





No	機器名称		備考
⑫	PAC注入現場盤	LCB-22	撤去
⑬	苛性ソーダ注入現場盤	LCB-23	撤去
⑭	次亜注入現場盤	LCB-24	撤去
⑮	薬品受入操作盤	LCB-26	撤去

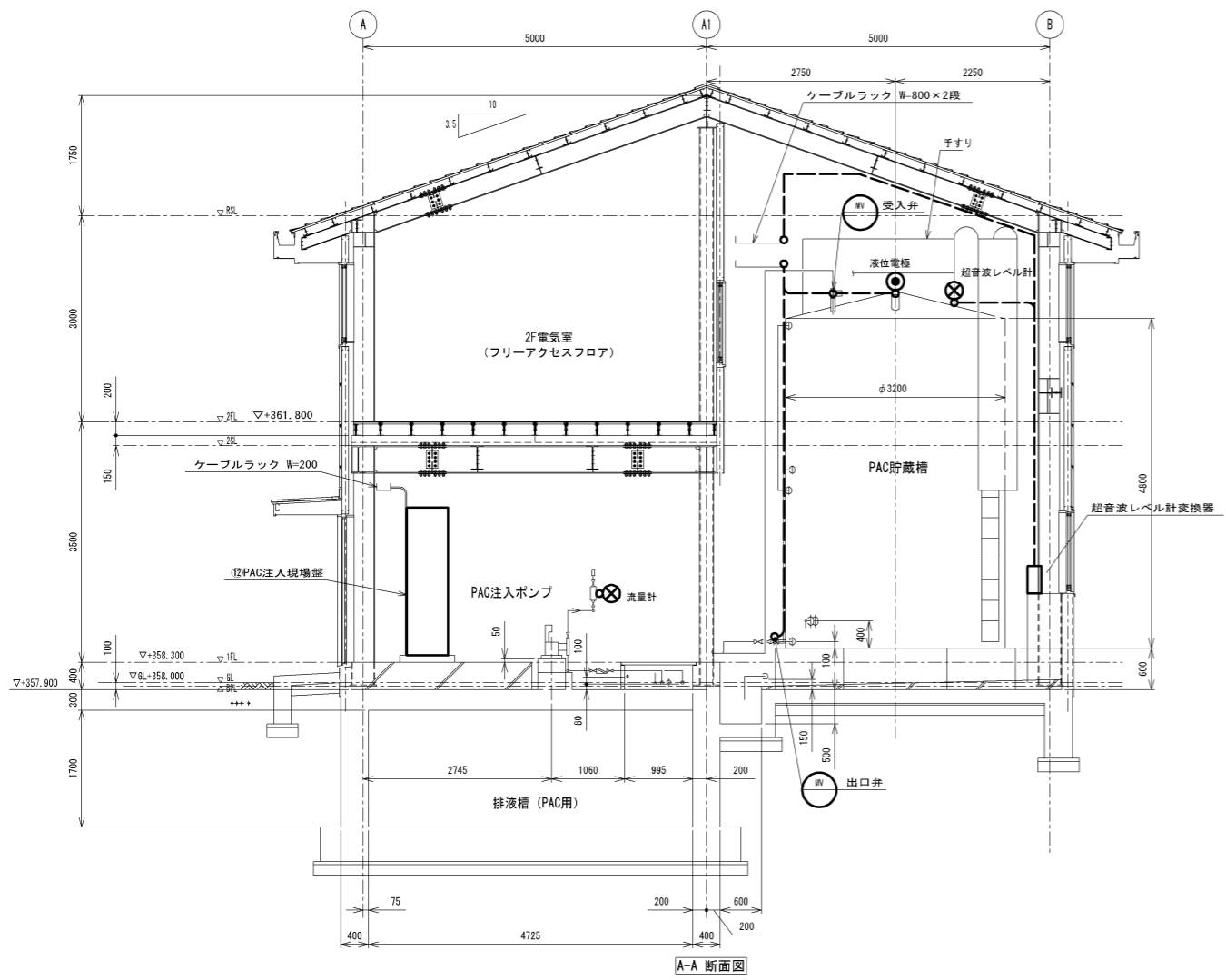
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	薬品注入棟1階配線図(撤去)				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	PE-17		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



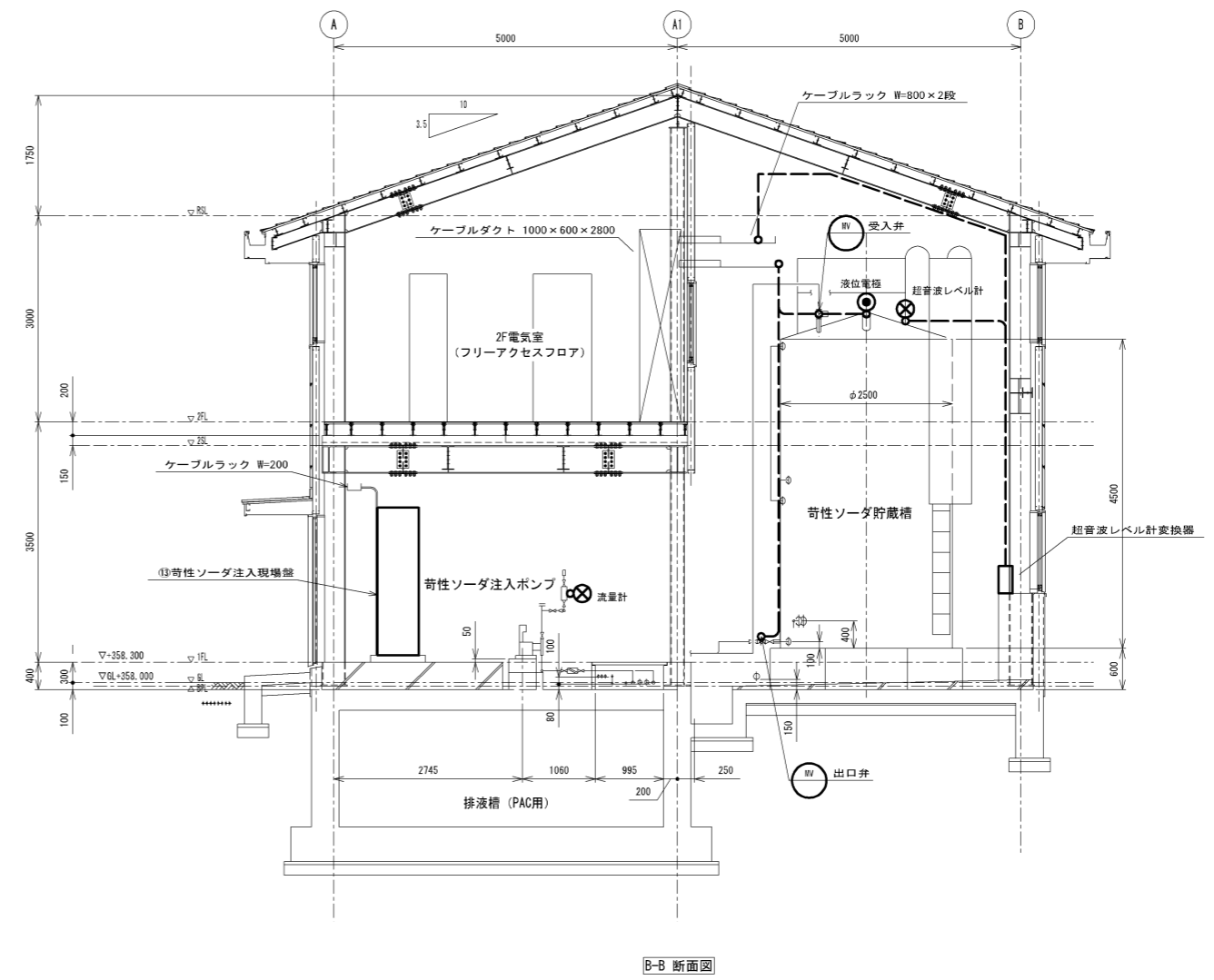
No	機器名称		備考
①	薬注設備コントロールセンター	CC-3	
②	薬注設備補助継電器盤	RY-3	
③	着水・沈澱池設備コントロールセンター	CC-1	
④	着水・沈澱池設備補助継電器盤	RY-1	
⑤	排水・排泥設備コントロールセンター	CC-4	
⑥	排水・排泥設備補助継電器盤	RY-4	
⑦	PAC・苛性監視操作盤	LKP-2	
⑧	次亜監視操作盤	LKP-3	
⑨	変換器盤	TP-2	
⑩	着水・薬注・排水コントローラ (1)	RCS-2A	
⑪	着水・薬注・排水コントローラ (2)	RCS-2B	

■ : 機能増設工事を示す。

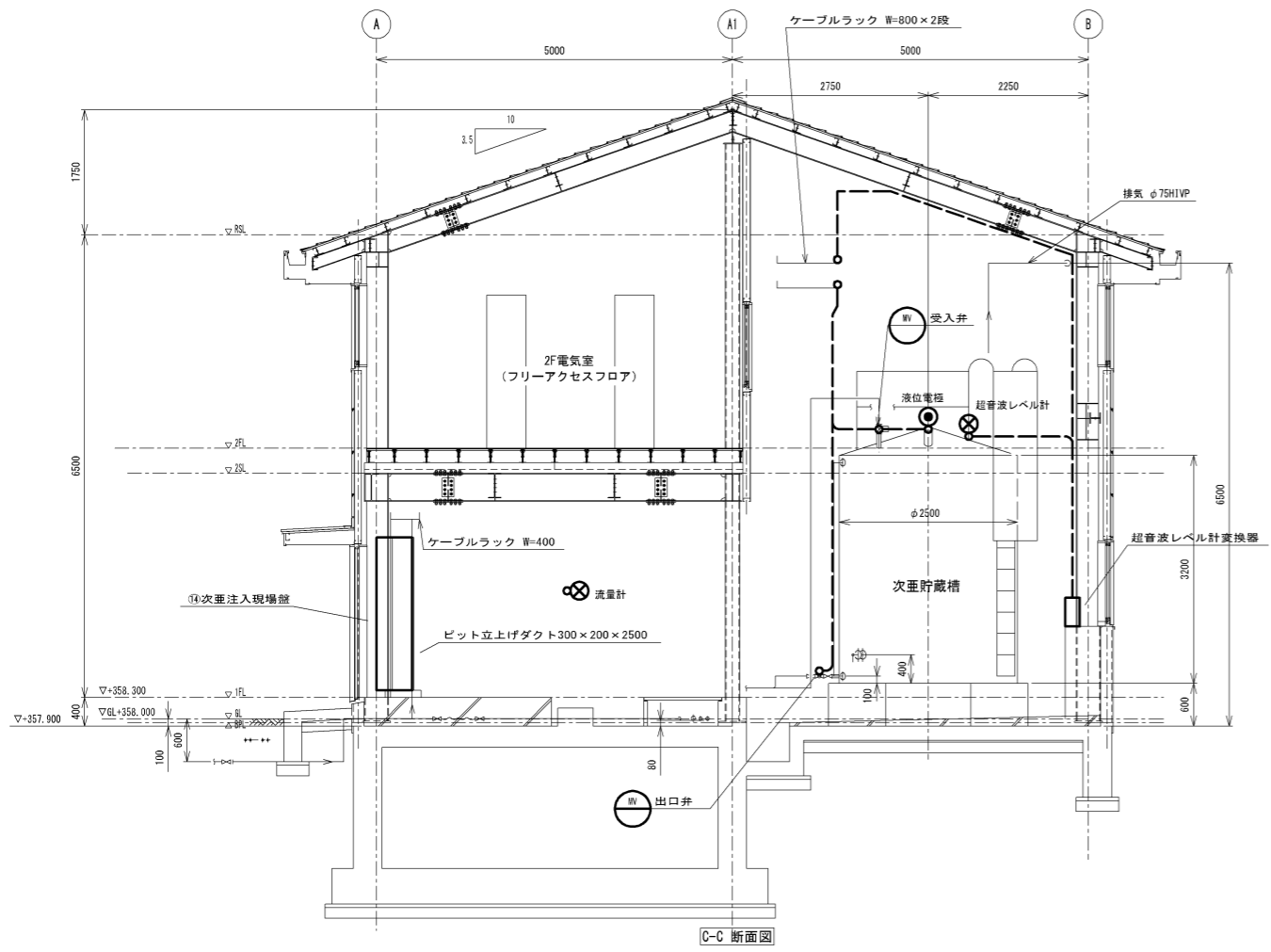
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)				
図面名称	薬品注入棟2階配線図 (撤去)				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	PE-18		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



A-A 断面図



B-B 断面図



C-C 断面図

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	薬品注入棟断面配線図(撤去)				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	PE-19		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				

着水・沈殿池設備(着水池)

配線番号	自		至		配線仕様	電線管
	記号	名称	記号	名称		
B-13	GC-1 (12D)	着水・沈殿池設備C/C	R-23	混和池流出弁 1.5kw	CV3. 5□-3c	FEP65 (低圧)
B-12	GC-1 (11B)	着水・沈殿池設備C/C	R-20	流量計排水ポンプ 0.75kw	CV3. 5□-3c	
N-1	TP-2	変換器盤	FT-1A	原水流量変換器	CV3. 5□-2c	
B-18	RY-1-1 (Z1)	着水・沈殿池設備補助継電器盤(1)	LCB-2	混和池流出弁現場盤(雑電源)	CV3. 5□-2c	FEP50 (計装)
Z-116-1	HH-9	No. 9ハンドホール	P. B-7	フルボックス700□×500 低圧用 第3種接地母線	1V60□	
N-2	TP-2	変換器盤	FT-1A	原水流量変換器	CV3. 5□-2c	
Z-116-2	HH-9	No. 9ハンドホール	P. B-7	フルボックス700□×500 計装用 ケースアース特別第3種接地母線	1V60□	FEP50 (計装)
N-176	TP-2	変換器盤	FT-1A	原水流量変換器(積算)	CV3. 5□-2c	
Z-117-2	HH-9	No. 9ハンドホール	P. B-4	フルボックス400□×300 計装用 ケースアース特別第3種接地母線	1V60□	

薬品注入設備(棟内)

配線番号	自		至		配線仕様	電線管
	記号	名称	記号	名称		
D-1	C-1	No. 1PAC注入ポンプ 0.4kw	GC-3 (2A)	薬注設備C/C	CV3. 5□-3c	
D-2	C-2	No. 2PAC注入ポンプ 0.4kw	GC-3 (2B)	薬注設備C/C	CV3. 5□-3c	
D-5	MV-1a	No. 1PAC貯留槽受入弁	RY-3-2 (Z12)	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-7c	HIVE28
D-6	MV-1b	No. 1PAC貯留槽出口弁	RY-3-1 (Z4)	薬注設備補助継電器盤(1)	CV2□-7c	HIVE28
D-7	EL-1a	No. 1PAC貯留槽液位(電極)	RY-3-1 (Z4)	薬注設備補助継電器盤(1)	CV2□-3c	HIVE22
D-11	LCB-22	PAC注入現場盤	RY-3-1 (Z3)	薬注設備補助継電器盤(1)	CV2□-20c	
D-12	LCB-22	PAC注入現場盤	RY-3-1 (Z3)	薬注設備補助継電器盤(1)	CV2□-20c	
D-13-1	LCB-22	PAC注入現場盤	GC-3 (2A)	薬注設備C/C (AC200V)	CV3. 5□-2c	
D-13-2	LCB-22	PAC注入現場盤	GC-3 (2B)	薬注設備C/C (AC200V)	CV3. 5□-2c	
D-14	RY-3-1 (Z1)	薬注設備補助継電器盤(1)	LCB-22	PAC注入現場盤(雑電源)	CV5. 5□-2c	
D-17	C-5	No. 1苛性ソーダ注入ポンプ	GC-3 (1A)	薬注設備C/C	CV3. 5□-3c	
D-18	C-6	No. 2苛性ソーダ注入ポンプ	GC-3 (1B)	薬注設備C/C	CV3. 5□-3c	
D-20	MV-2a	No. 1苛性ソーダ貯留槽受入弁	RY-3-2 (Z12)	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-7c	HIVE28
D-21	MV-2b	No. 1苛性ソーダ貯留槽出口弁	RY-3-1 (Z11)	薬注設備補助継電器盤(1)	CV2□-7c	HIVE28
D-22	EL-2a	No. 1苛性ソーダ貯留槽液位(電極)	RY-3-1 (Z11)	薬注設備補助継電器盤(1)	CV2□-3c	HIVE22
D-23	RY-3-2 (Z4)	薬注設備補助継電器盤(2)	LCB-22	PAC注入現場盤	CV2□-8c	
D-26	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤	RY-3-1 (Z13)	薬注設備補助継電器盤(1)	CV2□-30c	
D-27	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤	RY-3-1 (Z13)	薬注設備補助継電器盤(1)	CV2□-20c	
D-28-1	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤VSオブレータ電源	GC-3 (1A)	薬注設備C/C (AC200V)	CV3. 5□-2c	
D-28-2	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤VSオブレータ電源	GC-3 (1B)	薬注設備C/C (AC200V)	CV3. 5□-2c	
D-29	LCB-22	PAC注入現場盤	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤(雑電源)	CV5. 5□-2c	
D-30	RY-3-2 (Z4)	薬注設備補助継電器盤(2)	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤(雑電源)	CV2□-8c	
D-31-1	GC-3 (2E)	薬注設備C/C	LCB-24	次亜注入現場盤	CV3. 5□-3c	
D-31-2	GC-3 (2F)	薬注設備C/C	LCB-24	次亜注入現場盤	CV3. 5□-3c	
D-31-3	GC-3 (12A)	薬注設備C/C	LCB-24	次亜注入現場盤	CV3. 5□-3c	
D-31-4	GC-3 (12B)	薬注設備C/C	LCB-24	次亜注入現場盤	CV3. 5□-3c	
D-33	C-8	No. 1前次亜注入ポンプ	LCB-24	次亜注入現場盤	CV3. 5□-3c	
D-34	C-9	No. 2前次亜注入ポンプ	LCB-24	次亜注入現場盤	CV3. 5□-3c	
D-35	MV-3a	No. 1次亜塩素酸貯留槽受入弁	RY-3-2 (Z12)	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-6c	HIVE28
D-36	MV-3b	No. 1次亜塩素酸貯留槽出口弁	RY-3-2 (Z4)	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-6c	HIVE28
D-37	EL-3a	No. 1次亜塩素酸貯留槽液位(電極)	RY-3-2 (Z4)	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-3c	HIVE22
D-41-1	LCB-24	次亜注入現場盤	RY-3-2 (Z1, 2)	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-20c	
D-41-2	LCB-24	次亜注入現場盤	RY-3-2 (Z2)	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-20c	
D-41-3	LCB-24	次亜注入現場盤	RY-3-2 (Z2, 3)	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-20c	
D-41-4	LCB-24	次亜注入現場盤	RY-3-2 (Z3, 4)	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-20c	
D-41-5	LCB-24	次亜注入現場盤	RY-3-2 (Z4)	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-30c	
D-43	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤(雑電源)	LCB-24	次亜注入現場盤	CV5. 5□-2c	
D-44	RY-3-1	薬注設備補助継電器盤(1)(雑電源)	LCB-24	次亜注入現場盤	CV5. 5□-2c	
D-45	C-10	No. 1中(後)次亜注入ポンプ	LCB-24	次亜注入現場盤	CV3. 5□-3c	
D-46	C-11	No. 2中(後)次亜注入ポンプ	LCB-24	次亜注入現場盤	CV3. 5□-3c	
D-48	LCB-26	薬品受入操作盤	RY-3-2 (Z13)	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-30c	
D-49	LCB-26	薬品受入操作盤	RY-3-2 (Z13, 14)	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-30c	
D-50	LCB-26	薬品受入操作盤(雑電源)	LCB-24	次亜注入現場盤	CV3. 5□-2c	
D-64	LCB-22	PAC注入現場盤	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	CV2□-10c	
D-65	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	CV2□-10c	
D-66	MV-3c	No. 2次亜塩素酸貯留槽受入弁	RY-3-2 (Z12)	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-6c	HIVE28
D-67	MV-3d	No. 2次亜塩素酸貯留槽出口弁	RY-3-2	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-6c	HIVE28
D-68	EL-4a	No. 2次亜塩素酸貯留槽液位(電極)	RY-3-2	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-3c	HIVE22
D-69	LCB-24	次亜注入現場盤	LKP-3	次亜監視操作盤	CV2□-20c	
D-70	LCB-26	薬品受入操作盤	RY-3-2 (Z2, 3)	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-10c	
D-71	LCB-22	PAC注入現場盤	RY-3-1 (Z1)	薬注設備補助継電器盤(1)	CV5. 5□-4c	
D-72	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤	RY-3-1 (Z1)	薬注設備補助継電器盤(1)	CV5. 5□-4c	
D-73	LCB-24	次亜注入現場盤	RY-3-2	薬注設備補助継電器盤(2)	CV5. 5□-4c	
D-74	PIA-1	No. 1前次亜注入ポンプ圧力計	RY-3-2 (Z5)	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-2c	
D-75	PIA-2	中次亜注入ポンプ圧力計	RY-3-2 (Z5)	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-2c	
D-76	PIA-3	No. 2前次亜注入ポンプ圧力計(予備)	RY-3-2	薬注設備補助継電器盤(2)(予備ケーブル)	CV2□-2c	
D-77	PIA-4	後次亜注入ポンプ圧力計	RY-3-2 (Z5)	薬注設備補助継電器盤(2)	CV2□-2c	
D-79	RY-3-2 (Z12)	薬注設備補助継電器盤(2)	LKP-3	次亜監視操作盤	CV2□-3c	
D-80	TP-2	変換器盤	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	CV3. 5□-2c	
D-81	TP-2	変換器盤	RY-4-3 (Z11)	排水・排泥設備補助継電器盤(3)	CV2□-5c	
D-82	GC-4	排水・排泥設備C/C	RY-4-1 (Z1)	排水・排泥設備補助継電器盤(1)	CV5. 5□-2c	
D-83	RY-4-3 (Z2)	排水・排泥設備補助継電器盤(3)	TP-2	変換器盤	CV2□-6c	
D-53-1	RY-3-1	薬注設備補助継電器盤(1)	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	CV2□-30c	
D-53-2	RY-3-1	薬注設備補助継電器盤(1)	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	CV2□-30c	
D-53-3	RY-3-1	薬注設備補助継電器盤(1)	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	CV2□-30c	
D-54	RY-3-1	薬注設備補助継電器盤(1)	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	CV2□-10c	
D-55	RY-3	薬注設備補助継電器盤	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	—	
D-56-1	TP-2	変換器盤	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	CV2□-10c	

☐ : 撤去工事を示す。

薬品注入設備(棟内)

配線番号	自		至		配線仕様	電線管
	記号	名称	記号	名称		
D-57-1	RY-3-2	薬注設備補助継電器盤(2)	LKP-3	次亜監視操作盤	CV2□-30c	
D-57-2	RY-3-2	薬注設備補助継電器盤(2)	LKP-3	次亜監視操作盤	CV2□-30c	
D-57-3	RY-3-2	薬注設備補助継電器盤(2)	LKP-3	次亜監視操作盤	CV2□-15c	
D-57-4	RY-3-2	薬注設備補助継電器盤(2)	LKP-3	次亜監視操作盤	CV2□-15c	
D-57-5	RY-3-2	薬注設備補助継電器盤(2)	LKP-3	次亜監視操作盤	CV2□-4c	
D-58	RY-3	薬注設備補助継電器盤	LKP-3	次亜監視操作盤	—	
D-59-1	TP-2	変換器盤	LKP-3	次亜監視操作盤	CV2□-10c	
N-66	CFT-1a	前次亜注入量 変換器	TP-2	変換器盤	CV3. 5□-3c	
N-67	GFT-1a	前次亜注入量 変換器	LKP-3	次亜監視操作盤	CV3. 5□-2c	
N-68	CF-1a	前次亜注入量 電磁流量計	CFT-1a	前次亜注入量 変換器	CV3. 5□-3c	
N-69	CF-1a	前次亜注入量 電磁流量計	CFT-1a	前次亜注入量 変換器	専用ケーブル	
N-70	LCB-24	次亜注入現場盤	TP-2	変換器盤	CV3. 5□-20c	
N-71	C-8	No. 1前次亜注入ポンプ	LCB-24	次亜注入現場盤	GPEV-S0. 5-5P	
N-72	C-9	No. 2前次亜注入ポンプ	LCB-24	次亜注入現場盤	GPEV-S0. 5-5P	
N-73	C-10	No. 1中次亜注入ポンプ	LCB-24	次亜注入現場盤	GPEV-S0. 5-5P	
N-74	C-11	No. 1(後)次亜注入ポンプ	LCB-24	次亜注入現場盤	GPEV-S0. 5-5P	
N-76	CFT-2a	中次亜注入量 変換器	TP-2	変換器盤	CV3. 5□-3c	
N-77	GFT-2a	中次亜注入量 変換器	LKP-3	次亜監視操作盤	CV3. 5□-2c	
N-78	CF-2a	中次亜注入量 電磁流量計	CFT-2a	中(後)次亜注入量 変換器	CV3. 5□-3c	
N-79	CF-2a	中次亜注入量 電磁流量計	CFT-2a	中(後)次亜注入量 変換器	専用ケーブル	
N-84	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	LCB-26	薬品受入操作盤	CV3. 5□-4c	
N-85	LKP-3	次亜監視操作盤	LCB-26	薬品受入操作盤	CV3. 5□-2c	
N-86	CLT-1a	次亜貯槽(更新)液位変換器	TP-2	変換器盤	CV3. 5□-3c	HIVE28
N-87	CLT-1a	次亜貯槽(更新)液位変換器	LKP-3	次亜監視操作盤	CV3. 5□-2c	HIVE22
N-88	CLT-1a	次亜貯槽(更新)液位計(超音波)	CLT-1a	次亜貯槽液位変換器	専用ケーブル	HIVE22
N-92	CFT-4a	PAC注入量 変換器	TP-2	変換器盤	CV3. 5□-3c	
N-93	GFT-4a	PAC注入量 変換器	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	CV3. 5□-2c	
N-94	CF-4a	PAC注入量 電磁流量計	CFT-4a	PAC注入量 変換器	CV3. 5□-3c	
N-95	CF-4a	PAC注入量 電磁流量計	CFT-4a	PAC注入量 変換器	専用ケーブル	
N-96	LKP-3	次亜監視操作盤	LCB-26	薬品受入操作盤	CV3. 5□-2c	
N-101	LCB-22	PAC注入現場盤	TP-2	変換器盤	CV3. 5□-20c	
N-102-1	C-1 (VS)	No. 1PAC注入ポンプ 0.4kw	LCB-22	PAC注入現場盤	CV3. 5□-2c	
N-102-2	C-1 (TG)	No. 1PAC注入ポンプ 0.4kw	LCB-22	PAC注入現場盤	CV3. 5□-2c	
N-103	C-1 (ES)	No. 1PAC注入ポンプ 0.4kw	LCB-22	PAC注入現場盤	CV3. 5□-3c	
N-104	C-1 (ES)	No. 1PAC注入ポンプ 0.4kw	LCB-22	PAC注入現場盤	CV3. 5□-3c	
N-105-1	C-2 (VS)	No. 2PAC注入ポンプ 0.4kw	LCB-22	PAC注入現場盤	CV3. 5□-2c	
N-105-2	C-2 (TG)	No. 2PAC注入ポンプ 0.4kw	LCB-22	PAC注入現場盤	CV3. 5□-2c	
N-106	C-2 (ES)	No. 2PAC注入ポンプ 0.4kw	LCB-22	PAC注入現場盤	CV3. 5□-3c	
N-107	C-2 (ES)	No. 2PAC注入ポンプ 0.4kw	LCB-22	PAC注入現場盤	CV3. 5□-3c	
N-80	GFT-26	後次亜注入量 変換器	TP-2	変換器盤	CV3. 5□-2c	
N-81	CFT-26	後次亜注入量 変換器	LKP-3	次亜監視操作盤	CV3. 5□-2c	
N-82	CF-26	後次亜注入量 電磁流量計	CFT-2b	後次亜注入量 変換器	CV3. 5□-3c	
N-83	CF-26	後次亜注入量 電磁流量計	CFT-2b	後次亜注入量 変換器	専用ケーブル	
N-114	CLT-2a	PAC貯槽液位変換器	TP-2	変換器盤	CV3. 5□-3c	HIVE28
N-115	CLT-2a	PAC貯槽液位変換器	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	CV3. 5□-2c	HIVE22
N-116	CLT-2a	PAC貯槽液位計(超音波)	CLT-2a	PAC貯槽液位変換器	専用ケーブル	HIVE22
N-120	CFT-3a	前苛性注入量変換器	TP-2	変換器盤	CV3. 5□-3c	
N-121	CFT-3a	前苛性注入量変換器	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	CV3. 5□-2c	
N-122	CF-3a	前苛性注入量電磁流量計	CFT-3a	苛性貯槽注入量変換器	CV3. 5□-3c	
N-123	CF-3a	前苛性注入量電磁流量計	CFT-3a	苛性貯槽注入量変換器	専用ケーブル	
N-128	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤	TP-2	変換器盤	CV3. 5□-20c	
N-129-1	C-5 (VS)	No. 1苛性ソーダ注入ポンプ	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤	CV3. 5□-2c	
N-129-2	C-5 (TG)	No. 1苛性ソーダ注入ポンプ	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤	CV3. 5□-2c	
N-130	C-5 (ES)	No. 1苛性ソーダ注入ポンプ	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤	CV3. 5□-3c	
N-131	C-5 (ES)	No. 1苛性ソーダ注入ポンプ	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤	CV3. 5□-3c	
N-132-1	C-6 (VS)	No. 2苛性ソーダ注入ポンプ	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤	CV3. 5□-2c	
N-132-2	C-6 (TG)	No. 2苛性ソーダ注入ポンプ	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤	CV3. 5□-2c	
N-133	C-6 (ES)	No. 2苛性ソーダ注入ポンプ	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤	CV3. 5□-3c	
N-134	C-6 (ES)	No. 2苛性ソーダ注入ポンプ	LCB-23	苛性ソーダ注入現場盤	CV3. 5□-3c	
N-138	CLT-3a	苛性ソーダ液位変換器	TP-2	変換器盤		

薬品注入設備(棟内)						
配線番号	自		至		配線仕様	電線管
	記号	名称	記号	名称		
D-201	CC-3(1A)	薬注設備C/C	RY-3-1(Z11)	薬注設備補助継電器盤(1)	CVW2□-10c	
D-202	CC-3(1B)	薬注設備C/C	RY-3-1(Z11)	薬注設備補助継電器盤(1)	CVW2□-10c	
D-203	CC-3(2A)	薬注設備C/C	RY-3-1(Z11)	薬注設備補助継電器盤(1)	CVW2□-10c	
D-204	CC-3(2B)	薬注設備C/C	RY-3-1(Z11)	薬注設備補助継電器盤(1)	CVW2□-10c	
D-205	CC-3(2E)	薬注設備C/C	RY-3-2(Z11)	薬注設備補助継電器盤(2)	CVW2□-10c	
D-206	CC-3(2F)	薬注設備C/C	RY-3-2(Z11)	薬注設備補助継電器盤(2)	CVW2□-10c	
D-207	CC-3(12A)	薬注設備C/C	RY-3-2(Z11)	薬注設備補助継電器盤(2)	CVW2□-10c	
D-208	CC-3(12B)	薬注設備C/C	RY-3-2(Z11)	薬注設備補助継電器盤(2)	CVW2□-10c	

排水・排泥設備(排水・排泥池)						
配線番号	自		至		配線仕様	電線管
	記号	名称	記号	名称		
E-15	CC-4(3A)	排水・排泥設備C/C	S-17	一次濃縮槽上澄水弁 0.2kw	CV3.5□-3c	FEP80(低圧)
E-17	CC-4(3C)	排水・排泥設備C/C	S-19	濃縮槽上澄水弁 0.2kw	CV3.5□-3c	
E-19	CC-4(3E)	排水・排泥設備C/C	S-21	ろ過洗浄排水入口弁 1.5kw	CV8□-3c	
E-21	CC-4(13A)	排水・排泥設備C/C	S-23	濃縮槽排泥入口弁 0.75kw	CV3.5□-3c	
E-23	CC-4(13C)	排水・排泥設備C/C	S-25	沈殿池排泥入口弁 0.4kw	CV3.5□-3c	
E-10	RY-4-1(Z1)	排水・排泥設備補助継電器盤(1)	LCB-13	排水・排泥地現場盤(2)(雑電源)	CV8□-2c	
N-27	TP-2	変換器盤	ET-3A	排水返送流量変換器	CV3.5□-2c	
N-38-1	TP-2	変換器盤	L-10A	排泥池 水位 変換器	CV3.5□-2c	
N-39-1	TP-2	変換器盤	L-11A	排水池 水位 変換器	CV3.5□-2c	
N-29	TP-2	変換器盤	LCB-12a	排水・排泥地現場盤(1)	CVWS2□-2c	
N-37	TP-2	変換器盤	L-10A	排泥池 水位 変換器	CVWS2□-2c	
N-40	TP-2	変換器盤	L-11A	排水池 水位 変換器	CVWS2□-2c	
	TP-2	変換器盤	Es-3	計装用ケースアース 特別第3種接地母線	1V60□	

排水・排泥設備(濃縮槽)						
配線番号	自		至		配線仕様	電線管
	記号	名称	記号	名称		
E-56	CC-4(13E)	排水・排泥設備C/C	S-27	濃縮槽極寄機 No.1 0.4kw	CV3.5□-3c	FEP80(低圧)
N-41	RY-4-1	排水・排泥設備補助継電器盤(1)	濃縮槽ヒータ	濃縮槽上部給水配管ヒータ(幹線)	CV3.5□-2c	
N-44	TP-2	変換器盤	SL1-1a	濃縮槽汚泥界面計a(電源)	CV3.5□-2c	
E-68	CC-4(13F)	排水・排泥設備C/C	S-28	濃縮槽極寄機 No.2 0.4kw	CV3.5□-3c	
N-46	RY-4-1	排水・排泥設備補助継電器盤(1)	ポンプ室ヒータ	濃縮槽ポンプ室給水配管ヒータ(幹線)	CV3.5□-2c	
N-49	TP-2	変換器盤	SL1-1b	濃縮槽汚泥界面計b(電源)	CV3.5□-2c	
N-42	RY-4-1(Z4)	排水・排泥設備補助継電器盤(1)	LCB-12	排水・排泥池現場盤(1)	CVWS2□-2c	
N-45	TP-2	変換器盤	SL1-1a	濃縮槽汚泥界面計a	CVWS2□-2c	
N-47	RY-4-1(Z4)	排水・排泥設備補助継電器盤(1)	LCB-12	排水・排泥池現場盤(1)	CVWS2□-2c	
N-50	TP-2	変換器盤	SL1-1b	濃縮槽汚泥界面計b	CVWS2□-2c	

排水・排泥設備(一次濃縮槽)							
配線番号	自		至		配線仕様	電線管	
	記号	名称	記号	名称			
E-92	CC-4	排水・排泥設備C/C	S-36	1号1次濃縮槽極寄機 0.4kw	CV8□-3c	No.50FEP100(低圧動力)	
E-108	CC-4	排水・排泥設備C/C	S-38	No.1分配槽揚水ポンプ 3.7kw	CVT38□		
E-115	CC-4	排水・排泥設備C/C	S-41	分配槽入口弁 0.2kw	CV3.5□-3c		
E-120	CC-4	排水・排泥設備C/C	S-42	No.1空気圧縮機 0.4kw	CV8□-3c		
E-119	CC-4	排水・排泥設備C/C	S-47	一次濃縮槽床排水ポンプ 0.75kw	CV8□-3c		
E-99	RY-4-3	排水・排泥設備補助継電器盤(3)	SVBOX5	1号1次濃縮槽 電磁弁箱(AC100V)	CV3.5□-2c		
N-59	TP-2	変換器盤	SL1-2a	一次濃縮槽汚泥界面計a	CV3.5□-2c		
E-97-1	RY-4-1	排水・排泥設備補助継電器盤(1)	HH-35	流量計室北側ハンドホールNo.35(雑電源)	CV8□-2c		
E-131	CC-4(1B)	排水・排泥設備C/C	一次濃縮槽ヒータ	給水配管ヒータ電源	CV5.5□-2c		
E-100	CC-4	排水・排泥設備C/C	S-37	2号1次濃縮槽攪拌機 0.4kw	CV8□-3c		No.51FEP100(低圧動力)
E-109	CC-4	排水・排泥設備C/C	S-39	No.2分配槽揚水ポンプ 3.7kw	CVT38□		
E-110	CC-4	排水・排泥設備C/C	S-40	No.3分配槽揚水ポンプ 3.7kw	CVT38□		
E-121	CC-4	排水・排泥設備C/C	S-43	No.2空気圧縮機 0.4kw	CV8□-3c		
E-107	R Y-4-1	排水・排泥設備補助継電器盤(1)	SVBOX6	2号1次濃縮槽 電磁弁箱(AC100V)	CV3.5□-2c		
N-64	TP-2	変換器盤	SL1-2b	2号1次濃縮槽汚泥界面計b	CV3.5□-2c		
N-22	TP-2	変換器盤	FT-2	夏目ヶ原排水排泥流量変換器	CV3.5□-2c		
N-23	TP-2	変換器盤	LCB-19	分配槽入口弁現場盤(夏目ヶ原排水量)	CVWS2□-2c		
N-60	TP-2	変換器盤	SL1-2a	一次濃縮槽汚泥界面計a	CVWS2□-2c	No.54FEP50(計装)	
Z-82	HH-23	第3種接地 ES3-2	LCB-19	分配槽入口現場盤	1V60□		
N-211	LKP-3	次亜監視操作盤	現場PH計	ろ過池入口PH計	CVWS2□-2c		
N-65	TP-2	変換器盤	SL1-2b	一次濃縮槽汚泥界面計b	CVWS2□-2c		

制御電源・雑電源(薬品注入棟内)						
配線番号	自		至		配線仕様	電線管
	記号	名称	記号	名称		
B-123	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	RY-4-1	排水・排泥設備補助継電器盤(1)(雑電源)	CV14□-2c	
D-61	RY-1-1	着水・沈殿池設備補助継電器盤(1)	RY-3-1	薬注設備補助継電器盤(1)(雑電源)	CV5.5□-2c	
D-78	CC-3	薬注設備C/C	RY-3-1	薬注設備補助継電器盤(1)(制御電源)	CV5.5□-2c	
D-60	RY-3-1	薬注設備補助継電器盤(1)	LKP-3	次亜監視操作盤	CV3.5□-2c	
D-62	RY-3-1	薬注設備補助継電器盤(1)	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	CV3.5□-2c	
D-63	RY-3-1	薬注設備補助継電器盤(1)	TP-2	変換器盤	CV5.5□-2c	

主電源設備(薬品注入棟)						
配線番号	自		至		配線仕様	電線管
	記号	名称	記号	名称		
40	HP-15	2系照明主幹盤	薬注電熱盤	薬注電熱融雪盤 3.25KVA	CV14□-3c	FEP100(低圧幹線)
46	HP-15	2系照明主幹盤	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤(雑電源)	CV60□-2c	
D-63	CV-1	蓄電池盤	RY-3-1	薬注設備補助継電器盤(制御電源)	CV14□-2c	
51	HP-21	2系200V主幹盤	CC-3	薬注設備C/C 6.8kw	CV14□-3c	
39	HP-15	2系照明主幹盤	薬注電灯主幹盤	薬注電灯分電盤 7.2KVA	CVT38□	
37	HP-15	2系照明主幹盤	濃縮槽電灯盤	濃縮槽ポンプ室電灯分電室	CV5.5□-3c	
Z-71	PCS-3	第3種接地 E3	TP-2	変換器盤	1V60□	
Z-72	PCS-3	監視用特別第3種接地 ES3-3	PCS-2	薬注設備プロセスコントローラ	1V60□	
Z-73	TP-1	変換器盤 ES3-2	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤(雑電源)	1V60□	

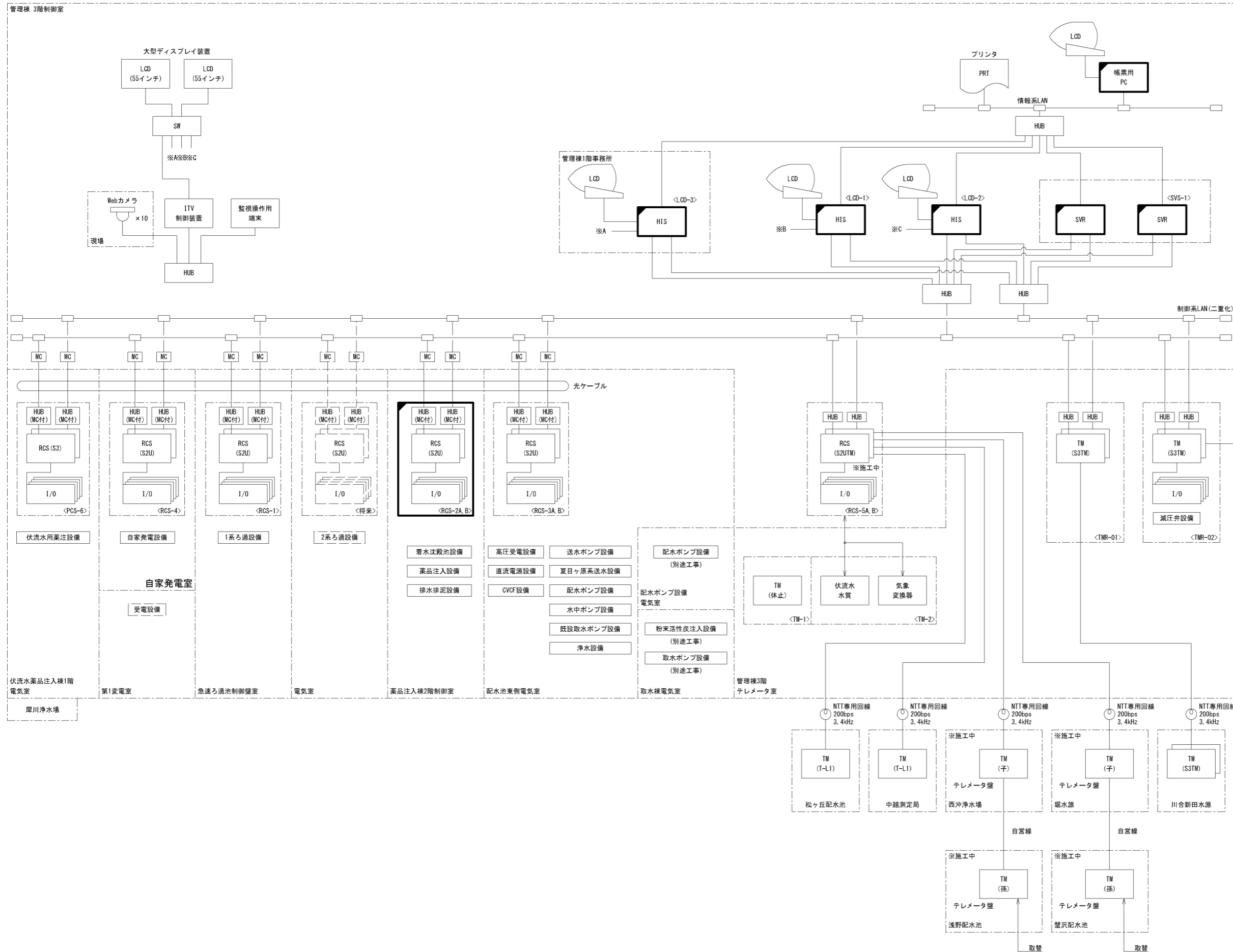
プロセスコントローラ入出力						
配線番号	自		至		配線仕様	電線管
	記号	名称	記号	名称		
AE115Y01	RGS-2B	着水・薬注・排水コントローラB	RY-3-1	薬注設備補助継電器盤(1)	EM-GEE-S 1.25□-20c	
AE117Y01	RGS-2B	着水・薬注・排水コントローラB	RY-3-1	薬注設備補助継電器盤(1)	EM-GEE-S 1.25□-20c	
AE118Y01	RGS-2B	着水・薬注・排水コントローラB	RY-3-2	薬注設備補助継電器盤(2)	EM-GEE-S 1.25□-15c	
AE118Y02	RGS-2B	着水・薬注・排水コントローラB	RY-3-1	薬注設備補助継電器盤(1)	EM-GEE-S 1.25□-6c	
AE119Y01	RGS-2B	着水・薬注・排水コントローラB	RY-3-2	薬注設備補助継電器盤(2)	EM-GEE-S 1.25□-15c	
AE119Y03	RGS-2B	着水・薬注・排水コントローラB	RY-3-2	薬注設備補助継電器盤(2)	EM-GEE-S 1.25□-2c	
AE120Y01	RGS-2B	着水・薬注・排水コントローラB	RY-3-2	薬注設備補助継電器盤(2)	EM-GEE-S 1.25□-20c	
AE203Y02	RGS-2B	着水・薬注・排水コントローラB	RY-3-2	薬注設備補助継電器盤(2)	EM-GEE 1.25□-4c	
AE205Y01	RGS-2B	着水・薬注・排水コントローラB	RY-3-2	薬注設備補助継電器盤(2)	EM-GEE 1.25□-15c	
AE257S03	RGS-2A	着水・薬注・排水コントローラA	TP-2	変換器盤	EM-GEE-S 1.25□-15c	
AE258S01	RGS-2A	着水・薬注・排水コントローラA	TP-2	変換器盤	EM-GEE-S 1.25□-15c	
AE261S01	RGS-2A	着水・薬注・排水コントローラA	TP-2	変換器盤	EM-GEE-S 1.25□-15c	
AE265S01	RGS-2A	着水・薬注・排水コントローラA	TP-2	変換器盤	EM-GEE-S 1.25□-10c	
AE301S01	RGS-2A	着水・薬注・排水コントローラA	TP-2	変換器盤	EM-GEE-S 1.25□-20c	
AE302S03	RGS-2A	着水・薬注・排水コントローラA	TP-2	変換器盤	EM-GEE-S 1.25□-10c	
AE303S03	RGS-2A	着水・薬注・排水コントローラA	TP-2	変換器盤	EM-GEE-S 1.25□-6c	

計装設備・主電源設備(管理棟)						
配線番号	自		至		配線仕様	電線管
	記号	名称	記号	名称		
N-7-1	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	水質架中継端子盤	原水水質架(水質架中継盤)	CVWS2□-10c	FEP100No.2.3(計装)
N-9	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	水質架中継端子盤	原水アンモニア計(水質架中継盤)	CVWS2□-2c	
N-11	LKP-2	PAC・苛性監視操作盤	水質架中継端子盤	原水水質架濁度計(レンジ切替)	CVWS2□-10c	
N-13	LKP-3	次亜監視操作盤	水質架中継端子盤	沈殿池入口出口水質架(水質架中継盤)	CVWS2□-10c	
N-15	LKP-3	次亜監視操作盤	水質架中継端子盤	浄水水質架(水質架中継盤)	CVWS2□-10c	
N-17	LKP-3	次亜監視操作盤	水質架中継端子盤	配水水質架(水質架中継盤)	CVWS2□-10c	
Z-90	HH-4	第3種接地 E3	水質架分電盤	水質架分電盤	1V60□	
Z-91	HH-4	監視用特別第3種接地 ES3-3	PCS-5		1V60□	
Z-92	HH-4	計装用特別第3種接地 ES3-2	水質架中継端子盤	水質架中継端子盤	1V60□	

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事					
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)					
図面名称	電気設備配線表(2)(撤去)					
縮尺	(A1) Non (A3) Non	図面番号	PE-21			
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計	
水道技術管理者						
長野市 上下水道局 浄水課						

: 撤去工事を示す。

# 中央監視装置システム構成図



凡例

記号	名称
RCS_PCS	リアルタイムプロセスコントローラ
LCD	液晶ディスプレイ
HIS	ヒューマンインタフェースステーション
SVR	サーバ
PRT	プリンタ
PC	産業用パソコン
TM	テレメータ
HUB (MC付)	スイッチングハブ(メディアコンバータ付)
HUB	スイッチングハブ
SW	画像切替装置
MC	メディアコンバータ(光・電変換)

盤凡例

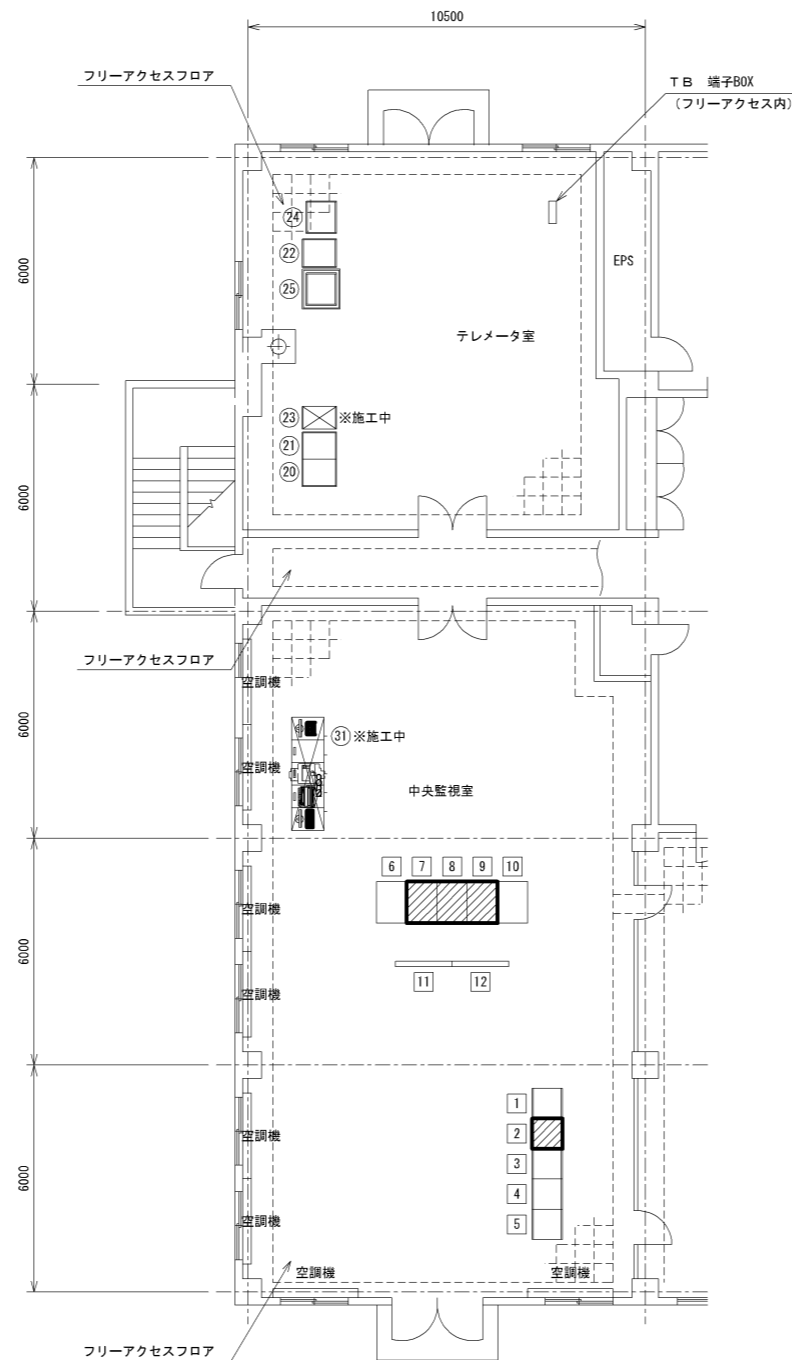
盤記号	盤名称	備考
LCD-1~3	LCD監視装置	機能増設
SVS-1	データサーバ	"
RCS-1A	1系ろ過池コントローラ	既設
RCS-2A, B	着水・薬注・排水コントローラ	"
RCS-3A, B	変電・ポンプコントローラ	"
RCS-4	自家発電コントローラ	"
RCS-5A, B	管理棟コントローラ	機能増設
PCS-6	伏流水薬注投入出力装置	既設
TMR-01	川合新田テレメータ装置盤(親局)	"
TMR-02	テレメータコントローラ装置盤	"

注記  
1.   は今回機能増設対象を示す。

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	中央監視装置システム構成図				
縮尺	(A1) Non (A3) Non	図番番号	PE-22		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



監視室平面図 (管理棟3階) S=1/100



盤名称一覧表

番号	盤記号	名称	備考
1	FP-1	無停電電源分電盤	既設
2	SVS-1	データサーバ	機能増設
3	RCS-5A	管理棟コントローラ (1)	既設
4	RCS-5B	管理棟コントローラ (2)	既設
5	ITVC-1	ITV制御装置	既設
6	ITVM-1	ITV制御装置	既設
7	LCD-1	LCD監視装置 (1)	機能増設
8	LCD-2	LCD監視装置 (2)	"
9	PC	帳票用PC	"
10	PRT	プリンタ	既設
11	DSP-1	大型ディスプレイ (1)	既設
12	DSP-2	大型ディスプレイ (2)	既設
20	TM-1	テレメータ変換器 (1)	既設
21	TM-2	テレメータ変換器 (2)	既設
22	TMR	末端圧テレメータ受信装置	既設
23	テレメータ	テレメータ盤 (OKI製)	撤去 ※施工中
24	TMR-01	川合新田テレメータ装置盤	既設
25	TMR-02	テレメータコントローラ装置盤 (2)	既設
31		豊野地区遠方監視装置	撤去 ※施工中

注記  
1. は今回機能増設対象を示す。

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)				
図面名称	監視室平面図 (管理棟3階)				
縮尺	(A1) 1/100 (A3) 1/200	図面番号	PE-23		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				





**仕 様 書**

**I 工 事 概 要**

1. 工事場所	長野市差出3丁目 犀川浄水場内					
2. 工事種目	建物名	構 造	階 数	延床面積	建設年	種 別
	1 薬品注入設備棟	鉄骨造	2階建て	408.55㎡	H7年	改修
3. 工事内容	1. 機械基礎改修					
	2. 機械基礎改修に伴う床改修					
	3. 壁鉄骨プレースの全面取替え					
	4. クレーン新設によるクレーンガーターの新設					
	5. 次亜注入と薬品注入による間仕切壁の設置					
	6. 次亜注入による既存壁隙間塞ぎ					
	7. 鉄骨階段新設					
	8. 鉄骨階段新設及び撤去による建具新設と壁改修					
	9. 壁プレース取替えによる柱根巻き鉄筋コンクリート柱改修					
	10. クレーンガーター新設による壁改修					
4. 工事範囲	※「2. 工事種目」すべてを工事範囲とする。					
	・「2. 工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。					
	ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。					

工事項目	工事種目				
2 仮設工事					
3 防水改修工事					
4 外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁					
	モルタル塗り仕上げ外壁				
	タイル張り仕上げ外壁				
	塗り仕上げ外壁				
5 建具改修工事					
6 内装改修工事					
7 塗装改修工事					
8 耐震改修範囲以外の躯体改修工事					
	耐震改修工事				
9 環境配慮改修工事					

**II 建築改修工事仕様**

- 共通仕様
  - 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて長野市建設工事共通仕様書による。
  - (1) 及び国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書・同指針(建築工事編)(平成 31 年版)」(以下、「改修標準」という。)また、改修標準に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年版)」(以下「標準」という。)による。
  - 改修標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法を明示している場合において、それらが関係法令等(条例を含む)に抵触する場合には、関係法令等の遵守(1.1.13)の規定を優先する。  
なお、関係法令を遵守する場合は具体的な対応策について監督職員と協議すること。
- 特記仕様
  - 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
  - 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。  
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。  
◎印と◎印の付いた場合は、共に適用する。
  - 本工事は特記あるものを除き、長野市契約規則及び工事請負契約書の記載事項による。
  - 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、改修標準の当該項目、当該図又は当該表を示す。
  - 特記事項に記載の( )内表示番号は、積仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
  - ☑印は「図等による環境物品等の調達等の推進に関する法律」(以下「グリーン購入法」という。)の特定調達品目を示す。なお、特定調達品目否かの判断基準は監督職員との協議による。

- 長野市環境方針について  
工事にあたっては、長野市環境方針(最新版)を十分に配慮し、設計書及び標準仕様書はもとより、環境に配慮した材料の仕様、廃棄物の発生抑制、アイドリングストップや省エネ機能の使用による省エネルギーの推進、低公害工機材の使用、工事従業者への教育など、施工にあたって細心の注意を払うことにより、工事の環境への影響を極力少なくするよう配慮すること。なお、具体的な計画を、施工計画書に記載し実践するものとする。
- 本工事における必要な諸手続等は原則として受注者において行うこと。
- 工事の着手前に工事概要等を近隣住民等に周知するなど、理解協力を求めること。
- また、工事車両の通行による道路の損傷には十分留意し、損傷が発生した場合は、道路管理者と協議のうえ受注者の責任において速やかに修復すること。
- 工事区域外に土砂等を散乱することがないように注意すること。また、道路を汚した場合は速やかに清掃すること。
- (1) 作業時間、作業日、騒音振動等については、近隣住民に配慮し、関係法令を遵守することとし、事前に監督職員と協議のうえ、工事内容、施工条件等考慮して決めること。特に建設業法、建設リサイクル法には留意のこと。
- 施設用途を十分に理解し、転倒防止、落下防止、衝突防止、足掛かり、指詰め防止、面取り等に配慮し、図示なくとも施工段階で考慮し安全性の高い施設になるよう努めること。
- 諸材料については必要に応じ見本品または現品を提出し、監督職員の承諾を受け使用のこと。  
ただし、JIS規格合格品等で監督職員がそれを確認できた場合はこの限りではない。
- 施工上必要ある箇所は、監督職員の指示により適切な材料をもつて養生を施し、急硬急乾凍結破損の防止をすること。
- 施工するにあたり建築、電気設備、機械設備等の取合いを十分に検討すること。
- 施工期間中の降雨等の排水については、任意仮設により水処理を行うこと。
- ~~(17) 施工にあたり、必要最小限の樹木の伐倒・伐後処理等を含む。(監督職員と協議、承諾のうえとする)~~
- 工事完了後検査不可能箇所の樹木にあたっては、必要に応じ監督職員の立会いのもとに施工のこと。
- 工事完了後は速やかに工事現場内外の清掃、後片付け及び損傷箇所の復旧修繕をし、監督職員の確認を受けること。
- 上記各事項に要する諸経費は全て受注者において負担する。  
ただし、現寸・製品検査の市係員の出張旅費は市負担とする。
- 工事しゅん工引渡し後特記あるものを除き、工事の施工に起因した不具合が生じた場合は、木造建物及び工作物1年間(受注者の故意または重大な過失による場合、5年間)、木造以外の建物及び工作物2年間(同、10年間)以内に、期日を定め補修工事をして、市建築課係員の検査を受けること。
- 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
  - 長野市が発注する建設工事(以下「発注工事」という。)において、暴力団員等による不当要求又は工事妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
  - 上記により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
  - 発注工事において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

章 項 目	特 記 事 項
1 一般共通事項	① 適用基準等 ○建築工事標準詳細図(国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 平成 28 年版) ○工事写真の撮り方(改訂第3版) 建築編(建設大臣官房官庁営繕部監修) ・建築物解体工事共通仕様書・同解説(国土交通省官房官庁営繕部監修平成 24 年版)
	② 工事実績情報の登録 ※ 適用する(工事カルテ：請求金額500万以上) ・適用しない [1.1.4]
	③ 火災保険等 ○加入する ・加入しない
	④ 書類の書式等 ※長野市公共建築工事標準書式による。
	⑤ 品質計画 ○建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。 (1.2.2) ※ 風速 (V=30m/s) ※ 地表面粗度区分 ( ・ I ・ II ※ III ・ IV ) ・積雪区分 告示第 1455 号 別表 ( )
	6 電気保安技術者 ・適用する ・適用しない [1.3.3]
	7 条件明示項目 部分引渡し ・無 ・有 範囲 ( ) [1.3.5] 部分使用 ・無 ・有 範囲 ( ) イメージアップ ・行う ( )
	⑧ 発生材の処理等 ※構外搬出適切処理 [1.3.8]
	⑨ 環境配慮 化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の 1) から 5) を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 3) 接着剤はフタル酸ジブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 5) 1)、3) 及び 4) の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。 規制対象外 ① JIS 及び JAS の F☆☆☆☆ 品 ② 建築基準法施行令 第 20 条の 7 第 4 項による国土交通大臣認定品 ③ 下記表示のある JAS 適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤不使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 第三種 ① JIS 及び JAS の F☆☆☆☆ 品 ② 建築基準法施行令 第 20 条の 7 第 3 項による国土交通大臣認定品 ③ 旧 JIS の Eo 品 ④ 旧 JAS の Foo 品

⑩ 材料の品質等	<p>建築材料等 [1.4.2] 本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし、製造業者等が記載されている場合に同等以上のものとする場合はあらかじめ監督職員の承諾を受ける。 材料・機材等の製造業者は次の (1) から (6) すべてを事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける (1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること (2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること (3) 安定的な供給が可能であること (4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること (5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること (6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること ※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁 平成18年2月15日)に準拠した証明書を、監督職員に提出する。</p>																						
11 特別な材料の工法	<p>横仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。</p>																						
12 施工数量調査	<p>調査範囲 ( ) [1.5.2] 調査方法 ( ) 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ※ 図示 [1.5.3]</p>																						
13 埋設配管・配線調査	<p>※ 既存資料調査 ・放射線透過試験 労働安全衛生法、「電線放射線障害防止規制」(昭和47年労働省令第41号)等に定めるところによるほか、次による。 (1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 (2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 (3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 (4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものも有無を確認する。 (5) 躯体の曇出しは、表裏でスレないように措置を講ずる。</p>																						
⑭ 技能士	<p>[1.6.2]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用工事種別</th> <th>技 能 検 定 作 業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防水改修工事</td> <td>・フタリ防水改修工事作業 ・丸ノコ系塗膜防水改修工事作業 ・フタリ防水改修工事作業 ・合成ゴム系防水改修工事作業 ・塩化ビニル系防水改修工事作業 ・タタキ系防水改修工事作業 ○シーリング防水改修工事作業 ・改質フタリ防水改修工事作業 ・FRP防水改修工事作業 ・左官作業 ・内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>外壁改修工事</td> <td>・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td>建具改修工事</td> <td>○ビル用サッシ施工作业 ・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作业</td> </tr> <tr> <td>内装改修工事</td> <td>・フタリ系床仕上げ改修作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ○ボード仕上げ改修作業 ○鋼製下地改修作業 ・壁紙作業 ・大工改修作業 ・タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>塗装改修工事</td> <td>○建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td>耐震改修工事(鉄骨工事)</td> <td>○鉄骨組立作業 ○型枠工事作業 ○とび作業</td> </tr> <tr> <td>コンクリート・ロック・ALC・鉄</td> <td>・コンクリートロック工事作業</td> </tr> <tr> <td>掘出成形セメント板工事</td> <td>・エーゼル・セメント工事作業</td> </tr> <tr> <td>石工事</td> <td>・石張り作業</td> </tr> <tr> <td>植栽工事</td> <td>・造園工事作業</td> </tr> </tbody> </table>	適用工事種別	技 能 検 定 作 業	防水改修工事	・フタリ防水改修工事作業 ・丸ノコ系塗膜防水改修工事作業 ・フタリ防水改修工事作業 ・合成ゴム系防水改修工事作業 ・塩化ビニル系防水改修工事作業 ・タタキ系防水改修工事作業 ○シーリング防水改修工事作業 ・改質フタリ防水改修工事作業 ・FRP防水改修工事作業 ・左官作業 ・内外装板金作業	外壁改修工事	・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業	建具改修工事	○ビル用サッシ施工作业 ・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作业	内装改修工事	・フタリ系床仕上げ改修作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ○ボード仕上げ改修作業 ○鋼製下地改修作業 ・壁紙作業 ・大工改修作業 ・タイル張り作業	塗装改修工事	○建築塗装作業	耐震改修工事(鉄骨工事)	○鉄骨組立作業 ○型枠工事作業 ○とび作業	コンクリート・ロック・ALC・鉄	・コンクリートロック工事作業	掘出成形セメント板工事	・エーゼル・セメント工事作業	石工事	・石張り作業	植栽工事	・造園工事作業
適用工事種別	技 能 検 定 作 業																						
防水改修工事	・フタリ防水改修工事作業 ・丸ノコ系塗膜防水改修工事作業 ・フタリ防水改修工事作業 ・合成ゴム系防水改修工事作業 ・塩化ビニル系防水改修工事作業 ・タタキ系防水改修工事作業 ○シーリング防水改修工事作業 ・改質フタリ防水改修工事作業 ・FRP防水改修工事作業 ・左官作業 ・内外装板金作業																						
外壁改修工事	・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業																						
建具改修工事	○ビル用サッシ施工作业 ・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作业																						
内装改修工事	・フタリ系床仕上げ改修作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ○ボード仕上げ改修作業 ○鋼製下地改修作業 ・壁紙作業 ・大工改修作業 ・タイル張り作業																						
塗装改修工事	○建築塗装作業																						
耐震改修工事(鉄骨工事)	○鉄骨組立作業 ○型枠工事作業 ○とび作業																						
コンクリート・ロック・ALC・鉄	・コンクリートロック工事作業																						
掘出成形セメント板工事	・エーゼル・セメント工事作業																						
石工事	・石張り作業																						
植栽工事	・造園工事作業																						
15 見本施工の実施	<p>・実施する ・実施しない [1.6.5]</p>																						
16 化学物質の濃度測定	<p>[1.6.9] 設計書の仕様のみならず、VOC等濃度を下げる施工方法を提案し、かつ、しゅん工前に「厚生労働省が定める室内濃度に関する指針値」によるVOC測定(対象物：ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン)を行い、指針値以下であることを確認する。また、測定により指針値を超えた場合、監督員との協議により必要な措置(強制換気等による対象物質の放散法、VOC等の吸収、分解法他、工期の延期及び再検査等)を講ずるものとする。 測定結果について、測定時の室温を記載した報告書を監督職員に提出すること。 測定はアクティブ方式にて行う。 着工前の測定 ・行わない ※行う 測定対象室 ※ 図示 測定箇所数 ※ 図示</p>																						
17 技術検査	<p>中間技術検査 ・行わない [1.6.2] ※行う(長野市建設工事中間検査実施要領第3(契約金額5000万以上)) ※行う(長野市合同検査実施要領第4(条件付一般競争入札対象工事))</p>																						
⑮ 完成図等	<p>完成図 [1.8.1~3][表 1.8.1] ※ 作成する</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>様式等</th> <th>作成方法</th> <th>部数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築主体原因</td> <td>CADデータ</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合版製本</td> <td>見開きA1製本</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>見開きA3製本</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 製本については、白焼きとし、背表紙に年度と工事名、表紙に年度、工事名、設計者名、工事監理者名、施工者名、工期しゅん工日を印刷する。 ※ 電気設備工事、機械設備工事等が別途発注されている場合は総合版で提出すること。 ※ 改修標準 1.7.2(b)(3)によるCADデータの提出は、DWG形式(SXF対応拡張色・線種)で保存したものを1部提出する。 保全に関する資料 ※ 作成する 提出部数 2部</p>	様式等	作成方法	部数	備考	建築主体原因	CADデータ	1		総合版製本	見開きA1製本	1		見開きA3製本	3								
様式等	作成方法	部数	備考																				
建築主体原因	CADデータ	1																					
総合版製本	見開きA1製本	1																					
	見開きA3製本	3																					

19 完成写真	<p>・作成する ・作成しない (1.7.2) 下記のを監督職員に提出する。ただし、原板は撮影業者の保管とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類・規格</th> <th>撮影箇所数</th> <th>提出部数</th> <th>原板の大きさ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※カラー ・ 2L判 ・ 4R判</td> <td>外部 ( ) 内部 ( )</td> <td>※ 1</td> <td>※ 100×125 以上</td> </tr> <tr> <td>・ カラー半切木製パネル 324×400 (mm)</td> <td>外部 ( ) 内部 ( )</td> <td>※ 2</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※電子データ (フタリ・タタキ)</td> <td>外部 ( ) 内部 ( )</td> <td>※ 1</td> <td>※ 428 万画素以上 ※ 350 dpi以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>電子データは、RGB 各 8 ビット(フルカラー)、JPEG 形式最高画質としGD-Rにて提出する。撮影業者は監督職員の承諾する撮影業者(建築完成写真撮影の実績のある業者)とする。</p>	分類・規格	撮影箇所数	提出部数	原板の大きさ (mm)	※カラー ・ 2L判 ・ 4R判	外部 ( ) 内部 ( )	※ 1	※ 100×125 以上	・ カラー半切木製パネル 324×400 (mm)	外部 ( ) 内部 ( )	※ 2	・	※電子データ (フタリ・タタキ)	外部 ( ) 内部 ( )	※ 1	※ 428 万画素以上 ※ 350 dpi以上									
分類・規格	撮影箇所数	提出部数	原板の大きさ (mm)																							
※カラー ・ 2L判 ・ 4R判	外部 ( ) 内部 ( )	※ 1	※ 100×125 以上																							
・ カラー半切木製パネル 324×400 (mm)	外部 ( ) 内部 ( )	※ 2	・																							
※電子データ (フタリ・タタキ)	外部 ( ) 内部 ( )	※ 1	※ 428 万画素以上 ※ 350 dpi以上																							
⑳ 設備工事との取合い	<p>設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。 ※ 図示 ・ 設計 G/L = 現状 G/L</p>																									
㉑ 設計 G/L	<p>※「宮繕工事電子納品要領(平成24年3月改訂版)」による ※ 着工前状況及び完成後の工事写真について電子データで1部提出すること。</p>																									
㉒ 工事写真	<p>○有り ・なし</p>																									
㉓ 工事数量総括表	<p>○有り ・なし</p>																									
2 仮設工事	① 足場その他	<p>足場を設ける場合、「改修標準」2.2.1 (b) によるほか、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 [2.2.1] 内部足場 [2.2.1] 種別 ※ きゃつ、足場板等 ・ 外部足場 [2.2.1] 種別 ※ 枠組足場又はくさび緊結式足場 ・ 単管本足場 ・ 仮設ゴンドラ ・ 移動式足場 防護シートによる養生 ※ 行う ・ 行わない 材料、撤去材等の運搬 [2.2.1][表 2.2.1] ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種 ・ D 種 ・ E 種</p>																								
	② 養生	<p>既存部分の養生 ※ ビニルシート等 ・ [2.3.1] 既存家具等の養生 ※ ビニルシート等 ( ) 既存ブラインド、カーテン等の養生 ※ ビニルシート等(保管場所) ( ) 固定家具等の移動 ※ 行わない ・ 行う(図示)</p>																								
	3 仮設間仕切り	<p>仮設間仕切り等の種別 [2.3.2][表 2.3.1]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>下 地</th> <th>仕上材(厚さ mm)</th> <th>塗 装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ A 種</td> <td>※ 軽鋼鉄骨</td> <td>・ 合板(※ 9.0 ( ) )</td> <td>※ 無し</td> </tr> <tr> <td>※ B 種</td> <td>・ 木下地</td> <td>※ セッコウボード(※ 9.5 ( ) )</td> <td>・ 片面</td> </tr> <tr> <td>・ C 種</td> <td>単管下地</td> <td>防炎シート</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮設扉</td> <td>※ 木製扉</td> <td>※ 合板張り程度</td> <td>※ 無し</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 鋼製扉</td> <td>※ 片面フラッシュ程度</td> <td>・ 有り</td> </tr> </tbody> </table> <p>充てん材 ・ グラスウール 32K(厚:50mm以上) ・</p>	種 別	下 地	仕上材(厚さ mm)	塗 装	・ A 種	※ 軽鋼鉄骨	・ 合板(※ 9.0 ( ) )	※ 無し	※ B 種	・ 木下地	※ セッコウボード(※ 9.5 ( ) )	・ 片面	・ C 種	単管下地	防炎シート		仮設扉	※ 木製扉	※ 合板張り程度	※ 無し		・ 鋼製扉	※ 片面フラッシュ程度	・ 有り
	種 別	下 地	仕上材(厚さ mm)	塗 装																						
	・ A 種	※ 軽鋼鉄骨	・ 合板(※ 9.0 ( ) )	※ 無し																						
	※ B 種	・ 木下地	※ セッコウボード(※ 9.5 ( ) )	・ 片面																						
	・ C 種	単管下地	防炎シート																							
仮設扉	※ 木製扉	※ 合板張り程度	※ 無し																							
	・ 鋼製扉	※ 片面フラッシュ程度	・ 有り																							
4 監督職員事務所	<p>・ 既存建物内の一部を使用する ・ 構内に設置する [2.4.1][表 2.4.2] ※ 設けない</p>																									
⑤ 工事用水	<p>構内既存の施設 ・ 利用できない ※ 利用できる(※ 有償 ・ 無償)</p>																									
⑥ 工事用電力	<p>構内既存の施設 ※ 利用できない ○ 利用できる(※ 有償 ・ 無償)</p>																									
7 交通誘導員	<p>※ 配置する ( ) ・ 配置しない</p>																									



4-2 外壁改修工事  
モルタル塗り仕上げ外壁

1 既存モルタル塗りの撤去

2 ひび割れ部改修工法

3 欠損部改修工法

4 浮き部改修工法

・ 行う (※ 全面 ・ 図示の範囲)

・ 既存モルタル撤去工法 (範囲は図示 撤去部分の補修は、3. 欠損部改修工法による)  
※ 樹脂注入工法 [4. 1. 4] [4. 4. 2] [4. 4. 5]

※ 既存モルタル面 ・ 既存躯体コンクリート面		※ 200~300		※ 40	
注入工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入力 (N/mL)	備考	
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~1.0 以下	※ 200~300	※		
・ 自動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.3 未満	※ 50~100	※ 40		
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上~0.5 未満	※ 100~200	※ 70		
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上~1.0 以下	※ 150~250	※ 130		

注入材料 ※ 建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A 6024 低粘度形又は中粘度形) [4. 2. 2]

・ コア抜取りによる確認 ※ 行わない [4. 3. 4]  
・ 行う (抜取り部の補修方法: )

・ Uカットシール材充填工法

充填材料	品質・規格等	備考
・ シーリング材	※ 1 成分形又は 2 成分形 ポリウレタン系シーリング材	ポリマーセメントモルタルの充填 ※ 行わない ・ 行う
・ 可とう性エポキシ樹脂		

・ シール工法 [4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 4. 7]  
(※ 既存モルタル面 ・ 既存躯体コンクリート面)  
・ パテ状エポキシ樹脂  
・ 可とう性エポキシ樹脂

・ 既存塗り仕上げ材の撤去及び補修 (※ シール工法の範囲 ) [4. 4. 2] [4. 6. 3]

既存モルタル面の欠損部 [4. 1. 4] [4. 4. 8~9]

改修工法の種類	材 料	品質・規格等
・ 充填工法	ポリマーセメントモルタル (0.25㎡ 未満)	
・ モルタル塗替え工法	改修標仕 4. 2. 2 (a) による (0.25㎡ 以上)	塗厚 25mm を超える場合の補強 ※ 行う ・ 行わない ・ 図示

既製品地材 ・ 適用する (形状 ※ 図示 ) [4. 2. 2]

改修工法の種類 (モルタルを撤去しない場合)		フカビの本数 (本/㎡)		注入口の箇所数 (箇所/㎡)		充填量 注入量	
一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部
・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 16	※ 25				※ 25ml	
・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 13	※ 20	※ 12	※ 20		※ 25ml	
・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 13	※ 20	※ 12	※ 20		※ 50ml	
・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 9	※ 16				※ 25ml	
・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 9	※ 16	※ 9	※ 16		※ 25ml	
・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 9	※ 16	※ 9	※ 16		※ 50ml	

アンカーピン 材質 ※ ステンレス SUS 304、呼び径 4mm の丸棒で全ネジ切り加工したもの [4. 2. 2]

注入口付アンカーピン 材質 ※ ステンレス SUS 304、呼び径外径 6mm [4. 2. 2]

5 陶磁器質タイル張り

6 目地改修工法

・ 目地及びひび割れ部改修工法 [4. 1. 4] [4. 5. 16]  
・ 伸縮目地改修工法 [3. 7. 2] [表 3. 7. 1]  
シーリング用材料 種類 ※ 改修標仕表 3. 7. 1 による

4-3 外壁改修工事  
タイル張り仕上げ外壁

1 既存タイル張りの撤去

2 ひび割れ部改修工法

3 欠損部改修工法

4 浮き部改修工法

・ 外壁タイル張り全面 ・ 図示の範囲  
撤去範囲 ※ 下地モルタルまで ・ 張付けモルタルまで ・ タイルのみ

改修箇所 ※ 既存タイル張り面 ・ 既存タイル撤去面 ( ・ コンクリート面 ・ モルタル面)

※ 樹脂注入工法 [4. 1. 4] [4. 3. 4] [4. 5. 5]

※ 既存モルタル面 ・ 既存躯体コンクリート面		※ 200~300		※ 40	
注入工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入力 (N/mL)	備考	
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~1.0 以下	※ 200~300	※		
・ 自動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.3 未満	※ 50~100	※ 40		
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上~0.5 未満	※ 100~200	※ 70		
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上~1.0 以下	※ 150~250	※ 130		

注入材料 ※ 建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A 6024 低粘度形又は中粘度形) [4. 2. 2]

・ コア抜取りによる確認 ※ 行わない [4. 3. 4]  
・ 行う (抜取り部の補修方法: )

・ Uカットシール材充填工法 (既存タイル張り撤去面) [4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 5. 6]

充填材料	品質・規格等	備考
・ シーリング材	※ 1 成分形又は 2 成分形 ポリウレタン系シーリング材	ポリマーセメントモルタルの充填 ※ 行わない ・ 行う
・ 可とう性エポキシ樹脂		

・ タイル部分張替え工法 [4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 5. 7]

接着材の種類	品質・規格等
※ ポリマーセメントモルタル	
・ 変成シリコン樹脂	
・ エポキシ樹脂	
・ ポリウレタン樹脂	
・ シリコン樹脂	
・ タイル部分張替え工法用接着剤	『建設省官民連帯共同研究報告書『有機系接着剤を利用した外装タイル・石張りシステムの開発』(建設大臣官務技術調査室監修 平成/9年 2月)』における「外装タイル・石張り用接着剤の品質基準 (案)」に基づく品質性能試験に適合するタイプ I であり監督職員の承認するもの又は特記による。

・ タイル張替え工法 [4. 1. 4] [4. 5. 8]  
伸縮調整目地及び、ひび割れ誘発目地 [4. 5. 8] [表 4. 5. 1]  
位置 ※ 改修標仕表 4. 5. 1 による ・ 図示

改修工法の種類 (タイルを撤去しない場合)	フカビの本数 (本/㎡)		注入口の箇所数 (箇所/㎡)		充填量 注入量		
一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部
・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 16	※ 25				※ 25ml	
・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 13	※ 20	※ 12	※ 20		※ 25ml	
・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 13	※ 20	※ 12	※ 20		※ 50ml	
・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 9	※ 16				※ 25ml	
・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 9	※ 16	※ 9	※ 16		※ 25ml	
・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 9	※ 16	※ 9	※ 16		※ 50ml	

アンカーピン 材質 ※ ステンレス SUS 304、呼び径 4mm の丸棒で全ネジ切り加工したもの [4. 2. 2]

注入口付アンカーピン 材質 ※ ステンレス SUS 304、呼び径外径 6mm [4. 2. 2]

5 陶磁器質タイル張り

タイルの種類		形状寸法		吸水率の区分		うわぐすり		役物		色		再生材		耐凍害性		備考		
施工箇所	(mm)	I 類	II 類	III 類	無釉	あり	なし	標準	特注	適用	適用	適用	適用	適用	適用	適用	適用	適用
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

役物: 標準的な曲がり (小口、標準、二丁、屏風) の役物は一体成形とする。  
タイルの見本焼き ※ 行わない ・ 行う

壁タイル張りの工法 [4. 5. 7~8] [表 4. 5. 3]  
外装タイル ・ 密着張り ・ マスク張り  
・ 接着剤張り

タイルの試験張り ※ 行わない ・ 行う

6 目地改修工法

・ 目地及びひび割れ部改修工法 [4. 1. 4] [4. 5. 16]  
・ 伸縮目地改修工法 [3. 7. 2] [表 3. 7. 1]  
シーリング用材料 種類 ※ 改修標仕表 3. 7. 1 による

4-4 外壁改修工事  
塗り仕上げ外壁

1 既存塗膜等の除去及び下地処理

2 下地調整材

3 仕上げ塗材仕上げ

4-4 既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法 [4. 6. 3] [表 4. 6. 1~4]

工 法	処理範囲	下地面の補修
・ サンダー工法	※ 既存仕上面全体 (既存塗膜の除去範囲は処理面積の 30 %とする)	4-1又は4-3による
※ 高圧水洗工法 加圧力は試験施工による	※ 既存仕上面全体 (既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする)	
・ 塗膜はく離剤工法		
・ 水洗い工法	※ 上記処理範囲以外の既存仕上面全体	

※ 下地調整塗材 (※ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ) [4. 2. 2] [4. 6. 3]  
・ ポリマーセメントモルタル  
・ 防水形仕上げ塗材主材を使用

種類、仕上げの形状、工法 [4. 1. 5] [4. 2. 2] [表 4. 2. 4~5]

種 類	呼び名	仕上げの形状
・ 薄付け仕上げ塗材	・ 外装薄塗材 S1 ・ 可とう形外装薄塗材 S1 ※ 外装薄塗材 E (見上げ面) ・ 可とう形外装薄塗材 E ・ 防水形外装薄塗材 E ・ 外装薄塗材 S	・ 砂壁状 ・ 着色骨材砂壁状 ・ 砂壁状 ・ ゆず肌状 ・ さざ波状 ・ ゆず肌状 ・ さざ波状 ・ 凹凸状 ・ 砂壁状
・ 複層仕上げ塗材	・ 複層塗材 CE ・ 複層塗材 Si ・ 複層塗材 E ・ 複層塗材 RE ・ 可とう形複層塗材 CE ・ 防水形複層塗材 CE ※ 防水形複層塗材 E ・ 防水形複層塗材 RE ・ 防水形複層塗材 RS	・ ゆず肌状 ・ 凸凹処理 ・ 凹凸模様 耐候性 ※ 耐候形 3 種 上塗材 溶媒 ※ 水系 ・ 溶剤系 樹脂 ※ アクリル系 ・ 外観 ※ つやあり ・ つやなし ・ メタリック 防水形の増塗材 ※ 行う
・ 可とう形改修用仕上げ塗材	※ 可とう形改修塗材 E ・ 可とう形改修塗材 RE ・ 可とう形改修塗材 CE	・ 平たん状 ・ さざ波状 ・ ゆず肌状

防火材料の指定が必要な場合 [4. 2. 2] (15. 5. 2)  
※ 建築基準法に基づく認定を受けた材料とする。

マステック塗材張り [4. 6. 6] [表 4. 6. 7]  
工種 ・ A 種 ・ B 種

① 改修工法の適用 [5. 1. 3]

建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
○ アルミニウム製建具	・	・	※ 建具表による ・ 図示
・ 鋼製建具	・ 外部	・	※ 建具表による ・ 図示
	・ 内部	・	※ 建具表による ・ 図示
・ 鋼製軽量建具	・	・	※ 建具表による ・ 図示
・ ステンレス製建具	・	・	※ 建具表による ・ 図示

2 見本の製作等 [5. 1. 5]  
建具見本製作 ・ 行う ※ 行わない  
特殊な建具の仮組 ・ 行う (建具符号: ) ※ 行わない

3 防犯建物部品 [5. 1. 7]  
・ 適用する (図示)

④ アルミニウム製建具 [5. 2. 2] [表 5. 2. 1]

種 別	耐風圧性	気圧性	水密性	枠見込み (mm)	施工箇所
・ A 種	S-4	※ A-3	※ W-4	※ 70	※ 図示
・ B 種	S-5	・	・	・	・
・ C 種	S-6	A-4	W-5	100	・

表面処理 ※ B-1 種 ・ B-2 種 ( ・ プラック系 ・ プラック ・ スキット ) [5. 2. 4] [表 5. 2. 2]  
水切板、ぜんば等 ※ 図示による [5. 2. 5]  
結露水の処理方法 ※ 図示による [5. 2. 4]  
断音ドアセット、防音サッシ ・ 適用する 遮音性の等級 ( ) [5. 2. 2]  
断熱ドアセット、断熱サッシ ☑ ・ 適用する 断熱性の等級 ( )  
耐震ドアセット ・ 適用する 面内変形追従性の等級 ( )  
屋内建具 [5. 2. 4] [表 5. 2. 2]  
表面処理 ※ C-1 種又は B-1 種  
・ C-2 種又は B-2 種 ( ・ プラック系 ・ プラック ・ スキット )

5 網戸 [5. 2. 3]  
防虫網 [5. 2. 3]  
網の種類 ※ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ 合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS 316)  
形 式 ※ 外部可動式 ・ 固定式

6 樹脂製建具 [5. 3. 2] [表 5. 3. 1]

種 別	耐風圧性	気圧性	水密性	枠見込み (mm)	施工箇所
・ A 種	S-4		W-4	※ 70	※ 図示
・ B 種	S-5	A-4	W-5	・	・
・ C 種	S-6				

遮音性能等級 ・ T-A 種 ・ T-B 種  
断熱性能等級 ・ H-A 種 ・ H-B 種  
表面色 ※ 標準色 ・ 特注色 [5. 3. 4]  
防火戸の指定 ※ 建具表による [5. 1. 4]  
特定防火設備の戸 ・ 適用する [5. 4. 4]  
簡易気密型ドアセットの適用は建具表による [5. 4. 2] [表 5. 4. 1]  
耐風圧性 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 [5. 4. 2]  
防音ドアセット、防音サッシ ・ 適用する 遮音性の等級 ( ) [5. 4. 2]  
断熱ドアセット、断熱サッシ ・ 適用する 断熱性の等級 ( ) [5. 4. 2]  
耐震ドアセット ・ 適用する 面内変形追従性の等級 ( ) [5. 4. 2]  
片開き、親子開き及び両開き戸の1枚の戸の有効開口幅が950mm [5. 4. 4]  
又は有効高さが2,400mmを超える場合の鋼板類の厚さ ※ 図示 [5. 5. 2]  
簡易気密型ドアセットの適用は建具表による [5. 5. 2]  
防音ドアセット、防音サッシ ・ 適用する 遮音性の等級 ( ) [5. 5. 2]  
断熱ドアセット、断熱サッシ ・ 適用する 断熱性の等級 ( ) [5. 5. 2]  
耐震ドアセット ・ 適用する 面内変形追従性の等級 ( ) [5. 5. 2]  
片開き、親子開き及び両開き戸の1枚の戸の有効開口幅が950mm [5. 5. 4]  
又は有効高さが2,400mmを超える場合の鋼板類の厚さ ※ 図示

7 鋼製建具 [5. 3. 4]  
防火戸の指定 ※ 建具表による [5. 1. 4]  
特定防火設備の戸 ・ 適用する [5. 4. 4]  
簡易気密型ドアセットの適用は建具表による [5. 4. 2] [表 5. 4. 1]  
耐風圧性 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 [5. 4. 2]  
防音ドアセット、防音サッシ ・ 適用する 遮音性の等級 ( ) [5. 4. 2]  
断熱ドアセット、断熱サッシ ・ 適用する 断熱性の等級 ( ) [5. 4. 2]  
耐震ドアセット ・ 適用する 面内変形追従性の等級 ( ) [5. 4. 2]  
片開き、親子開き及び両開き戸の1枚の戸の有効開口幅が950mm [5. 4. 4]  
又は有効高さが2,400mmを超える場合の鋼板類の厚さ ※ 図示 [5. 5. 2]  
簡易気密型ドアセットの適用は建具表による [5. 5. 2]  
防音ドアセット、防音サッシ ・ 適用する 遮音性の等級 ( ) [5. 5. 2]  
断熱ドアセット、断熱サッシ ・ 適用する 断熱性の等級 ( ) [5. 5. 2]  
耐震ドアセット ・ 適用する 面内変形追従性の等級 ( ) [5. 5. 2]  
片開き、親子開き及び両開き戸の1枚の戸の有効開口幅が950mm [5. 5. 4]  
又は有効高さが2,400mmを超える場合の鋼板類の厚さ ※ 図示

8 鋼製軽量建具 [5. 3. 4]  
防火戸の指定 ※ 建具表による [5. 1. 4]  
特定防火設備の戸 ・ 適用する [5. 4. 4]  
簡易気密型ドアセットの適用は建具表による [5. 4. 2] [表 5. 4. 1]  
耐風圧性 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 [5. 4. 2]  
防音ドアセット、防音サッシ ・ 適用する 遮音性の等級 ( ) [5. 4. 2]  
断熱ドアセット、断熱サッシ ・ 適用する 断熱性の等級 ( ) [5. 4. 2]  
耐震ドアセット ・ 適用する 面内変形追従性の等級 ( ) [5. 4. 2]  
片開き、親子開き及び両開き戸の1枚の戸の有効開口幅が950mm [5. 4. 4]  
又は有効高さが2,400mmを超える場合の鋼板類の厚さ ※ 図示

9 ステンレス製建具

簡易気密型ドアセットの適用は建具表による [5. 6. 2]  
耐風圧性の適用は建具表による [5. 6. 3]

施工箇所	鋼材の種類
屋外	※ SUS304又はSUS430J1L
屋内	※ SUS430 ・ SUS304又はSUS430J1L

特定防火設備の戸 ・ 適用あり [表 5. 6. 1]  
表面仕上げ ※ H L 程度 ※ 鏡面仕上げ [5. 6. 4]  
曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ 角出し曲げ (補強あり) [5. 6. 5]

10 木製建具 [16. 7. 2]  
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 (16. 7. 2)  
※ 規制対象外 ・ 第三種  
かまち戸の樹種 かまち ( ) 鏡板 ( ) (16. 7. 2)  
枠、くつずりの材料 枠 ( ) くつずり ( )  
縁仕上 ・ 塗り縁 ・ 生地縁 (素地) ・ 生地縁 (ウレタンクリヤー塗装) (表 16. 7. 9)

11 建具用金物 [5. 7. 2. 3] [表 5. 7. 1. 2]  
建具用金物 [5. 7. 2. 3] [表 5. 7. 1. 2]  
錠類はシンダー錠錠 (レバーハンドル) とする  
なお、錠類は建具製作所の指定するものとし、監督職員の承諾を受ける  
吊金物  
・ 丁番 (内部建具については、軸を鉄芯としてもよい)  
・ ビボットヒンジ  
マスターキー ※ 製作する ・ 製作しない [5. 7. 4]

12 自動ドア開閉機構 [5. 8. 2. 3] [表 5. 8. 1~3]  
※ 製造所標準製作規定寸法許容差による [5. 8. 2. 3] [表 5. 8. 1~3]

開閉方式	センサの種類
※ スライディングドア ・ SSLD-1 ・ SSLD-2 ・ DSLD-1 ・ DSLD-2 ・ スイングドア	・ マットスイッチ ・ 電子マットスイッチ ・ 光線反射スイッチ ・ 音波スイッチ ・ 熱線スイッチ ・ 光電スイッチ ・ スイングドア ・ SWD-1 ・ SWD-2 ・ 多機能便所スイッチ

・ 凍結防止措置 (適用箇所は建具表による)

13 自閉式上吊り引引装置 [5. 9. 2]  
材料 ※ SUS 304、アルミニウム製等 防錆性能を有するもの [5. 9. 2]  
・ 製造所標準仕様による  
性能等 ※ 改修標仕 表 5. 8. 1 による [5. 9. 3] [表 5. 9. 1]  
・ 製造所標準仕様による

14 重量シャッター [5. 10. 2] [表 5. 10. 1]

シャッターの種類		耐風圧強度 ( ) N/㎡
・ 一般重量シャッター		
・ 外壁用防火シャッター		
・ 屋内用防火シャッター		
・ 屋内用防煙シャッター		

開閉機能  
※ 上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式  
危害防止機構 [5. 10. 2]  
※ 障害物感知装置 (自動閉鎖型)  
・ 可動座板式  
・ シャッターの二段降下方式  
一般重量シャッターのシャッターケース ※ 設ける ・ 設けない [5. 10. 2]

15 軽量シャッター [5. 11. 2] [表 5. 11. 1]  
スラット [5. 11. 3]  
材質 ※ JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) 又は JIS G 3318 (塗装溶融亜鉛めっきアルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯)  
・ 鋼板  
形状 ※ インターロック型形 ・ オーバーラッピング形 [5. 11. 4]  
ガイドレール等 [表 5. 11. 2]  
※ 鋼板製 ・ ステンレス製 SUS 304  
耐風圧強度 ( ) N/㎡

16 オーバーヘッドドア [5. 12. 2~4] [表 5. 12. 1~2]

セクション材料	開閉方式	収納形式	ガイドレール材質
※ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラストタイプ	※ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式	・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチャル形	※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板 (SUS 304)

耐風圧性能 ( ) Pa

⑦ ガラス [5. 13. 2]  
材料 [5. 13. 2]  
品種及び厚さによる種類 ※ 建具表による  
ガラス留め材 [5. 13. 2] [表 5. 13. 1]

建具の種類	材 種
アルミニウム製	※ シーリング材 ・ ガスケット ( F I X 部はシーリング材 )
鋼製及び鋼製軽量	※ シーリング材
ステンレス製	※ シーリング材

防火戸のガラス留め材は建築基準法に基づく防火性能を有するものとする。 [5. 13. 3]  
板ガラスをはめ込む溝の大きさ [5. 13. 3]  
改修標仕 5. 12. 3 以外のアルミニウム製建具及び板ガラスの場合は (社) 日本建築学会 JASS 17 が「工事」 「3. 1納まり寸法標準」 によるほか、性能値が確認できる資料を監督職員に提出する

18 ガラスブロック [5. 13. 5]  
材料 [5. 13. 5]  
表面形状 呼び寸法 (mm) 厚さ (mm) 色調 防火性能  
・ 正方形 ・ ・ ※ クリア ・ 乳白 ※ 無し  
・ 長方形 ・ ・ ・ カラー ( ) ・ 有り  
・ ガラスブロック積みの金属酸化錠カバー [5. 13. 5]  
材質 ( ) 寸法 ( ) 形状 ( )  
・ 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ※ 適用する ・ 適用しない

19 ガラス用フィルム [5. 5. 2]  
用途による区分 記号 貼り面 性能値  
※ ガラス飛散防止フィルム GS ※ 内貼り ・ 外貼り 飛散防止性能 A B  
・ 日射調整フィルム S C  
・ ガラス貫通防止フィルム S F









※アスベスト成形板の撤去は、内装材及び外部建具の撤去にさきが行うこと。撤去に伴い発生した粉塵を作業場外に飛散させるために、外部の場合は周囲を防炎シート、防音シート、防音パネル等による囲い養生を行い、内部の場合は窓や換気扇などの開口部をシートでふさぎ、作業場出入口に湿潤化した足拭きマットを設置するなどの適切な養生を行うこと。

また、作業場内に更衣設備として作業衣と通勤衣の脱衣や洗顔面が行える設備、通勤衣及び作業衣を収納するロッカーを設置すること。撤去作業は、原則手作業とし、できるだけ原型のまま取り外すこと。手作業で取り外すことが著しく危険な場合等やむを得ない場合は散水によって湿潤化した後機械等により撤去するが、当該作業は必要最小限とすること。撤去作業中は、石綿障害予防規則により湿潤化、保護具（防護マスク、防護メガネ、作業衣）の着用を行うこと。湿潤化については、高圧洗浄機を原則としアスベスト成形板等に直接散水し、破砕、粉砕されたときは直ちに直接散水を行い飛散防止に努めること。なお、散水した水が近隣へ流出しないよう適切な措置を講ずること。撤去作業後、破砕粉及び作業衣等に付着した粉塵が残存しないよう真空掃除機等により清掃及び後片づけを十分に行うこと。また、細かく破砕されたアスベスト含有建材は湿潤の上、丈夫な袋等に入れる等飛散防止措置を講ずること。

※石綿含有廃棄物の集積及び積み込みに当たっては、高所より投下しないこととし、粉塵の飛散防止に努めること。また、運搬に当たっては車両荷台部をシートで覆う等飛散防止措置を講じ、他の廃棄物と混合することのないよう区分すること。

※石綿含有廃棄物を運搬するまでの開現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、一般の廃棄物と分別して保管すること。保管に当たっては、石綿が飛散しないようシート等で覆うなどの措置を講じ、見やすい位置に石綿含有廃棄物保管場所である旨の標示板を設置すること。

なお、特別管理産業廃棄物を一時保管する場合は特別管理産業廃棄物管理責任者が、その他の石綿含有廃材は事業者が選任した管理責任者が搬出作業までの間管理すること。

※廃石綿、アスベスト成形板等を処分した場合は、廃石綿、アスベスト成形板等石綿含有廃棄物であることを明示し、他の建設廃棄物と区分して排出すること。（アスベスト成形板は、一般廃棄物として安定型処分場にて処分）

※建築物の解体作業における労働者へのばく露防止対策について

- 集じん・排気装置の取扱説明書等に基づき、フィルターの目詰まりによる劣化を防止するため、フィルターの定期的な交換を徹底すること。
  - 集じん・排気装置のパッキンの取付け等の不具合による石綿の漏洩を防止するため、使用開始前の取付け状態の確認を徹底すること。
  - その他、集じん装置等の定期自主点検指針に示された事項の確認を徹底すること。
- なお、上記徹底に当たっては、「建築物等の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル」（建設業労働災害防止協会）を参考にすること。

※特定粉じん排出等作業における大気汚染の防止について

- 特定粉じん排出等作業（以下「排出等作業」という。）を行う者に対し、集じん・排気装置の適切な使用を徹底すること。
- なお、その際は「建築物の解体等に係る石綿飛散防止マニュアル」（環境省水・大気環境局大気環境課）を参考とし、特に集じん・排気装置のフィルターの適切な交換や稼働前のフィルターの取付状態の確認等について配慮すること。
- 集じん・排気装置が適切に使用されていることを確認する方法として排出等作業の周辺環境の測定の実施が有効であることから、排出等作業を行う者に対し、指導を徹底すること。また、「アスベストモニタリングマニュアル」（環境省水・大気環境局大気環境課）を参考にすること。

・  
・  
・

○行う <6.1.2>  
※アスベスト含有建材の撤去に当たり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。調査結果は図面により記録し、監督職員に提出する。  
調査の結果、設計図書と異なる場合は監督職員と協議する。  
（図面に記載された含有建材及びその使用範囲のみでなく、工事範囲全体の確認を行うこと。）

調査箇所 ※ 解体建物全体 ・ 図示 ○（解体に該当する壁材）  
調査事項  
(1)アスベスト含有建材等の使用部位  
(2)アスベスト含有建材等の種類、厚さ、使用数量  
(3)アスベスト含有建材等使用数量の確認  
(4)施工範囲等の確認  
(4)廃棄物などの搬出方法  
・行わない

3 アスベスト含有分析調査 <6.1.2>  
分析によるアスベスト含有建材の調査  
・行う（下表による）

材 料 名	調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析

採取箇所 ※ 図示  
分析対象  
※ アスベスト 6 種類（アモサイト、クリソタイト、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト）  
分析方法  
※ JIS A 1481 「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による  
分析結果については、監督職員に提出すること。

4 7μm<sup>2</sup>粉じん濃度測定 <6.1.3>  
アスベスト粉じん濃度測定  
・行う（測定名称及び測定点は下表による）  
アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法-第1部：光学顕微鏡法及び定電顕微鏡法」による位相差・分散顕微鏡法による。  
測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。  
測定機関は、作業環境測定法（昭和50年法律第28号。以下「測定法」という。）第33条第1項に規定する作業環境測定機関名簿に登録されている者のうち、作業環境測定法施行規則（昭和50年労働省令第20号。以下「施行規則」という。）別表第1号に規定する作業場について、測定法第2条第2号に規定する作業環境測定を行うことができるものである監督員の承諾した作業環境測定機関とする。  
また、施行規則第55条に規定する作業環境測定機関登録証（作業環境測定を行うことができる作業場の種類が施行規則別表第1号に規定する作業場であるもの。）の写しを提出すること。  
・特定粉じん排出等作業実施の届出を行うこと。

測定箇所 ※図示				
測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）	備考
・測定1 ・測定2	処理作業前	処理作業室内 施工区画周辺又は敷地境界	各点 計点	－ －
・測定3 ・測定4 ・測定5	処理作業中	処理作業室内 軒下・バルコニー入口 負圧・除じん装置の排出口 （処理作業室外の場合）	各点 各点 各点	－ － 空気の流れを確認 除じん装置の性能確認
・測定6		施工区画周辺又は敷地境界	計点	－
・測定7 ・測定8	処理作業後（γ線養生中）	処理作業室内 施工区画周辺又は敷地境界	各点 計点	－ －
・測定9 ・測定10	処理作業後シート撤去後1週間以降	処理作業室内 調査対象室外部の付近	各点 計点	－ －

アスベスト粉じん濃度測定方法			
	測定3	測定1,2,4,6,7,8,9,10	測定5
計数機器	位相差顕微鏡		
ファンノズルの直径	25mm		47mm
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min
試料の吸引時間	5min	120min	240min
試料の透明化	アセトントリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数200本又は視野数50視野		
計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さ直径比3:1以上		
	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l

報告書の作成（記録する項目）

ア、測定結果  
イ、測定時間  
ウ、測定位置（測定高さとともに図面上に記載する。）  
エ、サンプリング条件（メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量）  
オ、マウンティング方法  
カ、顕微鏡視野面積、計数視野数  
キ、測定時（各測定場所ごと）天候、温度、湿度、外気の風速及び風向

アスベスト含有吹付け材の除去 <6.3.2>  
・行う 除去方法は6.3.2による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。  
適用範囲（※図示）  
除去物及び汚染物質等  
処理方法  
※密封処理（二重袋梱包）  
隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。  
・セメント固化

アスベスト含有保温材の除去 <6.4.3>  
・行う  
作業上の隔離  
・行う  
・行わない

アスベスト含有成形板の除去 <6.5.2>  
○行う  
適用範囲（※図示）

材 料 名	材 料 名
・スレート（波板・ボード）	・ガラス繊維網入り石膏ボード15mm
・屋根用化粧スレート	・バルブプレート
・サイディング	・スラグせつこう板
○石綿セメント板	・耐火被覆板
・ケイ酸カルシウム板	・ビニル床タイル
・準不燃石膏吸音ボード9mm	・塩ビシート
・化粧石膏吸音ボード9mm	・押出成形板
・アスベスト石膏積層板7mm・9mm	・ロックウール吸音板
・大平板	・その他（）

1 周辺建築物等調査  
調査  
調査は一般的事項調査、事前調査及び事後調査に区分して行うものとする。

（一般的事項調査）  
1 事前調査の実施に当たっては、調査区域内に存する建物等につき、建物の所有者ごとに次の各号の調査を行うものとする。  
一 建物の敷地ごとに建物等（主たる工作物）の敷地内の位置関係  
二 建物ごとに実測による間取り平面及び立面  
三 建物等の所在地及び地番並びに所有者の氏名及び住所  
現地調査において所有者の氏名及び住所が確認できないときは、必要に応じて登記簿謄本等の閲覧等の方法により調査を行う。  
四 その他調査書の作成に必要な事項

（事前調査）  
1 受注者は、一般的事項調査が完了したときは、当該建物等の既存の損傷箇所の調査を行うものとし、当該調査は、原則として、次の部位別に行うものとする。  
一 基礎  
二 軸部  
三 開口部  
四 床  
五 天井  
六 内壁  
七 外壁  
八 屋根  
九 水回り  
十 外構

2 建物の全体又は一部に傾斜又は沈下が発生しているときは、次の調査を行うものとする。  
一 傾斜又は沈下の状況を把握するため、原則として、当該建物の四方向を水準測量又は傾斜計等で計測する。この場合において、事後調査の基準点とするため、沈下等のおそれのない堅固な物件を定めて併せて計測を行う。  
二 コンクリート基礎に亀裂が生じているときは、建物の外周について、発生箇所及び状況（最大幅、長さ）を計測する。  
三 基礎のモルタル塗り部分に剥離又は浮き上がりが生じているときは、発生箇所及び状況（大きさ）を計測する。  
四 計測の単位は幅についてはミリメートル、長さについてはセンチメートルとする。

3 軸部（柱及び敷居）に傾斜が発生しているときは、次の調査を行うものとする。  
一 原則として、当該建物の工事箇所にも最も接近する壁面の両端の柱及び建物中央部の柱を全体で3箇所程度計測する。  
二 柱の傾斜の計測位置は、直交する二方向の床（敷居）から1メートルの高さの点とする。  
三 敷居の傾斜の計測位置は、柱から1メートル離れた点とする。  
四 計測の単位は、ミリメートルとする。  
4 開口部（建具等）に建付不良が発生しているときは、次の調査を行うものとする。  
一 原則として、当該建物で建付不良となっている数量調査を行った後、主たる居室のうちから一室につき1箇所程度とし、全体で5箇所程度を計測する。  
二 測定箇所は、柱又は窓枠と建具との隙間との最大値の点とする。  
三 建具の開閉が滞らかに行えないもの、又は開閉不能及び施錠不良が生じているものは、その程度と数量を調査する。  
四 計測の単位はミリメートルとする。

5 床に傾斜等が発生しているときは、次の調査を行うものとする。  
一 えん甲板張り等の居室（敷居の居室を除く。）について、気泡水準器で直交する二方向の傾斜を計測する。  
二 床仕上げ材に亀裂及び縁切れ又は剥離、破損が生じているときは、それらの箇所及び状況（最大幅、長さ又は大きさ）を計測する。  
三 東又は大引、根木等床材に緩みが生じているときは、その程度を調査する。  
四 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さ及び大きさについてはセンチメートルとする。

6 天井に亀裂、縁切れ、雨漏等のシミが発生しているときの調査は、内壁の調査に準じて行うものとする。  
7 内壁にちり切れ（柱及び内材と壁との分離）が発生しているときは、次の調査を行うものとする。  
一 居室ごとに発生箇所数の調査を行った後、主たる居室のうちから一室につき1箇所、全体で6箇所程度計測する。  
二 計測の単位は、幅についてはミリメートルとする。  
8 内壁に亀裂が発生しているときは、次の調査を行うものとする。  
一 原則として、すべて亀裂の計測をする。  
二 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さについてはセンチメートルとする。  
三 亀裂が一壁面に多数発生している場合にはその状態をスケッチするとともに、壁面に雨漏等のシミが生じているときは、その形状、大きさの調査をする。

9 外壁に亀裂が発生しているときは、次の調査を行うものとする。  
四方向の立面に生じている亀裂等の数量、形状等をスケッチするとともに、一方向の最大の亀裂から2箇所程度を計測する。  
二 計測の単位は、幅についてはミリメートルとし長さについてはセンチメートルとする。  
10 屋根（庇、雨樋を含む。）に亀裂又は損傷などが発生しているときは、当該建物の屋根伏図を作成し、次の調査を行うものとする。  
一 仕上げ材ごとに、その損傷の程度を計測する。  
二 計測の単位は、原則として、センチメートルとする。ただし、亀裂の幅についてはミリメートルとする。

11 水廻り（浴槽、台所、洗面所等）に亀裂、破損、漏水等が発生しているときは、次の調査を行うものとする。  
一 浴槽、台所、洗面所等の床、腰、壁面のタイル張りに亀裂、剥離、目地切れ等は生じているときは、すべての損傷を第8項に準じて行う。  
二 給水、排水などの配管に緩み、漏水等が生じているときは、その状況を調査する。  
12 外構（テラス、コンクリート叩、ベランダ、犬走り、池、浄化槽、門柱、塀、擁壁等の屋外工作物）に損傷が発生しているときは、前11項に準じて、その状況等の調査を行うものとする。この場合において、必要に応じて、当該工作物の平面図、立面図等を作成し、損傷箇所、状況等を記載する。

（写真撮影）  
1 事前調査に掲げる建物等の各部位の調査に当たっては、計測箇所を次の各号により写真撮影を行うものとする。この場合において、写真撮影が困難な箇所又はスケッチによることが適当と認められる箇所については、スケッチによることができるものとする。  
一 カラーフィルムを使用する。  
二 撮影対象箇所数を指示棒等により指示し次の事項を明示した黒板等と同時に撮影する。  
（1）調査番号、建物番号及び建物所有者の氏名  
（2）損傷名及び損傷の程度（計測）  
（3）撮影年月日、撮影番号及び撮影対象箇所

（事後調査）  
1 受注者は、事前調査を行った建物等について、損傷箇所等の変化及び工事によって新たに発生した損傷の状態及び程度の調査を行うものとする。  
2 事前調査の調査対象外であって、事後調査の対象となったものについては、一般的事項調査を行ったうえで損傷箇所の調査を行うものとする。

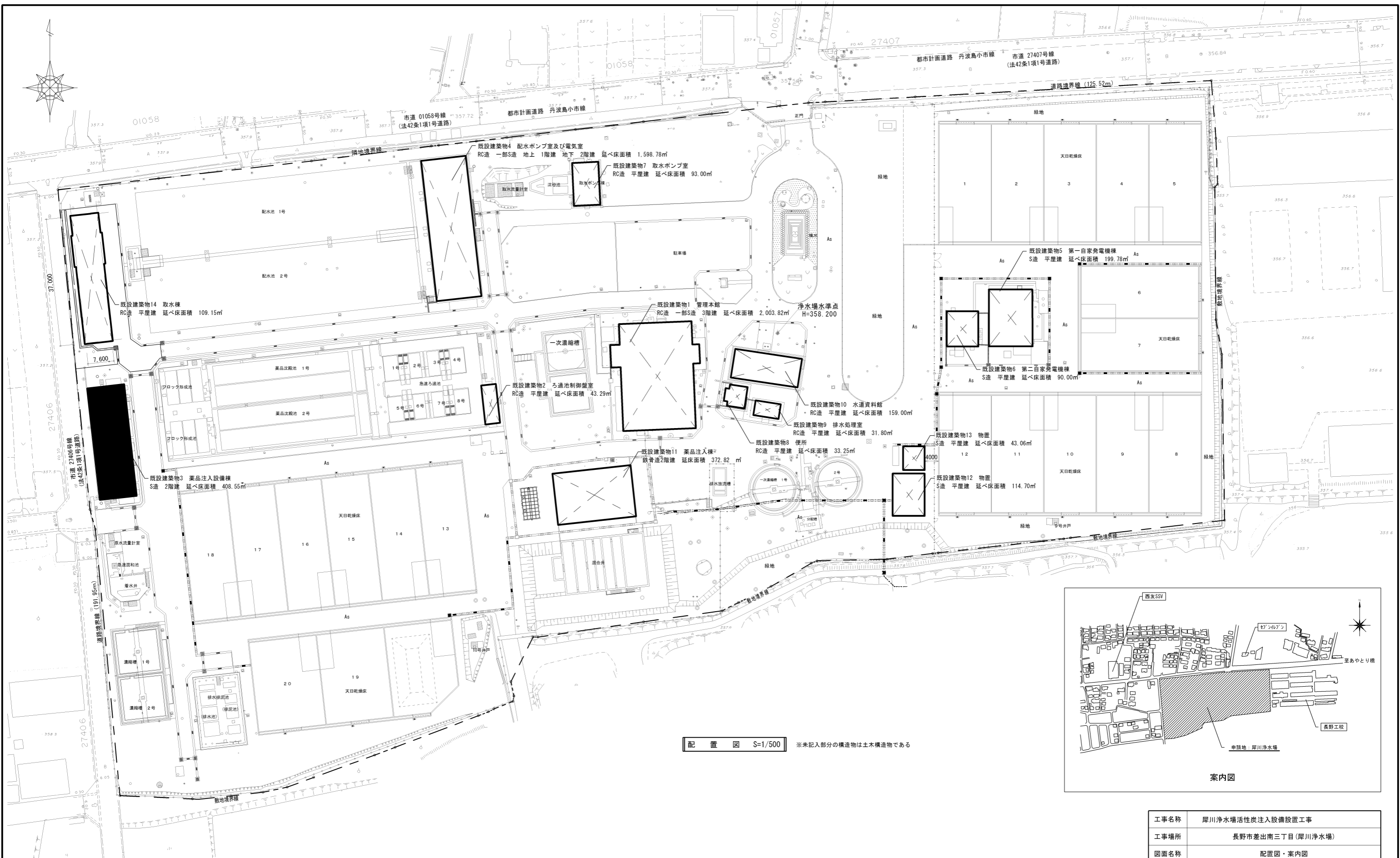
調査書の作成（事前調査書等の作成）  
1 受注者は、次の各号の事前調査書及び図面の作成を行うものとする。  
一 調査区域位置図  
二 調査区域平面図  
三 建物等調査一覧表  
四 建物等調査書（平面図・立面図等）  
五 損傷調査書  
六 写真集  
（事前調査書及び図面）  
一 調査区域位置図は、工事の工区単位ごとに作成するものとし、調査区域と工事箇所を併せて表示する。この場合の縮尺は、5,000分の1又は10,000分の1程度とする。  
二 調査区域平面図は、調査区域内の建物の配置を示す平面図で工事の工区単位又は調査単位ごとに次により作成する。  
（1）調査を実施した建物については、建物等調査一覧表で付した調査番号及び建物番号を記載し、建物の構造別に色分けし、建物の外枠（外壁）を着色する。この場合の構造別色分けは、木造を赤色、非木造を緑色とする。  
（2）縮尺は、500分の1又は、1,000分の1程度とする。  
三 建物等調査一覧表は、工事の工区単位又は調査単位ごとに調査を実施した建物等について調査番号、建物番号（同一所有者が2棟以上の建物等を所有している場合に、建物等の所在地及び番地、所有者並びに建物等の概要等必要な事項を記入する。  
四 建物等調査図（平面図・立面図等）は、一般的事項調査及び事前調査の結果を基に建物等ごとに次により作成を行うものとする。  
（1）建物平面図は、縮尺100分の1で作成し、写真撮影を行った位置を表示するとともに建物延べ面積、各階別面積及びこれらの計算式を記入する。  
（2）建物立面図は、縮尺100分の1により、原則として、四面（東西南北）を作成し、外壁の亀裂等の損傷位置を記入する。  
（3）その他調査図（基礎伏図、屋根伏図及び展開図）は、発生している損傷を表示する必要がある場合に作成し、縮尺は100分の1又は10分の1程度とする。この場合において写真撮影が困難であり、又は詳細（スケッチ）図を作成することが適当であると認めためたものについては、スケッチによる調査図を作成する。  
（4）工作物の調査図は、損傷の状況及び程度により建物に準じて作成する。

五 損傷調査書は一般的事項調査及び事前調査の結果に基づき、建物ごとに建物等の所有者名、建物の概要、名称（室名）、損傷の状況を記載して作成し、損傷の状況については、事前調査欄に損傷名（亀裂、沈下、傾斜等）及び程度（幅、長さ及び箇所数）を記載する。  
六 写真は、撮影したものをカラーレーザービズ判で焼付け、撮影箇所及び状況の記載を行ったうえでファイルする。

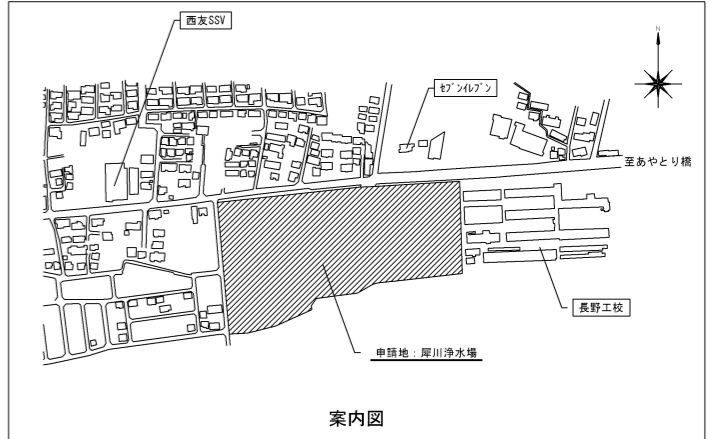
（事後調査書等の作成）  
1 受注者は、事前調査書及び図面を基に建物等の概要、損傷箇所の変化及び工事によって新たに発生した損傷について、事前調査に準じて調査書及び図面の作成を行い、施設管理者又は建物所有者の同意を書面に残すこと。

調査対象範囲





配置図 S=1/500 ※未記入部分の構造物は土木構造物である

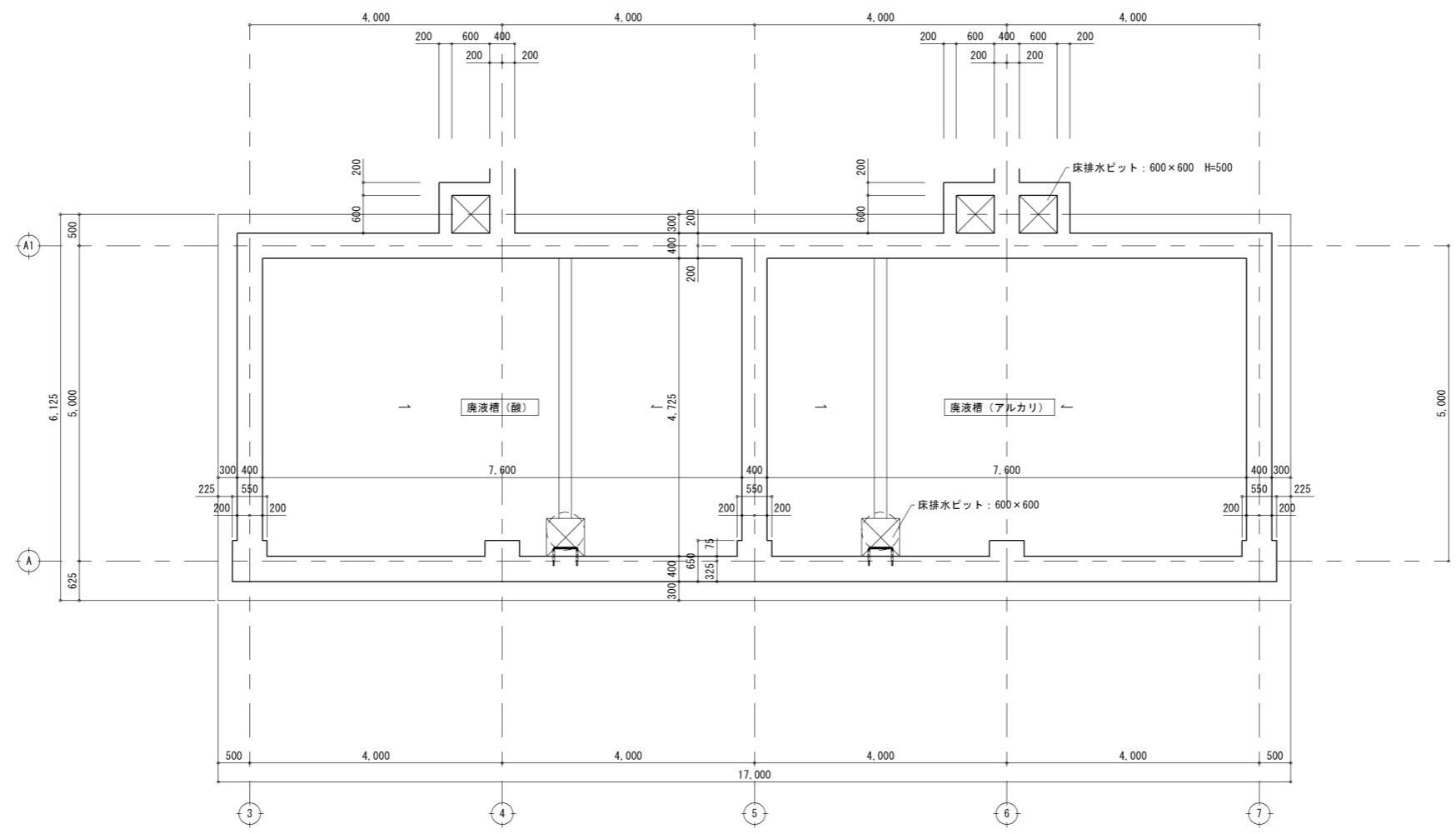


面積表

	申請以外の部分														51,275.00
	既設建築物1	既設建築物2	既設建築物3	既設建築物4	既設建築物5	既設建築物6	既設建築物7	既設建築物8	既設建築物9	既設建築物10	既設建築物11	既設建築物12	既設建築物13	既設建築物14	
敷地面積															
建築面積	684.61	43.29	345.56	555.50	199.78	90.00	93.00	33.25	31.80	159.00	359.96	114.70	43.06	180.74	
延床面積	2,003.82	43.29	408.55	1,598.78	199.78	90.00	93.00	33.25	31.80	159.00	372.82	114.70	43.06	109.15	

※単位は [ m<sup>2</sup> ]

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	配置図・案内図				
縮尺	(A1) 1/500	図面番号	A-09		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				

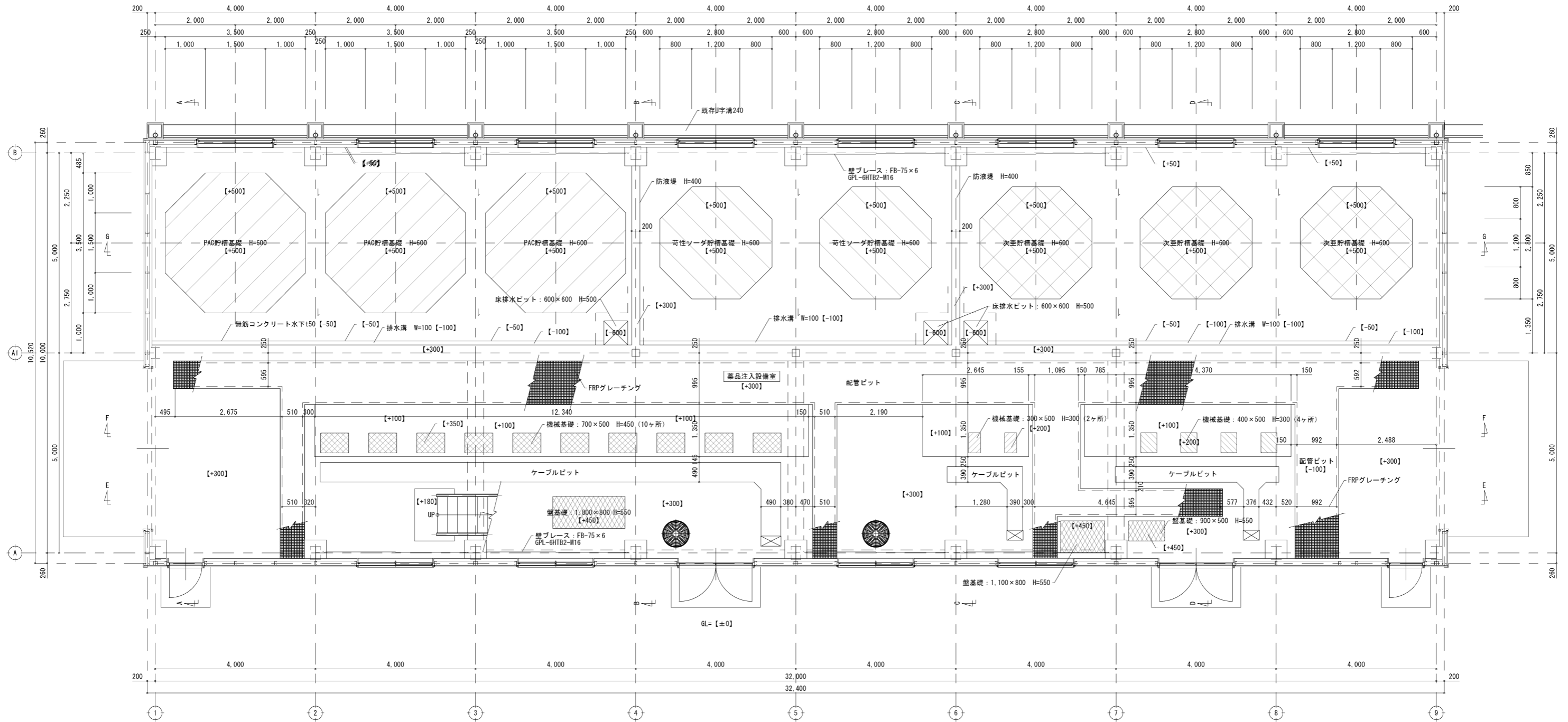


現況下部平面図 S=1/50 今回の改修工事に該当しない

工事名称	厚川浄水場活性炭注入設備設置工事					
工事場所	長野市差出南三丁目(厚川浄水場)					
図面名称	現況下部平面図					
縮尺	(A1) 1/50	図面番号	A-10			
	(A3) 1/100					
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計	
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課					

現況

階	室名	床	巾木		壁	CH	天井		付属品	備考
			材質・仕上	H			梁型			
1階	薬品注入設備室	コンクリート直均し エポキシ樹脂系防食材塗り	コンクリート打放しエポキシ樹脂防食剤塗り	100	軽量鉄骨壁下地スタッド65形 フレキシブルボードt4目透しEP (アスベスト含有建材)	直天井	鉄部あらかしSOP塗装 木毛板、デッキプレートあらかし	同左	機械基礎、FRPグレーチング、トラフ	
2階	制御盤室	フリーアクセスフロアビニル床タイル	ビニル巾木 GB-R t12張りEP	60	軽量鉄骨壁下地スタッド50形 (詳細不明) フレキシブルボードt4目透しEP (アスベスト含有建材)	直天井	鉄部あらかしSOP塗装 木毛板あらかし	同左		

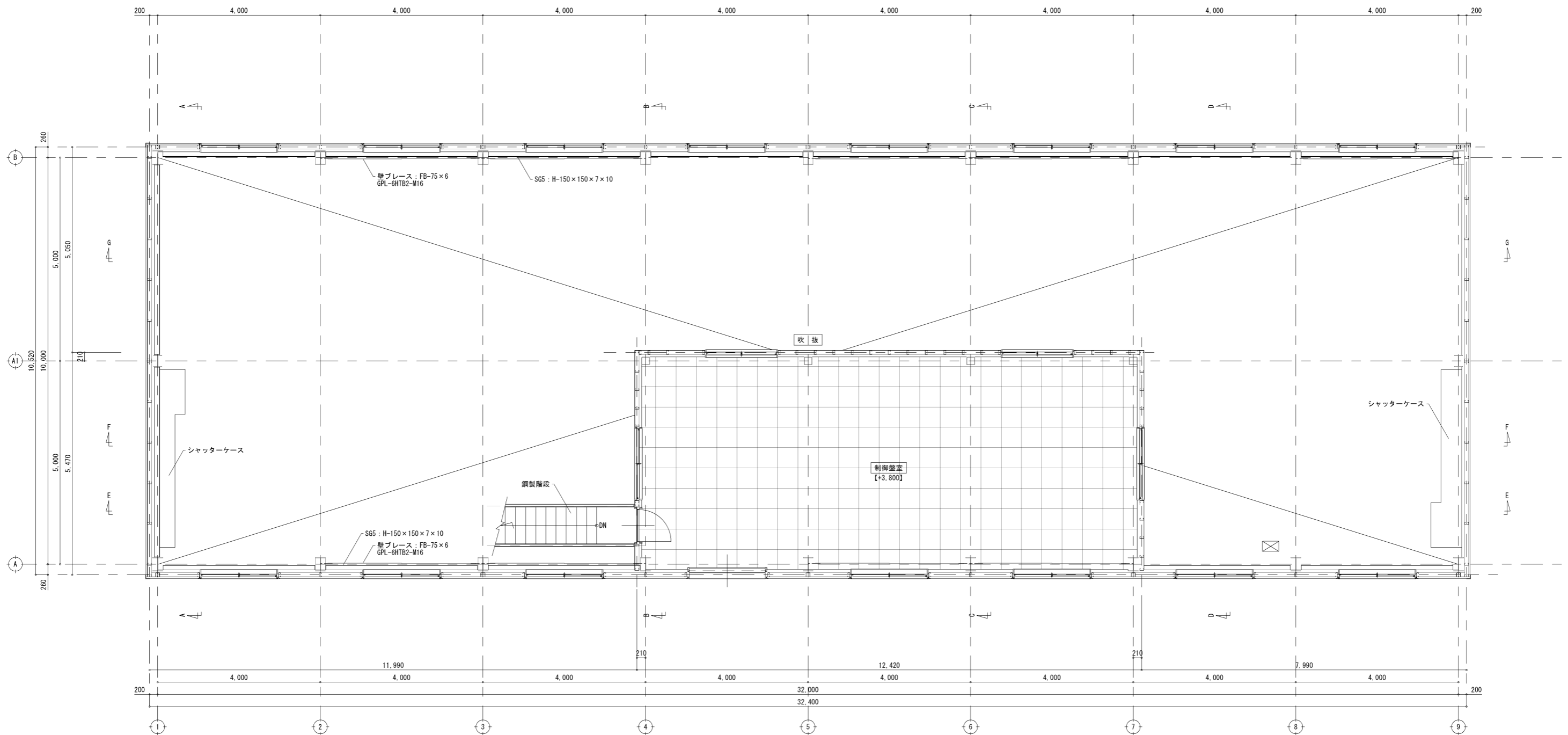


現況1階平面図 S=1/50 【〇〇〇】の床の高さは、設計基準GL【±0】からの高さとする  
現況の床の仕上げは塗床である

工事名称	厚川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(厚川浄水場)				
図面名称	現況1階平面図				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	A-11		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				

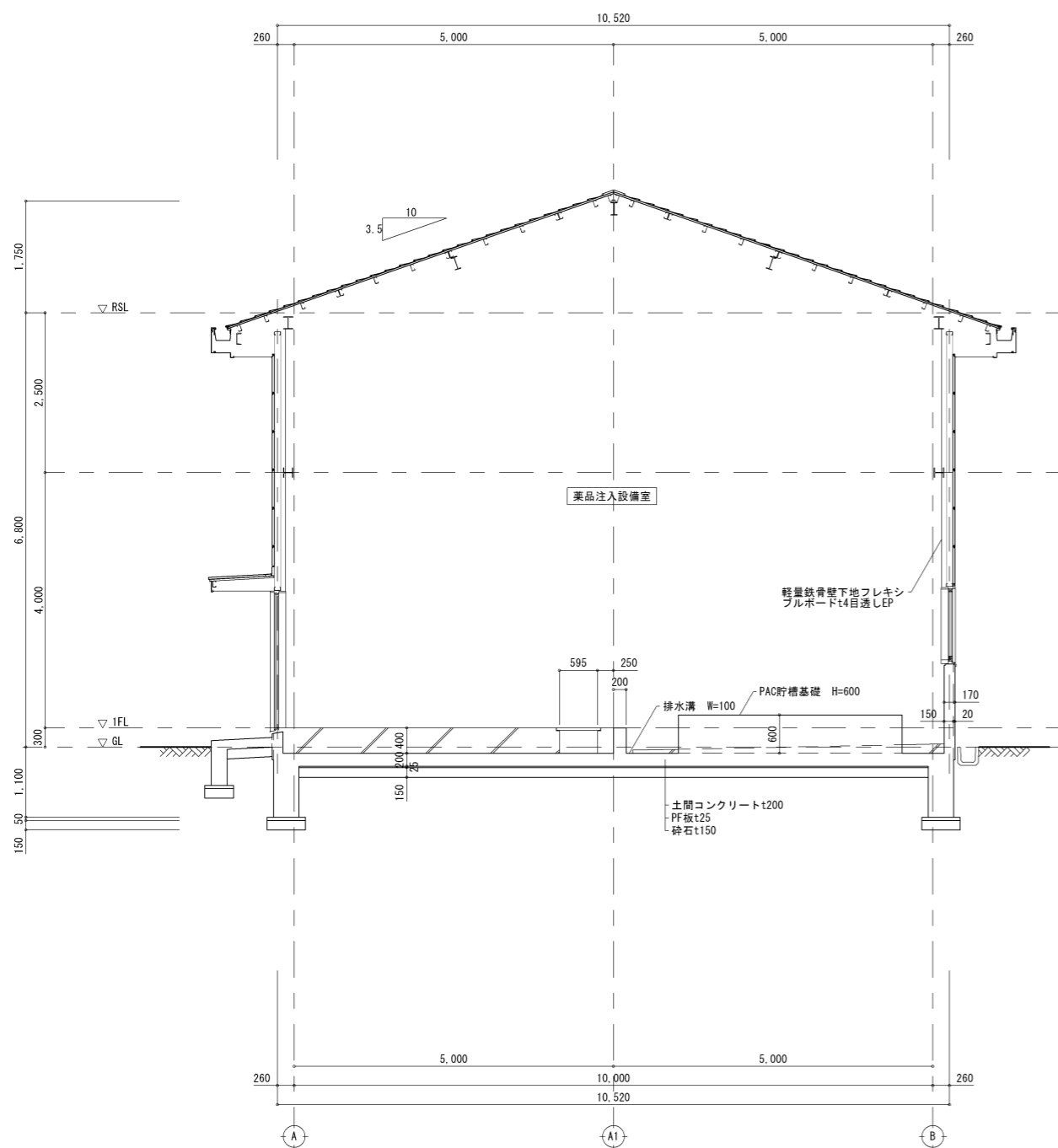
現況

階	室名	床	巾木		壁	CH	天井		付属品	備考
			材質・仕上	H			梁型			
1階	薬品注入設備室	コンクリート直均し エポキシ樹脂系防食材塗り	コンクリート打放しエポキシ樹脂防食剤塗り	100	軽量鉄骨壁下地スタッド65形 フレキシブルボードt4目透しEP (アスベスト含有建材 レベル3)	直天井	鉄部あらかしSOP塗装 木毛板、デッキプレートあらかし	同左	機械基礎、FRPグレーチング、トラフ	
2階	制御盤室	フリーアクセスフロアビニル床タイル	ビニル巾木 GB-R t12張りEP	60	軽量鉄骨壁下地スタッド50形 (詳細不明) フレキシブルボードt4目透しEP (アスベスト含有建材 レベル3)	直天井	鉄部あらかしSOP塗装 木毛板あらかし	同左		



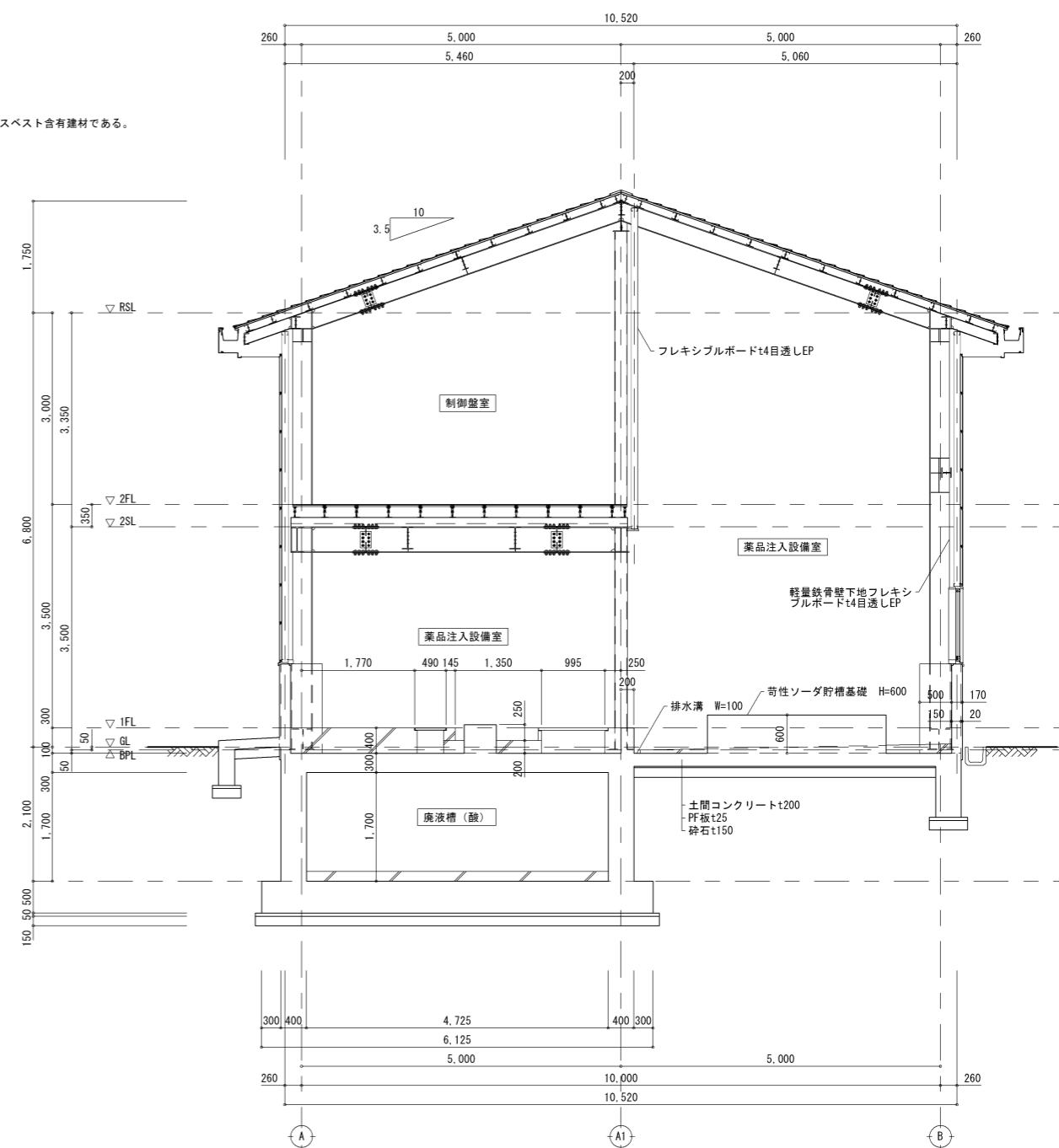
現況2階平面図 S=1/50 【○○○】の床の高さは、設計基準GL【±0】からの高さとする

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	現況2階平面図				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	A-12		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



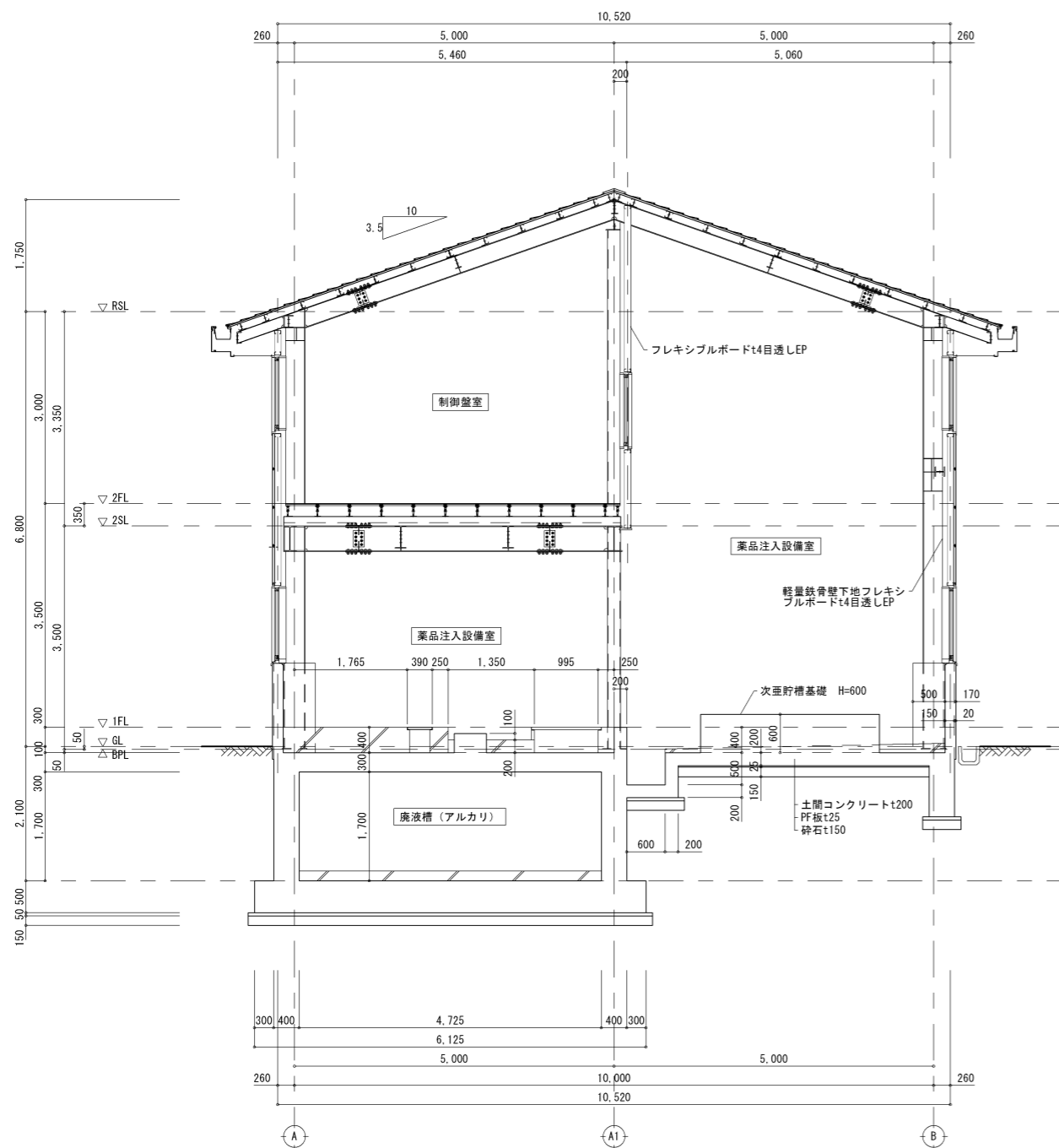
現況 A-A断面図 S=1/50

※壁仕上材のフレキシブルボードt4はアスベスト含有建材である。



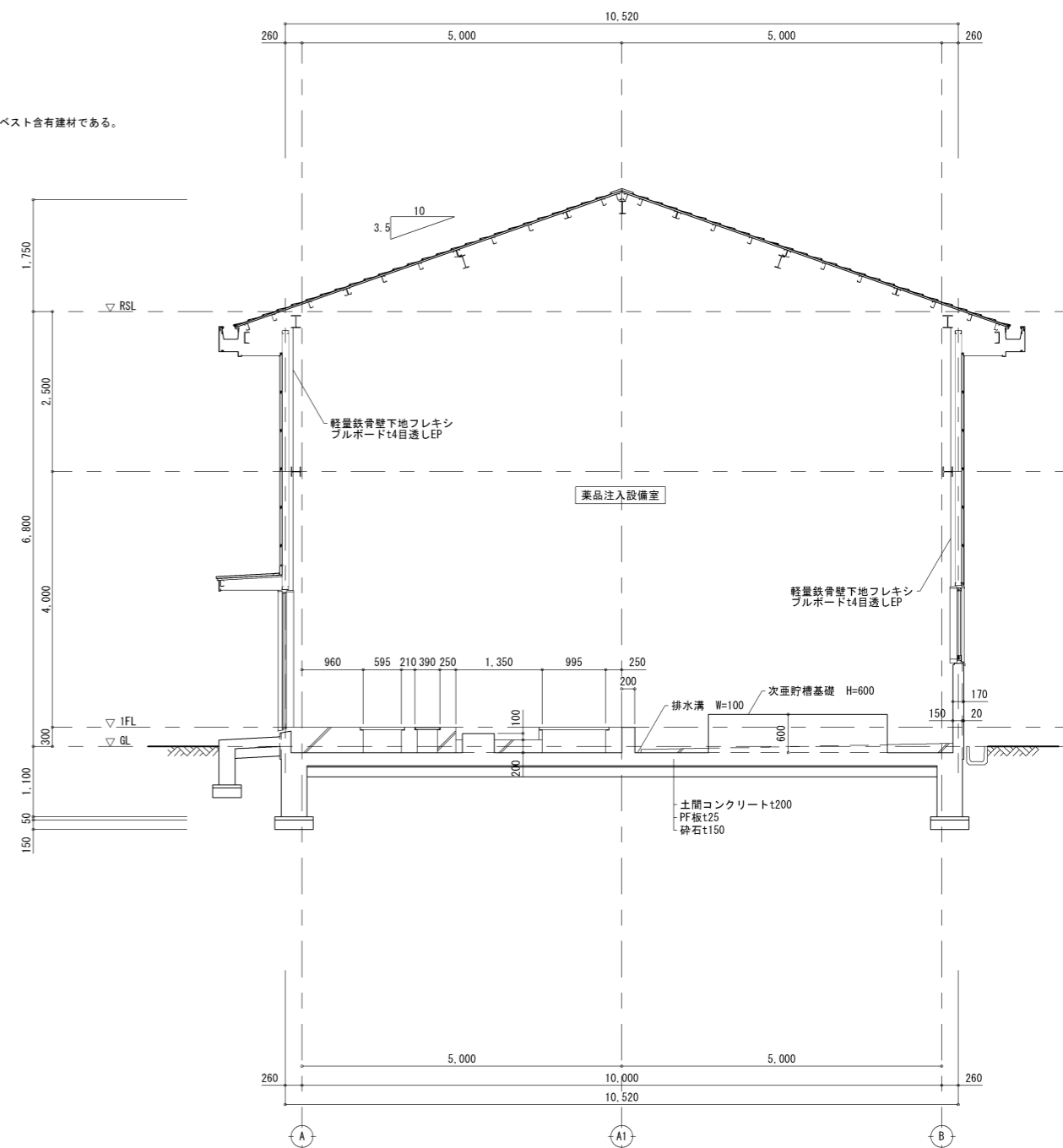
現況 B-B断面図 S=1/50

工事名称	厚川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(厚川浄水場)				
図面名称	現況断面図(1)				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	A-13		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



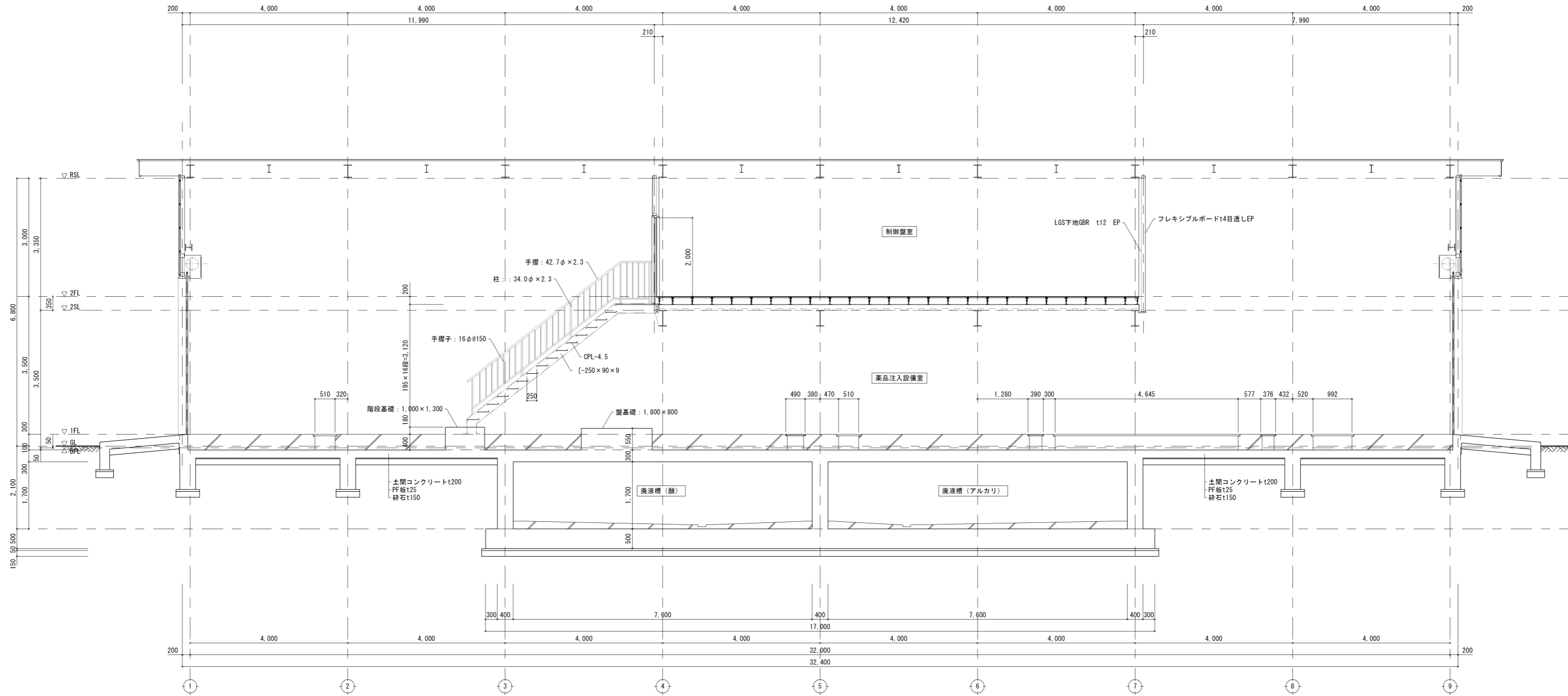
現況 C-C断面図 S=1/50

※壁仕上材のフレキシブルボードt4はアスベスト含有建材である。



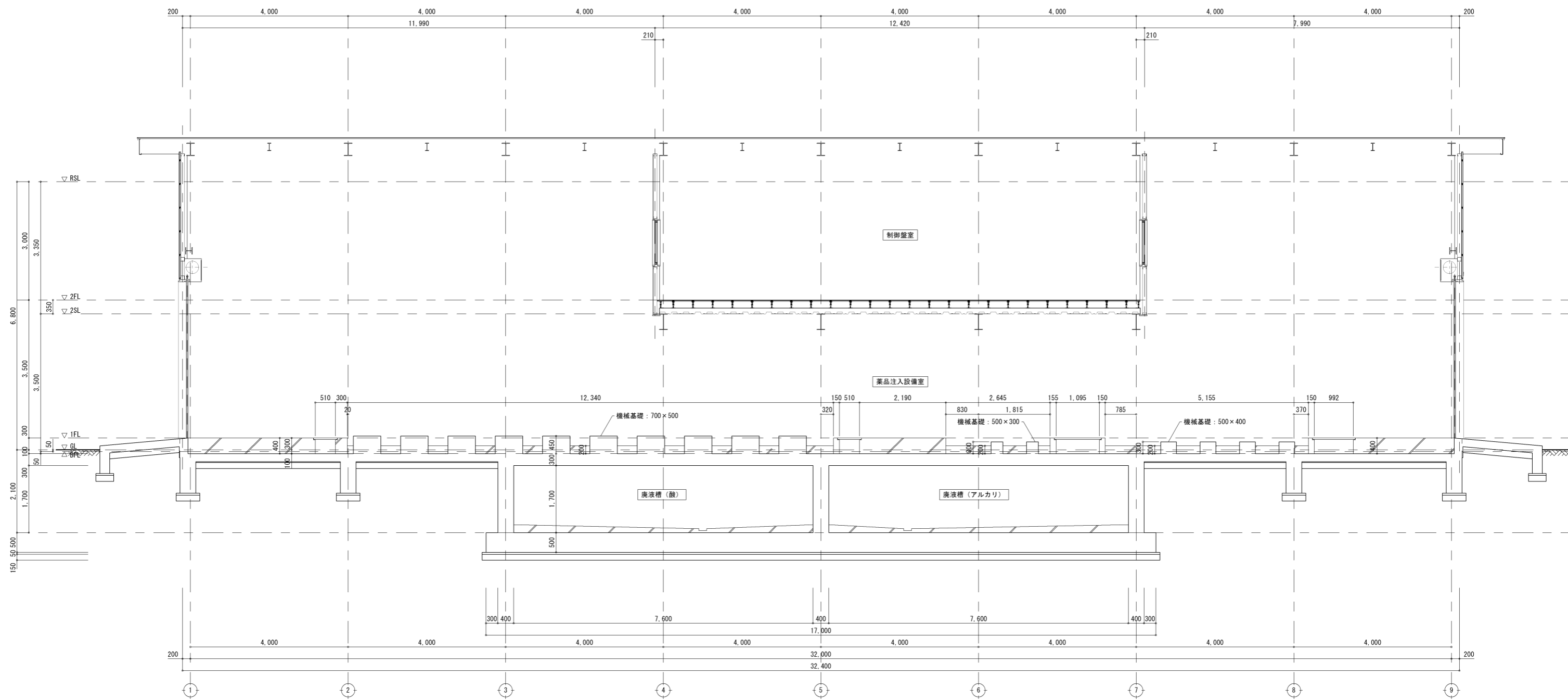
現況 D-D断面図 S=1/50

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	現況断面図(2)				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	A-14		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



現況 E-E断面図 S=1/50 ※壁仕上材のフレキシブルボードt4はアスベスト含有建材である。

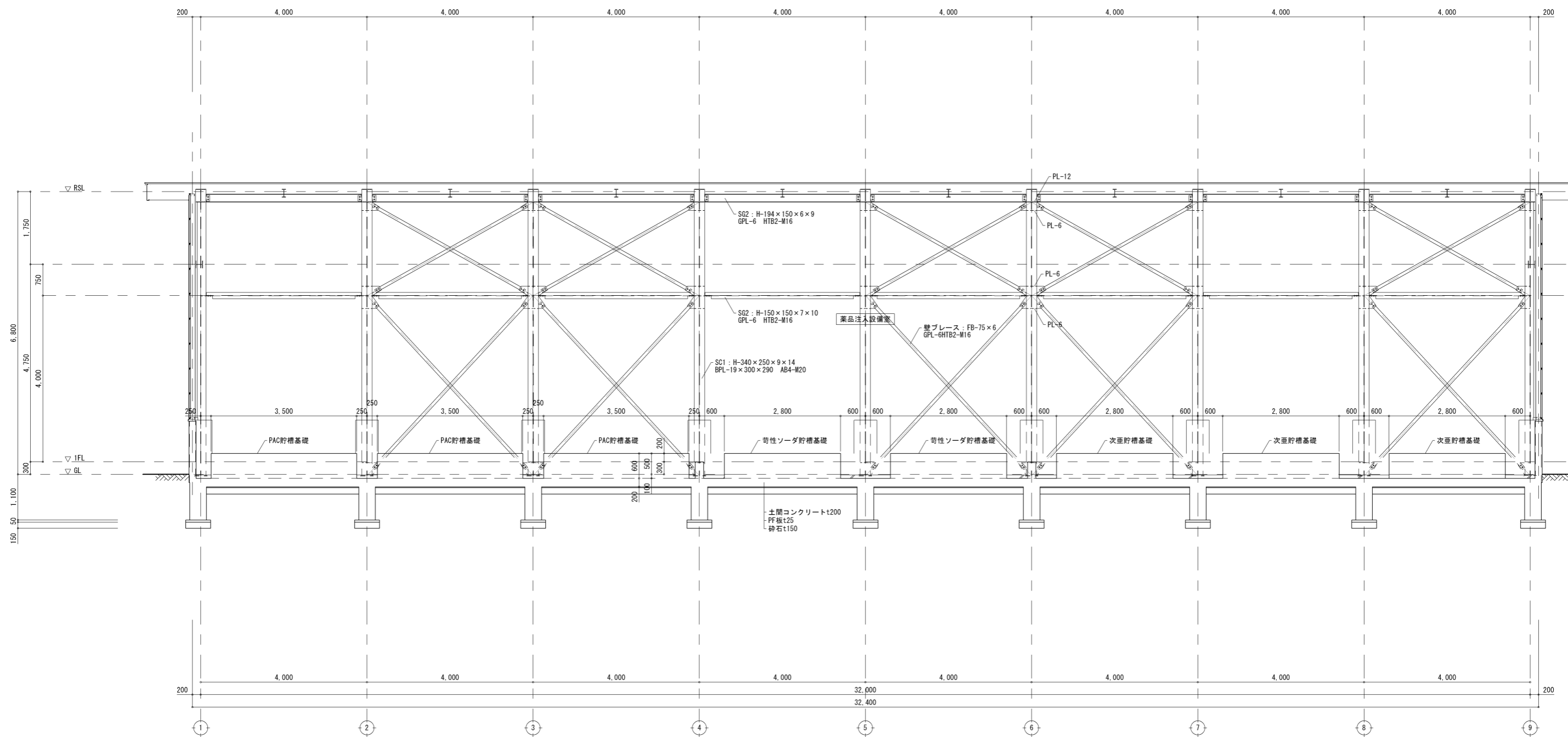
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	現況断面図(3)				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	A-15		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



現況 F-F 断面図 S=1/50

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	現況断面図(4)				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	A-16		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				





現況 G-G 断面図 S=1/50

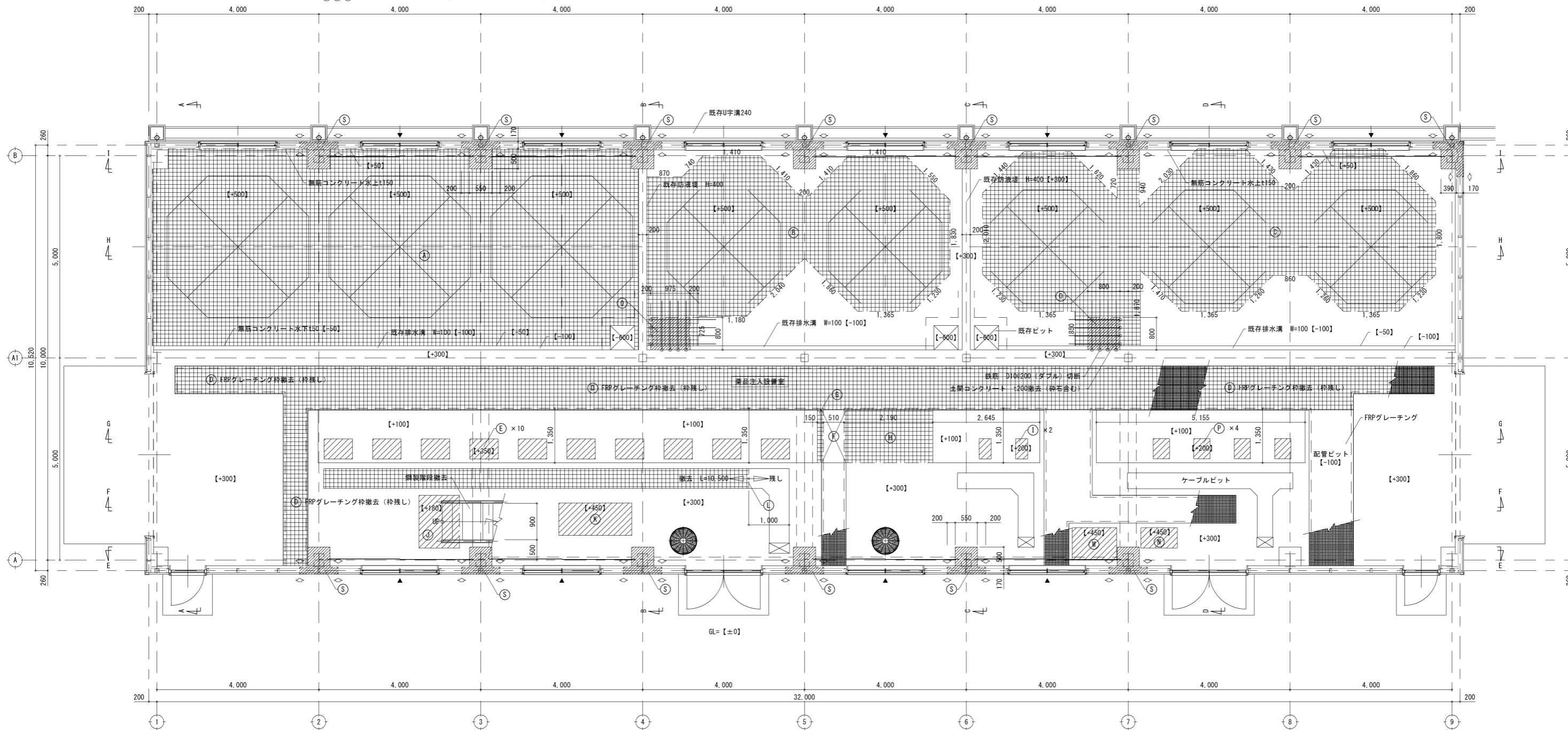
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	現況断面図 (5)				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	A-17		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				

解体

● 解体工事リスト ● 無筋コンクリートカッター入れは対象構造物より200mm程度離して施工する

記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容
A	1	無筋コンクリートt150~150撤去 PAC貯槽基礎撤去 (3ヶ所) H=600	F	1	既存FRPグレーチング 600×1,300切断・撤去 (枠残し)	K	1	盤基礎 1,800×800 H=550を天端より200撤去	P	1	機械基礎 400×500 H=300を天端より150撤去 (4ヶ所)
B	1	無筋コンクリートt150~150 (カッター入れ含む) 撤去 次室貯槽基礎撤去 (2ヶ所) H=600	G	1	無筋コンクリート t400を天端より250撤去 (カッター入れ含む)	L	1	ケーブルビット蓋 FFU切断 (撤去・残し) 切断長さ490 蓋枠 SUS L-50×50×3残し 蓋撤去長さ10,500	Q	2	アルミフラッシュ片開き戸撤去 800×2,000 (木額縁共) フレキシブルボード t4撤去 (レベル3) アスベスト含有建材 GB-R t12撤去 (下地共下記R参照) 塩ビ巾木 H=60撤去
C	1	無筋コンクリートt150~150 (カッター入れ含む) 撤去 奇形ソーダ貯槽基礎撤去 (3ヶ所) H=600	H	1	無筋コンクリート t400を天端より250撤去 (カッター入れ含む)	M	1	盤基礎 1,100×800 H=550を天端より200撤去	R	2	フレキシブルボード t4撤去 (レベル3) アスベスト含有建材 GB-R t12撤去 (下地共) 塩ビ巾木 H=60撤去 下地材 C-100×50×20×2.3@455及び軽量鉄骨壁下地50形#303撤去
D	1	既存FRPグレーチング撤去 受枠 SUS L-50×50×3残し	I	1	機械基礎 300×500 H=300を天端より150撤去 (2ヶ所)	N	1	盤基礎 900×500 H=550を天端より200撤去	S	1	根巻きコンクリート柱撤去 H=1,400 (柱主筋残し) コンクリート壁撤去 t170 H=1,400 (壁横筋切断・縦筋残し) (全14ヶ所)
E	1	機械基礎 700×500 H=450を天端より300撤去 (10ヶ所)	J	1	階段基礎 1,000×1,300 H=580を天端より230撤去 鋼製階段撤去	O	1	無筋・土間コンクリート t200 (カッター入れ含む) 撤去 土間鉄筋 D10 16ヶ所切断 (切断した鉄筋は新設液状ビット に使用する) 断面はA-20図参照	T	2	既存フリーアクセスフロア取外し (改修時復旧) デッキ上コンクリート撤去 500×250 (5ヶ所) その後既存壁ブレース及び付随PL-6撤去

※ 共通事項として建築解体工事までに支障あるプラント関係の機械・配管等はプラント工事で撤去済みである。  
現況無筋コンクリートは現況の設計図書にて確認済みである。  
コンクリートカッター入れについて記号B③C④のコンクリートはt75として他のコンクリートはt30とする。



解体1階平面図 S=1/50

- 【○○○】の床の高さは、設計基準GL【±0】からの高さとする  
コンクリート床カッター入れを示す  
コンクリート壁カッター入れを示す
- 撤去部分を示す (詳細は解体工事リスト参照)
- 撤去部分を示す (詳細は解体工事リスト参照)

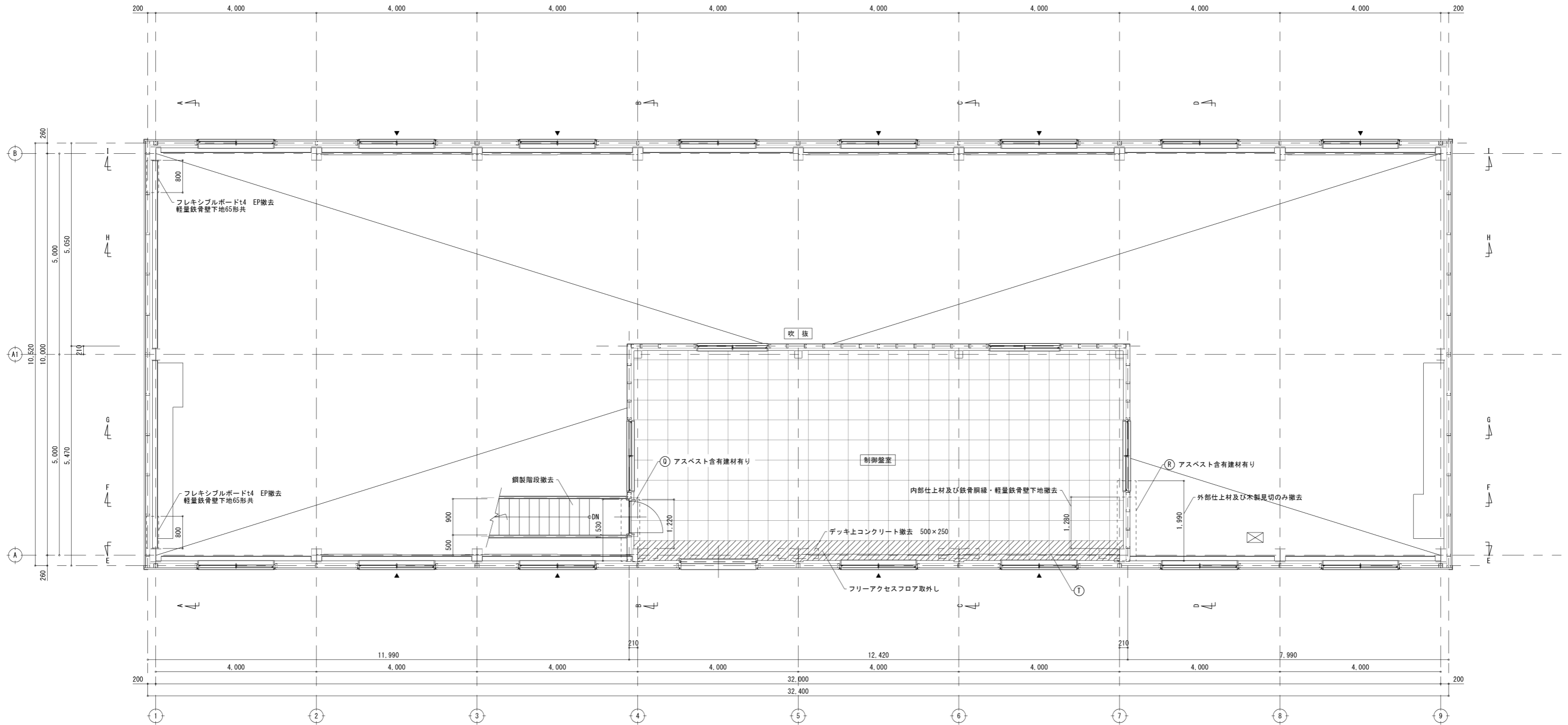
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)			
図面名称	解体1階平面図			
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	A-18	
課長	主幹	補助	係長	照査
水道技術管理者				設計
長野市 上下水道局 浄水課				

解体

● 解体工事リスト ● 無筋コンクリートカッター入れは対象構造物より200mm程度離して施工する

記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容
(A)	1	無筋コンクリートt150~150撤去 PAC貯槽基礎撤去 (3ヶ所)	(F)	1	既存FRPグレーチング 600×1,300切断・撤去 (枠残し)	(K)	1	盤基礎 1,800×800 H=550を天端より200撤去	(P)	1	機械基礎 400×500 H=300を天端より150撤去 (4ヶ所)
(B)	1	無筋コンクリートt150~150 (カッター入れ含む) 撤去 次室貯槽基礎撤去 (2ヶ所)	(G)	1	無筋コンクリート t400を天端より250撤去 (カッター入れ含む)	(L)	1	ケーブルビット蓋 FFF切断 (撤去・残し) 切断長さ490 蓋枠 SUS L-50×50×3残し 蓋撤去長さ10,500	(Q)	2	アルミフラッシュ片開き戸撤去 800×2,000 (木額縁共) フレキシブルボード t4撤去 (レベル3) アスベスト含有建材 GB-R t12撤去 (下地共下記R参照) 塩ビ巾木 H=60撤去
(C)	1	無筋コンクリートt150~150 (カッター入れ含む) 撤去 奇形ソーダ貯槽基礎撤去 (3ヶ所)	(H)	1	無筋コンクリート t400を天端より250撤去 (カッター入れ含む)	(M)	1	盤基礎 1,100×800 H=550を天端より200撤去	(R)	2	フレキシブルボード t4撤去 (レベル3) アスベスト含有建材 GB-R t12撤去 (下地共) 塩ビ巾木 H=60撤去 下地材 C-100×50×20×2.3@455及び軽量鉄骨壁下地50形@303撤去
(D)	1	既存FRPグレーチング撤去 受枠 SUS L-50×50×3残し	(I)	1	機械基礎 300×500 H=300を天端より150撤去 (2ヶ所)	(N)	1	盤基礎 900×500 H=550を天端より200撤去	(S)	1	根巻きコンクリート柱撤去 H=1,400 (柱主筋残し) コンクリート壁撤去 t170 H=1,400 (壁横筋切断・縦筋残し) (全14ヶ所)
(E)	1	機械基礎 700×500 H=450を天端より300撤去 (10ヶ所)	(J)	1	階段基礎 1,000×1,300 H=580を天端より230撤去 鋼製階段撤去	(O)	1	無筋・土間コンクリート t200 (カッター入れ含む) 撤去 土間鉄筋 D10 16ヶ所切断 (切断した鉄筋は新設廃液ビット に使用する) 断面はA-20図参照	(T)	2	既存フリーアクセスフロア取外し (改修時復旧) デッキ上コンクリート撤去 500×250 (5ヶ所) その後既存壁ブレース及び付随PL-6撤去

※ 共通事項として建築解体工事までに支障あるプラント関係の機械・配管等はプラント工事で撤去済みである。  
現況無筋コンクリートは現況の設計図書にて確認済みである。  
コンクリートカッター入れについて厚さ75mmのコンクリートはt75としてその他のコンクリートはt30とする。

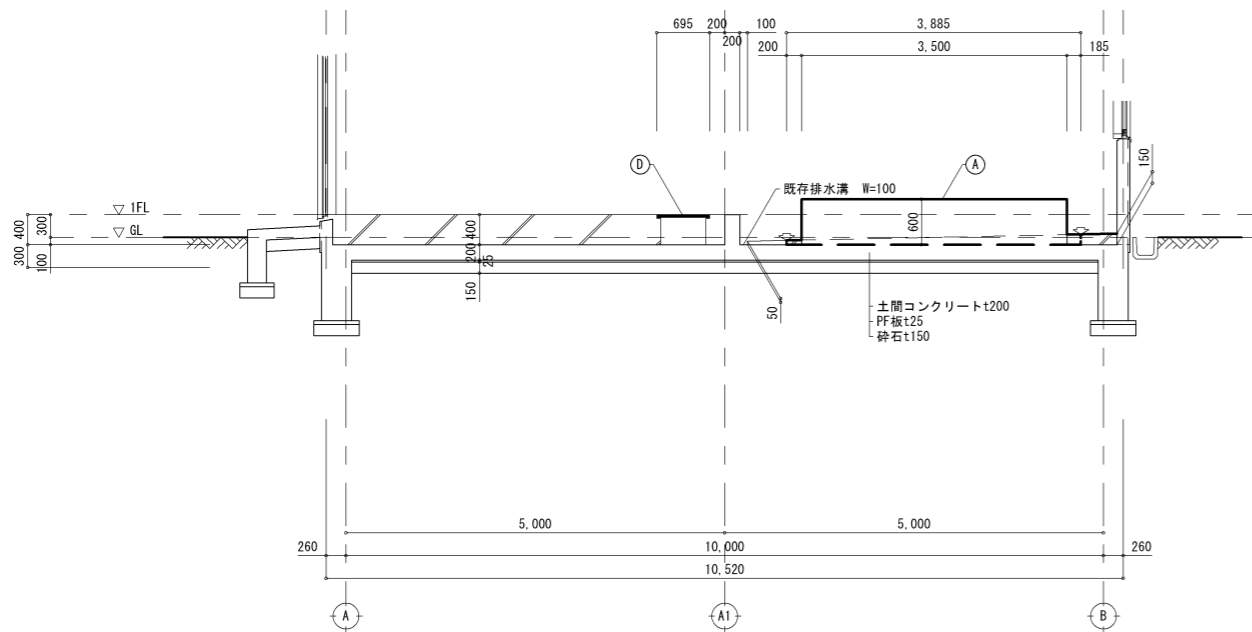


解体2階平面図 S=1/50

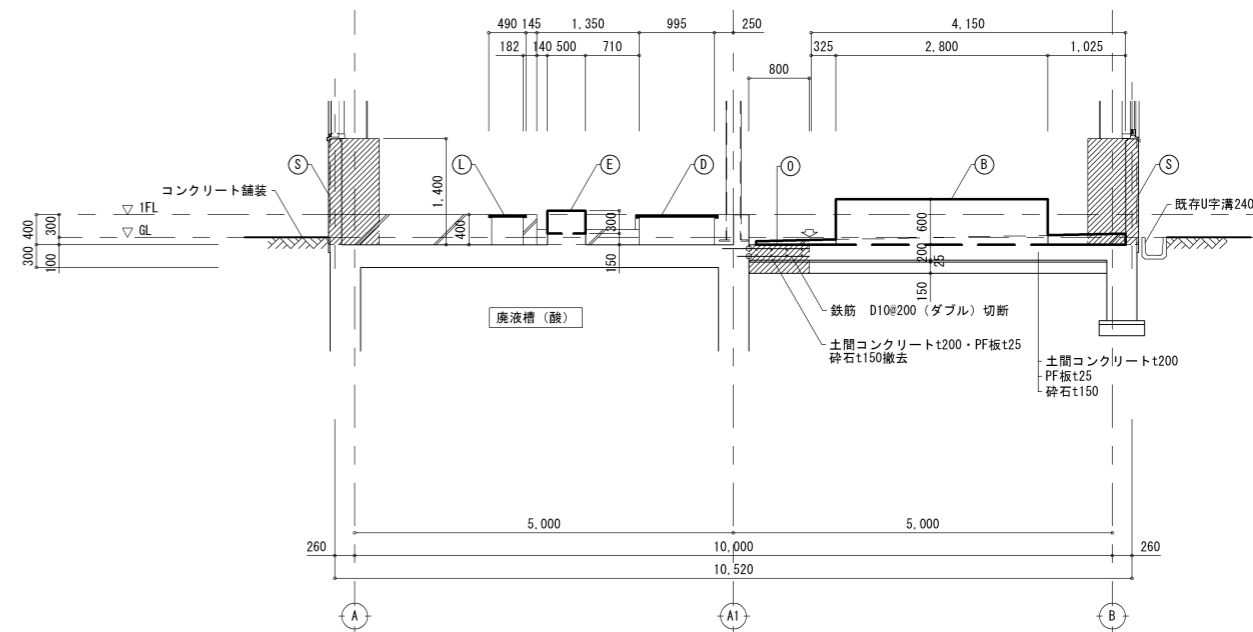
取外し復旧部分を示す (詳細は解体工事リスト参照)  
※壁仕上材のフレキシブルボードt4はアスベスト含有建材である。

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)				
図面名称	解体2階平面図				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	A-19		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				

解体

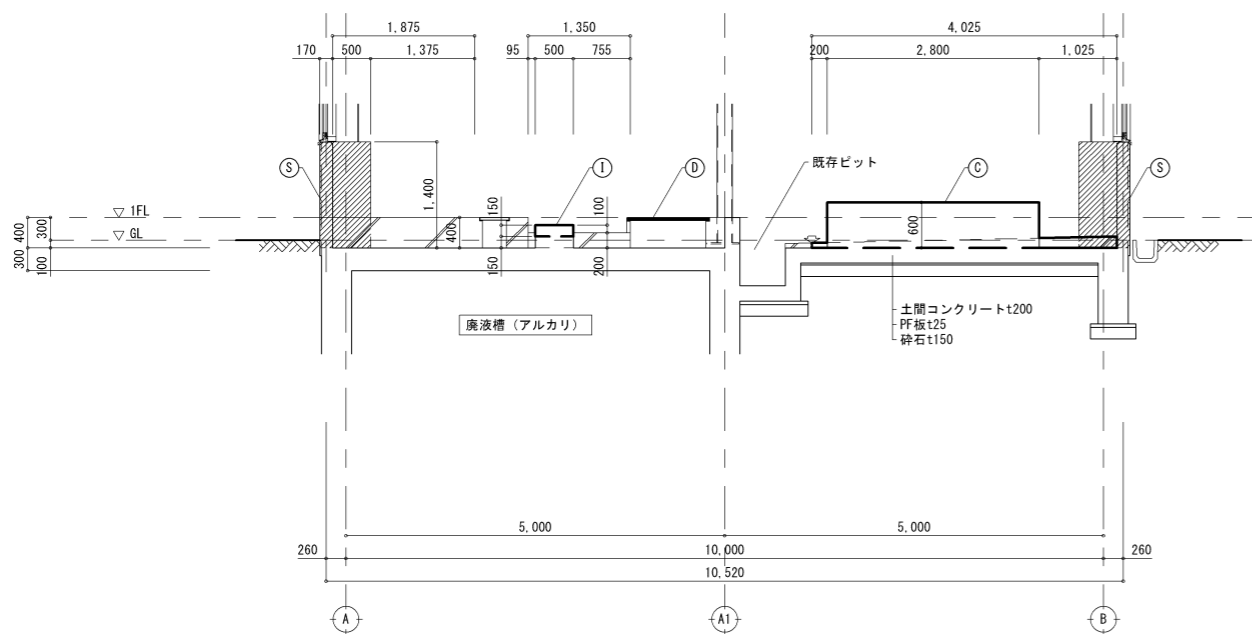


解体 A-A断面図 S=1/50 ◁ 床コンクリートカッター入れを示す

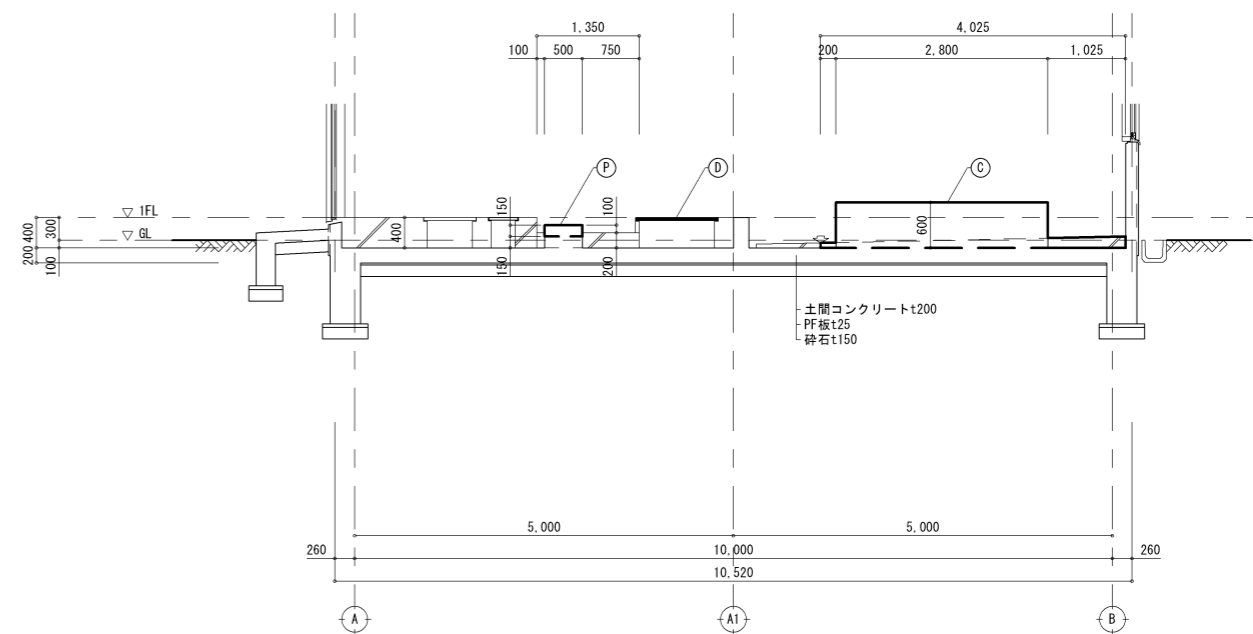


解体 B-B断面図 S=1/50 ◁ 床コンクリートカッター入れを示す

撤去部分を示す (詳細は解体工事リスト参照)  
 撤去部分を示す (詳細は解体工事リスト参照)



解体 C-C断面図 S=1/50 ◁ 床コンクリートカッター入れを示す



解体 D-D断面図 S=1/50 ◁ 床コンクリートカッター入れを示す

※ 共通事項として建築解体工事までに支障あるプラント関係の機械・配管等はプラント工事で撤去済みである。  
 現況無筋コンクリートは現況の設計図書にて確認済みである。  
 コンクリートカッター入れについて記号(B)(C)(D)のコンクリートはt75としてその他のコンクリートはt30とする。

● 解体工事リスト ● 無筋コンクリートカッター入れは対象構造物より200mm程度離して施工する

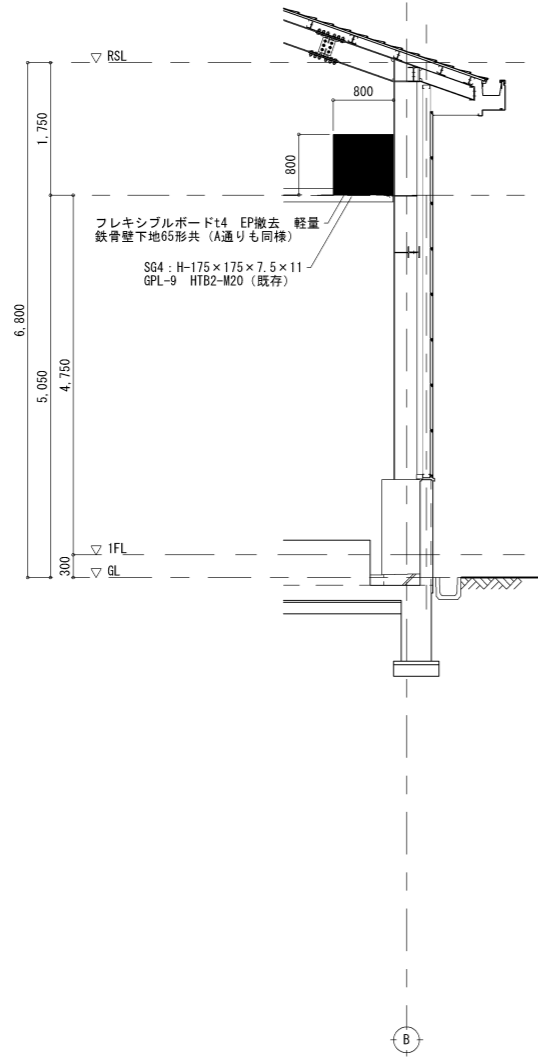
記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容
(A)	1	無筋コンクリートt50~150撤去 PAC貯槽基礎撤去 (3ヶ所) H=600	(F)	1	既存FRPグレーチング 600×1,300切断・撤去 (枠残し)	(K)	1	盤基礎 1,800×800 H=550を天端より200撤去	(P)	1	機械基礎 400×500 H=300を天端より150撤去 (4ヶ所)
(B)	1	無筋コンクリートt50~150 (カッター入れ含む) 撤去 次亜貯槽基礎撤去 (2ヶ所) H=600	(G)	1	無筋コンクリート t400を天端より250撤去 (カッター入れ含む)	(L)	1	ケーブルビット蓋 FFU切断 (撤去・残し) 切断長さ490 蓋枠 SUS L-50×50×3残し 蓋撤去長さ10,500	(Q)	2	アルミフラッシュ片開き戸撤去 800×2,000 (木縁縁共) フレキシブルボード t4撤去 (レベル3) アスベスト含有建材 GB-R t12撤去 (下地共下記R参照) 塩ビ巾木 H=60撤去
(C)	1	無筋コンクリートt50~150 (カッター入れ含む) 撤去 苛性ソーダ貯槽基礎撤去 (3ヶ所) H=600	(H)	1	無筋コンクリート t400を天端より250撤去 (カッター入れ含む)	(M)	1	盤基礎 1,100×800 H=550を天端より200撤去	(R)	2	フレキシブルボード t4撤去 (レベル3) アスベスト含有建材 GB-R t12撤去 (下地共) 塩ビ巾木 H=60撤去 下地材 C-100×50×20×2.3φ455及び軽量鉄骨壁下地50形φ303撤去
(D)	1	既存FRPグレーチング撤去 受枠 SUS L-50×50×3残し	(I)	1	機械基礎 300×500 H=300を天端より150撤去 (2ヶ所)	(N)	1	盤基礎 900×500 H=550を天端より200撤去	(S)	1	根巻きコンクリート柱撤去 H=1,400 (柱主筋残し) コンクリート壁撤去 t170 H=1,400 (壁横筋切断・縦筋残し) (全14ヶ所)
(E)	1	機械基礎 700×500 H=450を天端より300撤去 (10ヶ所)	(J)	1	階段基礎 1,000×1,300 H=580を天端より230撤去 鋼製階段撤去	(O)	1	無筋・土間コンクリート t200 (カッター入れ含む) 撤去 土間鉄筋 D10 16ヶ所切断 (切断した鉄筋は新設廃液ビット に使用する) 断面はA-20図参照	(T)	2	既存フリーアクセスフロア取外し (改修時復旧) デッキ上コンクリート撤去 500×250 (5ヶ所) その後既存壁ブレース及び付随PL-6撤去

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)			
図面名称	解体断面図 (1)			
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	A-20	
課長	主幹	補佐	係長	照査設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課			

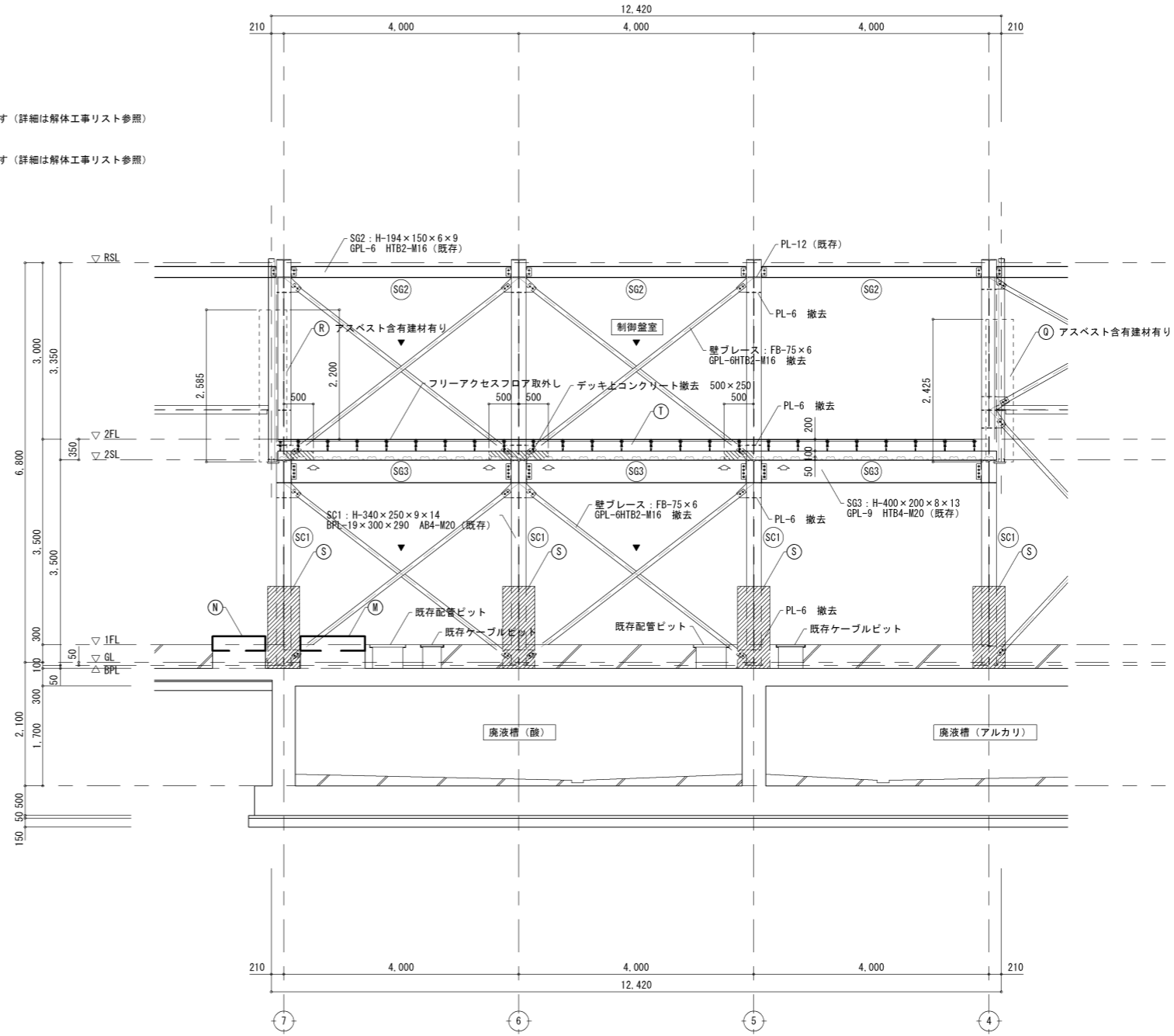
解体

※壁仕上材のフレキシブルボードt4はアスベスト含有建材である。

撤去部分を示す (詳細は解体工事リスト参照)  
 撤去部分を示す (詳細は解体工事リスト参照)



解体1通り断面図 S=1/50



解体E-E断面図 S=1/50 <math>\diamond</math> 床コンクリートカッター入れを示す

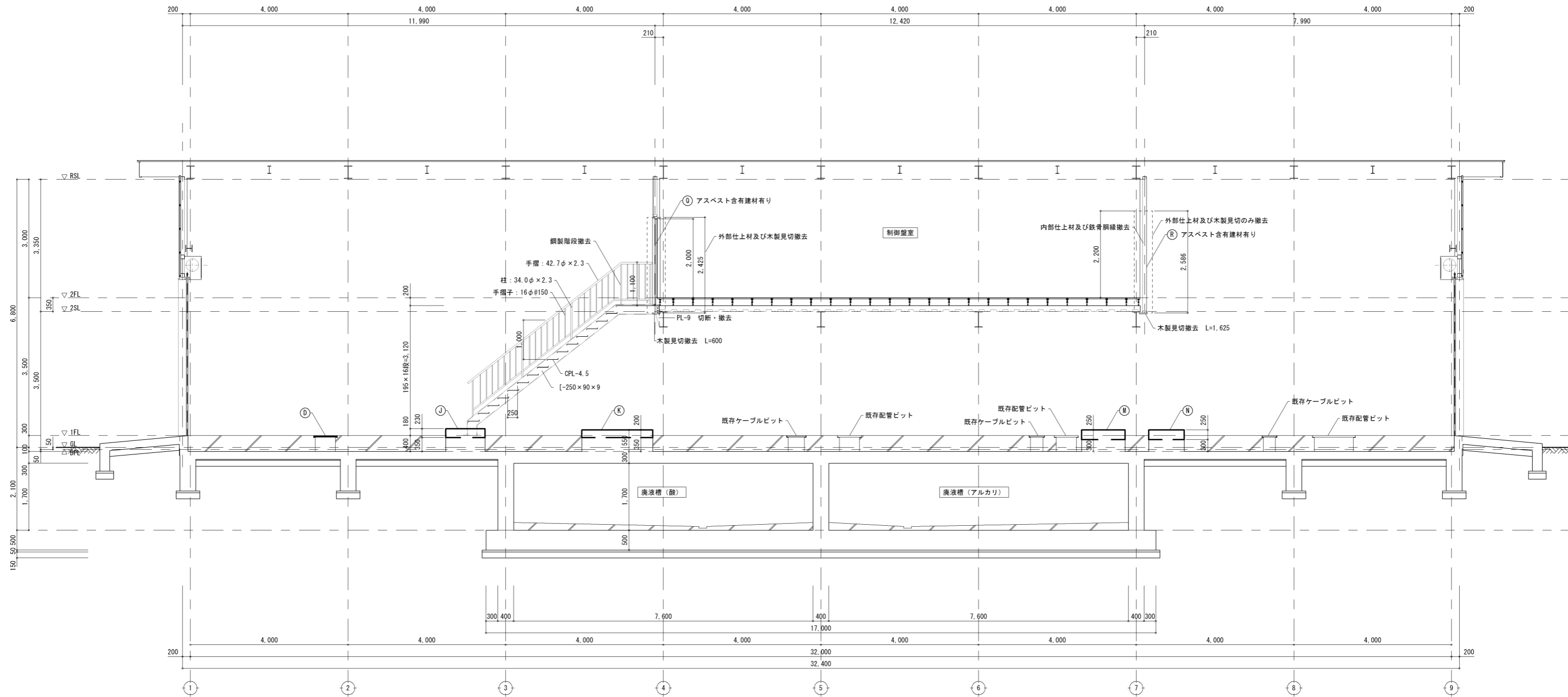
※ 共通事項として建築解体工事までに支障あるプラント関係の機械・配管等はプラント工事で撤去済みである。現況無筋コンクリートは現況の設計図書にて確認済みである。コンクリートカッター入れについては記号(B)(C)(D)のコンクリートはt75としてその他のコンクリートはt30とする。

● 解体工事リスト ● 無筋コンクリートカッター入れは対象構造物より200mm程度離して施工する

記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容
(A)	1	無筋コンクリートt50~150撤去 PAC貯槽基礎撤去 (3ヶ所) H=600	(F)	1	既存FRPグレーチング 600x1,300切断・撤去 (枠残し)	(K)	1	壁基礎 1,800x800 H=550を天端より200撤去	(P)	1	機械基礎 400x500 H=300を天端より150撤去 (4ヶ所)
(B)	1	無筋コンクリートt50~150 (カッター入れ含む) 撤去 次亜貯槽基礎撤去 (2ヶ所) H=600	(G)	1	無筋コンクリート t400を天端より250撤去 (カッター入れ含む)	(L)	1	ケーブルピット蓋 FFU切断 (撤去・残し) 切断長さ490 蓋枠 SUS L-50x50x3残し 蓋撤去長さ10,500	(Q)	2	アルミフラッシュ片開き戸撤去 800x2,000 (木縁縁共) フレキシブルボード t4撤去 (レベル3) アスベスト含有建材 GB-R t12撤去 (下地共下記R参照) 塩ビ巾木 H=60撤去
(C)	1	無筋コンクリートt50~150 (カッター入れ含む) 撤去 苛性ソーダ貯槽基礎撤去 (3ヶ所) H=600	(H)	1	無筋コンクリート t400を天端より250撤去 (カッター入れ含む)	(M)	1	壁基礎 1,100x800 H=550を天端より200撤去	(R)	2	フレキシブルボード t4撤去 (レベル3) アスベスト含有建材 GB-R t12撤去 (下地共) 塩ビ巾木 H=60撤去 下地材 C-100x50x20x2.3@455及び軽量鉄骨壁下地50形@303撤去
(D)	1	既存FRPグレーチング撤去 受枠 SUS L-50x50x3残し	(I)	1	機械基礎 300x500 H=300を天端より150撤去 (2ヶ所)	(N)	1	壁基礎 900x500 H=550を天端より200撤去	(S)	1	根巻きコンクリート柱撤去 H=1,400 (柱主筋残し) コンクリート壁撤去 t170 H=1,400 (壁横筋切断・縦筋残し) (全14ヶ所)
(E)	1	機械基礎 700x500 H=450を天端より300撤去 (10ヶ所)	(J)	1	階段基礎 1,000x1,300 H=580を天端より230撤去 鋼製階段撤去	(O)	1	無筋・土間コンクリート t200 (カッター入れ含む) 撤去 土間鉄筋 D10 16ヶ所切断 (切断した鉄筋は新設廃液ピット に使用する) 断面はA-20図参照	(T)	2	既存フリーアクセスフロア取外し デッキ上コンクリート撤去 500x250 (5ヶ所) その後既存壁ブレース及び付随PL-6撤去

工事名称	厚川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目 (厚川浄水場)			
図面名称	解体断面図 (2)			
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	A-21	
課長	主幹	補佐	係長	照査設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課			

解体



解体 F-F 断面図 S=1/50      撤去部分を示す (詳細は解体工事リスト参照)

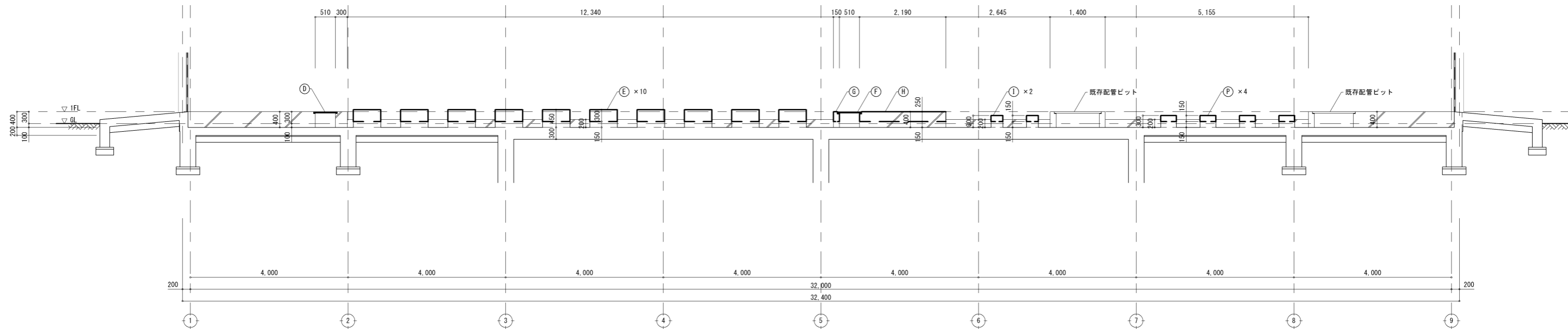
● 解体工事リスト ● 無筋コンクリートカッター入れは対象構造物より200mm程度離して施工する

※ 共通事項として建築解体工事までに支障あるブランド関係の機械・配管等はブランド工事で撤去済みである。現況無筋コンクリートは現況の設計図書にて確認済みである。コンクリートカッター入れについて記号(B)(C)(D)のコンクリートはt75としてその他のコンクリートはt30とする。

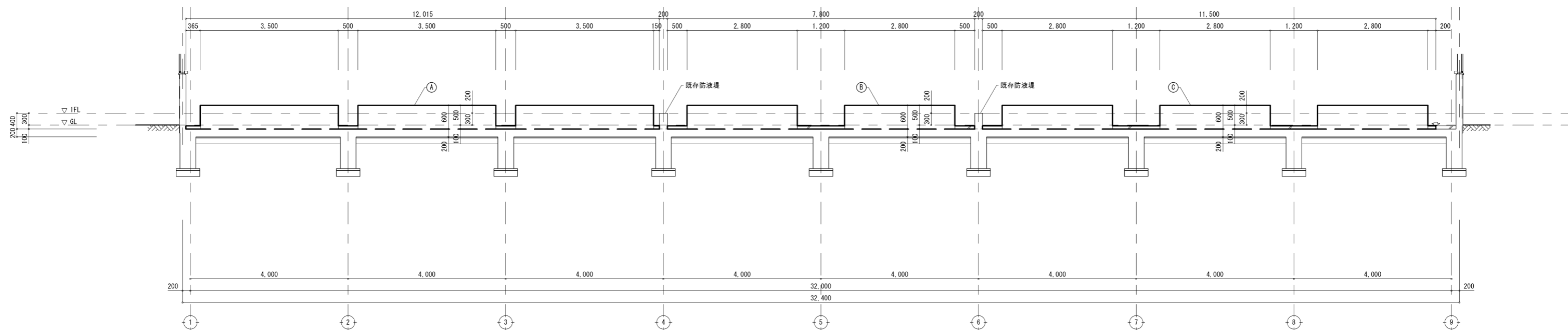
記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容
(A)	1	無筋コンクリートt50~150撤去 PAC貯槽基礎撤去 (3ヶ所) H=600	(F)	1	既存FRPグレーチング 600×1,300切断・撤去 (枠残し)	(K)	1	壁基礎 1,800×800 H=550を天端より200撤去
(B)	1	無筋コンクリートt50~150 (カッター入れ含む) 撤去 次亜貯槽基礎撤去 (2ヶ所) H=600	(G)	1	無筋コンクリート t400を天端より250撤去 (カッター入れ含む)	(L)	1	ケーブルビット蓋 FFU切断 (撤去・残し) 切断長さ490 蓋枠 SUS L-50×50×3残し 蓋撤去長さ10,500
(C)	1	無筋コンクリートt50~150 (カッター入れ含む) 撤去 苛性ソーダ貯槽基礎撤去 (3ヶ所) H=600	(H)	1	無筋コンクリート t400を天端より250撤去 (カッター入れ含む)	(M)	1	壁基礎 1,100×800 H=550を天端より200撤去
(D)	1	既存FRPグレーチング撤去 受枠 SUS L-50×50×3残し	(I)	1	機械基礎 300×500 H=300を天端より150撤去 (2ヶ所)	(N)	1	壁基礎 900×500 H=550を天端より200撤去
(E)	1	機械基礎 700×500 H=450を天端より300撤去 (10ヶ所)	(J)	1	階段基礎 1,000×1,300 H=580を天端より230撤去 鋼製階段撤去	(O)	1	無筋・土間コンクリート t200 (カッター入れ含む) 撤去 土間鉄筋 D10 16ヶ所切断 (切断した鉄筋は新設汚液ビット に使用する) 断面はA-20図参照
						(P)	1	機械基礎 400×500 H=300を天端より150撤去 (4ヶ所)
						(Q)	2	アルミフラッシュ片開き戸撤去 800×2,000 (木縁縁共) フレキシブルボード t4撤去 (レベル3) アスベスト含有建材 GB-R t12撤去 (下地共下記R参照) 塩ビ巾木 H=60撤去
						(R)	2	フレキシブルボード t4撤去 (レベル3) アスベスト含有建材 GB-R t12撤去 (下地共) 塩ビ巾木 H=60撤去 下地材 C-100×50×20×2.3#455及び軽量鉄骨壁下地50形#303撤去
						(S)	1	根巻きコンクリート柱撤去 H=1,400 (柱主筋残し) コンクリート壁撤去 t170 H=1,400 (壁横筋切断・縦筋残し) (全14ヶ所)
						(T)	2	既存フリーアクセスフロア取外し デッキ上コンクリート撤去 500×250 (5ヶ所) その後既存壁ブレース及び付随PL-6撤去

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)			
図面名称	解体断面図 (3)			
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	A-22	
課長	主幹	補佐	係長	照査 設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課			

解体



解体 G-G断面図 S=1/50



解体 H-H断面図 S=1/50

◇ 床コンクリートカッター入れを示す  
 〇 撤去部分を示す (詳細は解体工事リスト参照)

※ 共通事項として建築解体工事までに支障あるプラント関係の機械・配管等はプラント工事で撤去済みである。  
 現況無筋コンクリートは現況の設計図書にて確認済みである。  
 コンクリートカッター入れについて記号(B)(C)(D)のコンクリートはt75としてその他のコンクリートはt30とする。

● 解体工事リスト ● 無筋コンクリートカッター入れは対象構造物より200mm程度離して施工する

記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容
(A)	1	無筋コンクリートt50~150撤去 PAC貯槽基礎撤去 (3ヶ所) H=600	(F)	1	既存FRPグレーチング 600×1,300切断・撤去 (枠残し)	(K)	1	盤基礎 1,800×800 H=550を天端より200撤去	(P)	1	機械基礎 400×500 H=300を天端より150撤去 (4ヶ所)
(B)	1	無筋コンクリートt50~150 (カッター入れ含む) 撤去 次亜貯槽基礎撤去 (2ヶ所) H=600	(G)	1	無筋コンクリート t400を天端より250撤去 (カッター入れ含む)	(L)	1	ケーブルビット蓋 FFU切断 (撤去・残し) 切断長さ490 蓋枠 SUS L-50×50×3残し 蓋撤去長さ10,500	(Q)	2	アルミフラッシュ片開き戸撤去 800×2,000 (木縁縁共) フレキシブルボード t4撤去 (レベル3) アスベスト含有建材 GB-R t12撤去 (下地共下記R参照) 塩ビ巾木 H=60撤去
(C)	1	無筋コンクリートt50~150 (カッター入れ含む) 撤去 苛性ソーダ貯槽基礎撤去 (3ヶ所) H=600	(H)	1	無筋コンクリート t400を天端より250撤去 (カッター入れ含む)	(M)	1	盤基礎 1,100×800 H=550を天端より200撤去	(R)	2	フレキシブルボード t4撤去 (レベル3) アスベスト含有建材 GB-R t12撤去 (下地共) 塩ビ巾木 H=60撤去 下地材 C-100×50×20×2.3#455及び軽量鉄骨壁下地50形#303撤去
(D)	1	既存FRPグレーチング撤去 受枠 SUS L-50×50×3残し	(I)	1	機械基礎 300×500 H=300を天端より150撤去 (2ヶ所)	(N)	1	盤基礎 900×500 H=550を天端より200撤去	(S)	1	根巻きコンクリート柱撤去 H=1,400 (柱主筋残し) コンクリート壁撤去 t170 H=1,400 (壁横筋切断・縦筋残し) (全14ヶ所)
(E)	1	機械基礎 700×500 H=450を天端より300撤去 (10ヶ所)	(J)	1	階段基礎 1,000×1,300 H=580を天端より230撤去 鋼製階段撤去	(O)	1	無筋・土間コンクリート t200 (カッター入れ含む) 撤去 土間鉄筋 D10 16ヶ所切断 (切断した鉄筋は新設液状ビット に使用する) 断面はA-20図参照	(T)	2	既存フリアークセルフロア取外し デッキ上コンクリート撤去 500×250 (5ヶ所) その後既存壁ブレース及び付随PL-6撤去

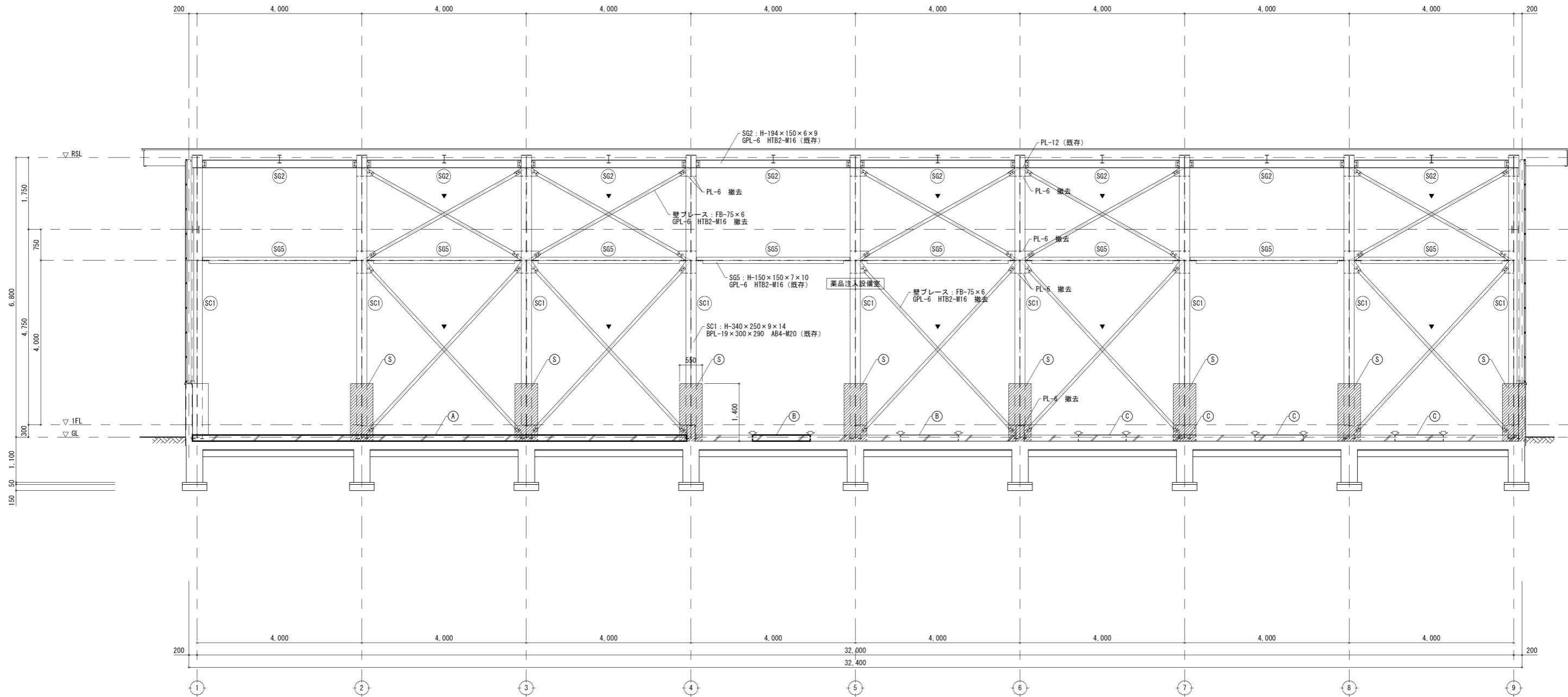
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)				
図面名称	解体断面図 (4)				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	A-23		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				

解体

● 解体工事リスト ● 無筋コンクリートカッター入れは対象構造物より200mm程度離して施工する

記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容
(A)	1	無筋コンクリートt150~150撤去 PAC貯槽基礎撤去 (3ヶ所) H=600	(F)	1	既存FRPグレーチング 600×1,300切断・撤去 (枠残し)	(K)	1	盤基礎 1,800×800 H=550を天端より200撤去	(P)	1	機械基礎 400×500 H=300を天端より150撤去 (4ヶ所)
(B)	1	無筋コンクリートt150~150 (カッター入れ含む) 撤去 次室貯槽基礎撤去 (2ヶ所) H=600	(G)	1	無筋コンクリート t400を天端より250撤去 (カッター入れ含む)	(L)	1	ケーブルピット蓋 FFI切断 (撤去・残し) 切断長さ490 蓋枠 SUS L-50×50×3残し 蓋撤去長さ10,500	(Q)	2	アルミフラッシュ片開き戸撤去 800×2,000 (木額縁共) フレキシブルボード t4撤去 (レベル3) アスベスト含有建材 GB-R t12撤去 (下地共) 塩ビ巾木 H=60撤去
(C)	1	無筋コンクリートt150~150 (カッター入れ含む) 撤去 苛性ソーダ貯槽基礎撤去 (3ヶ所) H=600	(H)	1	無筋コンクリート t400を天端より250撤去 (カッター入れ含む)	(M)	1	盤基礎 1,100×800 H=550を天端より200撤去	(R)	2	フレキシブルボード t4撤去 (レベル3) アスベスト含有建材 GB-R t12撤去 (下地共) 塩ビ巾木 H=60撤去 下地材 C-100×50×20×2.3@455及び軽量鉄骨壁下地50形@303撤去
(D)	1	既存FRPグレーチング撤去 受枠 SUS L-50×50×3残し	(I)	1	機械基礎 300×500 H=300を天端より150撤去 (2ヶ所)	(N)	1	盤基礎 900×500 H=550を天端より200撤去	(S)	1	根巻きコンクリート柱撤去 H=1,400 (柱主筋残し) コンクリート壁撤去 t170 H=1,400 (壁横筋切断・縦筋残し) (全14ヶ所)
(E)	1	機械基礎 700×500 H=450を天端より300撤去 (10ヶ所)	(J)	1	階段基礎 1,000×1,300 H=580を天端より230撤去 鋼製階段撤去	(O)	1	無筋・土間コンクリート t200 (カッター入れ含む) 撤去 土間鉄筋 D10 16ヶ所切断 (切断した鉄筋は新設廃液ピット に使用する) 断面はA-20図参照	(T)	2	既存フリーセルフロア取外し デッキ上コンクリート撤去 500×250 (5ヶ所) その後既存壁ブレース及び付随PL-6撤去

※ 共通事項として建築解体工事までに支障あるプラント関係の機械・配管等はプラント工事で撤去済みである。  
現況無筋コンクリートは現況の設計図書にて確認済みである。  
コンクリートカッター入れについて記号(B)(C)(D)のコンクリートはt75としてその他のコンクリートはt30とする。



解体 I-1 断面図 S=1/50

- ◇ 床コンクリートカッター入れを示す
- 撤去部分を示す (詳細は解体工事リスト参照)
- ▨ 撤去部分を示す (詳細は解体工事リスト参照)

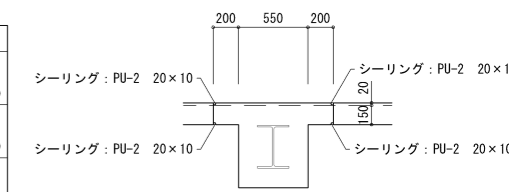
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)				
図面名称	解体断面図 (5)				
縮尺	(A1) 1/50	図面番号	A-24		
	(A3) 1/100				
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者					
長野市 上下水道局 浄水課					



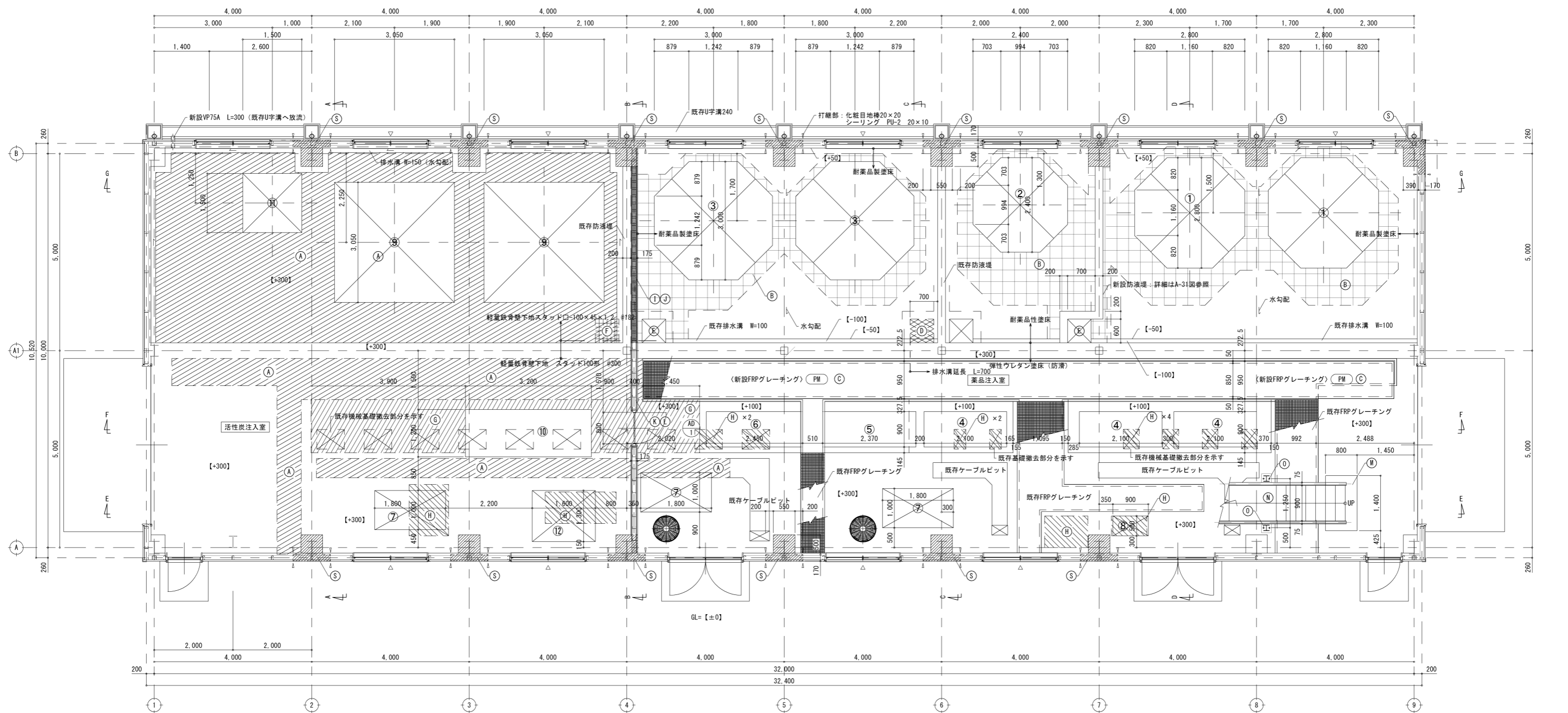
改修

● 改修工事リスト ● 新設鉄部は全てSOP塗装

記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容
(A)	1	無筋コンクリートt400直均しの上弾性ウレタン塗床(防汚) 新設機械基礎(図示) H=900 壁立上り部分弾性ウレタン塗床 H=100	(F)	1	無筋コンクリート600×600 H=500打設、打設完了後 無筋コンクリートt400直均しの上弾性ウレタン塗床(防汚)	(K)	1	新設コンクリート立上げ H=200・400・600弾性ウレタン塗床 立上り高さはA-29図参照 弾性ウレタン塗床は立上り H=200	(P)	2	アルミ建具解体後壁修復、塩ビ市木 H=60 (PとO共) C-100×50×20×2.3φ455・軽量鉄骨壁下地50形φ303 (内部) フレキシブルボードt4目透し張りEP (外面) GB-T t12.5EP (内面)
(B)	1	無筋コンクリート平均厚75直均しの上耐薬品性塗床 新設機械基礎(図示) 既存耐薬品性塗床 コンクリート立上り耐薬品性塗床 H=400	(G)	1	無筋コンクリート t200直均しの上弾性ウレタン塗床(防汚) 既存基礎撤去部分は無筋コンクリートt50	(L)	1	新設軽量鉄骨壁下地スタッド100形φ300 吸放湿化湿せっこうボード (GB-D-HC) 12.5両面張り 新設アルミフラッシュ片開き戸 (AD-1)	(Q)	2	新設アルミフラッシュ片開き戸 (AD-2) アルミ建具取付後壁修復 C-100×50×20×2.3φ455・軽量鉄骨壁下地50形φ303 (内部) フレキシブルボードt4目透し張りEP (外面) GB-R t12.5EP (内面)
(C)	1	(新設FRPグレーチング) (PM)	(H)	1	無筋コンクリートt50直均しの上弾性ウレタン塗床(防汚) 新設機械基礎の部分は仕上不要で新設基礎範囲コンクリート目荒し	(M)	1	新設階段基礎: 800×1,400 H=180天端直均しの上 弾性ウレタン塗床(防汚)	(R)	2	壁と母屋の隙間を現場発泡ウレタンt50充填(ノンフロム)
(D)	1	無筋コンクリート600×600 H=500+50の上耐薬品性塗床 排水溝延長 L=700(図示)	(I)	1	新設防液堤 H=600 耐薬品性塗床立上げ H=450~550 耐薬品性塗床立上げは土間コン天+600を塗床天端とする	(N)	1	新設鋼製階段(詳細はA-28図参照) 踏面・横鋼板t4.5 鉄部は全てSOP塗り	(S)	1	根巻きコンクリート柱修復 H=1,400 コンクリート壁修復 t170 H=1,400 詳細はS-07図参照
(E)	1	新設廃液ビット: 600×600 H=500 ビット内耐薬品性塗床 配筋: D10φ200(ダブル) 既存切筋鉄筋に定着 (A-27図参照)	(J)	1	新設軽量鉄骨壁下地スタッドφ100×45×1.2 φ182 (倉庫業法則第3条の4第2項第2号) 2500N/m <sup>2</sup> 対応 吸放湿化湿せっこうボード (GB-D-HC) 12.5両面張り	(O)	1	新設階段受: H=150×150×7×10 BFL-16×250×250 AB2-M16(接着系アンカー)	(T)	▼	新設壁ブレース: L=65×65×6 GPL-9 HTB5-M16 新設プレートは現場溶接 詳細はS-06図・S-07図参照

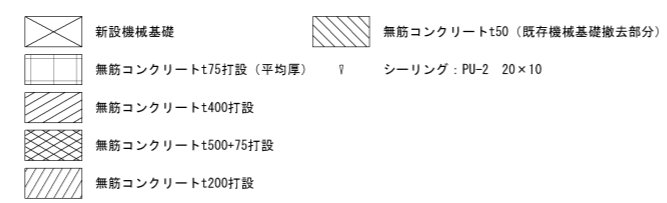


(S) 部詳細図 S=1/30



新設機械基礎リスト H=50の基礎以外: 配筋 D13φ200(タテ・ヨコ) 接着系アンカーD13×250  
H=50の基礎のみ: 基礎範囲コンクリート目荒し

番号	基礎名称	数量	番号	基礎名称	数量
①	次重貯蔵槽基礎 H=600	2	⑦	制御盤基礎 H=200	3
②	苛性ソーダ貯蔵槽基礎 H=600	1	⑧	受入盤基礎 H=200	1
③	PAC貯蔵槽基礎 H=600	2	⑨	粉末活性炭溶解槽基礎 H=900	2
④	次重注入ポンプユニット基礎 H=50	3	⑩	粉末活性炭注入ポンプユニット基礎 H=250	1
⑤	苛性ソーダ注入ポンプユニット基礎 H=50	1	⑪	バグフィルタ基礎 H=600	1
⑥	PAC注入ポンプユニット基礎 H=50	1	⑫	給水ユニット基礎 H=200	1



改修1階平面図 S=1/50

1. 無筋コンクリートは全て直均しとする
2. 改修範囲以外の既存床で弾性ウレタン塗床にて改修してある床と同様に既存床も施工する  
壁立上りもH=100にて同様に施工する
3. 改修範囲以外の既存床で耐薬品性塗床にて改修してある床と同様に既存床も施工する  
壁立上りも土間コン天+400を耐薬品性塗床天端にて同様に施工する

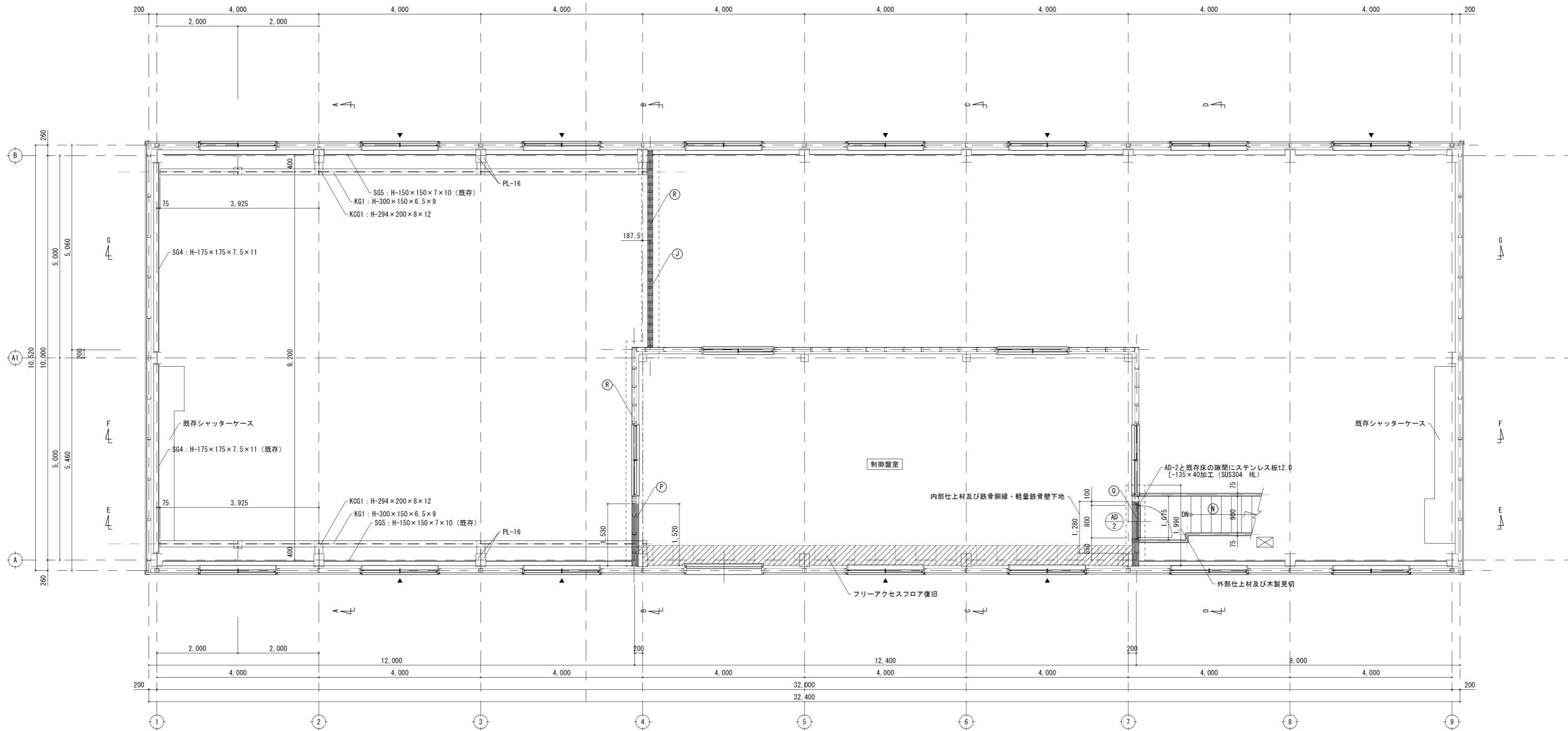
工事区分略号	内容
< > (PM)	プラント機械設備工事
< > (PE)	プラント電気設備工事
< > (AM)	建築機械設備工事
< > (AE)	建築電気設備工事

工事名称	川村浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目(川村浄水場)			
図面名称	改修1階平面図			
縮尺	(A1)1/50, 1/30 (A3)1/100, 1/60	図面番号	A-25	
課長	主幹	補佐	係長	照査設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課			

改修

● 改修工事リスト ● 新設鉄部は全てSOP塗装

記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容
(A)	1	無筋コンクリートt400直均しの上弾性ウレタン塗床 (防滑) 新設機械基礎 (図示) 壁立上り部分弾性ウレタン塗床 H=100	(F)	1	無筋コンクリート600×600 H=500打設、打設完了後 無筋コンクリートt400直均しの上弾性ウレタン塗床 (防滑)	(K)	1	新設コンクリート立上げ H=200・400・600弾性ウレタン塗床 立上り高さはA-29図参照 弾性ウレタン塗床は立上り H=200	(P)	2	アルミ建具解体後壁復旧、塩ビ巾木 H=60 (Pと0共) C-100×50×20×2.3@455・軽量鉄骨壁下地50形#303 (内部) フレキシブルボードt4目透し張りEP (外面) GB-T t12.5EP (内面)
(B)	1	無筋コンクリート平均厚75直均しの上耐薬品性塗床 新設機械基礎 (図示) 既存床耐薬品性塗床 コンクリート立上り耐薬品性塗床 H=400	(G)	1	無筋コンクリート t200直均しの上弾性ウレタン塗床 (防滑) 既存基礎の部分は無筋コンクリートt50	(L)	1	新設壁軽量鉄骨壁下地スタッド100形#300 吸放湿化粧せっこうボード (GB-D-HC) 12.5両面張り 新設アルミフラッシュ片開き戸 (AD-1)	(Q)	2	新設アルミフラッシュ片開き戸 (AD-2) アルミ建具取付後壁復旧 C-100×50×20×2.3@455・軽量鉄骨壁下地50形#303 (内部) フレキシブルボードt4目透し張りEP (外面) GB-R t12.5EP (内面)
(C)	1	〈新設FRPグレーチング〉 (PM)	(H)	1	無筋コンクリートt50直均しの上弾性ウレタン塗床 (防滑) 新設機械基礎の部分は仕上不要で新設基礎範囲コンクリート目荒し	(M)	1	新設階段基礎: 800×1,400 H=180天端直均しの上 弾性ウレタン塗床 (防滑)	(R)	2	壁と母屋の隙間を現場発泡ウレタンt50充填 (ノンフロン)
(D)	1	無筋コンクリート600×600 H=500+50の上耐薬品性塗床 排水溝延長 L=700 (図示)	(I)	1	新設防液堤 H=600 耐薬品性塗床立上げ H=600 耐薬品性塗床立上げは土間コン+600を塗床天端とする	(N)	1	新設鋼製階段	(S)	1	根巻きコンクリート柱復旧 H=1,400 コンクリート壁復旧 t170 H=1,400 詳細はS-07図参照
(E)	1	新設廃液ピット: 600×600 H=500 ピット内耐薬品性塗床 配筋: D10@200 (ダブル) 既存切断鉄筋に定着 (A-27図参照)	(J)	1	新設軽量鉄骨壁下地スタッド口-100×45×1.2 @182 (倉庫業法則第3条の4第2項第2号) 2500N/m <sup>2</sup> 対応 吸放湿化粧せっこうボード (GB-D-HC) 12.5両面張り	(O)	1	新設階段受: H=150×150×7×10 BPL-16×250×250 AB2-M16 (接着系アンカー)	▼		新設壁ブレース: L-65×65×6 GPL-9 HTB5-M16 新設プレートは現場溶接 詳細はS-06図・S-07図参照



改修2階平面図 S=1/50

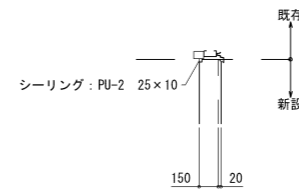
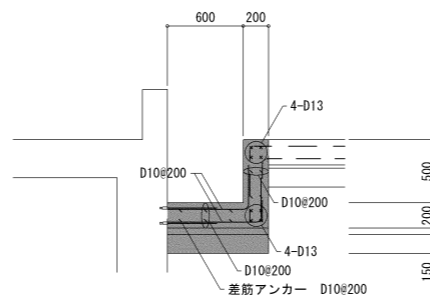
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	改修2階平面図				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	A-26		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者					
長野市 上下水道局 浄水課					

改修

新設機械基礎リスト

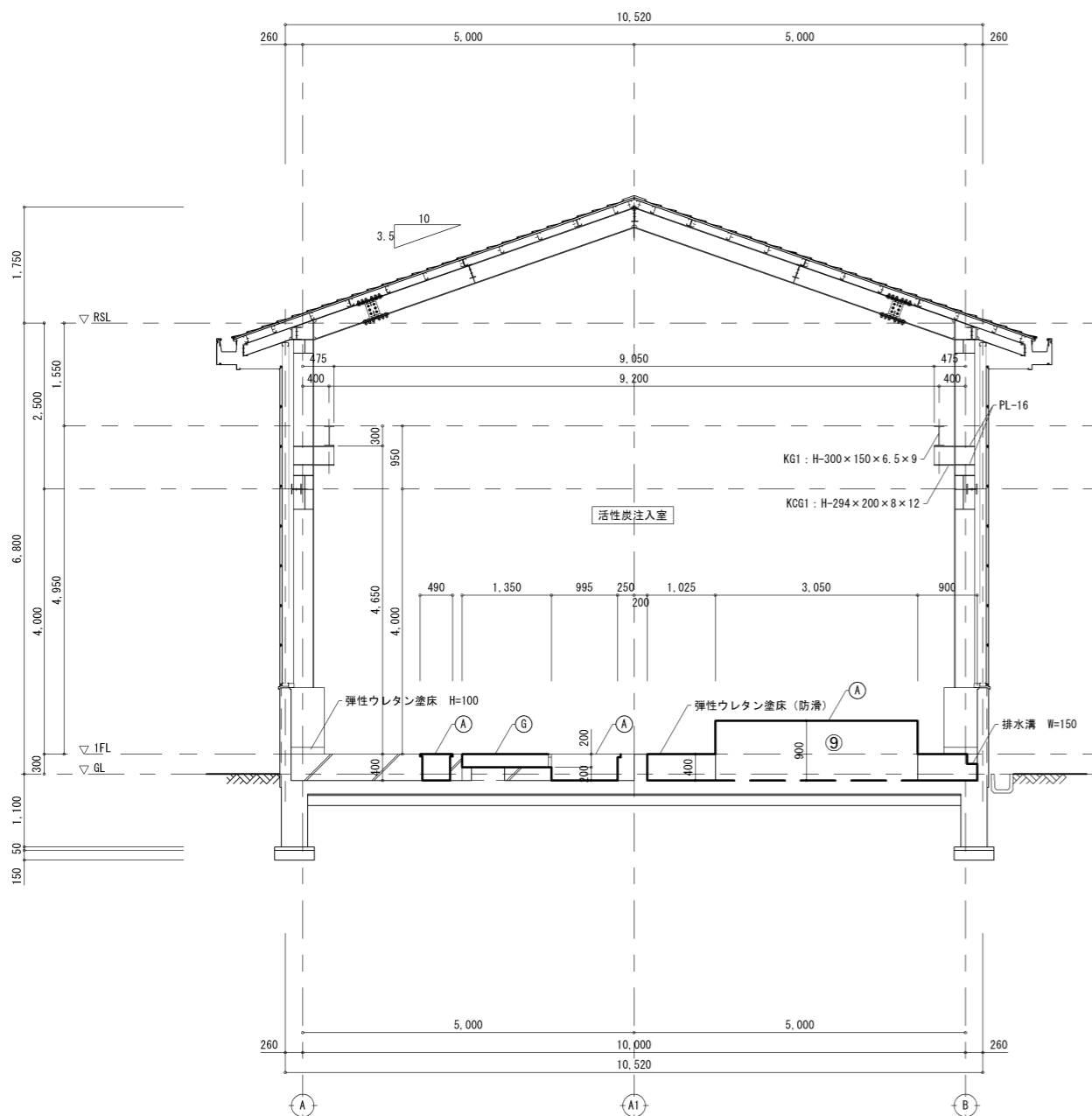
H=50の基礎以外：配筋 D13@200 (タテ・ヨコ) 接着系アンカーD13×500  
 H=50の基礎のみ：基礎範囲コンクリート目荒し

番号	基礎名称	数量	番号	基礎名称	数量
①	次亜貯蔵槽基礎 H=600	2	⑦	制御盤基礎 H=200	3
②	苛性ソーダ貯蔵槽基礎 H=600	1	⑧	受入盤基礎 H=200	1
③	PAC貯蔵槽基礎 H=600	2	⑨	粉末活性炭溶解槽基礎 H=900	2
④	次亜注入ポンプユニット基礎 H=50	3	⑩	粉末活性炭注入ポンプユニット基礎 H=250	1
⑤	苛性ソーダ注入ポンプユニット基礎 H=50	1	⑪	バグフィルタ基礎 H=600	1
⑥	PAC注入ポンプユニット基礎 H=50	1	⑫	給水ユニット基礎 H=200	1

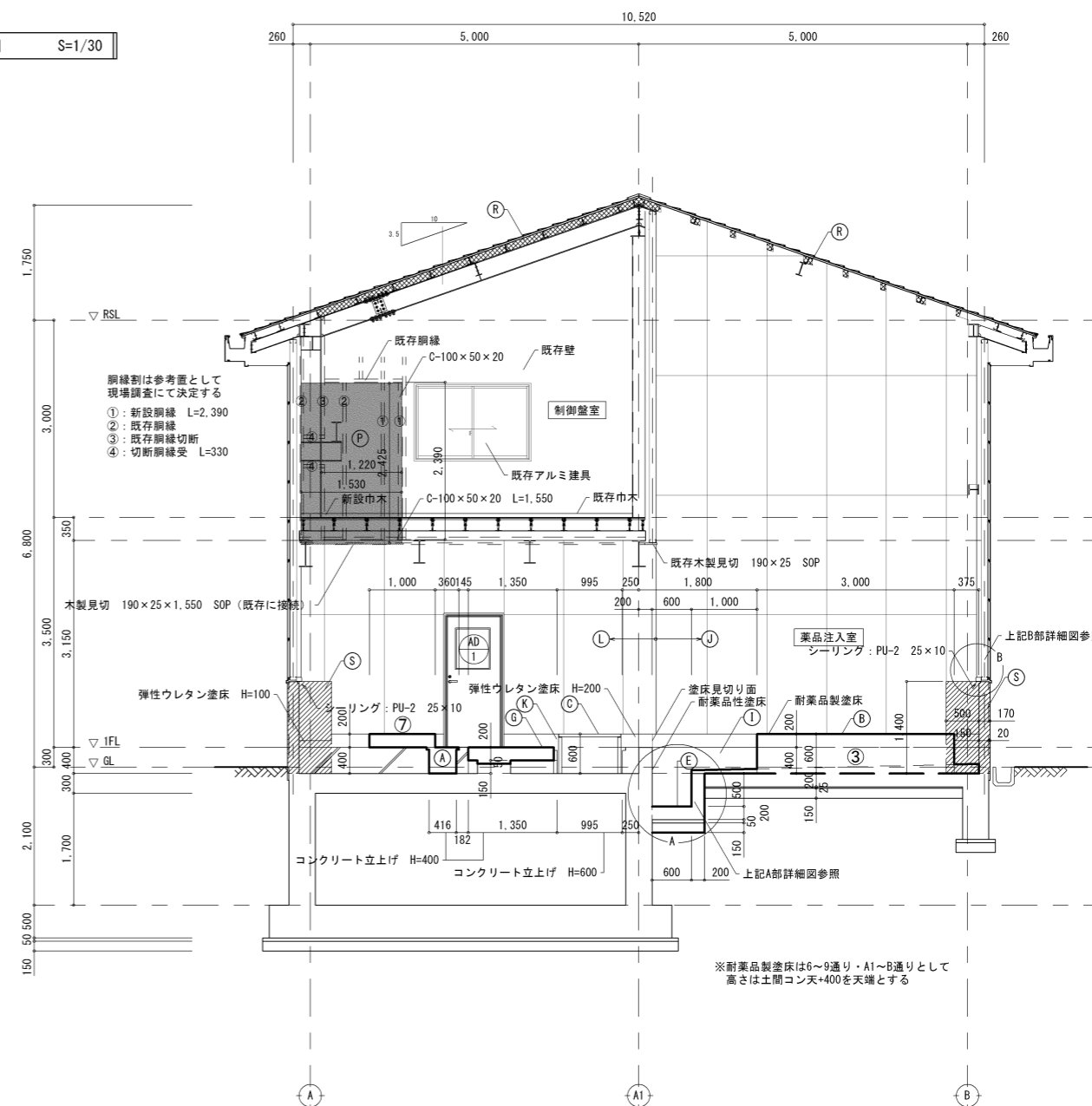


A部詳細図 S=1/30

B部詳細図 S=1/30



改修A-A断面図 S=1/50



改修B-B断面図 S=1/50

● 改修工事リスト ● 新設鉄部は全てSOP塗装

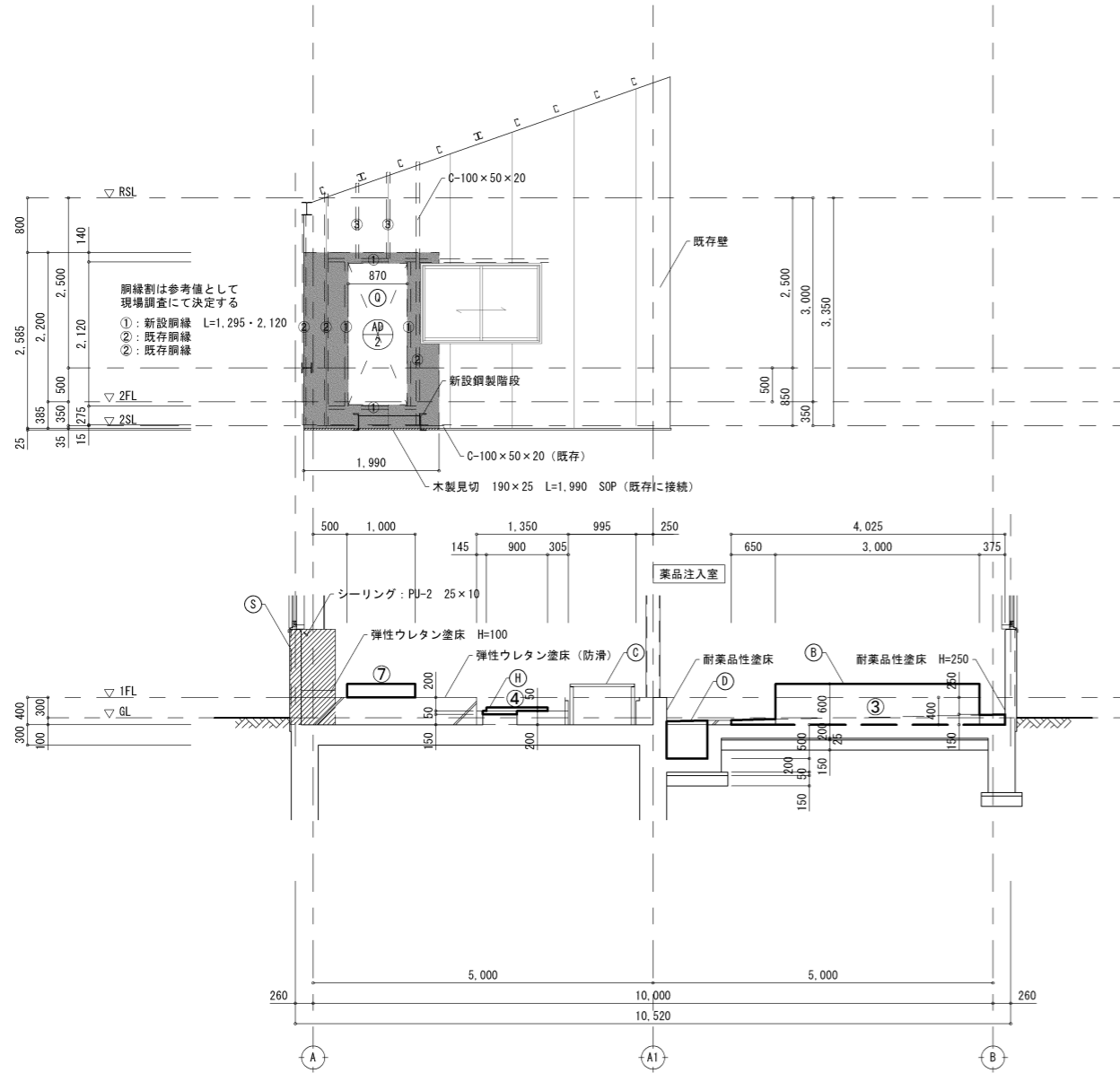
記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容
(A)	1	無筋コンクリートt400直均しの上弾性ウレタン塗床(防滑) 新設機械基礎(図示) 壁立上り部分弾性ウレタン塗床 H=100	(F)	1	無筋コンクリート600×600 H=500打設、打設完了後 無筋コンクリートt400直均しの上弾性ウレタン塗床(防滑)	(K)	1	新設コンクリート立上げ H=200・400・600弾性ウレタン塗床 立上り高さはA-29図参照 弾性ウレタン塗床は立上り H=200	(P)	2	アルミ建具解体後壁復旧、塩ビ巾木 H=60 (Pと0共) C-100×50×20×2.3#455・軽量鉄骨壁下地50形#303 (内部) フレキシブルボードt4目選し張りEP (外面) GB-T t12.5EP (内部)
(B)	1	無筋コンクリート平均厚75直均しの上耐薬品性塗床 新設機械基礎(図示) 既存耐薬品性塗床 コンクリート立上り耐薬品性塗床 H=400	(G)	1	無筋コンクリート t200直均しの上弾性ウレタン塗床(防滑) 既存基礎撤の部分は無筋コンクリートt50	(L)	1	新設壁軽量鉄骨壁下地スタッド100形#300 吸放湿化粧せっこうボード (GB-D-HC) 12.5両面張り 新設アルミフラッシュ片開き戸 (AD-1)	(Q)	2	新設アルミフラッシュ片開き戸 (AD-2) アルミ建具取付後壁復旧 C-100×50×20×2.3#455・軽量鉄骨壁下地50形#303 (内部) フレキシブルボードt4目選し張りEP (外面) GB-R t12.5EP (内部)
(C)	1	(新設FRPグレーチング) (PM)	(H)	1	無筋コンクリートt50直均しの上弾性ウレタン塗床(防滑) 新設機械基礎の部分は仕上不覆で新設基礎範囲コンクリート目荒し	(M)	1	新設階段基礎：800×1,400 H=180天端直均しの上 弾性ウレタン塗床(防滑)	(R)	2	壁と母壁の隙間を現場発泡ウレタンt50充填(ノンフロン)
(D)	1	無筋コンクリート600×600 H=500+50の上耐薬品性塗床 排水溝延長 L=700 (図示)	(I)	1	新設防液堤 H=600 耐薬品性塗床立上げ H=450~550 耐薬品性塗床立上げは土間コン天+600を塗床天端とする	(N)	1	新設鋼製階段 踏面・蹴上げ板t4.5 鉄部は全てSOP塗り	(S)	1	根巻きコンクリート柱復旧 H=1,400 コンクリート壁復旧 t170 H=1,400 詳細はS-07図参照
(E)	1	新設廃液ピット：600×600 H=500 ピット内耐薬品性塗床 配筋：D10@200 (ダブル) 既存切断鉄筋に定着 (A-27図参照)	(J)	1	新設軽量鉄骨壁下地スタッドt100×45×1.2 #182 (倉庫業法別第3条の4第2項第2号) 2500N/m <sup>2</sup> 対応 吸放湿化粧せっこうボード (GB-D-HC) 12.5両面張り	(O)	1	新設階段受：H=150×150×7×10 BPL-16×250×250 AB2-M16 (接着系アンカー)	(V)		新設壁ブレース：L=65×65×6 GPL-9 HTB5-M16 新設プレートは現場溶接 詳細はS-06図・S-07図参照

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)			
図面名称	改修断面図(1)			
縮尺	(A1)1/50, 1/30 (A3)1/100, 1/60	図面番号	A-27	
課長	主幹	補佐	係長	照査設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課			

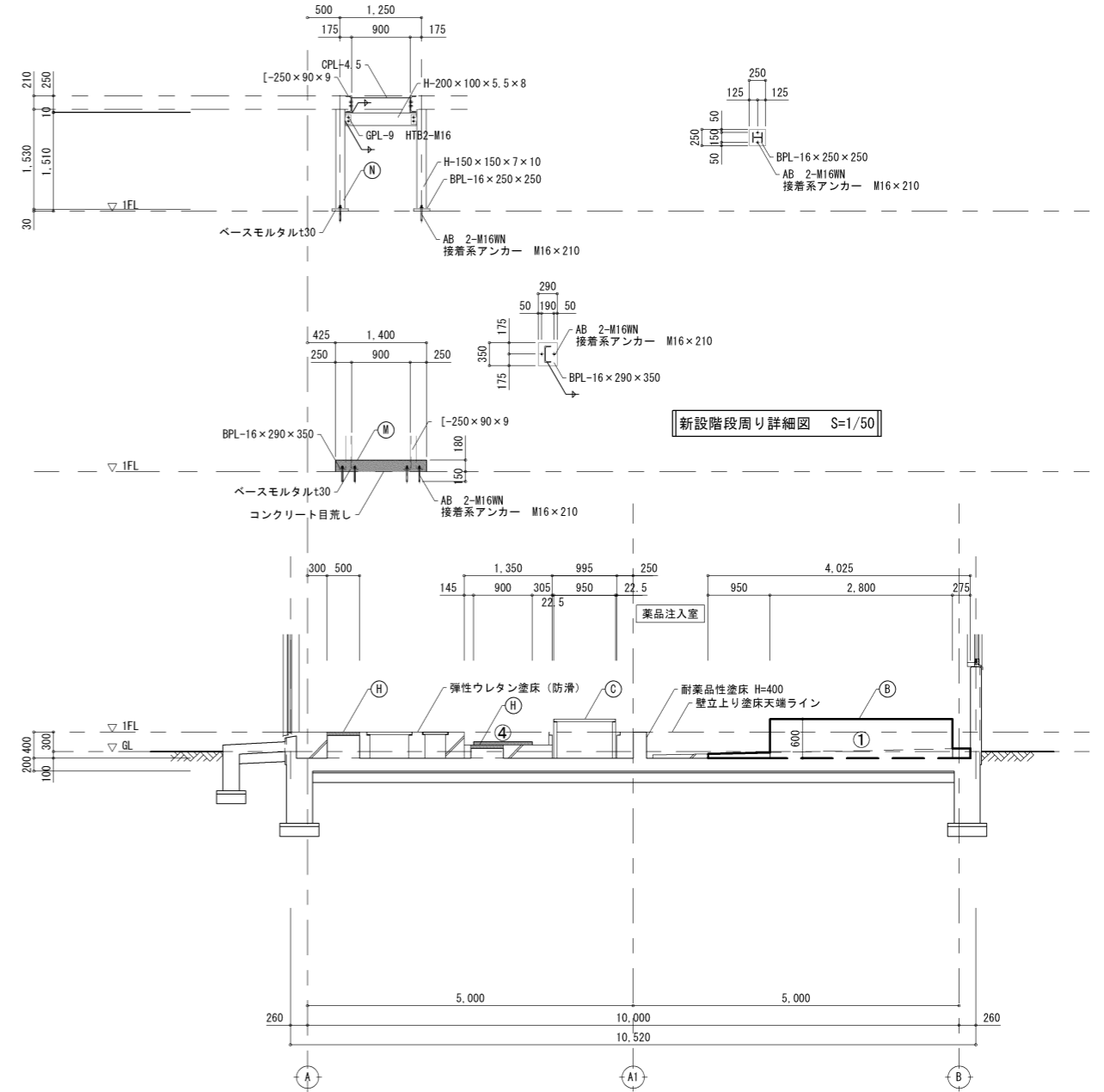
改修

● 改修工事リスト ● 新設鉄部は全てSOP塗装

記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容
(A)	1	無筋コンクリートt400直均しの上弾性ウレタン塗床 (防滑) 新設機械基礎 (図示) 壁立上り部分弾性ウレタン塗床 H=100	(F)	1	無筋コンクリート600×600 H=500打設、打設完了後 無筋コンクリートt400直均しの上弾性ウレタン塗床 (防滑)	(K)	1	新設コンクリート立上げ H=200・400・600弾性ウレタン塗床 立上り高さはA-29図参照 弾性ウレタン塗床は立上り H=200
(B)	1	無筋コンクリート平均厚75直均しの上耐薬品性塗床 新設機械基礎 (図示) 既存床耐薬品性塗床 コンクリート立上り耐薬品性塗床 H=400	(G)	1	無筋コンクリート t200直均しの上弾性ウレタン塗床 (防滑) 既存基礎の部分は無筋コンクリートt50	(L)	1	新設壁軽量鉄骨壁下地スタッド100形#300 吸放湿化樹脂せっこうボード (GB-D-HC) 12.5両面張り 新設アルミフラッシュ片開き戸 (AD-1)
(C)	1	<新設FRPグレーチング> (PM)	(H)	1	無筋コンクリートt50直均しの上弾性ウレタン塗床 (防滑) 新設機械基礎の部分は仕上不要で新設基礎範囲コンクリート目荒し	(M)	1	新設階段基礎: 800×1,400 H=180天端直均しの上 弾性ウレタン塗床 (防滑)
(D)	1	無筋コンクリート600×600 H=500+50の上耐薬品性塗床 排水溝延長 L=700 (図示)	(I)	1	新設防液堤 H=600 耐薬品性塗床立上げ H=450~550 耐薬品性塗床立上げは土間コン+600を塗床天端とする	(N)	1	新設鋼製階段 踏面・横鋼板t4.5 鉄部は全てSOP塗り
(E)	1	新設廃液ピット: 600×600 H=500 ピット内耐薬品性塗床 配筋: D10#200 (ダブル) 既存切筋鉄筋に定着 (A-27図参照)	(J)	1	新設軽量鉄骨壁下地スタッド口-100×45×1.2 #182 (倉庫業法別3条の4第2項第2号) 2500N/m <sup>2</sup> 対応 吸放湿化樹脂せっこうボード (GB-D-HC) 12.5両面張り	(O)	1	新設階段受: H=150×150×7×10 BPL-16×250×250 AB2-M16 (接着系アンカー)
						(P)	2	アルミ建具解体後壁復旧、塩ビ市木 H=60 (Pと0共) C-100×50×20×2.3#455・軽量鉄骨壁下地50形#303 (内部) フレキシブルボードt4目透し張りEP (外面) GB-T t12.5EP (内面)
						(Q)	2	新設アルミフラッシュ片開き戸 (AD-2) アルミ建具取付後壁復旧 C-100×50×20×2.3#455・軽量鉄骨壁下地50形#303 (内部) フレキシブルボードt4目透し張りEP (外面) GB-R t12.5EP (内面)
						(R)	2	壁と母屋の隙間を現場発泡ウレタンt50充填 (ノンフロム)
						(S)	1	根巻きコンクリート柱復旧 H=1,400 コンクリート壁復旧 t170 H=1,400 詳細はS-07図参照
						(T)	1	新設壁ブレース: L=65×65×6 GPL-9 HTB5-M16 新設プレートは現場溶接 詳細はS-06図・S-07図参照



改修C-C断面図 S=1/50



改修D-D断面図 S=1/50

新設機械基礎リスト

H=50の基礎以外: 配筋 D13#200 (タテ・ヨコ) 接着系アンカーD13×500  
H=50の基礎のみ: 基礎範囲コンクリート目荒し

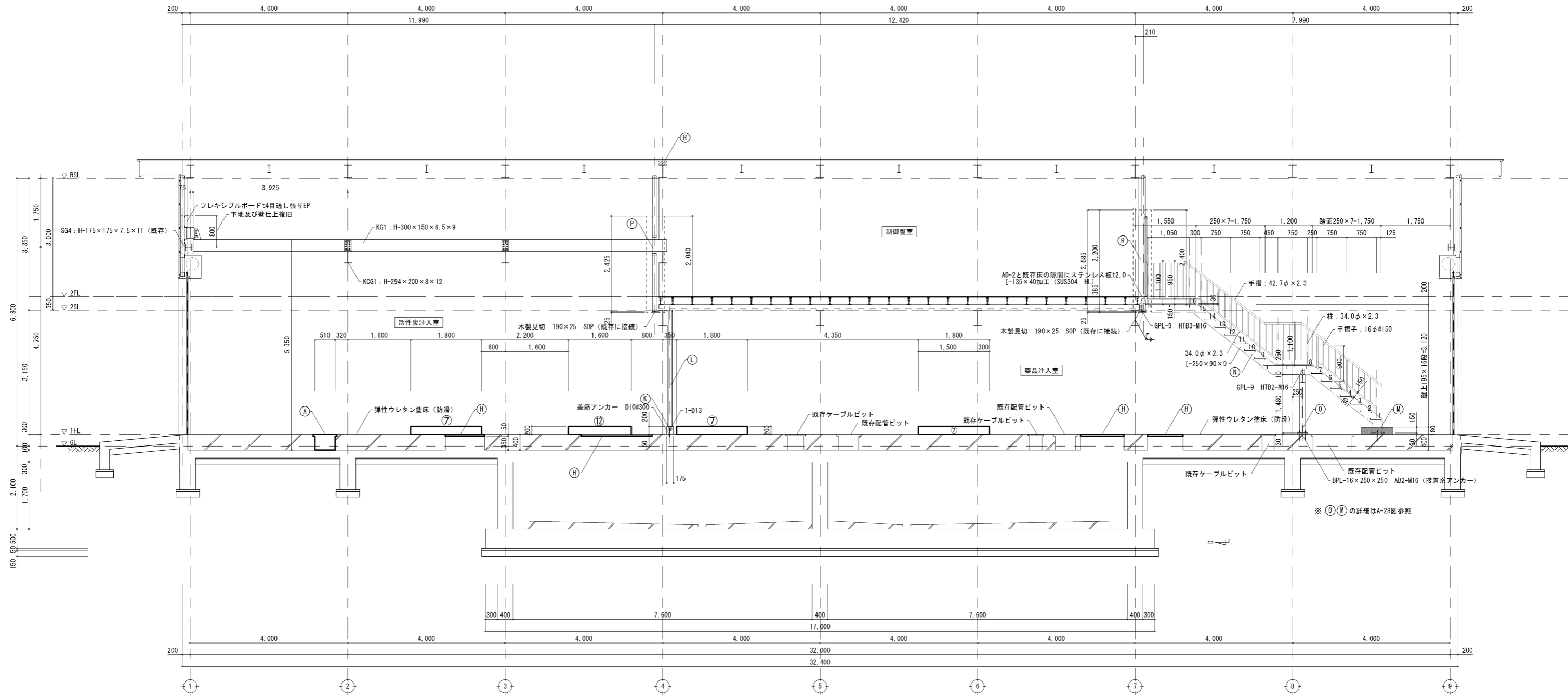
番号	基礎名称	数量	番号	基礎名称	数量
①	次重貯蔵槽基礎 H=600	2	⑦	制御盤基礎 H=200	3
②	苛性ソーダ貯蔵槽基礎 H=600	1	⑧	受入盤基礎 H=200	1
③	PAC貯蔵槽基礎 H=600	2	⑨	粉末活性炭溶解槽基礎 H=900	2
④	次重注入ポンプユニット基礎 H=50	3	⑩	粉末活性炭注入ポンプユニット基礎 H=250	1
⑤	苛性ソーダ注入ポンプユニット基礎 H=50	1	⑪	バグフィルタ基礎 H=600	1
⑥	PAC注入ポンプユニット基礎 H=50	1	⑫	給水ユニット基礎 H=200	1

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)				
図面名称	改修断面図 (2)				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	A-28		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者					
長野市 上下水道局 浄水課					

改修

● 改修工事リスト ● 新設鉄部は全てSOP塗装

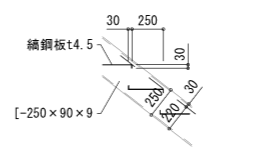
記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容
(A)	1	無筋コンクリートt400直均しの上弾性ウレタン塗床(防滑) 新設機械基礎(図示) 壁立上り部分弾性ウレタン塗床 H=100	(F)	1	無筋コンクリート600×600 H=500打設、打設完了後 無筋コンクリートt400直均しの上弾性ウレタン塗床(防滑)	(K)	1	新設コンクリート立上げ H=200・400・600弾性ウレタン塗床 立上り高さはA-29図参照 弾性ウレタン塗床は立上り H=200	(P)	2	アルミ建具解体後壁復旧、塩ビ市木 H=60 (PとO共) C-100×50×20×2.3φ455・軽量鉄骨壁下地50形φ303 (内部) フレキシブルボードt4目透し張りEP (外面) GB-T t12.5EP (内面)
(B)	1	無筋コンクリート平均厚75直均しの上耐薬品性塗床 新設機械基礎(図示) 既存床耐薬品性塗床 コンクリート立上り耐薬品性塗床 H=400	(G)	1	無筋コンクリート t200直均しの上弾性ウレタン塗床(防滑) 既存基礎の部分は無筋コンクリートt50	(L)	1	新設壁軽量鉄骨壁下地スタッド100形φ300 吸放湿化繊せっこうボード (GB-D-HC) 12.5両面張り 新設アルミフラッシュ片開き戸 (AD-1)	(Q)	2	新設アルミフラッシュ片開き戸 (AD-2) アルミ建具取付後壁復旧 C-100×50×20×2.3φ455・軽量鉄骨壁下地50形φ303 (内部) フレキシブルボードt4目透し張りEP (外面) GB-R t12.5EP (内面)
(C)	1	(新設FRPグレーチング) (PM)	(H)	1	無筋コンクリートt50直均しの上弾性ウレタン塗床(防滑) 新設機械基礎の部分は仕上不要で新設基礎範囲コンクリート目荒し	(M)	1	新設階段基礎: 800×1,400 H=180天端直均しの上 弾性ウレタン塗床(防滑)	(R)	2	壁と母屋の隙間を現場発泡ウレタンt50充填 (ノンフロン)
(D)	1	無筋コンクリート600×600 H=500+50の上耐薬品性塗床 排水溝延長 L=700 (図示)	(I)	1	新設防液堤 H=600 耐薬品性塗床立上げ H=450~550 耐薬品性塗床立上げは土間コン+600を塗床天端とする	(N)	1	新設鋼製階段(詳細はA-28図参照) 踏面・横鋼板t4.5 鉄部は全てSOP塗り	(S)	1	根巻きコンクリート柱復旧 H=1,400 コンクリート壁復旧 t170 H=1,400 詳細はS-07図参照
(E)	1	新設廃液ビット: 600×600 H=500 ビット内耐薬品性塗床 配筋: D10φ200 (ダブル) 既存切断鉄筋に定着 (A-27図参照)	(J)	1	新設軽量鉄骨壁下地スタッドφ100×45×1.2 @182 (倉庫業法則第3条の4第2項第2号) 2500N/m <sup>2</sup> 対応 吸放湿化繊せっこうボード (GB-D-HC) 12.5両面張り	(O)	1	新設階段受: H=150×150×7×10 BPL-16×250×250 AB2-M16 (接着系アンカー)	(T)		新設壁プレース: L-65×65×6 GPL-9 HTB5-M16 新設プレートは現場溶接 詳細はS-06図・S-07図参照



改修 E-E 断面図 S=1/50

新設機械基礎リスト H=50の基礎以外: 配筋 D13φ200 (タテ・ヨコ) 接着系アンカーD13×500  
H=50の基礎のみ: 基礎範囲コンクリート目荒し

番号	基礎名称	数量	番号	基礎名称	数量
①	次重貯蔵槽基礎 H=600	2	⑦	制御室基礎 H=200	3
②	苛性ソーダ貯蔵槽基礎 H=600	1	⑧	受入壁基礎 H=200	1
③	PAC貯蔵槽基礎 H=600	2	⑨	粉末活性炭溶解槽基礎 H=900	2
④	次重注入ポンプユニット基礎 H=50	3	⑩	粉末活性炭注入ポンプユニット基礎 H=250	1
⑤	苛性ソーダ注入ポンプユニット基礎 H=50	1	⑪	バグフィルタ基礎 H=600	1
⑥	PAC注入ポンプユニット基礎 H=50	1	⑫	給水ユニット基礎 H=200	1



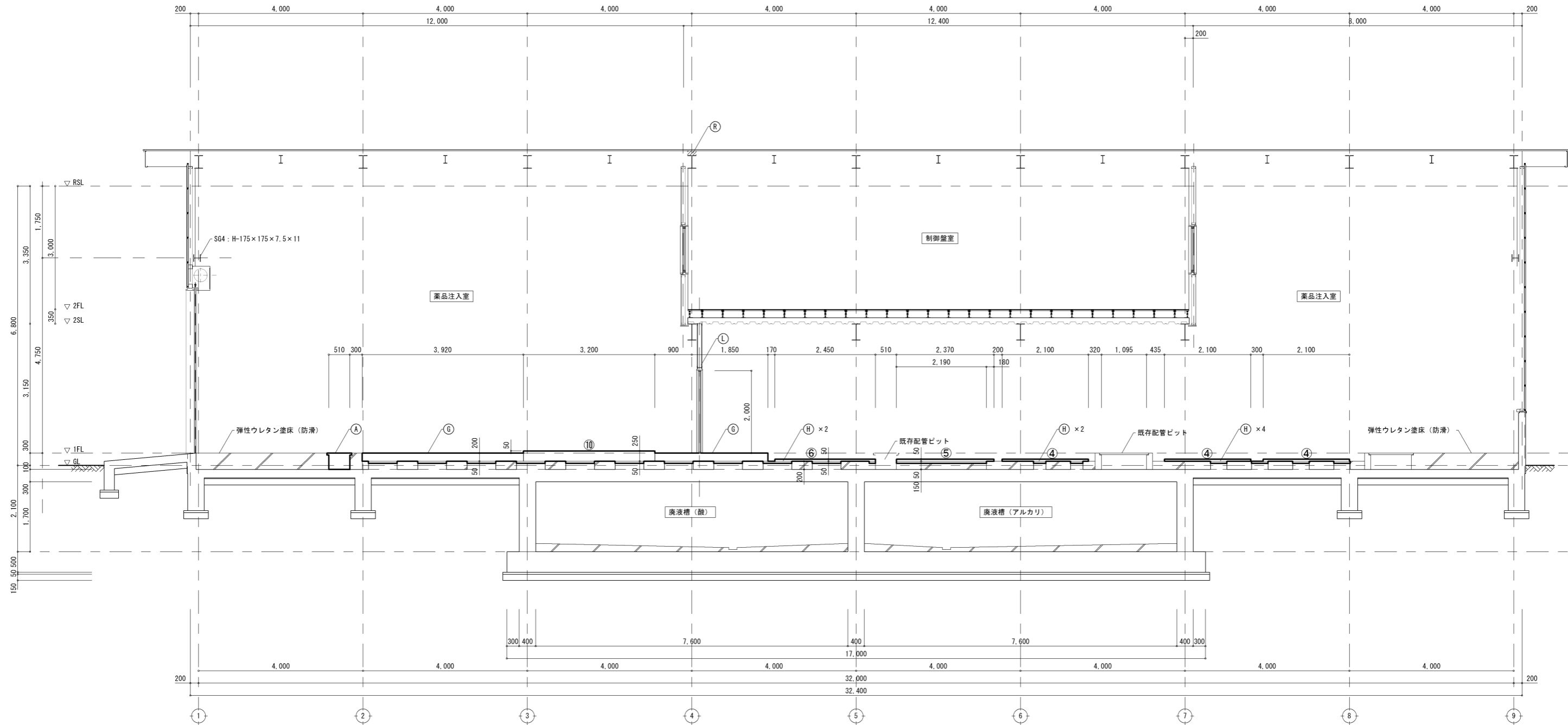
新設階段部詳細図 S=1/30

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	改修断面図 (3)				
縮尺	(A1) 1/50, 1/30 (A3) 1/100, 1/60	図面番号	A-29		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				

改修

● 改修工事リスト ● 新設鉄部は全てSOP塗装

記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容
(A)	1	無筋コンクリートt400直均しの上弾性ウレタン塗床 (防滑) 新設機械基礎 (図示) 壁立上り部分弾性ウレタン塗床 H=100	(F)	1	無筋コンクリート600×600 H=500打設、打設完了後 無筋コンクリートt400直均しの上弾性ウレタン塗床 (防滑)	(K)	1	新設コンクリート立上げ H=200・400・600弾性ウレタン塗床 立上り高さはA-29図参照 弾性ウレタン塗床は立上り H=200	(P)	2	アルミ建具解体後壁復旧、塩ビ市木 H=60 (Pと0共) C-100×50×20×2.3φ455・軽量鉄骨壁下地50形φ303 (内部) フレキシブルボードt4目透し張りEP (外面) GB-T t12.5EP (内面)
(B)	1	無筋コンクリート平均厚75直均しの上耐薬品性塗床 新設機械基礎 (図示) 既存床耐薬品性塗床 コンクリート立上り耐薬品性塗床 H=400	(G)	1	無筋コンクリート t200直均しの上弾性ウレタン塗床 (防滑) 既存基礎の部分は無筋コンクリートt50	(L)	1	新設壁軽量鉄骨壁下地スタッド100形φ300 吸放湿化粧せっこうボード (GB-D-HC) 12.5両面張り 新設アルミフラッシュ片開き戸 (AD-1)	(Q)	2	新設アルミフラッシュ片開き戸 (AD-2) アルミ建具取付後壁復旧 C-100×50×20×2.3φ455・軽量鉄骨壁下地50形φ303 (内部) フレキシブルボードt4目透し張りEP (外面) GB-R t12.5EP (内面)
(C)	1	(新設FRPグレーチング) (PM)	(H)	1	無筋コンクリートt50直均しの上弾性ウレタン塗床 (防滑) 新設機械基礎の部分は仕上不要で新設基礎範囲コンクリート目荒し	(M)	1	新設階段基礎: 800×1,400 H=180天端直均しの上 弾性ウレタン塗床 (防滑)	(R)	2	壁と母屋の隙間を現場発泡ウレタンt50充填 (ノンフロン)
(D)	1	無筋コンクリート600×600 H=500+50の上耐薬品性塗床 排水溝延長 L=700 (図示)	(I)	1	新設防液堤 H=600 耐薬品性塗床立上げ H=450~550 耐薬品性塗床立上げは土間コン+600を塗床天端とする	(N)	1	新設鋼製階段 踏面・横鋼板t4.5 鉄部は全てSOP塗り	(S)	1	根巻きコンクリート柱復旧 H=1,400 コンクリート壁復旧 t170 H=1,400 詳細はS-07図参照
(E)	1	新設廃液ビット: 600×600 H=500 ビット内耐薬品性塗床 配筋: D10φ200 (ダブル) 既存切筋鉄筋に定着 (A-27図参照)	(J)	1	新設軽量鉄骨壁下地スタッドφ100×45×1.2 φ182 (倉庫業法別第3条の4第2項第2号) 2500N/m <sup>2</sup> 対応 吸放湿化粧せっこうボード (GB-D-HC) 12.5両面張り	(O)	1	新設階段受: H=150×150×7×10 BPL-16×250×250 AB2-M16 (接着系アンカー)	▼		新設壁プレース: L-65×65×6 GPL-9 HTB5-M16 新設プレートは現場溶接 詳細はS-06図・S-07図参照



改修 F-F 断面図 S=1/50

新設機械基礎リスト

H=50の基礎以外: 配筋 D13φ200 (タテ・ヨコ) 接着系アンカーD13×500  
H=50の基礎のみ: 基礎範囲コンクリート目荒し

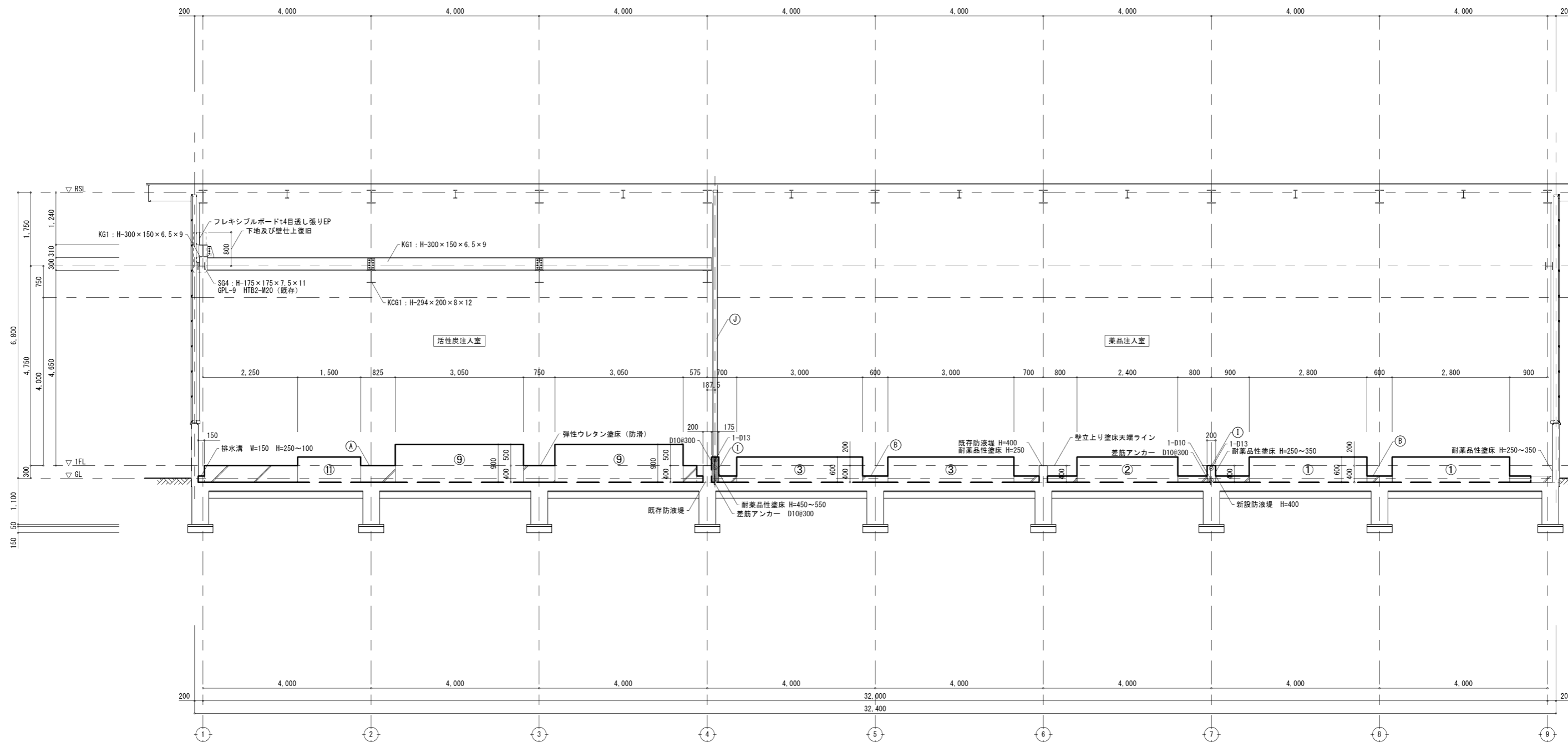
番号	基礎名称	数量	番号	基礎名称	数量
①	次重貯蔵槽基礎 H=600	2	⑦	制御壁基礎 H=200	3
②	苛性ソーダ貯蔵槽基礎 H=600	1	⑧	受入壁基礎 H=200	1
③	PAC貯蔵槽基礎 H=600	2	⑨	粉末活性炭溶解槽基礎 H=900	2
④	次重注入ポンプユニット基礎 H=50	3	⑩	粉末活性炭注入ポンプユニット基礎 H=250	1
⑤	苛性ソーダ注入ポンプユニット基礎 H=50	1	⑪	バグフィルタ基礎 H=600	1
⑥	PAC注入ポンプユニット基礎 H=50	1	⑫	給水ユニット基礎 H=200	1

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)				
図面名称	改修断面図 (4)				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	A-30		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者					
長野市 上下水道局 浄水課					

改修

● 改修工事リスト ● 新設鉄部は全てSOP塗装

記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容	記号	階	工事内容
(A)	1	無筋コンクリートt400直均しの上弾性ウレタン塗床 (防滑) 新設機械基礎 (図示) 壁立り部分弾性ウレタン塗床 H=100	(F)	1	無筋コンクリート600×600 H=500打設、打設完了後 無筋コンクリートt400直均しの上弾性ウレタン塗床 (防滑)	(K)	1	新設コンクリート立上げ H=200・400・600弾性ウレタン塗床 立上り高さはA-29図参照 弾性ウレタン塗床は立上り H=200	(P)	2	アルミ建具解体後壁復旧、塩ビ市木 H=60 (Pと0共) C-100×50×20×2.3φ455・軽量鉄骨壁下地50形φ303 (内部) フレキシブルボードt4目透し張りEP (外面) GB-T t12.5EP (内面)
(B)	1	無筋コンクリート平均厚75直均しの上耐薬品性塗床 新設機械基礎 (図示) 既存床耐薬品性塗床 コンクリート立上り耐薬品性塗床 H=400	(G)	1	無筋コンクリート t200直均しの上弾性ウレタン塗床 (防滑) 既存基礎の部分は無筋コンクリートt50	(L)	1	新設壁軽量鉄骨壁下地スタッド100形φ300 吸放湿化粧せっこうボード (GB-D-HC) 12.5両面張り 新設アルミフラッシュ片開き戸 (AD-1)	(Q)	2	新設アルミフラッシュ片開き戸 (AD-2) アルミ建具取付後壁復旧 C-100×50×20×2.3φ455・軽量鉄骨壁下地50形φ303 (内部) フレキシブルボードt4目透し張りEP (外面) GB-R t12.5EP (内面)
(C)	1	(新設FRPグレーチング) (PM)	(H)	1	無筋コンクリートt50直均しの上弾性ウレタン塗床 (防滑) 新設機械基礎の部分は仕上不要で新設基礎範囲コンクリート目荒し	(M)	1	新設階段基礎: 800×1,400 H=180天端直均しの上 弾性ウレタン塗床 (防滑)	(R)	2	壁と母屋の隙間を現場発泡ウレタンt50充填 (ノンフロン)
(D)	1	無筋コンクリート600×600 H=500+50の上耐薬品性塗床 排水溝延長 L=700 (図示)	(I)	1	新設防液堤 H=600 耐薬品性塗床立上げ H=450~550 耐薬品性塗床立上げは土間コン+600を塗床天端とする	(N)	1	新設鋼製階段 踏面・横鋼板t4.5 鉄部は全てSOP塗り	(S)	1	根巻きコンクリート柱復旧 H=1,400 コンクリート壁復旧 t170 H=1,400 詳細はS-07図参照
(E)	1	新設廃液ビット: 600×600 H=500 ビット内耐薬品性塗床 配筋: D10φ200 (ダブル) 既存切筋鉄筋に定着 (A-27図参照)	(J)	1	新設軽量鉄骨壁下地スタッドφ100×45×1.2 @182 (倉庫業法則第3条の4第2項第2号) 2500N/m <sup>2</sup> 対応 吸放湿化粧せっこうボード (GB-D-HC) 12.5両面張り	(O)	1	新設階段受: H=150×150×7×10 BPL-16×250×250 AB2-M16 (接着系アンカー)	▼		新設壁ブレース: L-65×65×6 GPL-9 HTB5-M16 新設プレートは現場溶接 詳細はS-06図・S-07図参照



新設機械基礎リスト H=50の基礎以外: 配筋 D13φ200 (タテ・ヨコ) 接着系アンカーD13×500  
H=50の基礎のみ: 基礎範囲コンクリート目荒し

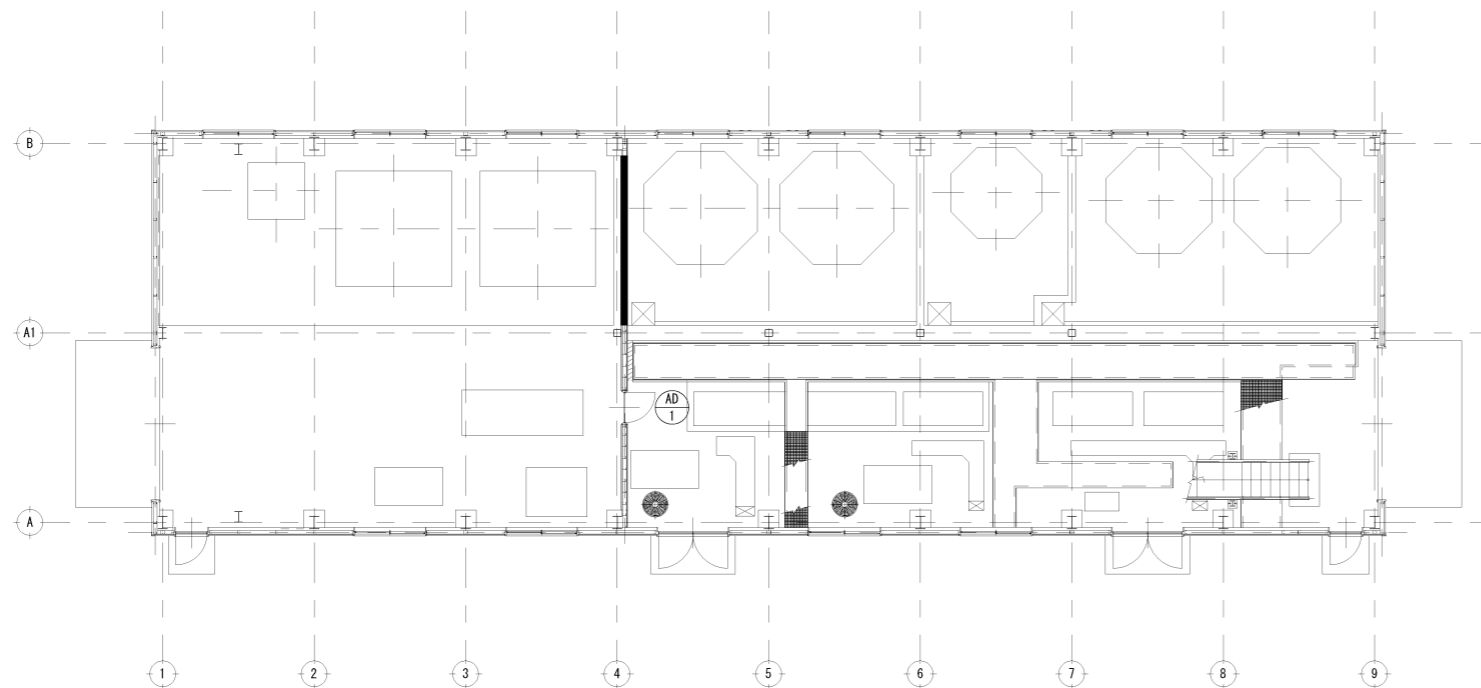
番号	基礎名称	数量	番号	基礎名称	数量
①	次重貯蔵槽基礎 H=600	2	⑦	制御盤基礎 H=200	3
②	苛性ソーダ貯蔵槽基礎 H=600	1	⑧	受入壁基礎 H=200	1
③	PAC貯蔵槽基礎 H=600	2	⑨	粉末活性炭溶解槽基礎 H=900	2
④	次重注入ポンプユニット基礎 H=50	3	⑩	粉末活性炭注入ポンプユニット基礎 H=250	1
⑤	苛性ソーダ注入ポンプユニット基礎 H=50	1	⑪	バグフィルタ基礎 H=600	1
⑥	PAC注入ポンプユニット基礎 H=50	1	⑫	給水ユニット基礎 H=200	1

改修 G-G 断面図 S=1/50

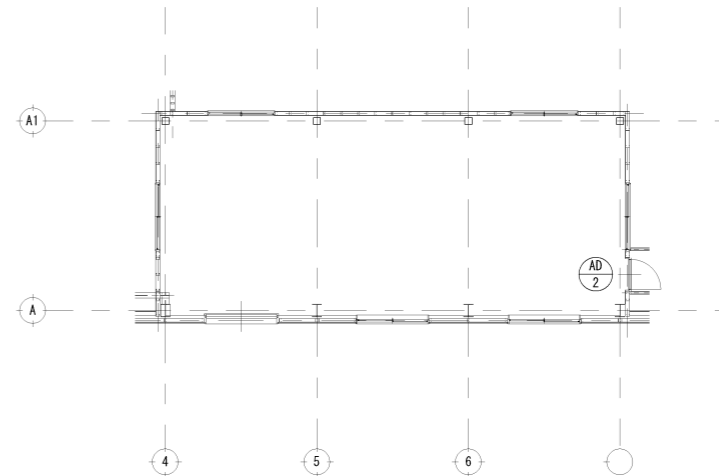
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)				
図面名称	改修断面図 (5)				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	A-31		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者					
長野市 上下水道局 浄水課					

建具表 S=1/50 シリンダー本締錠は特記無き限りサムターン付とする。建具金物は全てSUS304とする。

符号・名称・個数	AD 1	ビル用アルミ額付片開きフラッシュ戸	1カ所	AD 2	ビル用アルミ半外付額付片開きフラッシュ戸	1カ所
場所		1階		2階		
仕上(枠共)		アルミ(B-1)		アルミ(B-1)		
建具	見込(ランマ)					
	硝子(ランマ)	FL5		FL5		
	ガラリ(額)					
建具枠	見込取合	70	SUS304 t2.0	70		
建具金物	レバーハンドル、シリンダー本締錠、丁番、アルミ額縁40×25(両面)、DS(S)			レバーハンドル、シリンダー本締錠、丁番、アルミ額縁145×25、DS(S)、他標準金物一式		
その他	ステンレス音摺、他標準金物一式					
形状寸法						



1階 キープラン S=1/100



2階 キープラン S=1/100

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	建具キープラン・建具表				
縮尺	(A1) 1/100, 1/50 (A3) 1/200, 1/100	図面番号	A-32		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				





鉄骨工作標準図(1)

2016年度版

§1 一般事項

- 1) 使用材料、工法等は構造特記仕様書による。
- 2) 設計図書に記載なき場合は本標準図に従うものとする。また本標準図に明記なき場合は、特記仕様(構造関係)に指定した共通仕様書および標準仕様書による。
- 3) 製作精度等については、JASS66の付則6「鉄骨精度検査基準」による。
- 4) 本標準図に示す単位は特記なき限りすべてmmとする。

§2 共通事項

- |      |           |                   |            |
|------|-----------|-------------------|------------|
| ・AB  | アンカーボルト   | ・BH               | 組立てH形鋼     |
| ・BR  | ベースプレート   | ・CHR              | チェッカープレート  |
| ・DFR | ダイアフラム    | ・FB               | フラットバー     |
| ・FR  | フランジプレート  | ・GR               | ガセットプレート   |
| ・HTB | 高力ボルト     | ・RR               | リッププレート    |
| ・SR  | スプライスプレート | ・TB               | ターンバックル    |
| ・WR  | ウェブプレート   | ・W <sub>1-9</sub> | 溶接記号(§4参照) |

§3 ボルト接合

ボルトの長さ

ボルトの呼び径	締付け長さに加える長さ	
	F8T, F10T	S10T
M16	30	25
M20	35	30
M22	40	35
M24	45	40

- 1) 特記以外はすべてS10T(トルシア形高力ボルト、上図)又はF10Tとする。
- 2) 本締めに使用するボルトと、仮締めボルトの兼用はしてはならない。
- 3) ボルトの接合面の処理は、締め付け摩擦面を平グラインダー掛け等を行い、黒皮を除去して一様に赤さびを自然発生させる。ただし、ショットブラスト等を行った場合はこの限りでない。締付けは1次締付け後、マーキングを入れてから本締めをする。
- 4) 垂鉛メッキボルトの場合は、すべてF8Tとする。

呼び径

呼び径	M16	M20	M22	M24
孔径	18	22	24	26
ピッチ	標準	60	60	70
	最小	40	50	55
はしあき	e	40(50)	40(55)	45(60)
最小縁端距離	せん断線、手動ガス切断線	28	34	38
	圧延線、自動ガス切断線	22	26	28

・( )内はボルトが応力方向に3本以上並ばない場合を示す。

千鳥打ちのピッチ

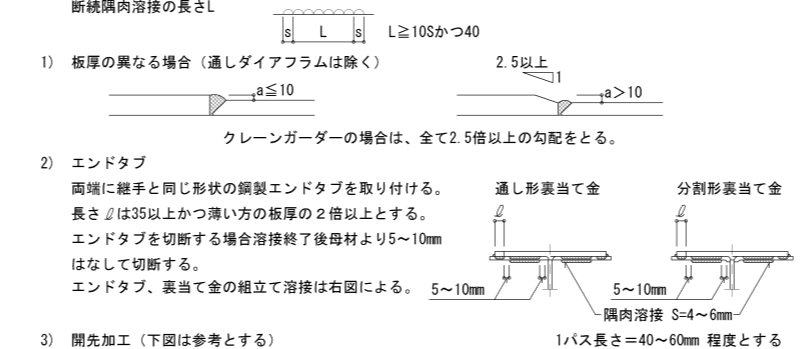
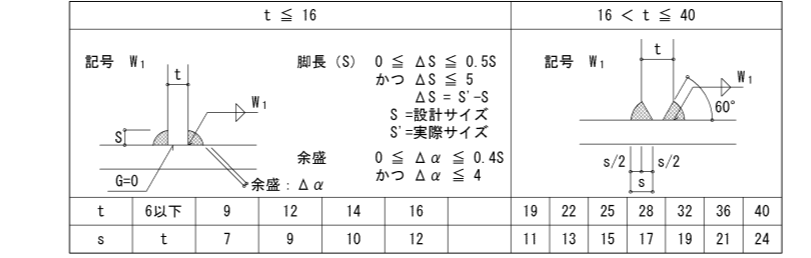
ゲージ	千鳥打ちのピッチ b	
	M16, 20, 22	M24
g <sub>2</sub>	50	65
g <sub>1</sub>	40	60
	55	45

形鋼のゲージ

AorB	g <sub>1</sub>	g <sub>2</sub>	最大軸径		B	g <sub>1</sub>	g <sub>2</sub>	最大軸径		B	g <sub>3</sub>	最大軸径
			※※	※※				※※	※※			
50	30		16	※※100	60	16	※※50	30	16			
60	35		16	125	75	16	65	35	20			
65	35		20	150	90	22	70	40	20			
70	40		20	175	105	22	75	40	22			
75	40		22	200	120	24	80	45	22			
80	45		22	250	150	24	90	50	24			
90	50		24	※300	150	24	100	55	24			
100	55		24	350	140	24						
125	50	35	24	400	140	24						
130	50	40	24									
150	55	55	24									
175	60	70	24									
200	60	90	24									

※ B=300 は、千鳥打ちとする。  
 ※※ 印の欄の g 及び最大軸径の値は強度上支障がないとき最小縁端距離の規定にかかわらず用いることができる。

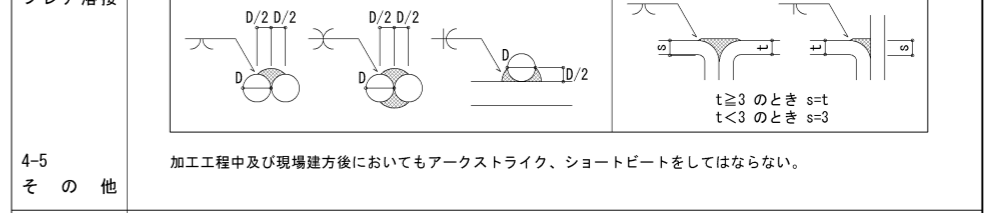
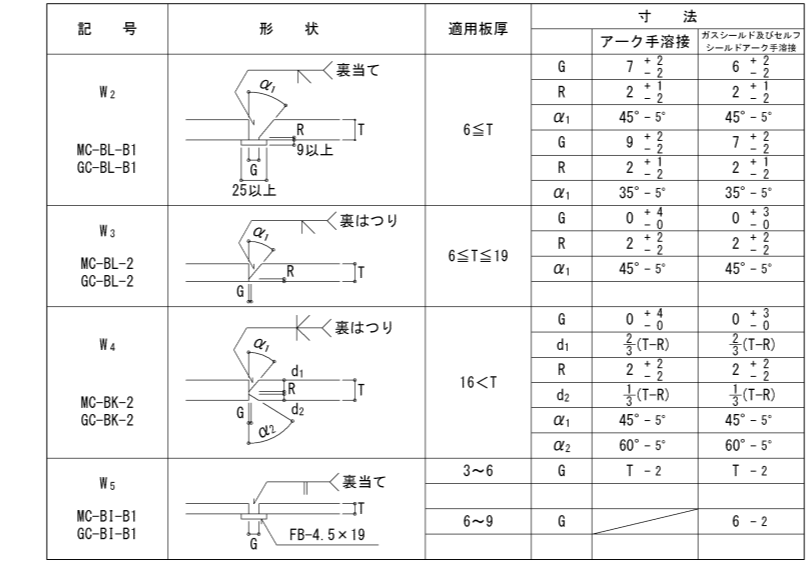
§4 溶接接合



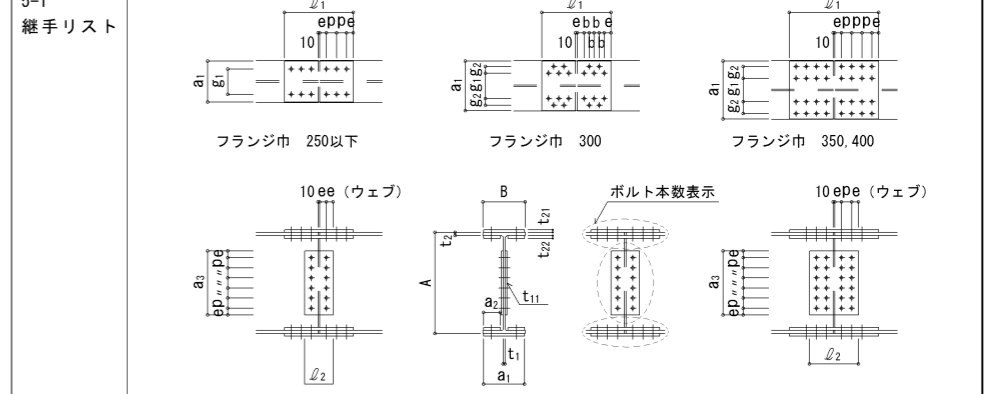
4-3 部分溶込み溶接

記号	形状	適用板厚	寸法		
			アーク手溶接	ガスシールドアーク及びセルフシールドアーク手溶接	
W <sub>2</sub>		6 ≤ T	G	7 +2 / -2	6 +2 / -2
			R	2 +1 / -2	2 +1 / -2
			α <sub>1</sub>	45° - 5°	45° - 5°
			α <sub>2</sub>	35° - 5°	35° - 5°
MC-BL-B1 GC-BL-B1		6 ≤ T	G	9 +2 / -2	7 +2 / -2
			R	2 +1 / -2	2 +1 / -2
			α <sub>1</sub>	45° - 5°	45° - 5°
			α <sub>2</sub>	35° - 5°	35° - 5°
W <sub>3</sub> MC-BL-2 GC-BL-2		6 ≤ T ≤ 19	G	0 +4 / -0	0 +3 / -0
			R	2 +2 / -2	2 +2 / -2
			α <sub>1</sub>	45° - 5°	45° - 5°
			α <sub>2</sub>	45° - 5°	45° - 5°
W <sub>4</sub> MC-BK-2 GC-BK-2		16 < T	G	0 +4 / -0	0 +3 / -0
			d <sub>1</sub>	2/3(T-R)	2/3(T-R)
			R	2 +2 / -2	2 +2 / -2
			d <sub>2</sub>	1/3(T-R)	1/3(T-R)
			α <sub>1</sub>	45° - 5°	45° - 5°
			α <sub>2</sub>	60° - 5°	60° - 5°
W <sub>5</sub> MC-B1-B1 GC-B1-B1		3~6	G	T - 2	T - 2
		6~9	G		6 - 2

MC…はアーク手溶接 GC…はガスシールドアーク溶接・セルフシールドアーク溶接の記号を示す。

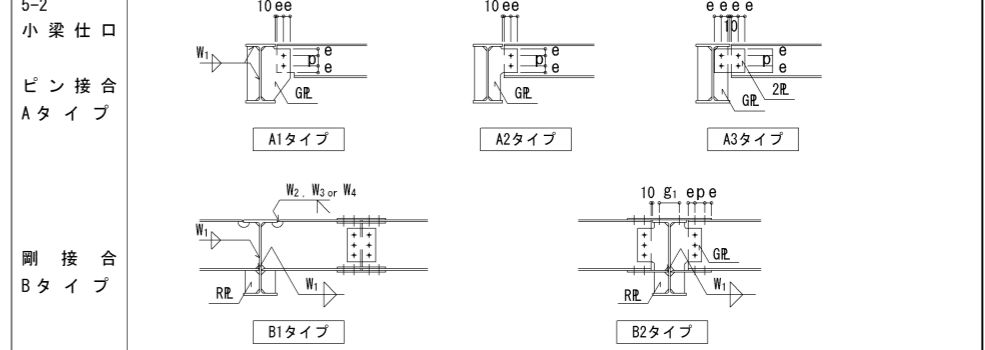


§5 継手 (設計図による)



材種	主材	高力ボルト径	フランジ		ウェブ	
			外側添板	内側添板	添板	ピンチ
	H- A × B × t <sub>1</sub> × t <sub>2</sub> BH- A × B × t <sub>1</sub> × t <sub>2</sub>		2R- t <sub>21</sub> × a <sub>1</sub> × Δ <sub>1</sub>	4R- t <sub>22</sub> × a <sub>2</sub> × Δ <sub>1</sub>	2R- t <sub>11</sub> × a <sub>3</sub> × Δ <sub>2</sub>	
	H- × × ×		×	×	×	×
	H- × × ×		×	×	×	×
	H- × × ×		×	×	×	×
	H- × × ×		×	×	×	×
	H- × × ×		×	×	×	×
	H- × × ×		×	×	×	×
	H- × × ×		×	×	×	×
	H- × × ×		×	×	×	×
	H- × × ×		×	×	×	×
	H- × × ×		×	×	×	×
	H- × × ×		×	×	×	×
	H- × × ×		×	×	×	×
	H- × × ×		×	×	×	×
	H- × × ×		×	×	×	×

- 1) フランジ面もしくはウェブ面で、段差1mmを超える場合は、フィラーを入れて調整すること。
- 2) a<sub>3</sub>は原則として梁成の2/3以上確保すること。



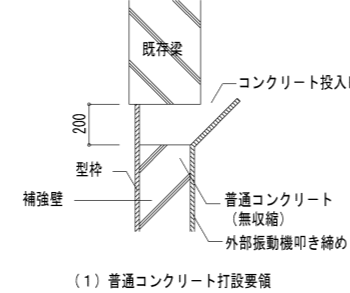
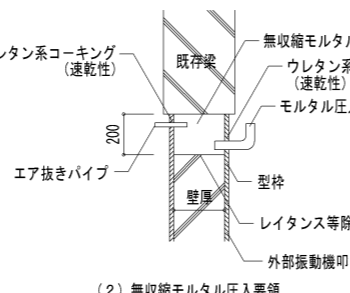
- 1) GR, RR は材質、版厚とも小梁のWR と同等以上とする。
- 2) 継手プレート及び高力ボルトはリストによる。

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)			
図面名称	鉄骨工作標準図			
縮尺	(A1) Non (A3) Non	図面番号	S-02	
課長	主幹	補佐	係長	照査 設計
水道技術管理者				
長野市 上下水道局 浄水課				

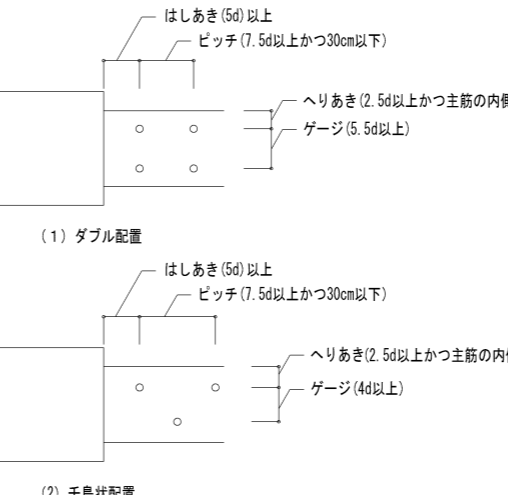
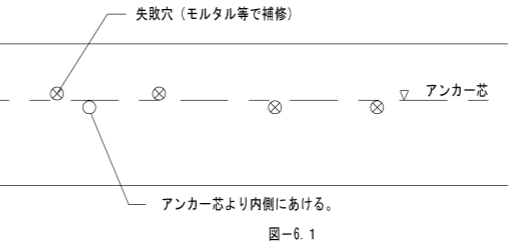
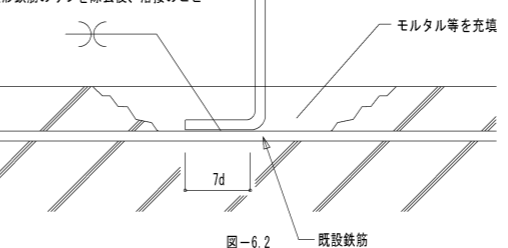
建築工事特記仕様書 < 耐震補強関係 >	
1. 特記事項	a. 本特記仕様書は「建築工事特記仕様書〈構造細目共通図〉」を補充するもので、構造関係のうち耐震補強工事に適用する。 b. 本工事は、既存建物の耐震性能の向上を図るための工事であり、一般の建築工事とは、施工方法の点で相当異なる点がある。従って、設計の主旨及び、最終的な建物の状況を十分に理解した上で、想定している補強効果が確実に得られるように施工計画を立てること。
2. 適用基準等	設計図書に記載なき事項は、下記規準による。 1) 官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説 (大臣官庁官庁営繕部監修) 2) 改定版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断・改修設計指針同解説 (建設省住宅局建築指導課監修)
項目	特記事項

1. 撤去工事	a. 撤去工事に際してはあらかじめ事前調査を行い、かつ建物の内外にわたって写真撮影をしておくこと。 b. 撤去工事及び養生保存に際しては、予め終了仕上げの状態をよく理解し、ハンドカッター、ハンドプレーカー等の使い分け等、撤去方法を事前に監督職員と協議する。 c. 撤去予定の部位や部品のうち、撤去が困難なものや、撤去範囲が仕上げの状態により予定を越えたと予想される場合、または撤去する事により再使用する事が出来なくなると予想される場合については監督職員と協議する。 d. 建具等の再使用部材は、撤去後、再取付け時まで十分に養生した上で保存すること。 e. 既存建具・造作・壁等に関しても、工事期間中損傷のないよう養生を施すこと。								
2. 施工箇所の事前調査及び処理	a. 補強工事に先立ち、内装及びコンクリート部材表面のプラスター、モルタル、ペイント等の仕上げ材を撤去し、躯体コンクリートを露出させる。 b. 既存仕上げ材撤去後、既存コンクリートの状態を調査し、ひび割れが発生している場合や、鉄筋が露出している場合は事前に係員と協議すること。なお0.3mm以上のひび割れについては、エポキシ樹脂による補修を行うこと。 c. JIS A 6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)の規定に適合したものをを用いる。 d. 新しくモルタルまたはコンクリートを打ち継ぐ部分のコンクリート表面は、適切な目荒らしまたは、はつりを行う。また、埃・土その他新旧コンクリートの付着性に有害な付着物がある場合はそれらを除去すること。								
3. コンクリート工事									
3-1. 工事計画	a. コンクリートの打ち込み箇所が散在していることと、1箇所の打ち込み量がそれほど多くないことを考慮した上で、工事計画は所定のコンクリートの品質が得られるように定めること。 b. 増設壁と既存コンクリートと一体化する関係上、上部に20cm程度の空間を残し、グラウトを行う。尚、グラウトは無収縮モルタルを圧入する。								
3-2. 打ち込み前の準備	a. 打ち込み前の既存コンクリートのはつりの後に、圧搾空気、吸引機、掃除機あるいは水等で十分に清掃する。 b. 型枠の内面及びコンクリート表面に適度の散水を行い、打ち込まれるコンクリート中の水分が吸収されないようにする。								
3-3. 使用材料(コンクリート)	a. コンクリートは、普通コンクリートとし、所要のワーカビリティ及び耐久性が得られるもので、かつ下記表に示す品質を有するものとする。 b. コンクリートは、レデーミクストコンクリートを用い、JIS A 5308(レデーミクストコンクリート)に規定するJIS規格品とする。								
	コンクリートの品質								
	<table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>スランブ(cm)</th> <th>設計基準強度(N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>乾燥収縮(%)</th> </tr> <tr> <td>品質</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>0.08以下</td> </tr> </table>	項目	スランブ(cm)	設計基準強度(N/mm <sup>2</sup> )	乾燥収縮(%)	品質	18	21	0.08以下
項目	スランブ(cm)	設計基準強度(N/mm <sup>2</sup> )	乾燥収縮(%)						
品質	18	21	0.08以下						
3-4. 打ち込み及び締め固め	a. 打ち込みは、下からの圧入や、上階スラブに打ち込み用開口部を設けて、打ち込み面が水平になるように注意しながら行うなど確実な方法による。 b. 締め固めは、型枠の外側から型枠振動機や、小槌を用いて振動を加えて行う。また、施工箇所の状況に応じて、内部振動機を用いることができる場合は、外部振動機と並行して作業を行う。								
3-5. 養生	a. コンクリートの打ち込み後は、コンクリート中の水分が発散しないように、必要に応じ、型枠面に散水したり、覆いをかける等の措置を講ずる。								

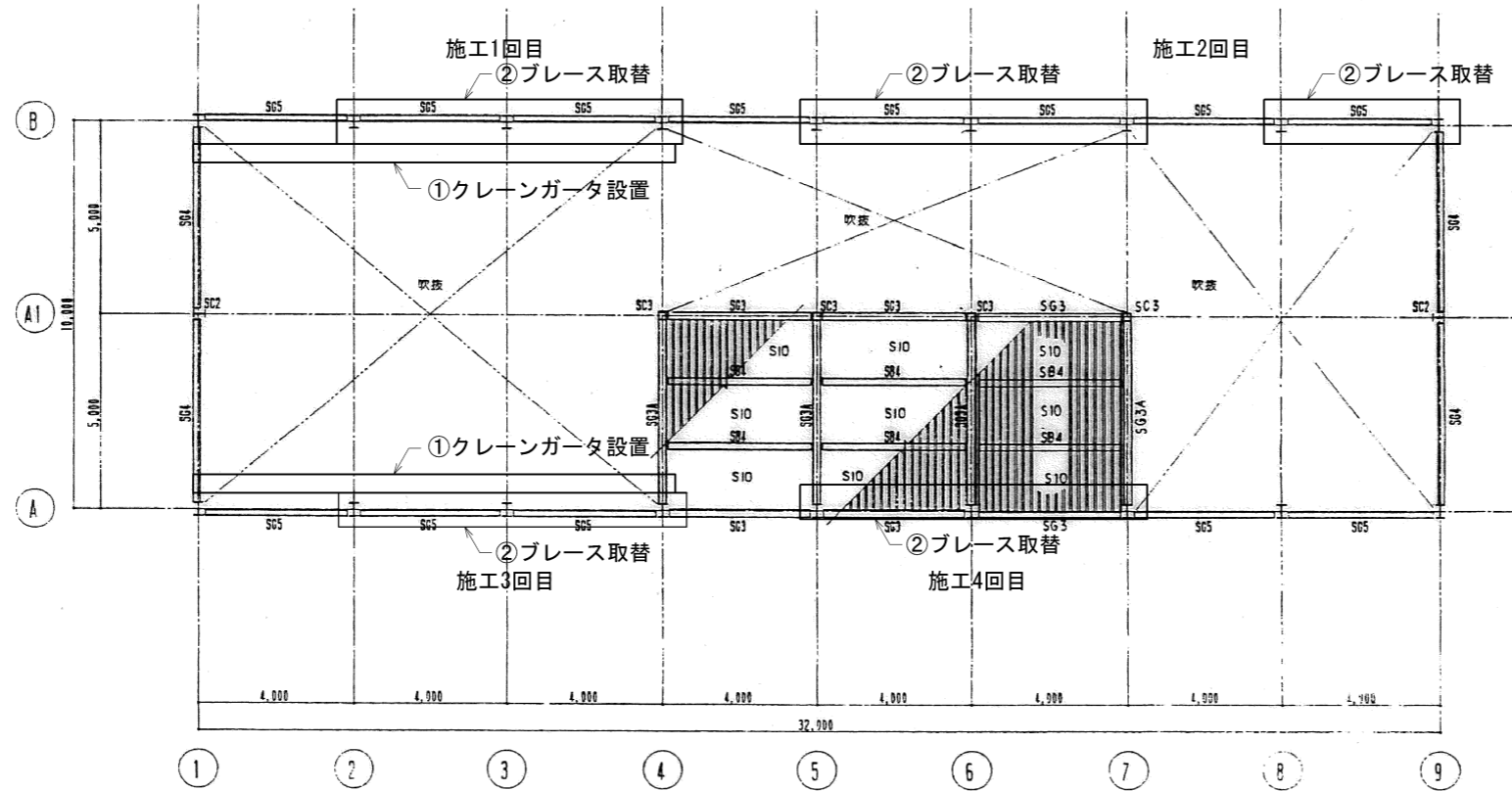
3-6. 無収縮モルタルの注入	
4. 型枠工事	
5. 鉄筋工事	
6. あと施工アンカー工事	
6-1. 使用材料	

a. 型枠はモルタルを圧入する関係で圧力に耐えられるものとする。また、モルタル漏れのないようにすること。 b. 原則として注入口は1スパンにつき、中央部分と端部の下部に設ける。また、エア抜きパイプは、両端と中央部の最高部の3箇所に設ける。 c. 注入は、注入口より手動式ポンプにより連続圧送するものとし、上部エア抜きパイプより、モルタルをオーバーフローさせてから上部エア抜きパイプを封栓する。封栓後、さらにモルタルを圧入し、注入口のパイプを封栓する。 d. モルタル注入口は、振動等の衝撃を与えない様にする一方、注入口及びエア抜きパイプの閉栓を確認し、モルタルの流出を防ぐこと。 e. 無収縮モルタルは下記とする。
 <p>(1) 普通コンクリート打設要領</p>  <p>(2) 無収縮モルタル圧入要領</p> <p>図3.1. コンクリート打ち込み及びモルタル圧入要領</p>
a. 合板せき板を用いる場合は、日本農林規格コンクリート型枠用合板に定める1種合板又は、2種合板のうち、せき板に適したものをを用いる。 ・1種：吹付部、内部壁塗装部 ・2種：ビット内スラブ下面 b. 特記なき限り「コンクリート型枠用合板の日本農林規格」による厚さ12mmのものを使用する。(2種) c. 既存コンクリート部分との取合い箇所は、モルタル等の漏出が生じないように措置を講じる。 d. コンクリートの打ち込み用開口部の位置及び大きさは、コンクリートを均一に打ち込む事が出来るように考慮して定める。 e. 型枠に接するスペーサーについてはコンクリート製あるいはモルタル製で本体コンクリートと同等以上の品質を有するものを使用する。また、打設するコンクリートと一体化する形状のスペーサーを使用する。これ以外のスペーサーを使用する場合は使用前に監督職員の承諾を得なければならない。
鉄筋は、JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に規定する熱間圧延異形棒鋼とする。 壁筋：SD295A 規格品 アンカー筋：SD295A(D10~D16) 規格品 SD345(D19~) 規格品 開口補強筋：SD295A(D10~D16) 規格品 SD345(D19~) 規格品 はしご筋：SD295A(D13) 規格品 スパイラル筋：SR235(φ6) 規格品 SD295A(D10~D16) 規格品
a. あと施工アンカーは、接着系アンカーとする。 b. 接着剤は、樹脂カプセル型の有機系のものとし、ポリエステル系、エポキシアクリレート系、エポキシ系、ビニルウレタン系で、メーカーにより付着強度が保証されたものとする。 (基本付着強度：100kg/cm <sup>2</sup> ) アンカー筋：JISG3112 SD295 D13,D16 規格品 JISG3112 SD345 D19以上 規格品 c. 接着系アンカーに用いるアンカー筋は、埋込み先端部を45°にカットしたものを用いる。頭部はナット付きとする。

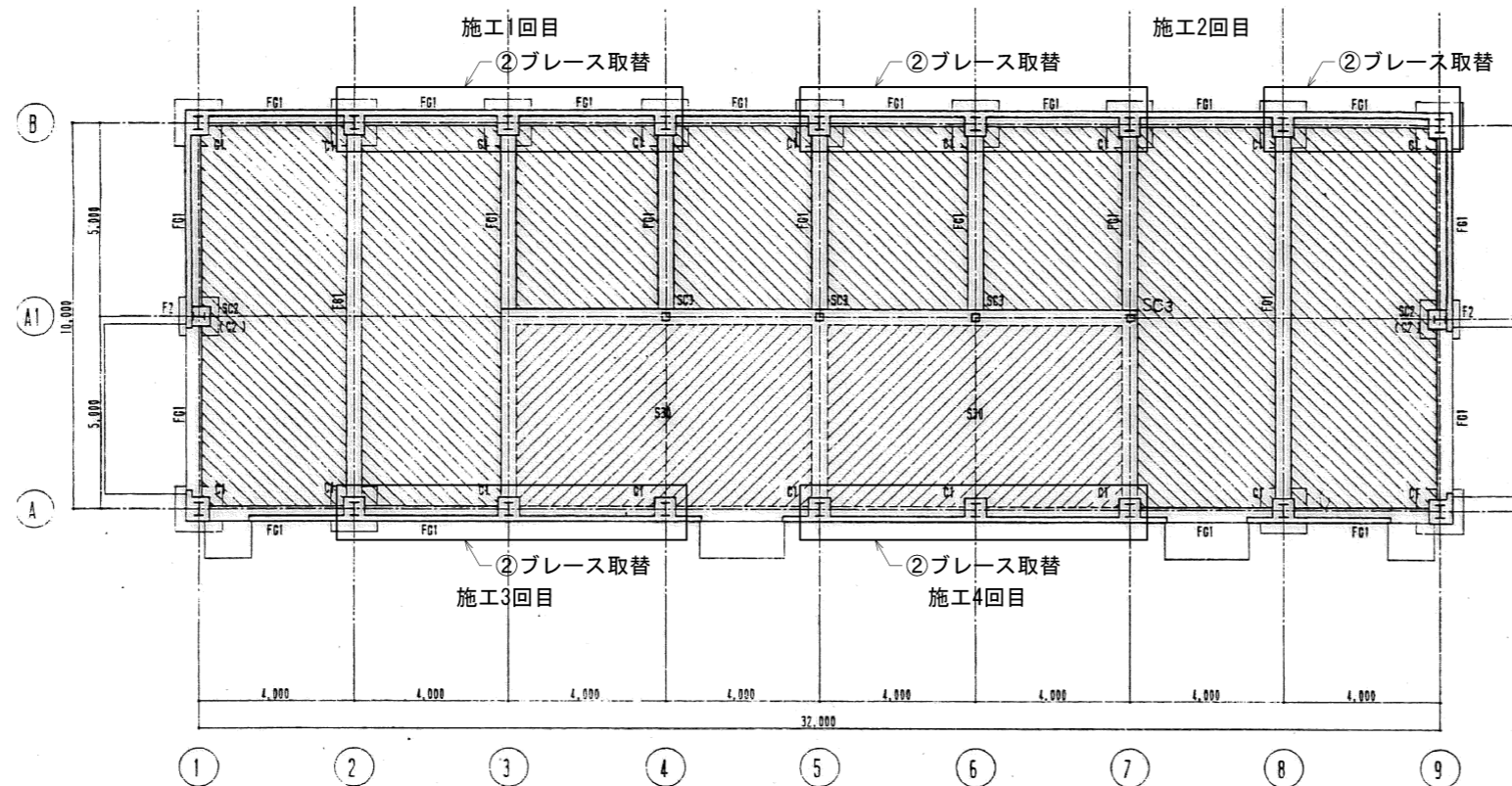
6-2. アンカーの埋め込み	
6-3. アンカーの埋め込み用穴あけ作業	

a. アンカーの埋め込み位置は既存コンクリート中の鉄筋や埋め込み金物類を避けて定める。 b. 施工面にモルタル等の仕上げ材がある場合には、必ず取り除いた後に施工する。 c. 施工面の躯体には、深さ5~10mmの目荒らしを施す事とする。 d. アンカー筋の定着長さ(L1)及び埋め込み深さ(L2)は図示による。 図示がない場合はL1=20da以上 (daはアンカー筋の公称径) L2=8da以上とする。 ※開口補強筋部はL1=40da以上、L2=11da以上とする。 ※ナットなしの場合はL1=30da以上とする。 e. アンカーは所定の位置、深さに垂直に取付けるものとし、ピッチ及び配筋方法は下図による。
 <p>(1) ダブル配置</p> <p>(2) 千鳥状配置</p>
a. アンカーの埋め込み用穴の直径は、各メーカーのアンカー規格に合った適正なドリルビットの直径とし、深さは、アンカー構造規格を満足するものとし、目荒らし面から穴底の肩までとする。穴の周辺のコンクリートに損傷を与えない物でなければならない。 b. 穴あけ作業が完了したものはコンクリートくずを除去する等して、念入りに清掃しなければならない。 c. アンカー孔内の切り粉やごみを、専用ブラシ・集塵機・ブロアーを使い、念入りに清掃すること。 d. 穴あけに失敗した場合は、2.5d以上離して再度穴あけを行う事。(図-6.1) e. 既存鉄筋等によりアンカー穴があけられない場合は、既存鉄筋をはつり出して、これにアンカー筋を溶接する。(図-6.2) f. 失敗したアンカー孔は、躯体と同等以上の強度を発現できるモルタルにて補修すること。
 <p>失敗穴(モルタル等で補修)</p> <p>アンカー筋</p> <p>アンカー筋より内側にあける。</p> <p>図-6.1</p>  <p>異形鉄筋のリブを除去後、溶接のこと</p> <p>頭付き</p> <p>モルタル等を充填</p> <p>7d</p> <p>既設鉄筋</p> <p>図-6.2</p>

7. 鉄骨ブレース補強工事																																													
7-1. 鋼材																																													
7-2. 高力ボルト																																													
7-3. 頭付きスタッド																																													
8. 試験																																													
材料	項目	試験方法	試験回数																																										
接着系アンカー	固着力	JCAAの耐震改修用後施工アンカーの現場施工試験による。	1日に施工されたものの各径ごとを1ロット(100本)とし、この中から3本を引張り試験を行う。 ・位置については係員と協議を行う。本設アンカー箇所以外で行っても良い。(例えば取合う柱)																																										
	引張試験	JIS K 6911 (熱硬化性プラスチック一般試験方法) JIS K 7113 (プラスチックの引張試験方法)	(Fc21) <table border="1"> <tr> <th></th> <th>引張強度(kN)</th> <th>試験強度(kN)</th> </tr> <tr> <td>D13</td> <td>25.9</td> <td>17.3</td> </tr> <tr> <td>D16</td> <td>39.3</td> <td>26.2</td> </tr> <tr> <td>D19</td> <td>55.4</td> <td>37.0</td> </tr> <tr> <td>D22</td> <td>74.3</td> <td>49.6</td> </tr> </table>		引張強度(kN)	試験強度(kN)	D13	25.9	17.3	D16	39.3	26.2	D19	55.4	37.0	D22	74.3	49.6																											
	引張強度(kN)	試験強度(kN)																																											
D13	25.9	17.3																																											
D16	39.3	26.2																																											
D19	55.4	37.0																																											
D22	74.3	49.6																																											
コンクリート(荷卸し地点におけるレディミクストコンクリートの品質検査)	スランブ 空気量	JIS A 5308 (レディミクストコンクリート)による。	圧縮強度試験用共試体採取時 圧縮強度試験用共試体採取時 a. 圧縮試験は、打ち込み日毎、かつ150m <sup>3</sup> 毎に1回行う。 b. 1回に付き材令7日と28日のそれぞれ3本とする。尚、係員の指示により試験回数を増やす場合がある。 c. 供試体の養生方法は現場水中養生又は、標準養生とする。																																										
無収縮モルタル	圧縮試験		a. 打ち込み日毎に1回とする。尚、1回に付き6本の共試体を作成し、材令は7日と28日の各3本とする。 b. 共試体の養生方法は、前項コンクリートと同じとする。																																										
鉄骨	製品検査	JASS6	製品検査の回数は係員の指示による。(寸法検査、溶接外観検査、超音波探傷検査)による。(事前に全数検査を行う。)																																										
スタッド	曲げ試験、外観	JASS6	1ロット(100本)当たり1本行う。																																										
<table border="1"> <tr> <td>工事名称</td> <td colspan="5">犀川浄水場活性炭注入設備設置工事</td> </tr> <tr> <td>工事場所</td> <td colspan="5">長野市差出南三丁目(犀川浄水場)</td> </tr> <tr> <td>図面名称</td> <td colspan="5">耐震補強関係構造特記仕様書</td> </tr> <tr> <td>縮尺</td> <td>(A1) Non (A3) Non</td> <td>図面番号</td> <td colspan="3">S-03</td> </tr> <tr> <td>課長</td> <td>主幹</td> <td>補佐</td> <td>係長</td> <td>照査</td> <td>設計</td> </tr> <tr> <td>水道技術管理者</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="6">長野市 上下水道局 浄水課</td> </tr> </table>				工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事					工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)					図面名称	耐震補強関係構造特記仕様書					縮尺	(A1) Non (A3) Non	図面番号	S-03			課長	主幹	補佐	係長	照査	設計	水道技術管理者						長野市 上下水道局 浄水課					
工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事																																												
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)																																												
図面名称	耐震補強関係構造特記仕様書																																												
縮尺	(A1) Non (A3) Non	図面番号	S-03																																										
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計																																								
水道技術管理者																																													
長野市 上下水道局 浄水課																																													



2階伏図 S=1/100



1階伏図 S=1/100

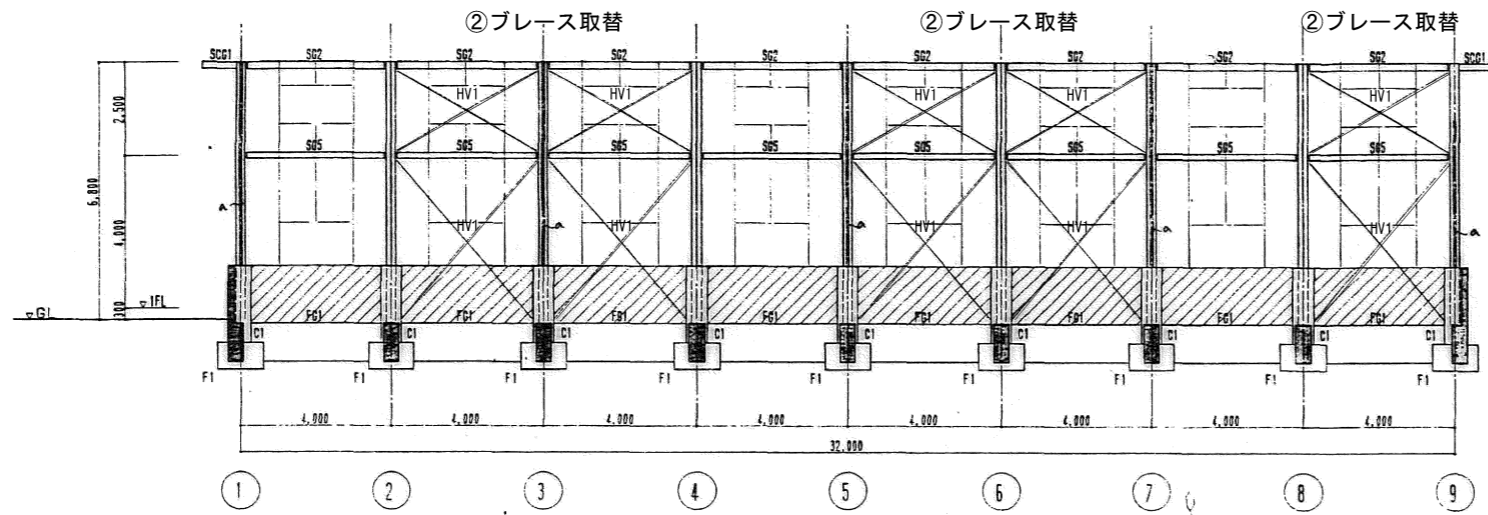
薬品注入棟改修工事（構造）工事概要

- ① クレーンガーダ設置（クレーン別途）
  - a) 新規部材、GPL溶接
- ② ブレース取替手順（撤去から新設）
  - a) 柱脚根巻き及び壁コンクリート撤去（既設フープ筋、既設壁横筋は撤去）
  - b) 既設ブレース、既設GPL撤去
  - c) GPL溶接、新設ブレース設置
  - d) 柱脚根巻きコンクリート新規フープ筋、新規壁横筋設置、溶接新規コンクリート打設
- ③ コンクリート撤去について
  - a) 柱脚根巻き及び壁コンクリート撤去は2スパン（柱3ヶ所）を基準に撤去して順次ブレースの撤去、新設を行い最後に柱脚根巻きと壁コンクリート打設施工を行う
  - b) 2スパン分完了してから次の2スパンの工事に着手する（場所は問わず工事回数4回とする）

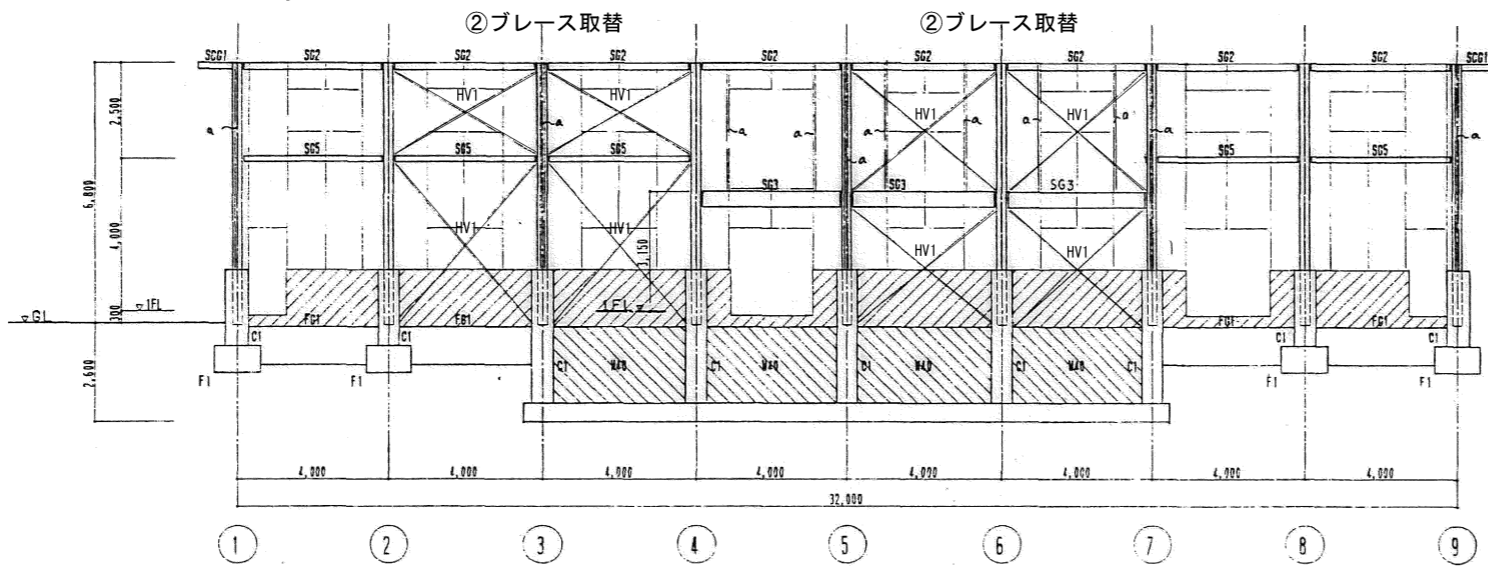
使用材料（新設）

- 鉄骨・鋼板 SS400
- 高力ボルト F10T
- 鉄筋 SD295A (D16以下)
- コンクリート Fc21N/mm2

工事名称	厚川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目（厚川浄水場）				
図面名称	伏図				
縮尺	(A1) 1/100 (A3) 1/200	図面番号	S-04		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				

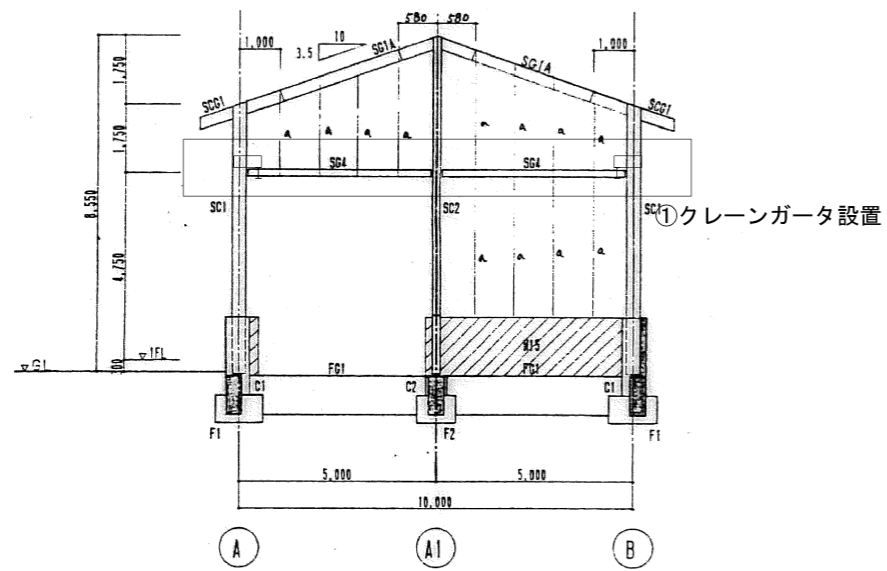


B 通り軸組図 S=1/100

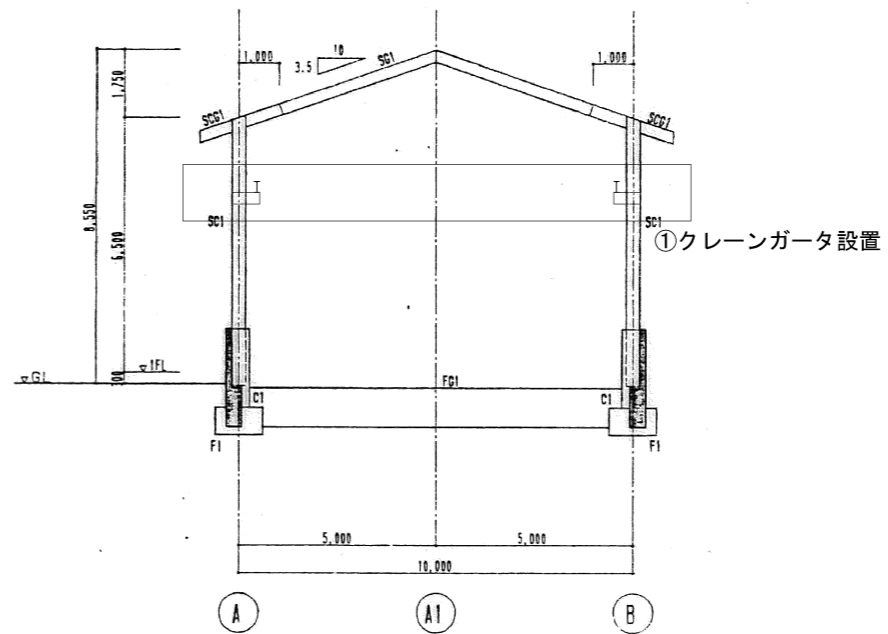


A 通り軸組図 S=1/100

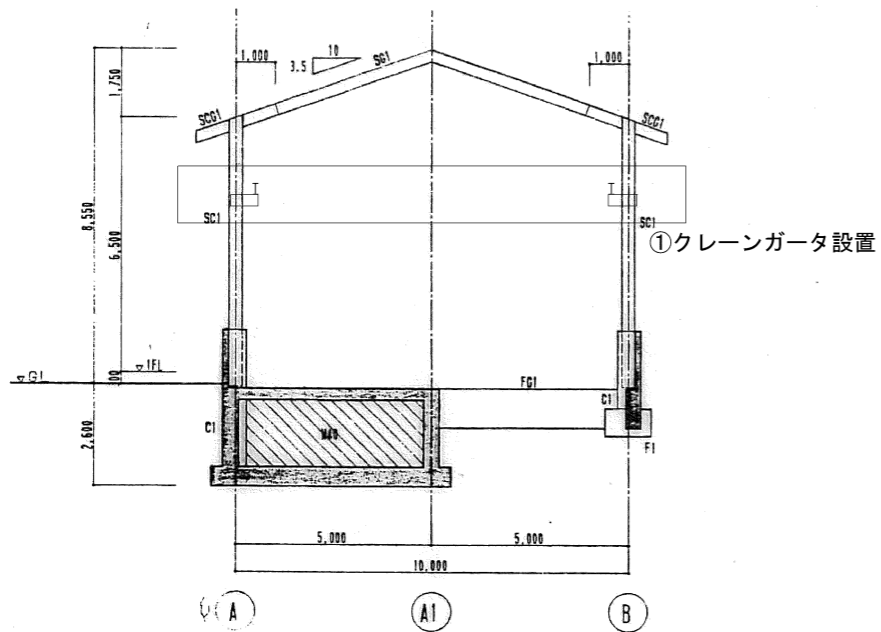
工事名称	厚川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(厚川浄水場)				
図面名称	軸組図(1)				
縮尺	(A1) 1/100 (A3) 1/200	図面番号	S-05		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



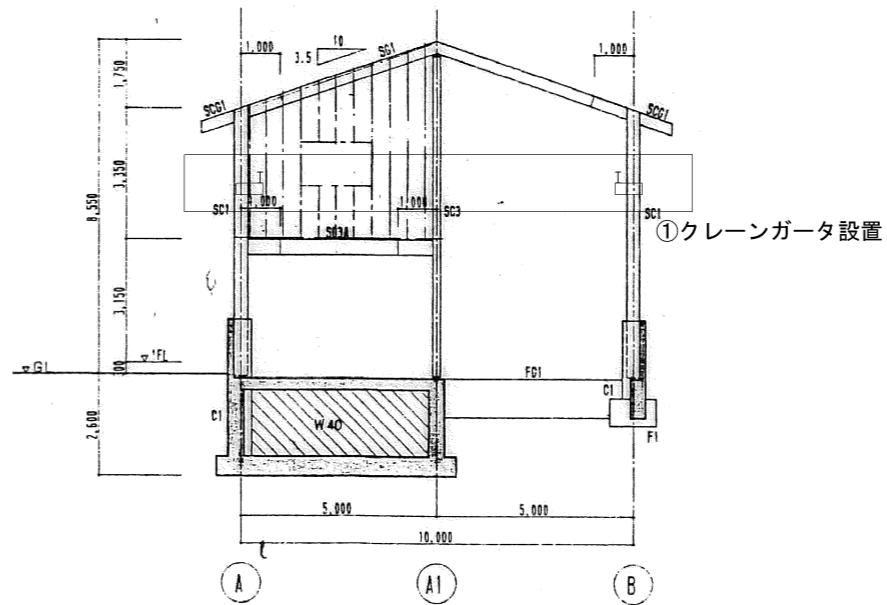
1 通り軸組図 S=1/100



2 通り軸組図 S=1/100



3 通り軸組図 S=1/100

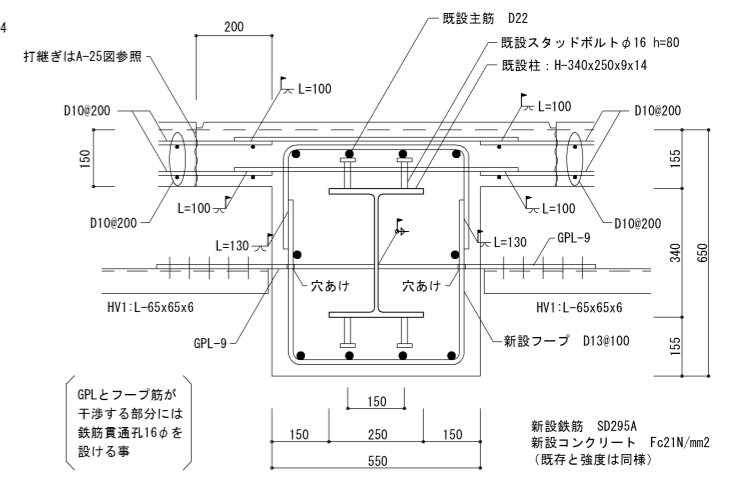
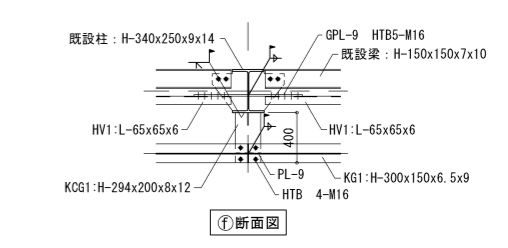
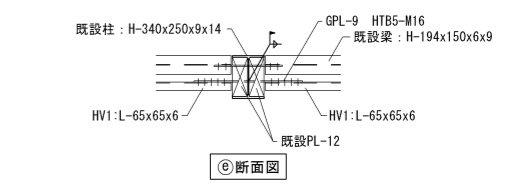
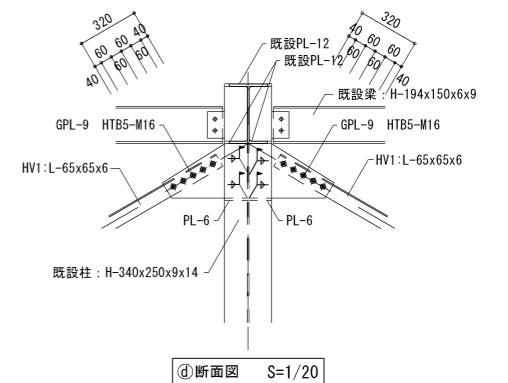
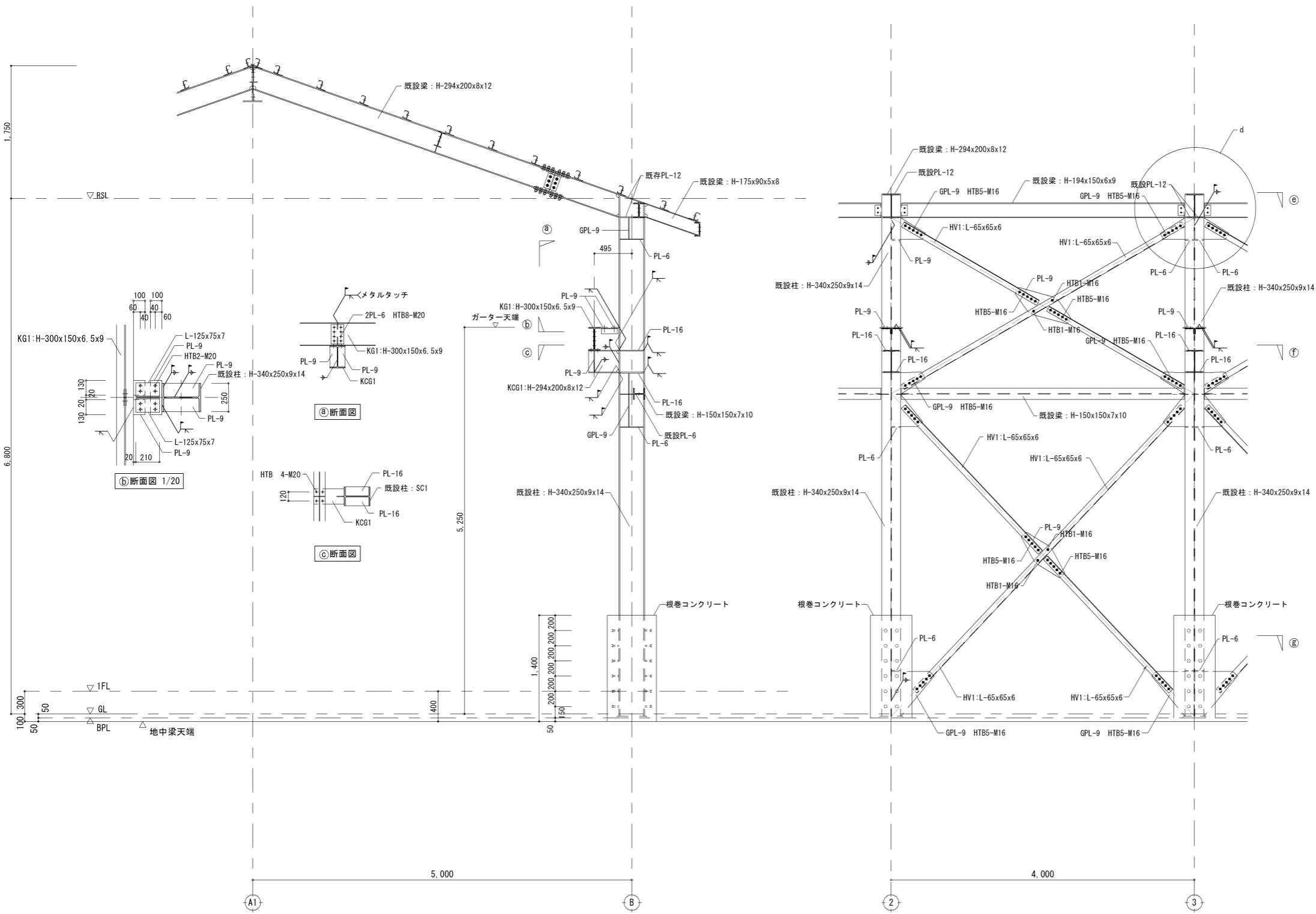
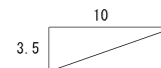


4 通り軸組図 S=1/100

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	軸組図(2)				
縮尺	(A1) 1/100 (A3) 1/200	図面番号	S-06		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				

改修

※既存根巻き・壁コンクリート・壁ブレース撤去はA-18図、A-19図、A-21図、A-24図参照



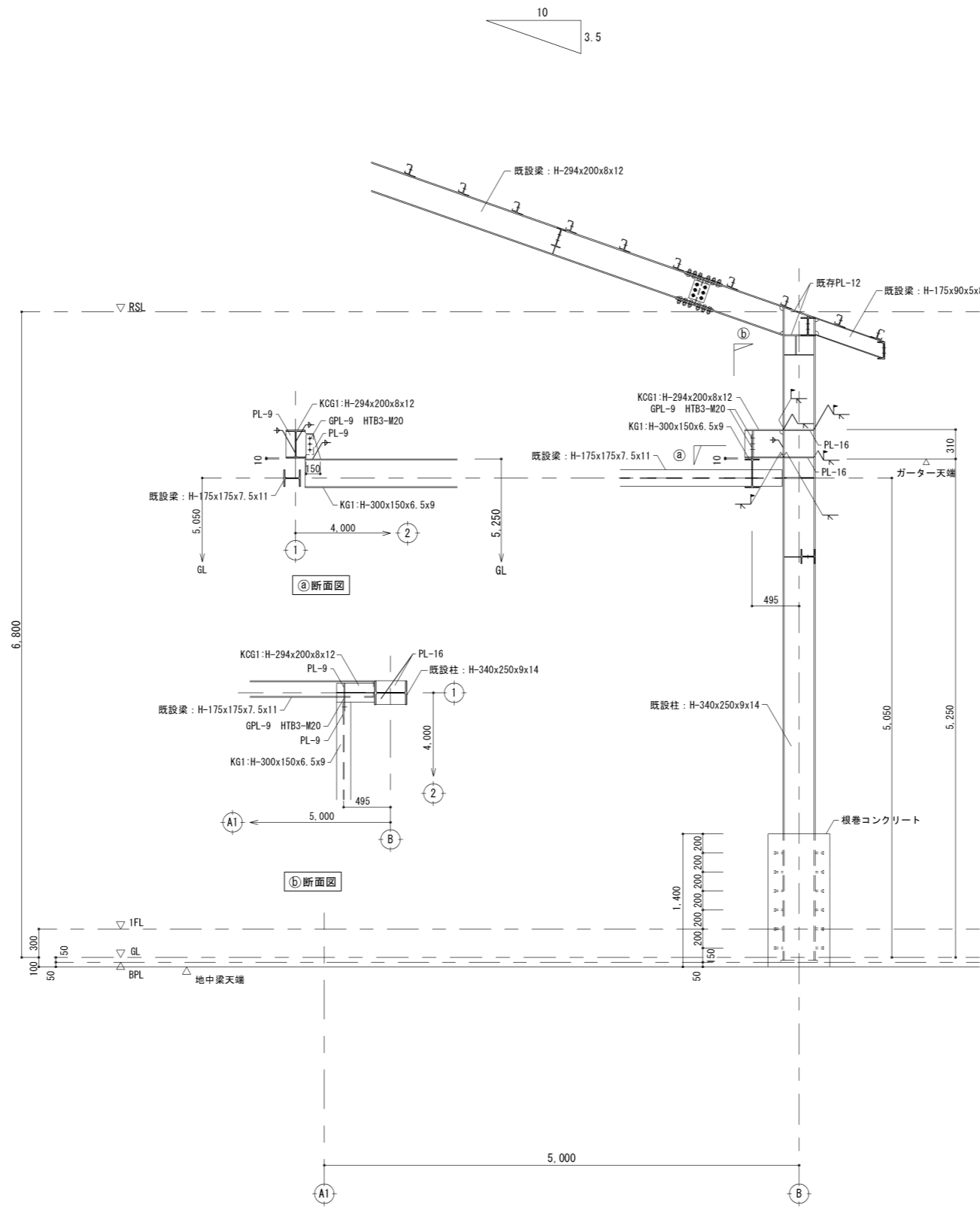
- 注意事項
1. 根巻コンクリート撤去時には、主筋を傷つけない様に注意する事
  2. 既設と新設の鉄筋溶接は片側10dとする (両側5dでも可)
  3. 鉄筋とコンクリートのかぶり厚に注意する事
  4. 根巻きコンクリートの解体は1回の解体で3ヶ所とし、最大5ヶ所以内とする

※図中の鉄骨部材で既設と記入してある部材以外は新設とする  
図中の突合せ溶接以外は隅肉溶接 (母材厚) とする

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)				
図面名称	詳細図 (1)				
縮尺	(A1) 1/30, 1/10 (A3) 1/60, 1/20	図面番号	S-07		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				

改修

※既存根巻き・壁コンクリート・壁ブレース撤去はA-18図、A-19図、A-21図、A-24図参照



1通り軸組図 S=1/30

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事					
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)					
図面名称	詳細図(2)					
縮尺	(A1) 1/30 (A3) 1/60	図面番号	S-08			
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計	
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課					



犀川浄水場活性炭注入設備設置工事
建築機械設備 設計図

特記仕様書

1. 工 事 概 要

1. 工事場所 長野市差出南三丁目(犀川浄水場)

2. 建 物 概 要

Table with 7 columns: 建物名称, 構造, 階数, 延べ面積(m2), 消防法施行令別表第一, 耐火構造, 備考. Row 1: 薬液注入棟, S, 1, empty, empty, empty, empty.

3. 工 事 種 目 (●印を付けたものを適用する)

Table with 3 columns: 建物別及び屋外工事種目, 改修, 工事種別. Includes rows for 空気調和設備, 電気設備, etc.

4. 指 定 部 分
・部分引渡し ・無 ・有 範囲( )
使用開始時期:平成 年 月 日
・部分使用 ・無 ・有 範囲( )
使用開始時期:平成 年 月

5. 工 事 内 容

本工事は、犀川浄水場薬液注入棟改修に伴う建築機械設備工事を行うものである。

- 1. 空気調和設備
既設パッケージエアコンを機器配置変更により、既設品撤去後更新機器の設置を行う。
2. 撤去工事
図示のとおり、撤去を行う。
なお、工事に伴う発生材については、請負者の責任において関係法令に基づき適正処分すること。
3. 本仕様書の適用範囲
原則として、建築機械設備工事を対象とする。
プラント機械・電気設備工事と仕様の整合を取る必要がある場合は、監督員と協議すること。

II. 工 事 仕 様

1. 共 通 仕 様

- (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて長野市建設工事共通仕様書による。
(2) (1)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書」、「公共建築改修工事標準仕様書」の建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編、及び「公共建築設備工事標準図」の電気設備工事編・機械設備工事編(いずれも最新版)で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法を明示している場合において、それらが関係法令等(条例を含む)と異なる場合には、具体的な対応策について監督職員と協議すること。

2. 特 記 仕 様

- (1) 規 則
本工程規程は特記あるものを除き、長野市契約規則及び工事請負契約書の記載事項による。
(2) 責 任 保 障
工事しゅん工引渡し後特記あるものを除き、工事の施工に起因した事故が生じた時は、木造建物及び工作物1年間(受注者の故意または重大な過失による場合、5年間)、木造以外の建物及び工作物2年間(同、10年間)以内に、期日を定め補修工事をし、工事監督職員の検査を受けること。
(3) 一 般 注 意 事 項
1) 本工事に於ける必要な諸手続等は原則として受注者において行うこと。
2) 設計図面内の不一致及び明記なき箇所がある場合は、監督職員と協議の上その指示により施工のこと。
3) 諸材料については必要に応じ見本品または現品を提出し、監督職員の承諾を受け施工のこと。ただし、JIS規格合格品等で工事係員がそれを確認できた場合はこの限りではない。
4) 工事施工に際し必要な個所は、各工事に先立ち施工図を作成し、監督職員の承諾を受け施工のこと。
5) 工事施工上必要ある箇所は、工事監督職員の指示により適当なる材料をもって養生を施し急硬急凍結破損の防止をすること。
6) 工事受注者は、工事着手前に実施工程表及び各職種協力業者名簿を提出し監督職員の承諾を得ること。
7) 工事完了後検査不可能箇所の施工にあたっては、必要に応じ監督職員の立会いのもとに施工のこと。
8) 諸職工その他に対して監督職員の指示に従わない者、または技術未熟者は退場を命ずることがある。
9) 工事完了後は速やかに工事現場内外の清掃、後片付け及び損傷箇所の復旧補修をし、監督職員の下検査合格後竣工検査を受けること。
10) 工程写真、竣工写真を撮影し、アルバム(のり、コーナー不要のアルバム)各1部を提出すること。写真撮影要領は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「工事写真の撮り方」の建築設備編(最新版)による。
11) 本工事受注者は必要に応じ工事事務所の建物火災保険に付すること。
(4) 経 費
上記各事項に要する諸経費はすべて受注者において負担する。ただし、現寸及び製品検査の市係員の出張旅費は市負担とする。
(5) 暴 力 団 員 等 に よ る 不 当 介 入 を 受 け た 場 合 の 措 置 に つ い て
1) 長野市が発注する建設工事(以下「発注工事」という。)において、暴力団員等による不当要求又は工事妨害(以下不当介入という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
2) 1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力をを行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
3) 発注工事において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
(6) 工 事 実 績 情 報 の 作 成 ・ 登 録
1) 工事請負額が500万円以上の工事については、工事実績情報(工事カルテ)の登録をすること。
2) 登録する場合は、あらかじめ監督職員の確認を受け、次に示す期間内に(財)日本建設情報総合センター(JAICC)に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督職員に提出する。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。
①工事受注時 契約締結後10日以内
②登録内容の変更時 変更契約締結後10日以内
③工事完成時 工事完成後10日以内
(7) 環 境 に 関 す る 配 慮 に つ い て (ISO)
工事にあたっては、長野市環境方針(最新版)を充分に配慮し、設計書及び標準仕様書はもとより、環境に配慮した材料の仕様、廃棄物の発生抑制、アイドリングストップや省エネ重機の使用による省エネルギーの推進、低公害工機材の使用、工事従業者への教育など、施工にあたって細心の注意を払うことにより、工事の環境への影響を極力小さくするよう配慮すること。
なお、具体的な計画を施工計画書に記載して実践するものとする。
(8) 建設リサイクル法
建築物の新築・増築工事においては、その建築主体工事が対象工事である場合、また、設備単独工事においては工事請負額が1億円以上である場合、工事の着手前に「再生资源利用促進計画書」及び「再生资源利用計画書」を監督職員に提出すること。
(9) グリーン購入法
「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づく特定調達品目「公共工事」の品目。なお、特定調達品目か否かの判断基準は監督職員との協議による。
(10) 章、項目、特記事項共に●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。

章 項 目 特 記 事 項

● 一 般 共 通 事 項

● 電 気 保 安 技 術 者

○ 技能士の適用

● 監 督 員 務 所

● 工事用電力・水 ・その他

● 足 場 ・ さ ん 橋 類

○ 建設発生土の 処理

○ 埋め戻し土 ・盛土

● 資材の保管

● 火災保険等

● 他工事又は他工種 との取合い

○ 施工調査

○ アスベスト

○ 防火上主要な間仕 切り壁等の貫通処置

● 化学物質を放散 させる機材等

工事現場におく電気保安技術者は、工事担当技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。

○ 配管施工 (配管工事) ○ 建築板金施工 (ダクト製作および取付け)
○ 熱絶縁施工 (保温工事) ○ 冷凍空気調和機器施工 (冷凍空調機器の補付)

● 設けない ○ 設ける

●この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、すべて受注者の負担とする。

● 別契約の関係請負者が設置したものは無償で使用できる。 (建築電気設備にて足場設置)

○ 埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。
○ 敷きならしができない発生残土は、場外搬出処分とする。想定残土運搬距離( km)

○ 根切り土の中の良質土 (ただし管の周囲は山砂、川砂又は再生砂)
○ 山砂の類

● 資材の保管は、必ず屋根をかけた地上30cm以上の架台に乗せる。

● 工事的物及び工事材料に適用する。(工期+14日間)

設備機器の位置、取合い等の検討のできる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

(1) はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。
(2) 既設壁等の貫通は、鉄筋探査を行い、躯体を痛めないよう配慮すること。

天井材 (アスベスト含有の恐れがある成形板)の穴あけ等の加工作業がある場合は、作業主任者を選任し、保護具等を使用する。

防火上主要な間仕切り壁等を貫通する場合は、国土交通省認定工法にて防火区画貫通処理を行うこと。

本工事の建物内部に使用する機材等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(5)を満たすものとする。

- (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
(2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
(3) 接着剤はフタル酸ジエーノブチル及びフタル酸ジ-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
(4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
(5) 上記(1)、(3)及び(4)の機材を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

なお、ホルムアルデヒドを放散させないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用する。ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。
また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

該当する機材等

- 規制対象外 ①JIS及びJASのF☆☆☆☆品
②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品
③下記表示のあるJAS適合品
a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用
b. 接着剤等不使用
c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用
d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用
e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用
f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用
第 三 種 ①JIS及びJASのF☆☆☆☆品
②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品
③IBJISのE0品
④IBJASのF00品

● 施工図及び しゅん工図等の取扱い
施工図及びしゅん工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

● 耐 震 措 置

設備機器の固定等は、すべて「国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の建築設備耐震設計・施工指針2014年版」により行う。ただし、設計用水平地震度KH及び設計用鉛直地震度KV (KH/2)を用いて計算する。
設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。

設計用標準水平地震度

Table with 5 columns: 設置場所, 機器種別, 特定の施設 (重要機器, 一般機器), 一般の施設 (重要機器, 一般機器). Rows for 上層階, 屋上及び塔屋, 中間階, 地下・1階.

【備 考】 (※1): 水槽類には、オイルタンク等を含む。
特定の施設とは避難所に指定されている施設
重要機器は次のものを示す。
・給水装置 ・排水装置 ・換気機器 ・空調機器 ・熱源機器
・防災設備 ・監視制御設備 ・危険物貯蔵装置
・火を使用する設備 ・避難経路上に設置する機器

上層階の定義は次による。
2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4層とする。

● 提出書類

- (1) 着工前 (契約後10日以内)
施工計画書 2部
(2) 施工中
施工図、機器納入仕様書 (見本品を含む) 2部

- (3) しゅん工時
しゅん工編 1部
しゅん工写真 1部
工事写真 1部
工事記録簿 1部
施工計画書 1部
社内検査報告書 1部
各種届出書 1部
機器納入仕様書 1部
施工図 1部
しゅん工図 1部
● しゅん工図製本 見開きA1 1部 見開きA3 3部
● 保全マニュアル 1部
取扱説明書 2部
工具・予備品 監督職員が指示による

※CADデータについては、JWCAD形式 (JWW) 又はCAD交換標準 (SXF) Ver. 2.0以降形式 (P21又はSFC) で保存したデータを、電子媒体又は監督職員の指示による方法で提出する。
※製本については、白焼きとし、背表紙に年度と工事名、表紙に年度、工事名、設計者名、工事管理者名、施工者名、工期しゅん工日を印刷する。
※他工事が別途発注されている場合は、監督職員の指示により総合版とする。

● 総合調整

- 本工事 (調整項目は下記のものとする。)
○ 風量調整 ○ 水量調整 ● 室内空気温度の測定 ● 騒音の測定
○ 別途とする。
○ 飲料水の水质測定 (○ 水质検査11項目 (一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物等 (TOC)、pH、味、臭気、色度、濁度) ○トルエン)
※飲料水の水质測定は厚生労働大臣登録水质検査機関とする。
○ 給水管末端での残留塩素測定

● 容量等の表示

(1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。
(2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。
(3) 電動機等については、原則としてトップランナー適合品を採用する。

溶接部の非破壊検査 ○ 要 ( )
取り付け箇所は図示による。(金属異種管接続部分は、施工)

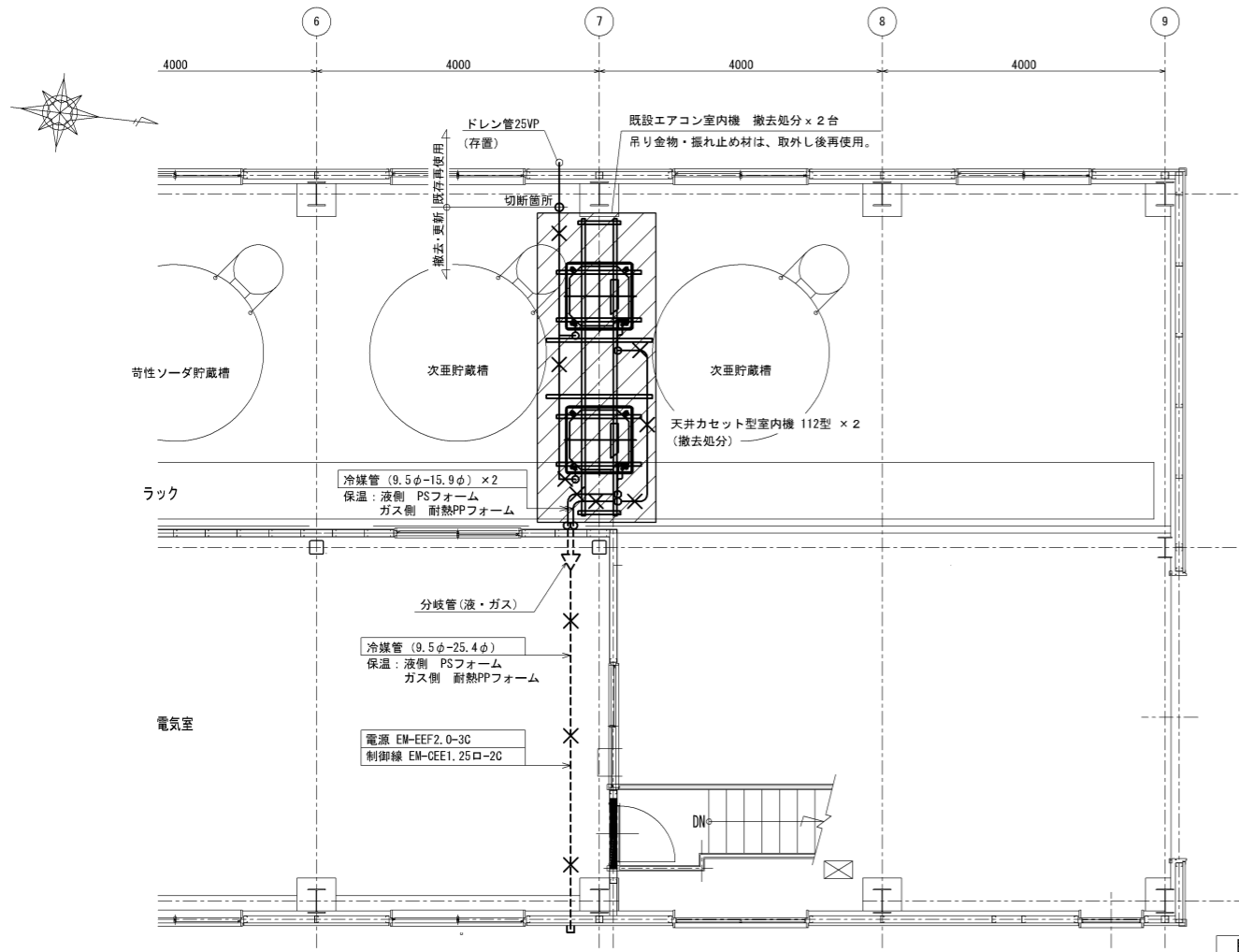
(1) 地中埋設機 ○ 要 (図示の箇所) ○ 不要
(2) 埋設表示用テープ ○ 要 (排水管を除く) ○ 不要 ○ 給水管 ○ 消火管

○ フレキシブル ジョイント
○ 圧送管に使用するフレキシブルジョイントは、可とう性に加え、防振性を合わせ持つものを選定すること。

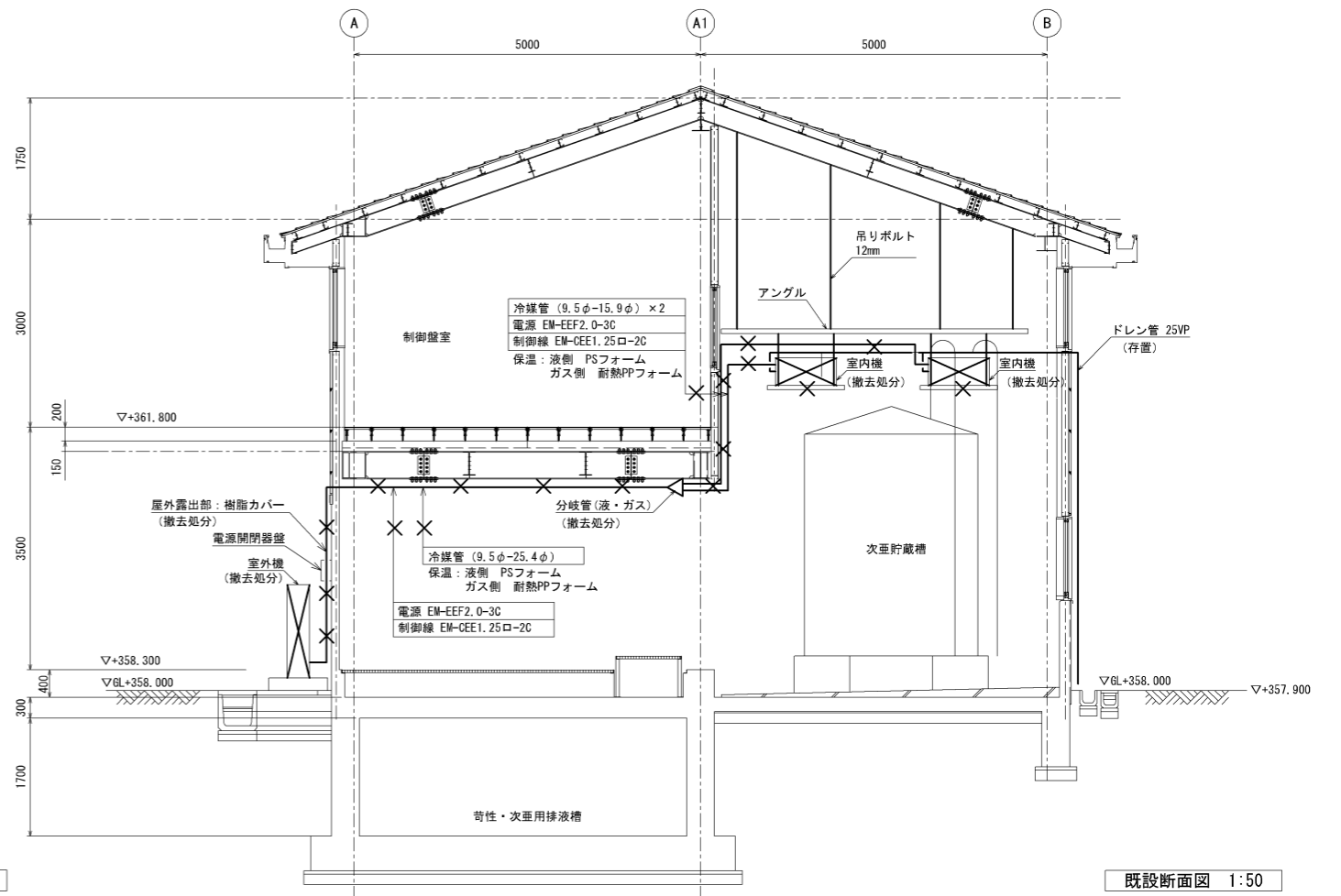
Table with 4 columns: 工事名称, 工事場所, 図面名称, 縮 尺. Rows: 犀川浄水場活性炭注入設備設置工事, 長野市差出南三丁目(犀川浄水場), 建築機械設備特記仕様書1, (A1)Non (A3)Non, 図面番号, AM-01, 課 主 補 係 照 設, 長 幹 佐 長 査 計, 水道技術管理者, 長野市 上下水道局 浄水課

章	項目	特記事項					
● 保温及び消音 内張り	○ 配管勾配	<p>○ 張りダクトの保温 範囲は ( ○ ○ )</p> <p>○ 外気ダクトの保温 範囲は ( ○ すべて ○ )</p> <p>○ 膨張タンクよりボイラ等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の膨張管の項による。</p> <p>○ 建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の膨張管の項による。</p> <p>○ 空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.5の排水管の項による。</p> <p>● 冷媒管の外装の種類は ( ○ ステンレス鋼板 ( 屋外 ) ● 樹脂製化粧カバー ( 屋外 ) )</p> <p>○ 全熱交換ユニット用のダクト すべて ( 保温の厚さ2.5mm )</p> <p>○ フード・ダクト間の防火ダンパ設置</p> <p>○ 火気使用室排気ダクト ロックウール保温材50mm</p> <p>○ 排気ダクト 外壁より ○ 1m (樹脂製ダクト) ○ 2m (金属製ダクト)</p> <p>○ 給水管 ポリスチレンフォーム保温筒</p> <p>○ 給湯管 グラスウール保温筒 埋設部はワンタッチ保温材20mm</p> <p>○ 排水管 グラスウール保温筒 ビット内保温 ○ 有 ○ 無</p> <p>○ 消火管 ポリスチレンフォーム保温筒 ○ 屋内消火管</p> <p>○ 水抜きできない管 ○ スプリンクラー配管</p> <p>● 空調用ドレン管 グラスウール保温筒</p> <p>なお、上記配管で、凍結の恐れがある屋外面所は、凍結防止帯巻の上グラスウール保温筒+鉄線+ポリエチレンフィルム+ステンレス鋼板とする。</p> <p>注1：各配管の保温厚で標準仕様書中厚さ30mm未満の箇所はすべて厚さ30mm以上とする。(ただし、排水管、ドレン管、冷媒管は除く)</p> <p>注2：上記は保温材の種類を示すもので、それ以外の仕様は標準仕様書による。</p>	○ 配管材料	(1) 地中埋設配管 ○ 水道用ポリエチレン二層管 (不凍栓まで) ○ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 HWP (不凍栓まで) ○ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD (不凍栓以降)	○ 排水処理設備	○ 設備方式	○ 排水再利用 ○ 厨廃除害 ○ 浄化槽
			○ 水栓	○ 水栓栓を使用する場合、水栓は固定こま式とし、配管の末端に吸気弁を設置する。	● 撤去工事	○ 仕様等	図示による。
			○ 量水器	○ 親メーター ( ○ 貸与品 ○ ) ○ 子メーター ( ○ 買い取り 消防詰所 )		● 撤去内容	● 撤去内容は図示による。
			○ 量水器併	○ 水道事業者指定品 ( ○ 貸与品 ○ 買い取り ) ○ 標準図MC形		● 発生材の処理	○ 特別管理産業廃棄物は ( ○ ○ ○ ) とする。 ○ 再資源化を図るものは ( ○ ○ ○ ) とする。
○ 弁類	JIS又はJV ○ 水道直結部分 ( ○ 10K ○ ) ○ その他の部分 ( ○ 5K ○ )	● フロン回収	● 横外搬出適法処理をし、マニフェストA票、E票の写しを提出する。 なお、少量(2t車1台程度)の場合は、自社保管場所にて保管後適正処分も可とする。  ● 業務用冷凍空調機器の廃棄については、関係法令に基づき行程管理制度によって登録業者にフロン回収運搬をさせ、許可業者に処理を行わせ、委託確認書及び引取証明書の写しを提出する。(冷媒ガス：破壊処分)				
○ 管の埋設深さ	管の上端より、凍結深度 ( ○ 60cm ○ 80cm ) 以上とする。	○ 建物導入部配管	標準図 (建築物導入部の変位吸収配管要領) の ○ (a) ○ (b) ○ (c) による。	○ 定員・積載	人 kg		
○ 引込納付金等	○ 要 ( ○ 別途 ○ 本工事に含む ) ○ 不要	○ 引込納付金等	○ 要 ( ○ 別途 ○ 本工事に含む ) ○ 不要	○ 速度	m/min		
○ 吊り及び支持金物	( ○ 槽内 ○ ビット内 ) の吊り金物・支持金物類はステンレス鋼製 (SUS304) とする。 ○ コンクリート土間下配管は、鋼棒等により沈下防止措置をする。	○ 配管材料	(1) 屋内排水管 ○ 硬質ポリ塩化ビニル管 VP ○ 排水・通気用耐火二層管 VP ○ 配管用炭素鋼鋼管 SGP 白 (ドレネジ継手) ○ 排水・通気用耐火二層管 RF-VP 通気管 ○ 硬質ポリ塩化ビニル管 VP ○ 排水・通気用耐火二層管 VP ○ リサイクル硬質塩化ビニル発泡三層管 VP ○ 排水・通気用耐火二層管 RF-VP	○ その他	○ 乗場遮煙性能 ○ 利用者制限機能		
○ 配管勾配	給水、給湯、消火、冷温水、冷却水は、図示による水抜きが確実にできるよう水抜き位置に向かって下り勾配とする。	○ 洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。				
● 試験	(1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 (2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。	○ 洗面器等の排水管	試験実施の所要箇所に取り付ける。				
● 機器	○ 寒冷地用ヒートポンプエアコン ● 一般用ヒートポンプエアコン ○ ルームエアコン ○ ガスヒートポンプエアコン ○ ガス式FF暖房機 ○ FF式灯油暖房機 ○ FF式ベレットストーブ ○ パネルヒーター ○ 遠赤外線ヒーター ● 共通仕様書による (冷媒配管) ○	○ 洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。				
● 配管	● 共通仕様書による (冷媒配管) ○	○ 洗面器等の排水管	試験実施の所要箇所に取り付ける。				
○ 方式	○ 第1種換気 ○ 第2種換気 ○ 第3種換気 ○ 全熱交換機	○ 機器	○ ガス給湯器 ○ 電気温水器				
○ ダクト	○ アングルフランジ工法ダクト ○ コーナール工法ダクト (長辺の長さが1500mm以下の部分) (○ 共板フランジ工法ダクト ○ スライドオンフランジ工法ダクト) ○ スパイラルダクト ○ 高圧1ダクトの適用範囲は図示による。 ○ ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。 ○ 厨房系統の長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書より1ランク厚いものを使用する。	○ 給湯設備	○ 配管材料 ○ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-HWA ○ ○ 弁類 JIS又はJV ( ○ 5K ○ 10K ) ○ ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。				
○ 風量測定口	取り付け箇所は図示による。	○ 配管材料	(1) 屋内消火栓 屋内一般 ○ 配管用炭素鋼鋼管 SGP (白) 地中 ○ 消火用硬質塩化ビニル外面保護鋼管 SGP-VS (土間下) 地中 ○				
○ ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 ( ○ 遮隔 ○ ) 定格入力はDC24V、0.7A以下とする。 (2) ビストンダンパー 復帰方式 ( ○ 遮隔 ○ )	○ 消火器	○ 粉末消火器 ( 蓄圧式 ) 3kg ○ 強化液 ( 中性 ) 3L				
○ チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機に取り付けるサプライチャンパー、レタンチャンパー及び風道系で消音内貼りしたチャンパーには点検口を設け、大きさは図示による。 (3) ガラリに直接取り付けするチャンパー類は雨水の滞留のないように施工する。	○ その他	○ スプリンクラー設備 ○				
○ システム	○ ドライシステム ○	○ 建物導入部配管	標準図 (建築物導入部の変位吸収配管要領) の ○ (a) ○ (b) ○ (c) による。				
○ 厨房用熱源	図示による。	○ システム	○ ドライシステム ○				
○ 機器の機能等	図示による。	○ 厨房用熱源	図示による。				
○ 機器の機能等	図示による。	○ 機器の機能等	図示による。				
○ 防火構成その他	図示による。	○ ガス種別	○ 都市ガス ○ 液化石油ガス				
○ 電気計装工事の配線	使用する電線類はEMケーブルとL-規格は標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11の使用する電線類の規格による。(機器、盤類は除く) 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	○ 配管材料	○ 都市ガス ガス事業者の供給規定による。 ○ 液化石油ガス (1) 一般 配管用炭素鋼鋼管 (白) JIS-G-3452 (2) 地中 外面被覆鋼管 (PLS・PLP)				
○ 和風大便器耐火カバー	○ 設ける ( ビット内は除く ) ○ 設けない	○ 充電容器	別途 ( ○ 50kg ○ バルクタンク ○ ) 1000kg ○ 基礎のみ設置。(建築工事)				
○ 小便器自動洗浄装置	小便器自動洗浄装置及び組込み小便器の洗浄水量は4L/回以下とし、使用状況により洗浄水量を制御できるものとする。	○ 集合装置	○ 標準図 (液化石油ガス容器廻り配管要領) による 2本組。 ○ 供給業者				
○ 洋風便器	洗浄水量が6.0L/回以下のものとする。	○ 転倒防止等	○ 標準図 (液化石油ガス容器転倒防止施工要領) の ○ (a) ○ (b) による。 ○ 供給業者 ○ 供給業者貸与品				
		○ メーター					
		○ ガス漏れ警報器	○ 本工事 (図示による) ○ 別途工事 ( )				
		○ 電気防食	○ 要 ○ 不要				
		○ 引込負担金等	○ 要 ( ○ 別途 ○ 本工事に含む ) ○ 不要				

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)				
図面名称	建築機械設備特記仕様書2				
縮尺	(A1) Non (A3) Non	図面番号	AM-02		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者					
長野市 上下水道局 浄水課					



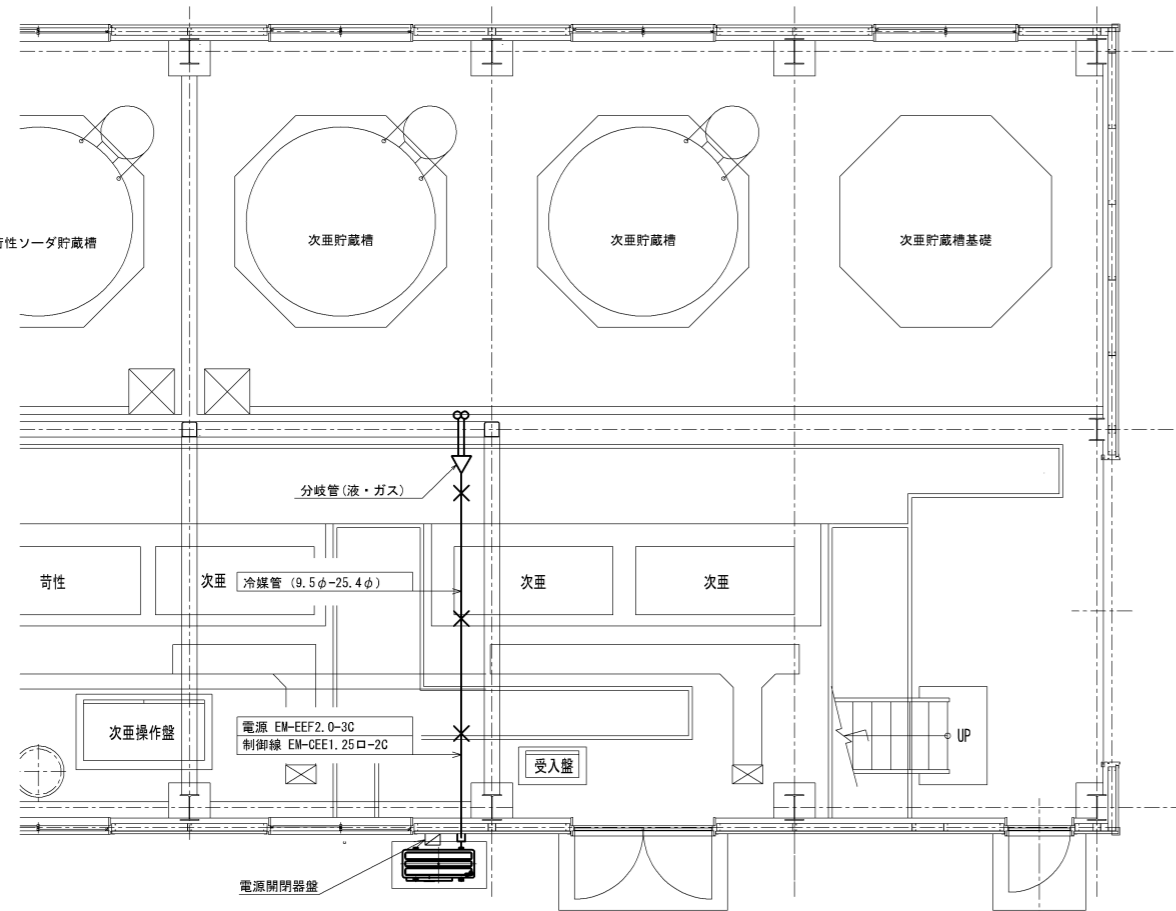
既設2階平面図 1:50



既設断面図 1:50

既設エアコン仕様 (撤去処分)

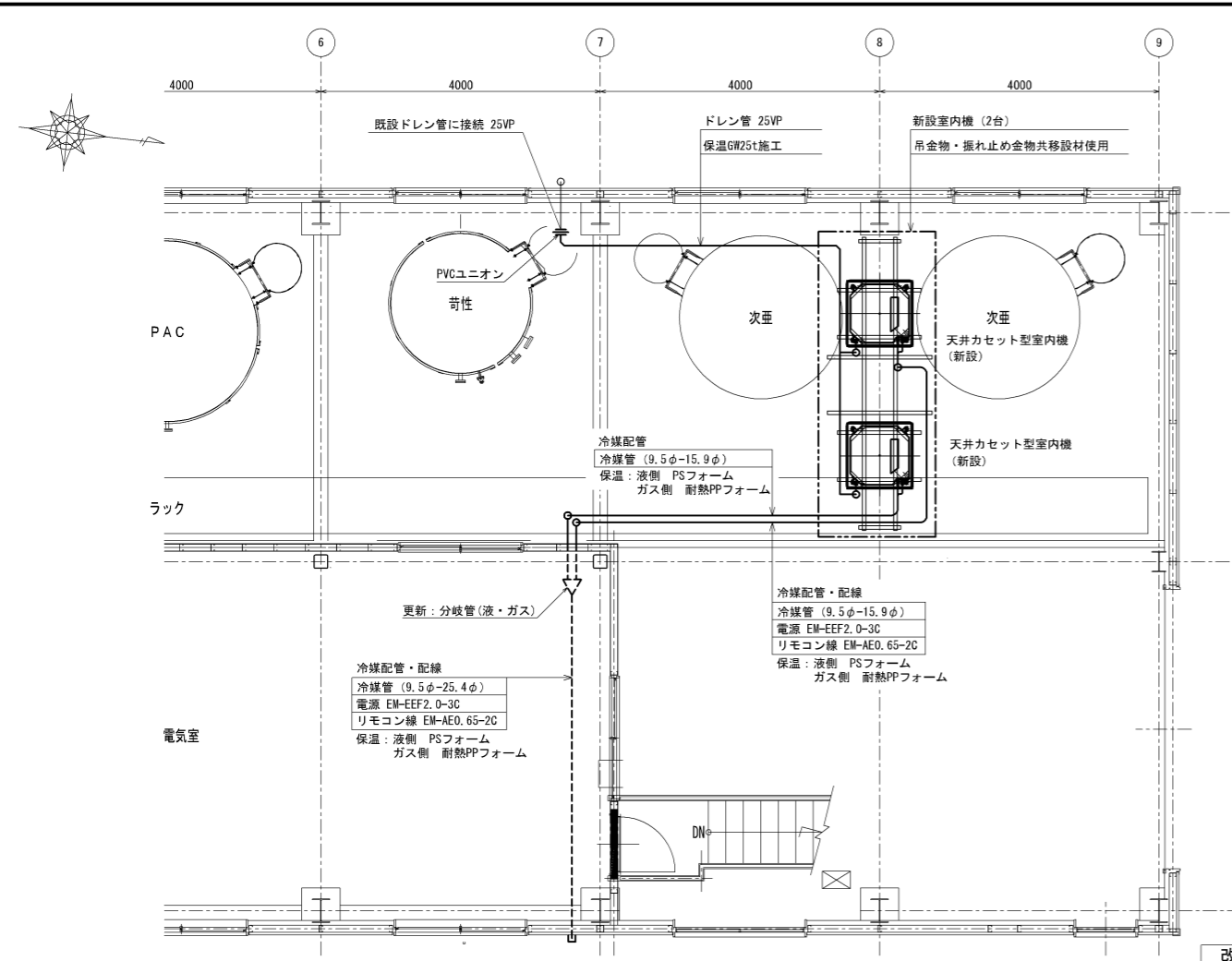
既設エアコン仕様	空冷式冷房専用	4'4"枠製	SC224CAD	(冷房11.2kw x 2台)
	室外機: RP224CA	室内機: FHCP112AL x 2台	4方向カセット形	リモコン共
	使用冷媒: R410A			



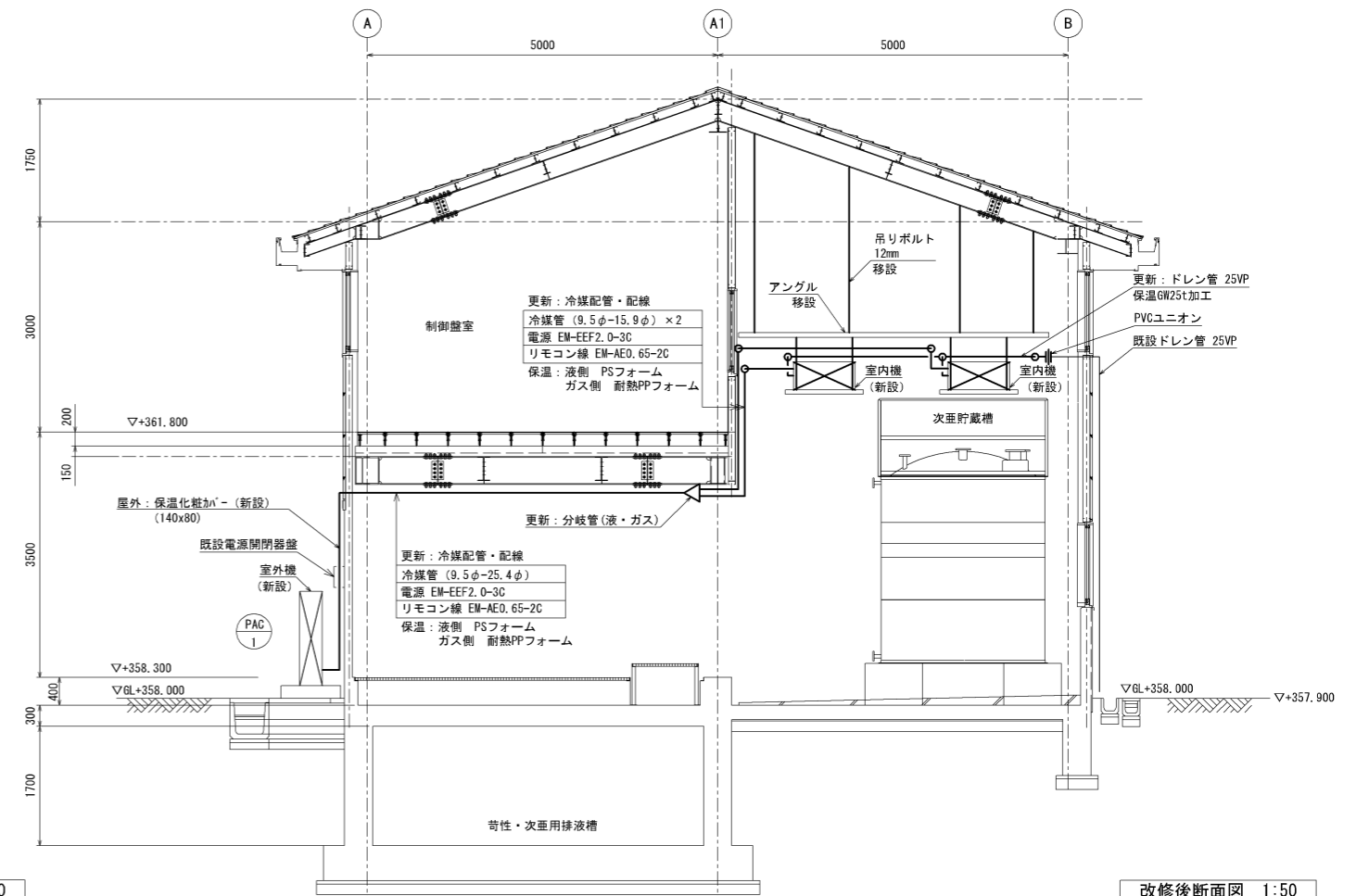
既設1階平面図 1:50

現況・撤去図

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)				
図面名称	エアコン設備現況・撤去図				
縮尺	(A1) 1/50	図面番号	AM-03		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



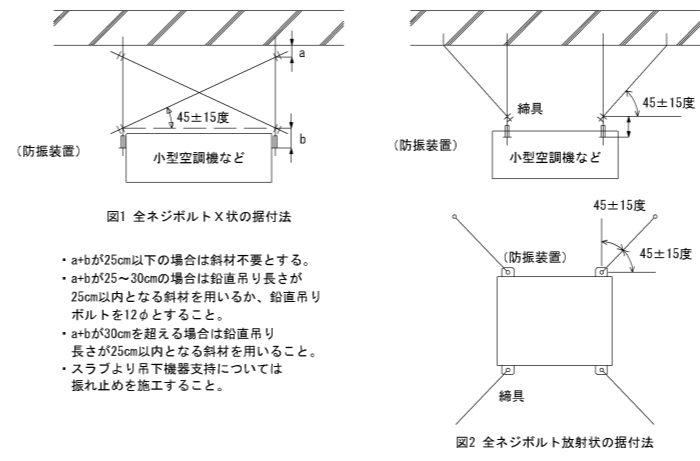
改修後2階平面図 1:50



改修後断面図 1:50

PAC-1 新設エアコン機器仕様

天カセ4方向型 同時ツイン形 (R410A)	冷房能力 (kW) : 20.0 (4.6~22.4)	暖房能力 (kW) : 22.4 (5.6~28.0)
電源 : 三相×200V×60Hz	配管サイズ (ガス) (mm) : φ25.4	配管サイズ (液) (mm) : φ9.52
リモコン (1)、リモコン線、グリル、分岐管、防護ネット (3面)、防振吊金物、鋼製架台300H共	参考型式 : RC1-AP224HP6、SZC224CJD、PLZX-ERP224EV	

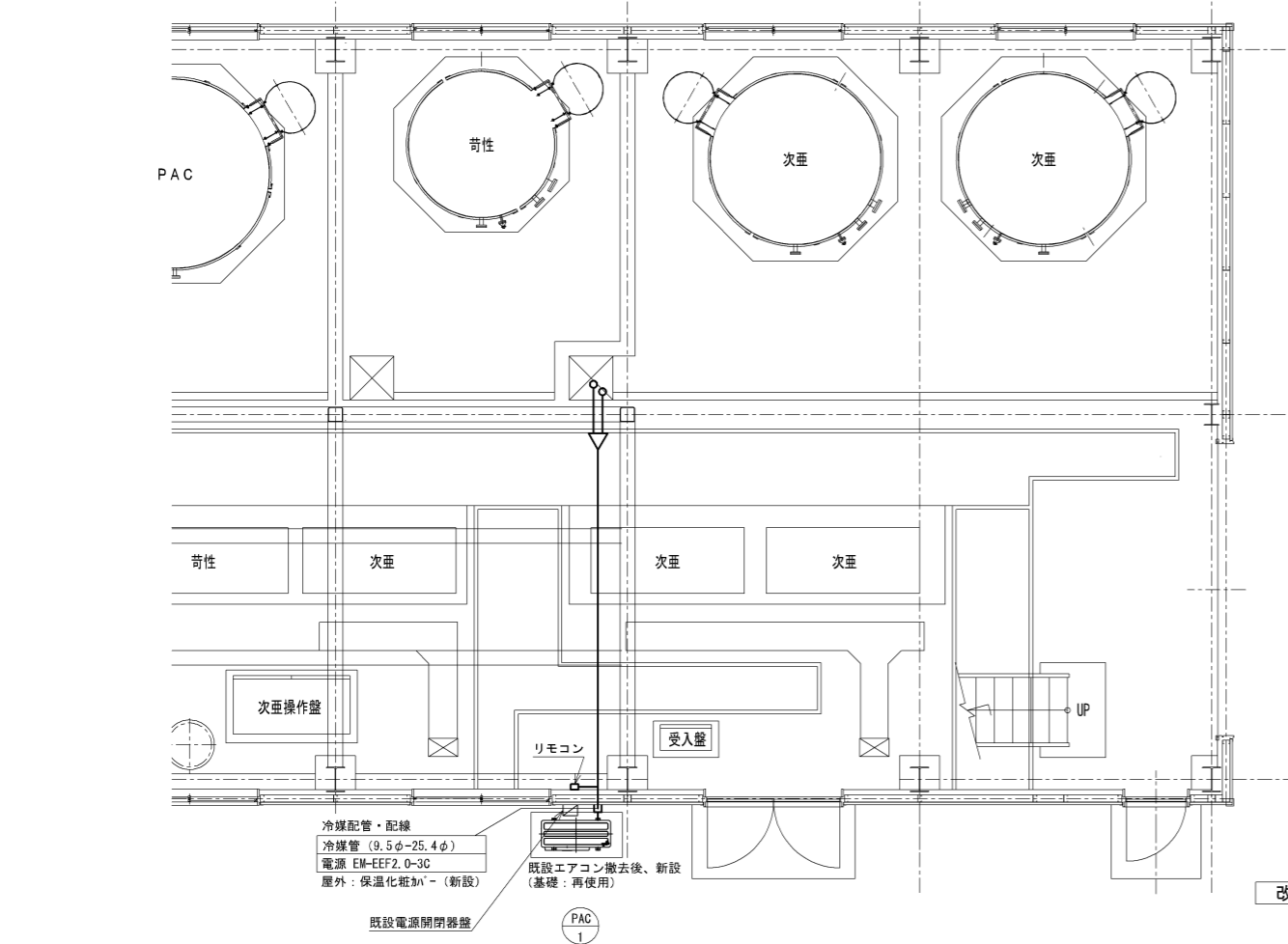


- ・a+bが25cm以下の場合斜材不要とする。
- ・a+bが25~30cmの場合は鉛直吊り長さが25cm以内となる斜材を用いるか、鉛直吊りボルトを12φとすること。
- ・a+bが30cmを超える場合は鉛直吊り長さが25cm以内となる斜材を用いること。
- ・スラブより吊下機器支持については振れ止めを施工すること。

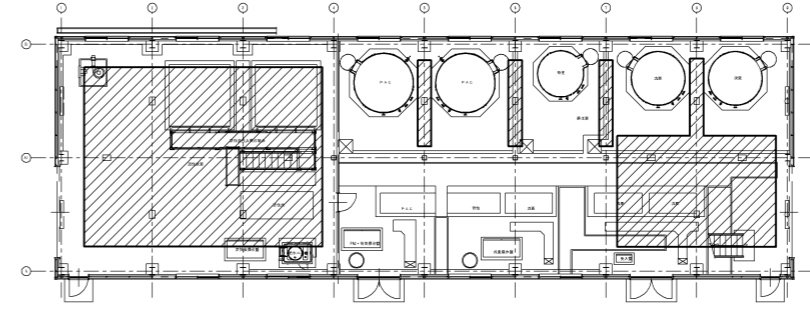
- ※注記
1. 既設エアコン設備を撤去し、新しいエアコン設備に更新する。
  2. 更新する室内機の設置場所は既設と異なり、本図の位置とする。
  3. 室内機の吊り金物・支持材は取外し品を再使用する。
  4. 既設電源開閉器との離線・結線は本工事の範囲とする。配線は既設使用とする。

空調機・熱交換器類振れ止め参考図

- ・既設吊り金物の再使用とするが、振れ止め等の不足支持は本工事に含む。
- ・下部薬品貯蔵槽の上部手摺等から振れ止め支持をすることを可とする。



改修後1階平面図 1:50



建築電気設備工事の足場設置想定範囲 (参考図)

改修図

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)				
図面名称	エアコン設備改修図				
縮尺	(A1) 1/50	図面番号	AM-04		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				

### 犀川浄水場活性炭注入設備設置工事 建築電気設備 設計図

特記仕様書

1. 工 事 概 要

1. 工 事 場 所 長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)

2. 建 物 概 要

建 物 名 称	構 造	階 数	延べ面積 (m <sup>2</sup> )	消防法施行令 別表第一	耐火構造	備 考
薬品注入棟	S	1				

3. 工 事 種 目 **(●印を付けたものを適用する)**

建物別及び屋外 工 事 種 目	工 事 種 別						屋外
	薬品注入棟						
● 電灯設備	一 式						
○ 動力設備							
○ 変電設備							
○ 構内情報通信網設備							
○ 構内交換設備							
○ 情報表示設備							
○ 誘導支援設備							
○ 映像・音響設備							
○ 拡声設備							
○ テレビ共同受信設備							
○ 火災報知設備							
○ 太陽光発電設備							
○ 構内配電線路							
○ 構内通信線路							
● 既存撤去工事	一 式						
○							

4. 指 定 部 分 ● 無 ○有 (○部分しゅん工 ○部分使用 )  
部分しゅん工範囲  
使用開始時期:

5. 工 事 内 容

本工事は薬品注入棟改修に伴う電気設備工事を行うものである。

1. 電灯設備

電灯分岐 既存高所照明器具の撤去及び更新、改修部分に係る器具及び機器類の撤去又は更新及び負荷へ至る配管・配線の一切を行う。

コンセント分岐 図示より、改修部分に係る配線器具類の更新を行う。

### II. 工 事 仕 様

1. 共 通 仕 様

(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて長野市建設工事共通仕様書による。

(2) (1) 及び国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書」、「公共建築改修工事標準仕様書」の建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編、及び「公共建築設備工事標準図」の電気設備工事編・機械設備工事編 (いずれも最新版) で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等(条例を含む)と異なる場合には、具体的な対応策について監督職員と協議すること。

2. 特 記 仕 様

(1) 規 則  
本工事規則是特記あるものを除き、長野市契約規則及び工事請負契約書の記載事項による。

(2) 責任保障  
工事しゅん工引渡し後特記あるものを除き、工事の施工に起因した事故が生じた時は、木造建物及び工物1年間(受注者の故意または重大な過失による場合、5年間)、木造以外の建物及び工物2年間(同、10年間)以内に、期日を定め補修工事をし、工事監督職員の検査を受けること。

(3) 一般注意事項

1) 本工事における必要な諸手続等は原則として受注者において行うこと。

2) 設計図面内の不一致及び明記なき箇所がある場合は、監督職員と協議の上その指示により施工のこと。

3) 諸材料については必要に応じ見本品または現品を提出し、監督職員の承認を受け施工のこと。ただし、JIS規格合格品等で工事係員がそれを確認できた場合はこの限りではない。

4) 工事施工に際し必要な箇所は、各工事に先だち施工図を作成し、監督職員の承認を受け施工のこと。

5) 工事施工上必要ある箇所は、工事監督職員の指示により適当なる材料をもって養生を施し急硬急乾凍結破損の防止をすること。

6) 工事受注者は、工事着手前に実施工程表及び各職種への協力業者名簿を提出し監督職員の承認を得ること。

7) 工事完了後検査不可能箇所の施工にあたっては、必要に応じ監督職員の立会いのもとに施工のこと。

8) 諸職工その他に対して監督職員の指示に従わない者、または技術未熟練者は退場を命ずることがある。

9) 工事完了後は速やかに工事現場内外の清掃、後片付け及び損傷箇所の復旧補修をし、監督職員の下検査合格後竣工検査を受けること。

10) 工程写真、竣工写真を撮影し、アルバム(のり、コーナー不要のアルバム)各1部を提出すること。写真撮影要領は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「工事写真の撮り方」の建築設備編(最新版)による。

(4) 経費  
上記各事項に要する諸経費はすべて受注者において負担する。ただし、現状及び製品検査の市係員の出張旅費は市負担とする。

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

1) 長野市が発注する建設工事(以下「発注工事」という。)において、暴力団員等による不当要求又は工事妨害(以下不当介入という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

2) 1) により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。

3) 発注工事において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

(6) 工事実績情報の作成、登録

1) 工事請負額が500万円以上の工事については、工事実績情報(工事カルテ)の登録をすること。

2) 登録する場合は、あらかじめ監督職員の確認を受け、次に示す期間内に(財)日本建設情報総合センター(JACIC)に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督職員に提出する。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

①工事受注時 契約締結後10日以内  
②登録内容の変更時 変更契約締結後10日以内  
③工事完成時 工事完成後10日以内

(7) 環境に関する配慮について (NEMS)  
工事にあたっては、長野市環境方針(最新版)を十分に配慮し、設計書及び標準仕様書はもとより、環境に配慮した材料の仕様、廃棄物の発生抑制、アイドリストップや省エネ重機の使用による省エネルギーの推進、低公害工機材の使用、工事従業者への教育など、施工にあたって細心の注意を払うことにより、工事の環境への影響を極力少なくするよう配慮すること。

なお、具体的な計画を施工計画書に記載して実践するものとする。

(8) 建設リサイクル法  
建築物の新築・増築工事においては、その建築主体工事の対象工事である場合、また、設備単独工事においては工事請負額が1億円以上である場合、工事の着手前に「再資源利用促進計画書」及び「再資源利用計画書」を監督職員に提出すること。

(9) グリーン購入法  
「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づく特定調達品目「公共工事」の品目。なお、特定調達品目か否かの判断基準は監督職員との協議による。

(10) 章、項目、特記事項共に●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。

章	項 目	特 記 事 項
● 一般共通事項	● 電気保安技術者	工事現場における電気保安技術者は、工事担当技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。
	● 電気工事士	契約電力500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。
	● 他工事又は他職種との取合い	設備機器の位置、取合い等の検討のできる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。
	● 足場・さん橋類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 別契約の関係請負者が設置したものは無償で使用できる。</li> <li>● 上記に該当しない部分は本工事で設置とする。</li> </ul>
	● 火災保険等	<p>必要に応じ工事目的物の建物を火災保険に付する。 (加入する場合、工期+14日間)</p>
	○ 施工調査	(1) はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。 (2) 既設壁等の貫通は、鉄筋探査を行い、躯体を痛めないよう配慮すること。
	○ アスベスト	天井材(アスベスト含有の恐れがある成形板)の穴あけ等の加工作業がある場合は、作業主任者を選任し、保護具等を使用を要する。
	○ あと施工アンカー	あと施工アンカーを施工する作業者は、(社)日本建築あと施工アンカー協会の資格を有する者又は十分な技能及び経験を有した者で、監督職員が認めた者とする。施工後の確認試験は監督職員の指示による。
	○ 防火上主要な間仕切り壁等の貫通処理	防火上主要な間仕切り壁等を貫通する場合は、国土交通省認定工法にて防火区画貫通処理を行うこと。
	● 電線本数・管路など	分電盤、制御盤及び端子盤等の二次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数及び管径等は監督職員の承諾を受けて変更しても差し支えない。また、機械室等の床配線は図面上PF管で記載している場合であっても、立上げ部分等の露出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を設置する。
	● 化学物質を開放させる機材等	<p>本工事の建物内部に使用する機材等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(5)を満たすものとする。</p> <p>(1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗料及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</p> <p>(2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びステレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</p> <p>(3) 接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</p> <p>(4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</p> <p>(5) 上記(1)、(3)及び(4)の機材を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</p> <p>なお、ホルムアルデヒドを放散させないものとは放散量が規制対象外のもの、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のもの、原則として規制対象外のものを使用する。ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。</p> <p>また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。</p>
	● 施工図及びしゅん工図等の取扱い	施工図及びしゅん工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	○ 建設発生土の処理	○ 構外搬出適切処理 (搬出先: ) ○ 構内指示の場所にたい積、又は構内指示の場所に敷き均し

設置場所	機器種別	特定施設		● 一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
中間階	水 槽 類 (※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6

【備 考】 (※1)：水槽類には、オイルタンク等を含む。

重要機器

・配電盤 ・発電装置(防災用) ・直流電源装置 ・交流無停電電源装置

・交換機 ・自動火災報知受信機 ・中央監視装置

上層階の定義は次による。

2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建ての場合は上層3階、13階以上の場合は上層4層とする。

2) 設計用鉛直地震力  
設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

● 耐震施工

(1) 着工前(契約後10日以内)  
施工計画書 2部

(2) 施工中  
施工図、機器納入仕様書(見本品を含む) 2部

(3) しゅん工時  
しゅん工届 1部  
しゅん工写真 工事用アルバム 1部  
工事写真 工事用アルバム 1部  
工事記録簿 打合せ記録・タ事日誌 1部  
施工計画書 承諾を受けたもの 1部  
社内検査報告書 中間検査含む 1部  
各種届出書 1部  
機器納入仕様書 承諾を受けたもの 1部  
施工図 承諾を受けたもの CADデータ共 1部  
しゅん工図 CADデータ共 1部  
しゅん工図製本 見開きA 3 3部  
見開きA 1 1部  
保全マニュアル 機器設定データ類とも(交換機等) 1部  
取扱説明書 別ファイルとする 2部  
工具・予備品 監督職員の指示による

● 提出書類

設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。

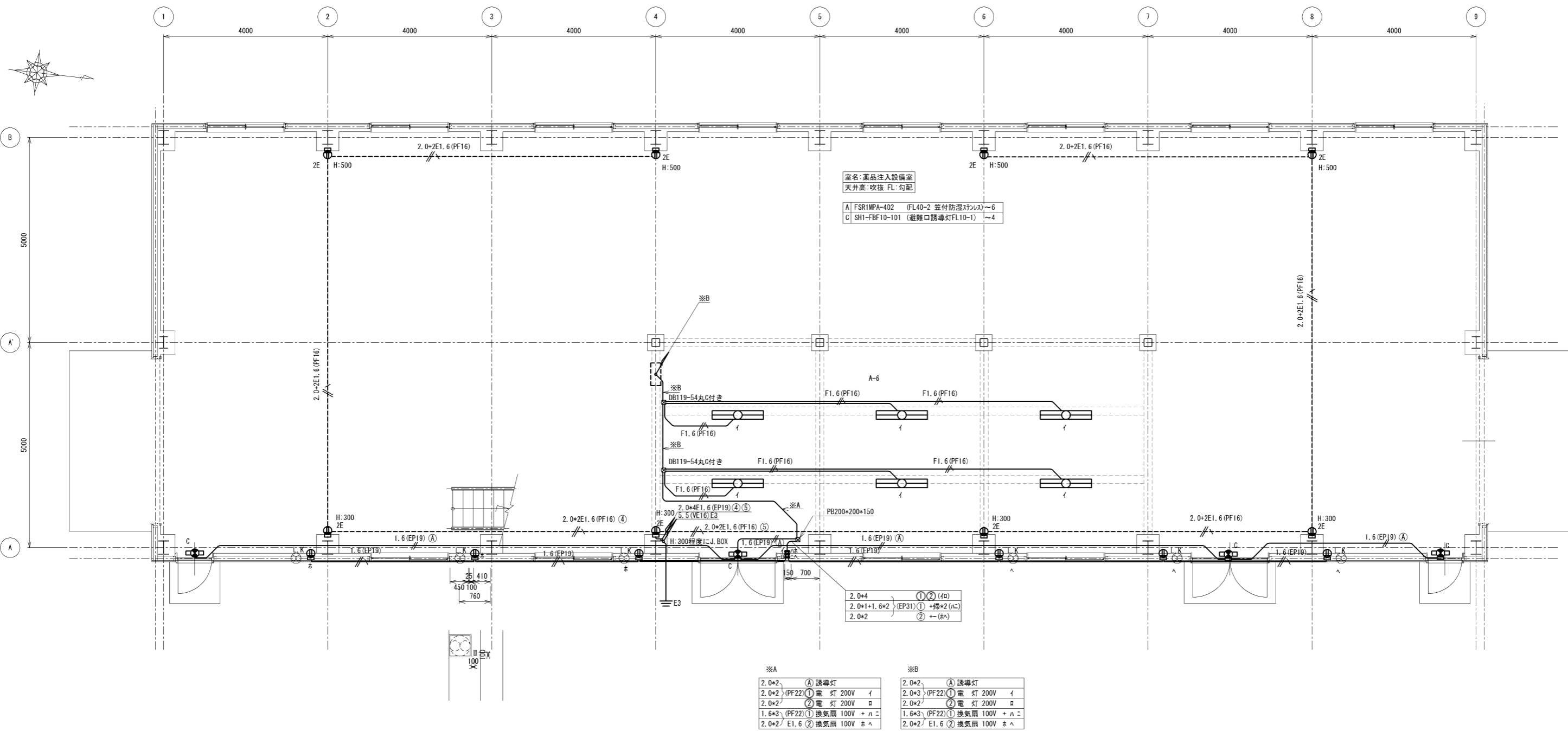
1) 設計用水平地震力  
機器の重量[kgf]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。  
なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。  
設計用標準水平震度

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事					
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)					
図面名称	建築電気設備特記仕様書					
縮 尺	(A1) Non (A3) Non		図面番号	AE-01		
課 長	主 幹	補 佐	係 長	照 査	設 計	
水道技術管理者						
長野市 上下水道局 浄水課						

※CADデータについては、JWCAD形式(JWC)又はCAD交換標準(SXF) Ver. 2.0以降形式(P21又はSFC)で保存したデータを、電子媒体又は監督職員の指示による方法で提出する。

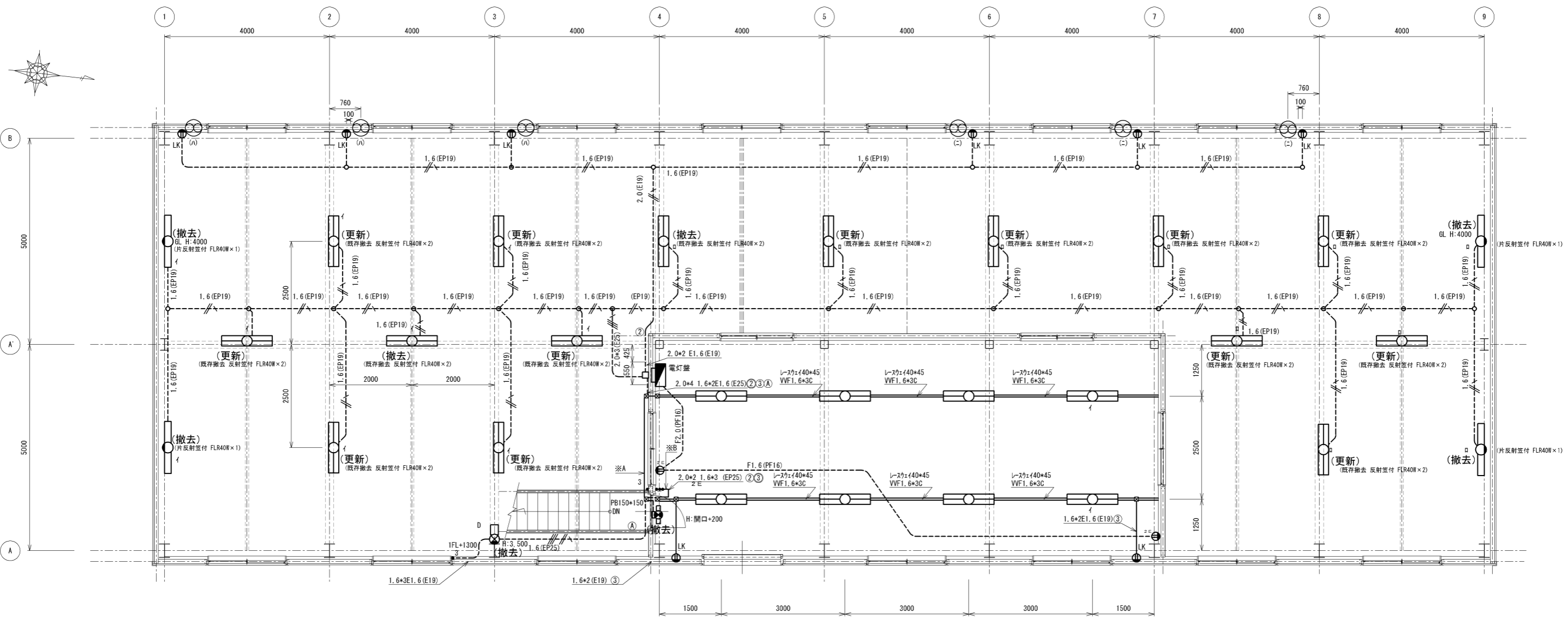
※製本については、白焼きとし、背表紙に年度と工事名、表紙に年度、工事名、設計者名、工事管理者名、施工者名、工期しゅん工日を印刷する。

※他工事が別途発注されている場合は、監督職員の指示により総合版とする。



現況図

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	1階建築電気設備現況図(1)				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	AE-02		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



室名:薬品注入設備室(吹抜付)

天井高: FL:
A:FSR1MP-402 (FL40*2笠付SUS防湿)~15
B:FBS3MPA-401 (FL40*1片反射笠付防湿)~4
D:SKI-EST12-202 (FL20*27'3ヶ+1B内蔵SUS防湿)~1

室名:制御盤室

天井高:直天井(鉄骨表) FL:1FL+3500(無筋コン200)
A:FSR1MP-402 (FL40*2笠付防湿レースウェイ吊)~8
C:SH1-FBF10-101 (鉄FL10*1)~1

※A

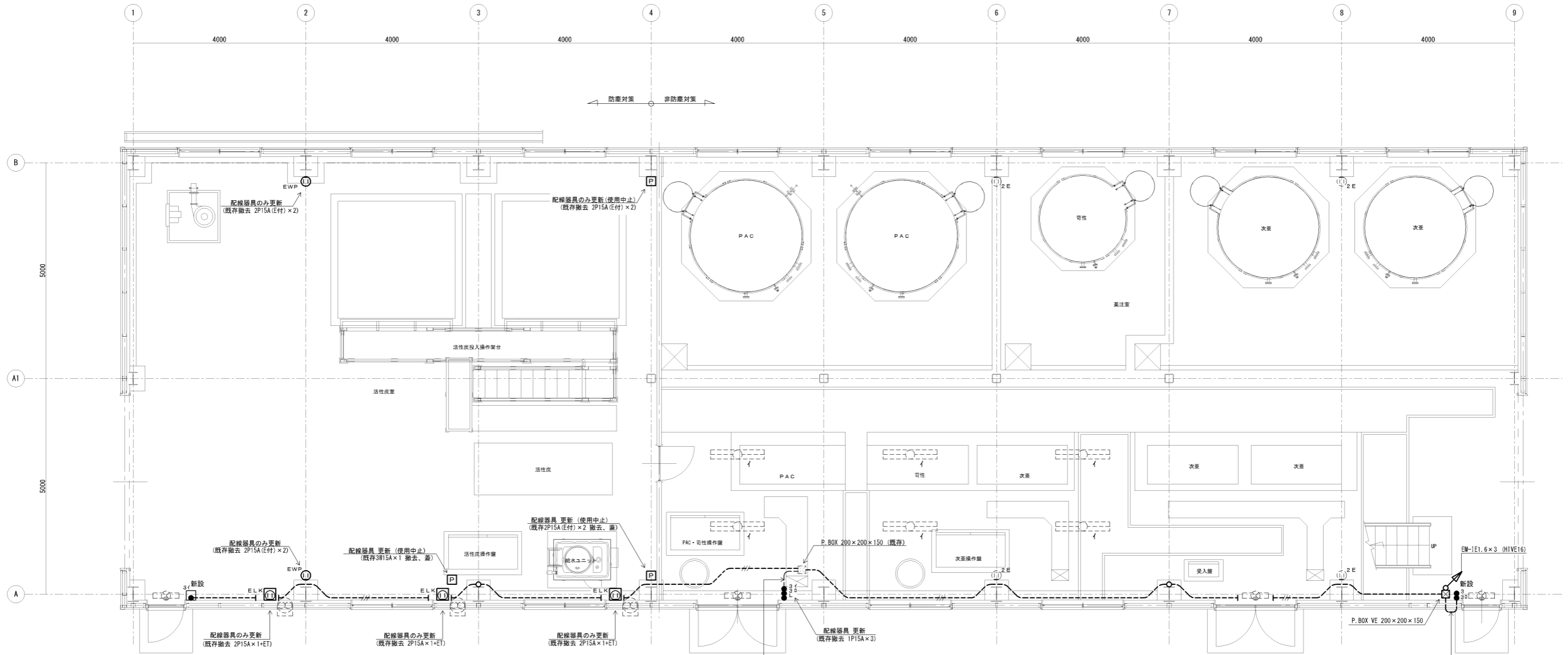
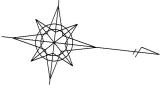
2.0*2 (A) 防災電灯
2.0*3 E1.6 (EP31) ② 電灯 =
2.0*2 1.6*3 ③ 換気扇

※B

2.0*2 1.6*1冊 (E25) ③
2.0*2 1.6*2 (E25) ②

現況図

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目(犀川浄水場)				
図面名称	2階建築電気設備現況図(1)				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	AE-03		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				



- EM-1E2.0×5 (既存管) 照明 4,0
- EM-1E2.0×1+1.6×2 (既存管) 換気扇
- [配線のみ更新]
- IV2.0×4
- IV2.0×1+1.6×2 (EP51)
- IV2.0×2
- [既存配線のみ撤去]

1 F 平面図

- [注記]
- 図中記入なき配線は下記による。  
--- EM-1E1.6×3 (HIVE16) 露出配管配線
  - 図中記入なき部分は既存そのまま流用のこと。
  - 破線部分は既存を示しそのまま流用のこと。
  - 設計図書と現場が不整合の場合は、係員の指示による事とし  
本工事内にて適宜に処理すること。

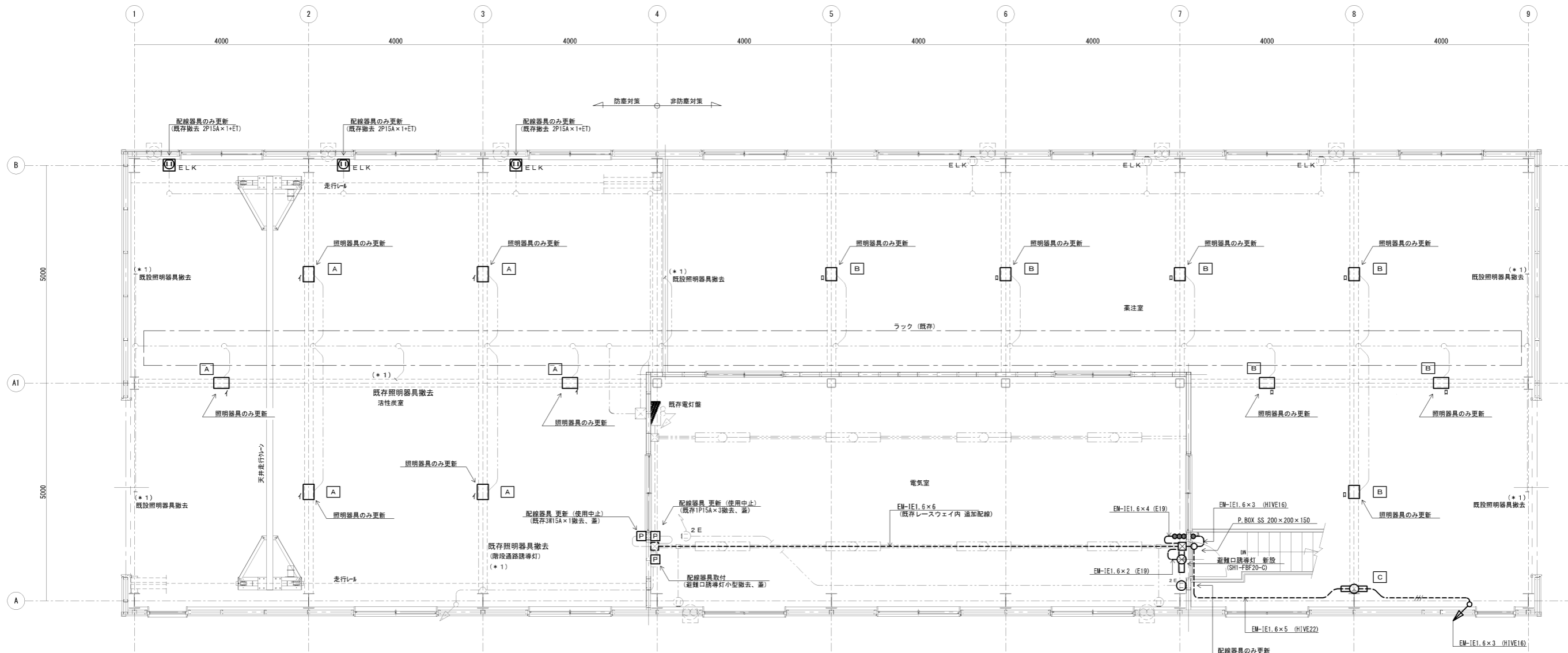
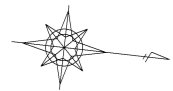
- [凡例]
- 3 埋込スイッチ 3W15A 新金属PL
  - 3 埋込スイッチ 3W15A 防滴カバー (防塵対応)
  - L 埋込パイロットスイッチ 1P4A 確認表示灯兼金属PL
  - カバープレート 角型 新金属PL
  - 埋込端子付抜き止めコンセント 2P15A×1+ET付 新金属PL  
P.BOX VE150×150×150(NP) 内に収納し 換気扇負荷用  
差込プラグを P.BOX 内にて差込み収納する。
  - 壁付換気扇 (既設)
  - EWP ロック式防水埋込コンセント P15A (E付)×1 キャップ付
  - 丸形露出ボックス

本工事の目的は下記とする。  
1. 4通りの壁新設に伴う照明スイッチ配置の変更  
2. 活性炭室 (1~4通り) の防塵対策  
3. 高所照明器具の更新、LED化

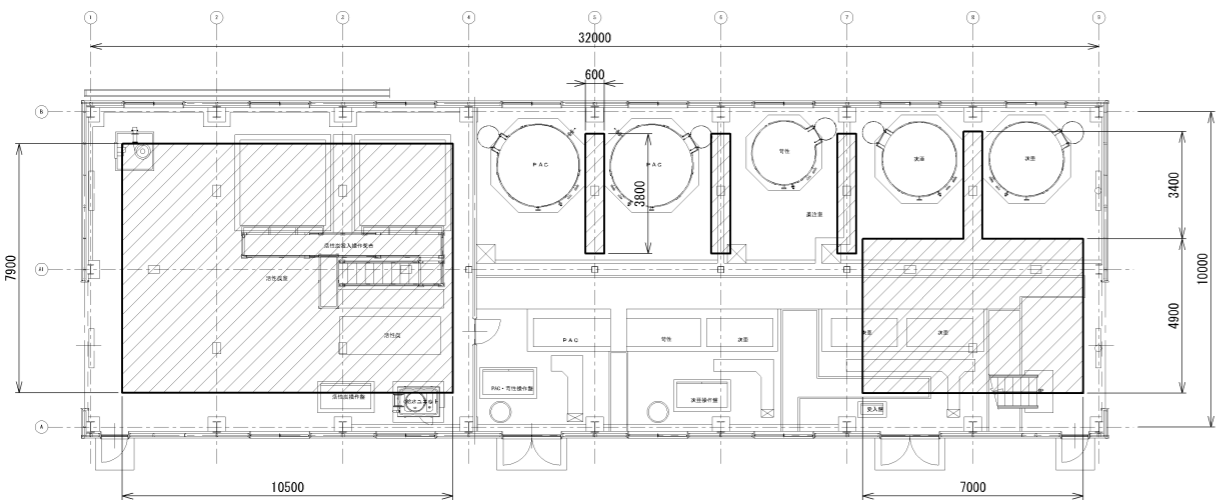
改修図

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事			
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)			
図面名称	1階建築電気設備改修図			
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	AE-04	
課長	主幹	補佐	係長	照査
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課			



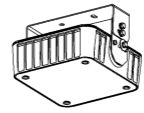
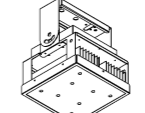



2F 平面図



建築電気設備工の天井照明交換用足場想定範囲 (参考図)  
S=Non

- [注記]
1. 図中記入なき配線は下記による  
 - - - - - EM-IE1.6×3 (VE16) 露出配管配線  
 ———— 既存配管配線 (そのまま流用)
  2. 二点鎖線部分は既存を示しそのまま流用のこと。
  3. 既存器具撤去部分の配線は、絶縁処理後管内に收容し、該当露出管にキャップ付フッシングを取付残置とする。 (\* 1 部分)
  4. 図示なき電気設備部分は既存そのまま流用のこと。
  5. 設計図書と現場が不整合の場合は、係員の指示による事とし、本工事内にて適宜に処理すること。
- [凡例]
- 埋込スイッチ 1P15A 新金属PL
  - 埋込スイッチ 3W15A 新金属PL
  - カバープレート 角型 新金属PL
  - ⊗ 埋込接地端子付接止めコンセント 2P15A×1+E T付 新金属PL  
P. BOX VE150×150×150 (WP) 内に収納し 換気扇負荷用 差込プラグを P. BOX 内にて差込み収納する。
  - ⊕ 既設壁付換気扇
  - ⊗ フルボックス 仕様は図中表記による
  - 丸型露出ボックス

高天井用 直付型		高天井用 直付型		階段通路誘導灯	
A	LED65W	B	LED69W	C	LDL20W×1
防湿・防雨・防塵形 (広角タイプ)		広角タイプ		LED非常灯 直付形 人感センサー付階段灯	
 <p>本体：アルミダイカスト グレーシッシュブラック          前面カバー：強化ガラス 透明 (一部ブラック)          レンズ：ポリカーボネート樹脂          寿命：60,000時間 (光束維持率90%)          相対湿度：500K 平均演色評価数 (Ra) : 70          保護等級：IP65          落下防止ワイヤー付</p>		 <p>本体：SPC 黒          前面カバー：ポリカーボネート (透明)          パネル：ガラス (乳白 (カスミ透明))          寿命：60,000時間 (光束維持率90%)          相対湿度：500K 平均演色評価数 (Ra) : 70          保護等級：IP65          落下防止ワイヤー付</p>		 <p>本体：SPC 黒          パネル：ガラス (乳白 (カスミ透明))          寿命：60,000時間 (光束維持率90%)          相対湿度：500K 平均演色評価数 (Ra) : 70          保護等級：IP65          落下防止ワイヤー付</p>	

本工事の目的は下記とする。  
 1. 4通りの壁断設に伴う照明スイッチ配置の変更  
 2. 活性炭室 (1~4通り) の防塵対策  
 3. 高所照明器具の更新、LED化

改修図

工事名称	犀川浄水場活性炭注入設備設置工事				
工事場所	長野市差出南三丁目 (犀川浄水場)				
図面名称	2階建築電気設備改修図				
縮尺	(A1) 1/50 (A3) 1/100	図面番号	AE-05		
課長	主幹	補佐	係長	照査	設計
水道技術管理者	長野市 上下水道局 浄水課				